

朝来市公共施設再配置計画

【個別施設計画】

令和3年3月

市長公室総合政策課

目 次

○はじめに	・ ・ ・ ・	1
○計画書の構成	・ ・ ・ ・	2
○第1章 公共施設再配置計画について		
1 計画の目的	・ ・ ・ ・	3
2 計画の位置付け	・ ・ ・ ・	3
3 計画の期間	・ ・ ・ ・	4
4 計画の対象施設	・ ・ ・ ・	4
5 計画の目標	・ ・ ・ ・	5
6 公共施設再配置の基本的な考え方	・ ・ ・ ・	5
7 計画の推進と定期的な見直し	・ ・ ・ ・	8
○第2章 各施設の再配置方針		
◆ 本章の記載事項と見方の説明	・ ・ ・ ・	9
◆ 公共施設再配置計画（個別施設計画）目次	・ ・ ・ ・	12
	個別施設計画	13～195
○おわりに	・ ・ ・ ・	196

はじめに

高度経済成長を背景に日本社会全体が活況を呈し、生活が豊かになり、そのことに伴い人口も増加していった今から約 50 年前は、今よりもずっと多くの方が、現在の「朝来市」で暮らしていました。その頃は、地域にまだ4つの“町”があった頃です。それぞれの町で、町民の生活を豊かにするために、また町民の新たなニーズに答えるために、多くの公共施設が建てられていきました。

やがて過疎化と人口減少が進み、施設によっては利用率が低下し、また本来の目的で使用されていない施設も出てくるようになりましたが、4つの町が1つの「朝来市」となってからも、多くの公共施設が概ねそのまま地域に残っています。

一方、朝来市をとりまく現状は年々厳しさを増していきます。平成 29 (2017) 年度に策定した朝来市第 2 次総合計画（後期基本計画）では、必要な手立てを講じなければ、40 年後には市の人口が概ね半減することが想定されています。人口減少等によって税収をはじめとする市歳入の減少が見込まれる一方で、社会保障関係費は増加の一途を辿っており、未来のための投資に関する財源の見通しがますます立てにくくなってきています。

そのような中で、高度成長期に建てられた公共施設の老朽化が進み、大規模改修、建替えの時期を迎えようとしています。全ての現有施設をそのまま更新すると、今後 40 年間で多額の改修費・更新費（朝来市では今後 40 年間で 1,050 億円）が発生することが想定され、朝来市の将来見通しに更なる大きな影を落ととしています。

このことから、どの施設を建て替えるのか、長寿命化をするのか、廃止するのか、それとも違う形で生かすのかを、今こそ未来のために決めていかななくてはなりません。

「朝来市公共施設再配置計画」は、皆さんの身近な存在である公共施設の今後 10 年間の方針を定めるものです。中には、廃止や譲渡など、市民の皆様の痛みを伴う方針もあります。身近な施設が廃止となれば今より不便になりますが、一方で、施設の更新・長寿命化をするということは、当該施設がその場に何十年と残り続け、建設事業費や維持管理費の負担を後の世代に引き継ぐことになることも忘れてはならない視点です。

朝来市を持続可能なまちとし、引き続き前向きに進んでいくために、今後、市民の皆様と公共施設に係る課題や目標を共有し、社会経済情勢などの変化に柔軟に対応しながら、公共施設の再配置を進め、次の世代に朝来市を最適な状態で引き継いでいけるよう努めてまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提言をいただきました皆様に、心から感謝申し上げます。

令和 3 年 3 月 朝来市

計画書の構成

本計画の構成は、次のとおりです。

第1章「公共施設再配置計画について」では、計画の目的や位置付け等を記載しています。

第2章「各施設の再配置方針」では、施設の分類ごとに、個別施設の現状、課題、評価結果を整理するとともに、個別施設の今後の方針やスケジュールを記載しています。

なお、方針検討に当たって実施した個別施設の分析・評価の詳細は、別冊の「資料編」に掲載しています。

章	項目	
第1章 公共施設再配置計画について	目的、位置付け、期間、目標、基本的な考え方、推進と見直し	
第2章 各施設の再配置方針	施設分類 について	施設概要、現状と課題
	個別施設 について	現状と課題、利用状況、今後の方針とスケジュール、概算事業費と効果額
資料編（別冊）	各施設の分析・評価（詳細）	

第1章 公共施設再配置計画について

1 計画の目的

本市においては、合併以前の旧4町それぞれが、経済成長を背景に増大する行政ニーズに応えるべく、昭和50年代に公共施設を集中的に整備し、その後も多様化する行政ニーズに対応するため、公共施設の整備を行ってきました。

令和元（2019）年度末現在、本市の公共施設の総数は約300施設であり、今後、多くの施設が更新、大規模改修の時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化による市歳入の減少が見込まれることに鑑みれば、全ての現有施設を将来にわたってそのまま維持していくことは極めて困難な状況となっています。

本市では、平成29（2017）年3月に、今後の公共施設全体の在り方に係る基本的な考え方を示した「朝来市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定するとともに、個別の施設の方向性検討に係る基本的な考え方を示した「朝来市公共施設再配置基本計画（以下「再配置基本計画」という。）」を策定したところです。

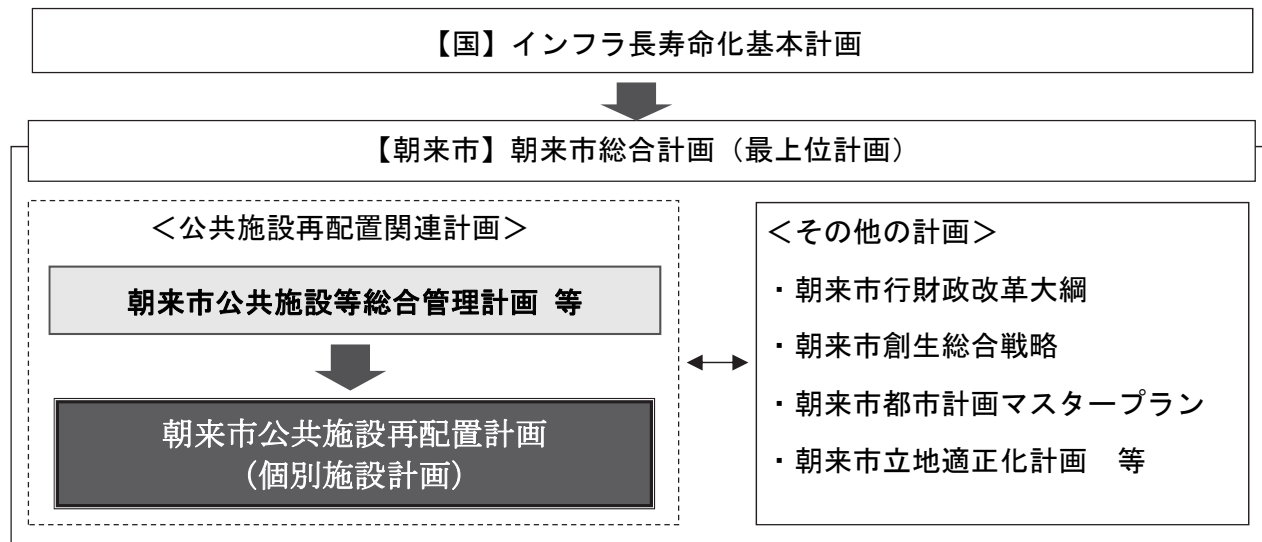
「朝来市公共施設再配置計画（以下「本計画」という。）」は、総合管理計画及び再配置基本計画で示した基本的な考え方を具体化する実行計画として策定した計画であり、個別の施設に係る今後の方向性や検討事項等を記載しています。今後、本市は、市民サービス、市民活動の場である公共施設を維持する観点と、将来世代の負担の観点のバランスを十分に考慮しながら、次の世代に最適な朝来市を引き継いでいくために、本計画に基づき公共施設再配置を推進していきます。

2 計画の位置付け

公共施設の老朽化は全国的な課題であり、国（総務省、国土交通省、文部科学省等）は、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、全地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画（長寿命化計画）の策定を要請しています。

本計画は、国の要請に基づく個別施設計画として位置付けます。

なお、本計画については、総合管理計画、再配置基本計画のみならず、市の最上位計画である朝来市総合計画や、朝来市行財政改革大綱、朝来市創生総合戦略、朝来市都市計画マスタープランなど、関連計画との整合性を図ります。

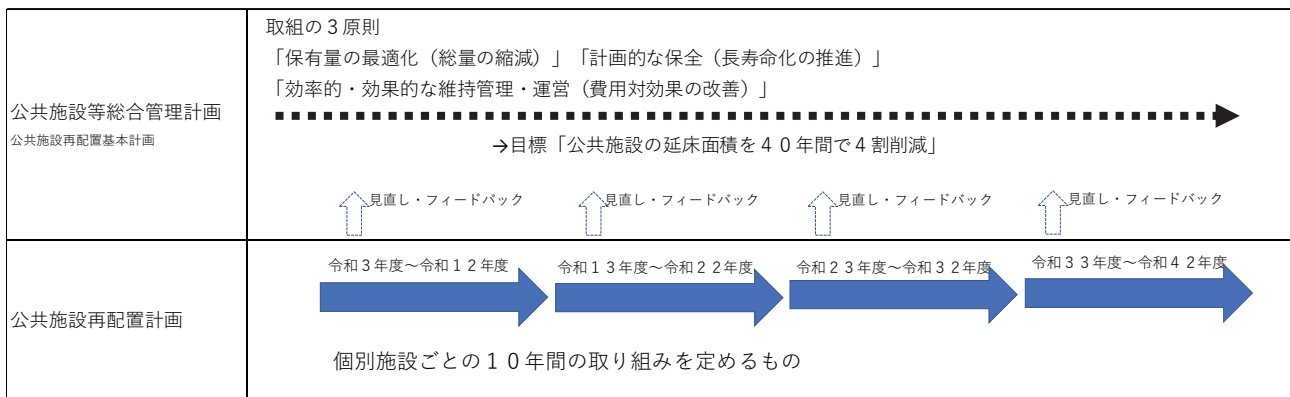


3 計画の期間

期 間：令和3（2021）年度～令和12（2030）年度 ※10年間

本計画の上位計画である総合管理計画は、「保有量の最適化（総量の縮減）」「計画的な保全（長寿命化の推進）」「効率的・効果的な維持管理・運営（費用対効果の改善）」の3原則を掲げており、その上で本市が持続可能な自治体経営を推進していくための施設保有量の最適化に向けた目標として、「公共施設の延床面積を40年間で4割削減」としています。

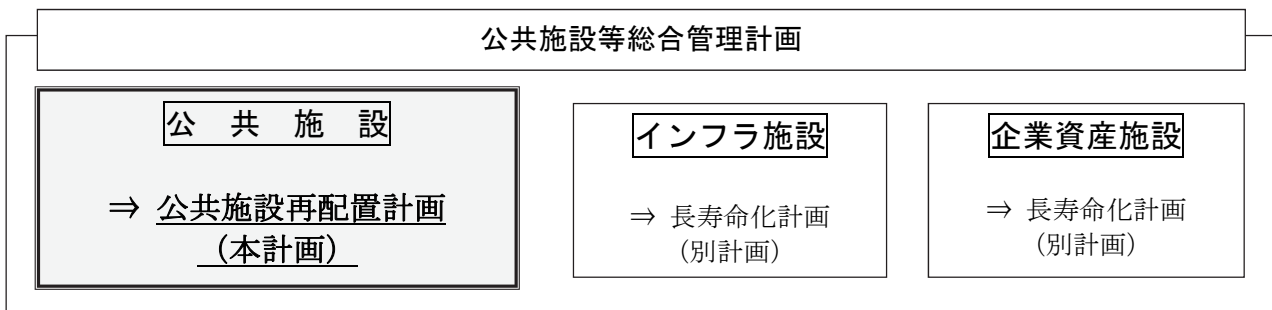
本計画は、上記目標を実現するための個別の施設の方向性や検討事項等について、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間の計画期間として定めるものです。



4 計画の対象施設

総合管理計画は、公共施設、インフラ施設（道路、橋梁等）及び企業資産施設（水道、下水道）を対象施設としていますが、インフラ施設及び企業施設については、別の個別施設計画（長寿命化計画）を策定しています。よって、本計画の対象施設は、公共施設のみとします。

（参考）公共施設：313施設、約23万㎡（令和元年度末時点）



5 計画の目標

目 標：公共施設の延床面積を10年間で1割削減（23,000 m²）

本計画の上位計画である総合管理計画が「公共施設の延床面積を40年間で4割削減」を目標としていることから、計画期間を10年間とする本計画においては、「10年間で1割削減」を目標とします。

6 公共施設再配置の基本的な考え方

(1) 個別施設の対応方針検討に当たっての基本的な考え方

公共施設は、朝来市総合計画に掲げるまちづくりの施策実現に向けた必要な行政サービスを提供するための手段として設置するものであり、施設で行われているサービス（機能）と建築物の性能（建物）の双方の観点から最適化を図ることが必要です。

このため、本計画では、各施設の現状を「安全性、必要性、有効性、効率性」の4つの視点から分析・評価した上で、施設の「機能」と「建物」それぞれについての今後の方向性を整理し、管理運営も含めた対応方針を定めています。

【検証・評価の4つの視点】

① 安全性

- ・耐震性の有無
- ・老朽化の状況
- ・土砂災害等の危険区域の該当・非該当

② 必要性

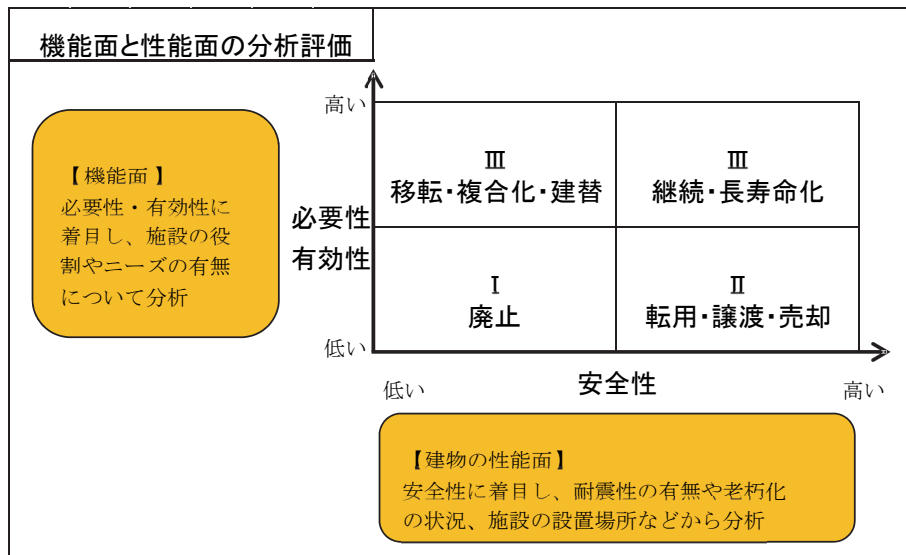
- ・施設の設置目的に即した使用内容になっているか
- ・当該施設でなければならない事業か
- ・他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか
- ・当該サービスは市が関与しなければならないものか

③ 有効性

- ・施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か
- ・利用者が特定の団体等に限定されていないか
- ・当該施設の周辺に機能が類似する施設はないか

④ 管理運営の効率性

- ・受益者負担は適切か
- ・借地料を含め、維持管理コストは適切か
- ・管理運営に民間活力の活用はできないか
- ・収入確保対策を行っているか



(2) 基本的な考え方に加えて留意すべき事項

個別施設の対応方針については、(1)の基本的な考え方に基づき機械的な判定を行った上で、次の事項に留意し、総合的見地から決定します。

① 市民生活への影響を最小限にすること

各施設で提供する機能（市民サービス等）の必要性を検証し、必要と判断した機能は、今後も継続しますが、現在の施設で機能を継続することが困難な場合もあります。この場合は、近隣施設への機能移転や代替施設の確保を検討し、市民生活への影響を最小限にするよう努めます。

② 施設の主たる利用圏域

公共施設はそれぞれの目的により建設されており、その利用は市全域に及ぶものから身近な生活圏を対象とするものまで様々です。各施設の対応方針については、その主たる利用圏域を踏まえた上で決定します。

区分 (主たる利用圏域)	区分の説明
市全域施設	各サービス分野の基幹施設、又は地域的施設や地区施設において実施する施策の企画立案等を行う各分野の中心となる施設
地域施設	旧町区域を単位に設置し、主に地域内や周辺の住民が利用する施設
地区施設	小学校区を単位に設置し、主に小学校区内や周辺の住民が利用する施設
生活圏域施設	各自治会区域において、主にその区域内の住民等が設置し、管理運営する施設

③ 施設分類を超えた多機能化と適正配置

固定化された施設の用途ではなく「集会ができる場所」、「運動ができる場所」等、柔軟な視点で施設の機能を捉え、地域又は小学校区を俯瞰して施設類型・施設区分を超えた多機能化（複合化等）、集約化又は転用を図りながら、地域ごとの適正配置を進めます。

④ 施設の長寿命化と維持管理（物理的な使い切り）

機能の必要性が高く、建物を有効活用できている施設については、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。

それ以外の建物については、安全性を確認しながら、耐用年数が到来するか一定規模の修繕等が必要になるまで使用し、使い切ります。

⑤ 施設の有効活用

施設全体が低利用である場合、また、一定の利用があっても日中と夜間又は諸室によって利用率が異なるような場合は、利用されていない時間と空間を有効に活用できるよう、施設の多機能化（複合化等）による有効活用を図ります。

⑥ 費用対効果の検証

今後も維持する施設については、建物の躯体や設備等を良好な状態で維持していくための改修費用をはじめ、耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化等の費用を考慮した上で、大規模改修等を行って継続して保有するか、適正規模にダウンサイジング（縮小）するなどして建て替えたほうが効果的か検証します。

また、借地・借家に設置されている施設については、提供する機能（サービス）の必要性や建物の劣化状況を考慮し、借地の継続、取得又は機能移転を検討します。

⑦ 多様な管理運営手法の検討

施設の管理運営については、施設の性質に応じて直営（委託を含む）、指定管理、民営化等の適切な手法を検討します。

(3) 施設の方向性別の対策と優先順位

今後とも使用を継続する施設と、譲渡、貸付又は処分を図る施設に分けて取組を進めます。なお、既に方針が決定している施設整備事業については、優先的に取組を進めます。

① 使用を継続する施設

㊦ 予防保全を含めた計画的な改修を図る施設

建物を有効活用できている施設のうち、耐震性があり、計画的な改修を行うことによって長期使用が可能となるものについては、長寿命化を図ります。

改修に当たっては、機能の集約化又は複合化も視野に方針決定します。

㊧ 修繕対応により使用を継続する施設

耐震基準を満たし法定耐用年数を超えているものの、継続して使用が可能で、今後もその機能が必要な施設は、当分の間修繕対応により使用を継続し、大規模改修が必要となった時期を捉え廃止します。その際、施設内の機能が必要な場合は、民間施設を含めた他の施設への機能移転を図ります。

② 譲渡、貸付又は処分（売却）を図る施設

複合化・集約化等により不要となる施設、役割が終了し、市が保有する必要性が低くなった施設については、譲渡、貸付（将来的には譲渡）又は処分（売却）を図ります。

譲渡に当たっては、円滑に譲渡を進める仕組み（譲渡前の施設修繕及び除却等のための補助制度等）を構築します。

なお、建設時等に国庫補助金等を導入している施設については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」との関係を整理し、その期限の到来時期を捉えて対応します。

③ 廃止（除却）する施設

耐震基準を満たしておらず老朽化が顕著な施設については、原則廃止（除却）し、施設内の機能が必要な場合は、民間施設を含めた他の施設への機能移転を図ります。

7 計画の推進と定期的な見直し

公共施設は市民サービスの土台となるものであることから、公共施設再配置は、全庁横断的な体制で情報共有を図り、進行・管理していく必要があります。定期的なヒアリングにより進捗状況を管理し、施設によっては、利用者等との意見交換等も行いながら、再配置を進めていきます。

また、本計画については、計画期間の中間年度を目途に、検証・見直しを行います。

第2章 各施設の再配置方針

◆本章の記載事項と見方の説明

【記載事項の見方】

「ア 施設概要」の表の見方

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	●●ホール	朝来市□□町××1-1	□□	○○課

施設No.	施設ごとの施設番号を記載しています。
施設名	施設の名称を記載しています。
所在地	施設の所在地を記載しています。
地区名	施設が所在する地区名（おおむね旧小学校区）を記載しています。
所管課	施設を所管する部署名を記載しています。

「イ 現状と課題」の表の見方

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)
①	●●ホール	1992	41	27	4,269	直営	正1 嘱2	70,000	14,000	40,000

共通事項	各数値は、平成30年度末（平成31（2018）年3月31日）現在のデータです。 支出・収入・差引一般財源の金額は、平成30年度の決算額です。 （いずれも特別な記載がある場合を除く） 1つの施設に複数の棟がある場合は、代表棟の状況を記載しています。
建築年	建築した年を記載しています。（西暦表示）
法定耐用年数	財務省令に基づき、施設の使用可能な年数の目安を記載しています。
経過年数	建築年から起算した経過年数を記載しています。
延床面積	建築物の延床面積（m ² ）を記載しています。複数の建築物（棟）がある場合は合計面積です。 グラウンド等建築物以外の工作物の面積は含みません。
運営形態	施設の管理運営形態を記載しています。 「直営（市の直接管理、一部委託を含む）」、「指定管理（指定管理者へ委託）」、「貸与」、「その他」のいずれかで記載しています。
職員数	施設に配属されている職員数を記載しています。 正・・・正規職員 再・・・再任用職員 会・・・会計年度任用職員（旧嘱託・臨時職員） 委・・・運営管理を外部団体に委託 県・・・県が任用する職員
支出	施設の維持管理経費（光熱水費・人件費等）を記載しています。（千円単位） （指定管理施設は2段書きで、上段が「市の支出」、下段が「指定管理者の支出」です。）
収入	施設の各種収入（使用料等）を記載しています。（千円単位） （指定管理施設は2段書きで、上段が「市の収入」、下段が「指定管理者の収入」です。）
利用者数	各施設の年間利用者数を100人単位の概数で記載しています。 なお、学校は児童生徒数、学童クラブ等定員がある場合は、在籍数/定員等で記載しています。

「利用状況」の稼働率の考え方

- 「現状と課題」の項目中、利用状況（稼働率）を示している場合があります。
- 稼働率は、会議室や和室、研修室等、貸出可能な部屋の利用状況を示すもので、次のように算出しています。

<稼働率の算出例>

部屋名	利用の有無			稼働率
	午前	午後	夜間	
会議室	○	×	○	67%
和室	×	○	×	33%
研修室	×	×	○	33%

【和室の場合】

1日当たり利用可能回数（最大） 3回

1日当たり利用回数（実数） 1回

稼働率

1回（利用回数）÷3回（利用可能回数）=33%

（上記の表は1日当たりの例ですが、実際はこの考え方を1年分（開館している日数）に置き換えて算出しています）

【説明文の見方】

- ・「課題」については、施設ごとの情報の冒頭にまとめて記載しています。
- ・本計画では、施設の現状等の説明で「老朽化」という表現を使用していますが、施設の利用状況や立地等、施設をとりまく環境によってその程度は一概に言えるものではなく、実際の施設の状況を判断するためには詳細な調査が必要です。
このため、一般的に大規模改修が必要とされる30年を経過したこと（40年未満）を「老朽化が進行」、40年以上経過したことを「老朽化が顕著」と記載しています。

ウ. 今後の方針とスケジュール

- ・対応方針に従い着実に実践していくため、施設評価に基づいた基本方針、個別施設ごとの方針と、今後概ね10年間に予定するスケジュールを記載しています。

（資料編に掲載）施設の分析・評価

- ・施設の分析・評価は、個別の施設の「機能」・「建物」を「安全性、必要性、有効性、管理運営の効率性」の4つの視点で検証し、分析・評価した結果を以下の区分で「機能」と「建物」の方向性を示し、説明欄で「機能」「施設」「管理運営」についてその理由を述べています。
- ・資料編では、それぞれの施設に係る分析・評価結果を「方向性」欄に以下の区分で記載し、分析内容及び評価理由を「説明」欄に記載しています。

区分の説明

「機能」について		「建物」について	
継続	現在の施設が持つ機能等（施策や事業等）や用途を、今後も市や地域、民間事業者等が引き続き実施していくこと	継続	現在の建物を継続して使用し、長寿命化のための改修や修繕等（大規模改修の際の減築等を含む）を行うこと
統合	現在の施設が持つ機能等を、「同種の機能等を持つ他の施設」にまとめて継続すること	建替	現在の建物を取り壊すとともに建替え（減築含む）を行うもの、又は場所を移転して建替えを行うこと
移転	現在の施設が持つ機能等を、「別の機能等を持つ他の施設」に移して継続（複合化を含む）すること	転用	現在の建物を継続して使用するが、使用の目的（用途）を変更すること
廃止	現在の施設が持つ機能等を中止するとともに今後も実施しないこと	譲渡	有償・無償に関わらず、民間事業者、地元自治会等へ建物の所有権を移転すること（譲渡を前提に検討するものも含む）
検討	現時点では施設の機能等の方向性を示すことが困難であり、今後継続的に検討を要すること	廃止	安全性等の理由により、現在の建物の使用を中止し、今後除却を行うこと（廃止を前提に検討するものも含む）
		検討	現時点では建物の方向性を示すことが困難なものであり、今後継続的に検討を要すること

エ. 概算事業費と効果額

- ・「更新費用の試算」については、公共施設等総合管理計画における更新等の費用推計と同様に、（一財）地域総合整備財団が作成した「公共施設更新費用試算ソフト」を用いて算出し、本計画の策定年度の令和 3（2021）年度から起算して 40 年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。大規模改修（30 年）又は建替え（60 年）が必要となる施設についてはそれぞれの金額を概算で計上しています。

なお、本計画を実施した場合の試算では「建築から 40 年後に大規模改修、80 年後に更新」とし、その中間年となる「20 年と 60 年に小規模改修」するサイクルを設定しています。

- ・「年間維持管理費」は、平成 30（2018）年度の施設維持管理に係る年間の支出額とし、基本的には物件費（光熱水費、日常的な修繕料、施設管理委託料等）を算出しています。
- ・上記を踏まえ、「現状維持した場合」と、施設の対応方針に従い「本計画を実施した場合」で、個々の施設の更新費用等を比較しています。「譲渡」や「廃止」する施設については、大規模改修や建替を実施しないことから、本計画を実施した場合の更新費用の試算はいずれも 0 円となります。

◎その他

現状と課題、施設の分析・評価及び対応方針において、「修繕」、「改修」、「大規模改修」という表現を使用しています。これらの用語について法的な定義づけは存在しませんが、本計画ではそれぞれ下記の意味で使用します。

修繕	施設等を、建設当時の水準に現状復旧すること ⇒機能回復
改修	施設等を、建設当時の機能を上回る水準にすること ⇒機能向上
大規模改修	施設等に、複数の改修を加えること、又は、広範囲にわたる改修

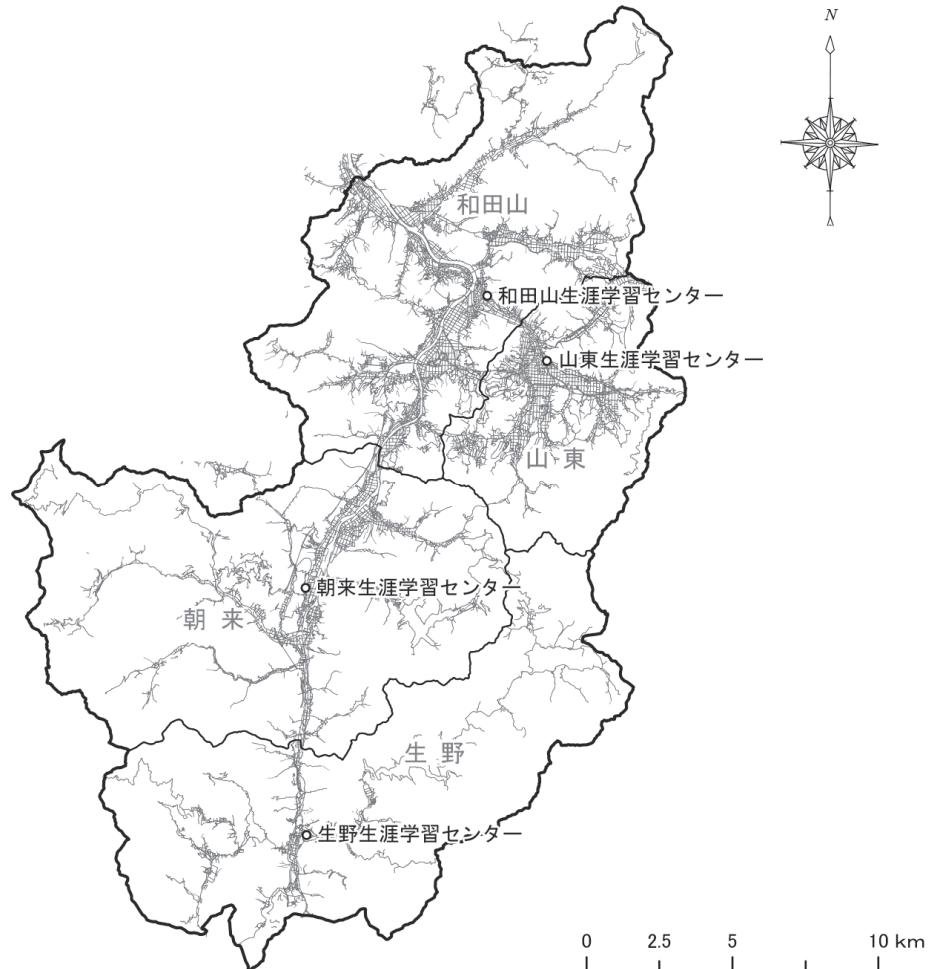
◆公共施設再配置計画（個別施設計画）目次

大分類	中分類	施設数	面積 (㎡)	掲載頁
市民文化施設	生涯学習センター	4	3,280	13
	福祉会館等	4	2,026	18
	集会施設	26	9,281	22
	文化施設	4	9,069	37
社会教育施設	図書館	2	1,830	42
	博物館等	19	7,496	45
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	24	14,252	54
	レクリエーション施設	10	9,125	66
産業施設	観光施設	9	7,074	74
	農業施設	17	13,375	81
学校教育	小学校	9	39,557	90
	中学校	4	22,647	97
	その他教育	2	2,869	102
子育て支援	こども園	7	6,450	105
	学童クラブ	9	2,984	110
保健福祉	福祉センター等	10	7,136	116
	入所施設等	1	205	124
	社会福祉施設	6	2,070	126
	保健施設	2	1,774	131
行政	庁舎	5	15,411	134
	防災施設	3	1,976	138
	ケーブルテレビセンター	3	631	141
	消防機庫等	38	2,301	144
市営住宅	公営住宅	21	20,405	148
	改良住宅	6	3,344	156
	公共特定賃貸住宅	1	292	160
	その他住宅	7	5,210	162
供給処理	供給処理施設	2	4,114	166
その他	交通施設	2	183	169
	火葬場	1	1,798	172
	公園施設	17	1,184	174
	トイレ	15	468	181
	倉庫	19	4,477	187
	その他	4	6,898	195
		313	231,195	

I：市民文化施設

1：生涯学習センター

朝来市においては、合併前に整備した公民館を「生涯学習センター」として位置付け、市民の様々な学習活動の場や機会を提供するとともに、趣味や生きがいのための自主的な活動の場として各地域（旧町ごと）に4施設を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	生野生涯学習センター	朝来市生野町口銀谷 791-1	生野	生涯学習課
②	和田山生涯学習センター	朝来市和田山町玉置 824-1	和田山	
③	山東生涯学習センター	朝来市山東町末歳 710	山東	
④	朝来生涯学習センター	朝来市新井 73-1	朝来	

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	生野生涯学習センター	1967	50	52	347	直営	会 1	3,814	0	3,300
②	和田山生涯学習センター	1985	50	34	753		正 9, 会 4	35,480	1,150	22,100
③	山東生涯学習センター	1972	50	47	1,319		委	5,253	630	21,400
④	朝来生涯学習センター	1972	50	47	862		会 1	4,711	90	8,200

生涯学習センターの4施設のうち、3施設が建築から50年程度経過し、老朽化が顕著となっています。

管理運営は、全て直営で行い、開館日は施設により様々で、人件費を含む管理運営費の総額は約49,258千円、施設使用料等による収入は約1,870千円で、管理運営費の総額に占める割合は約4%となっています。

市民の学習活動や趣味・生きがい活動、文化活動等の場として、各地域に生涯学習センターを設置していますが、行政の役割が複雑多岐にわたるとともに、よりきめ細かな対応が必要となる中で、今後は、これらの機能に加え、地域の様々な課題を解決するための地域の活動拠点として機能していくことが新たな役割として求められています。

これまでの長年にわたる活動を通じて多くの人材を輩出し、自主的なサークル・団体の育成に取り組んできました。こうした人材や自主グループを人材登録して、地域の自主的な課題解決の取組を支援していくことも必要となっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 生野生涯学習センター

鉄筋コンクリート造3階建の生野庁舎の2階部分を使用して設置し、延床面積は347㎡。1967年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から52年経過し老朽化が顕著となっています。また、土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、9時から22時までで、人件費を含む管理運営費は3,814千円で、施設の利用料収入はありません。

施設は、第1、第2研修室のほか図書コーナーで構成し、水彩画教室や絵手紙教室等の市民講座(20回・700人)を行っているほか、諸団体の会議等を含め年間の利用回数は140回程度、利用者数は約3,300人となっています。

また、近隣の老人福祉センターや保健センターでも童謡・唱歌の会やオカリナ教室等の市民講座(30回・400人)を開催しているほか、老人福祉センターや生野メインホールを使用して自主活動やサークル活動も行われています。図書コーナーを設置しているものの、利用頻度は少ないのが現状です。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
第1研修室	13	第2研修室	13
図書コーナー	1		

② 和田山生涯学習センター

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は753㎡。1985年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日、9時から22時までで、人件費を含む管理運営費は35,480千円、施設の利用料として1,150千円の収入があります。

施設は、第1～第4研修室と調理実習室及び子育て学習センター室で構成し、漢字講座、コーラス教室、ガーデニング講座等の市民講座(90回・1,200人)を開催しているほか、自主サークル活動や各種団体の会議や子育て学習センター事業等を含め年間1,200回程度、約22,100人が利用しています。

なお、隣接する和田山ジュピターホールにも同様の会議室があります。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
第1研修室	44	第2研修室	46
第3研修室	42	第4研修室	33
調理実習室	42	子育て学習センター室	100

③ 山東生涯学習センター

※2020年7月1日に、梁瀬地域自治協議会事務所機能等とあわせて山東庁舎に機能移転したことにより、以降は未使用の状態となっています。以下の情報は移転前のものです。

鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は1,319㎡。1972年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。バリアフリーは対策済です。

開館日・開館時間は、年末年始と日・月曜日を除く毎日、9時から22時までで、管理運営は梁瀬地域自治協議会に委託し、業務委託費を含む管理運営費は5,253千円、施設の利用料として630千円の収入があります。

施設は第1～第4研修室、大集会室、調理実習室、図書室等で構成し、仏像彫刻教室やコース教室等の市民講座(50回・1,200人)のほか、自主サークル活動や各種団体の会議、子育て学習センター事業等を含め年間1,450回、約19,800人が利用しています。

また、図書室は中高生の学習の場として提供しているほか、梁瀬地域自治協議会が事務室を事務所として提供しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
第1研修室	35	第2研修室	13
第3研修室	26	第4研修室	18
調理実習室	6	大会議室	42
図書室	—		

④ 朝来生涯学習センター

2棟で構成し、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は862㎡。1972年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしており、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。土砂災害警戒区域・浸水区域に含まれ、バリアフリーは対策済です。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時までで、人件費を含む管理運営費は4,711千円、施設の利用料として90千円の収入があります。

施設は第1～第6研修室、調理実習室で構成し、書道教室、絵画教室、クッキング教室等の市民講座(90回・1,300人)のほか、自主サークル活動や各種団体の会議等で年間450回、約8,200人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
第1・2研修室	15	第3研修室	14
第4研修室	1	第5研修室	8
第6研修室	12	調理実習室	9

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 市民の学習や文化活動、趣味や生きがい活動に加え、地域課題の整理・解決のための総合的な学習拠点、実践活動の場として生涯学習センターを「地域の活動拠点」として位置付け、各地域（旧町ごと）に1か所設置します。
- 特に、地域課題を解決するためには、地域団体等の主体的な取組に加え、調整や活動支援を行う「まちづくりコーディネーター」としての各支所との連携が不可欠なことから、支所庁舎に隣接・複合化するとともに、センター機能のあり方、運営組織と体制、管理運営方法等、支所との役割分担等について検討します。
- 施設の使用料や施設で実施する事業の受講料等について、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、減免のあり方を含め受益者負担の適正化を図ります。

【個別施設の方針】

①生野生涯学習センター

生野庁舎の2階部分に設置しており、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著になっています。生涯学習センターの機能の一部は、生野老人福祉センターや生野保健センター、生野マインホールでも担っていることから、支所庁舎の建替を含む庁舎周辺の公共施設の再編・再配置を検討する中で、生涯学習センターのあり方について他施設との機能分担を含めて検討します。

②和田山生涯学習センター

耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいることから、必要な改修を行い継続使用するとともに、隣接のジュピターホールとの連携を含め、施設のあり方について検討します。

③山東生涯学習センター

2020年に山東庁舎の大規模改修工事にあわせて同庁舎に機能を移転しており、旧施設は耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著となっており安全性に課題があることから、廃止の方向で協議します。

移転後の生涯学習センターの管理運営については、山東庁舎の管理運営のあり方を含めて検討します。

④朝来生涯学習センター

耐震基準を満たしているものの、老朽化が顕著となっていることから、必要な修繕を行い継続使用し、朝来庁舎の建替を含む庁舎周辺公共施設の再編・再配置を検討する中で、生涯学習センターのあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
生涯学習センター 【共通事項】	センター機能、管理運営のあり方の検討 支所等との役割分担の検討				検討結果に基づく対応		
	受益者負担の適正化の検討			検討結果に基づく対応			
生野生涯学習センター	庁舎周辺公共施設の再編・再配置の検討 センターのあり方、他施設との機能分担の検討				検討結果に基づく対応		
和田山生涯学習センター	必要な改修等を行い継続使用						
	ジュピターホールとの機能連携を含む和田山生涯学習センターのあり方検討				検討結果に基づく対応		
山東生涯学習センター	機能の移転			機能継続			
	管理運営方法の検討						
	建物廃止の調整						
朝来生涯学習センター	庁舎周辺公共施設の再編・再配置の検討 センターのあり方検討				検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 生野生涯学習センター	検討	0	138,800	138,800	-	138,800	138,800	3,814	3,814
2 和田山生涯学習センター	維持検討	188,250	301,200	489,450	188,250	301,200	489,450	35,480	35,480
3 山東生涯学習センター	廃止	329,750	527,600	857,350	-	-	0	5,253	5,253
4 朝来生涯学習センター	維持検討	215,500	344,800	560,300	215,500	344,800	560,300	4,711	4,711
概算事業費(合計)		733,500	1,312,400	① 2,045,900	403,750	784,800	② 1,188,550	③ 49,258	④ 49,258

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理経費の比較④-③
▲ 857,350	0

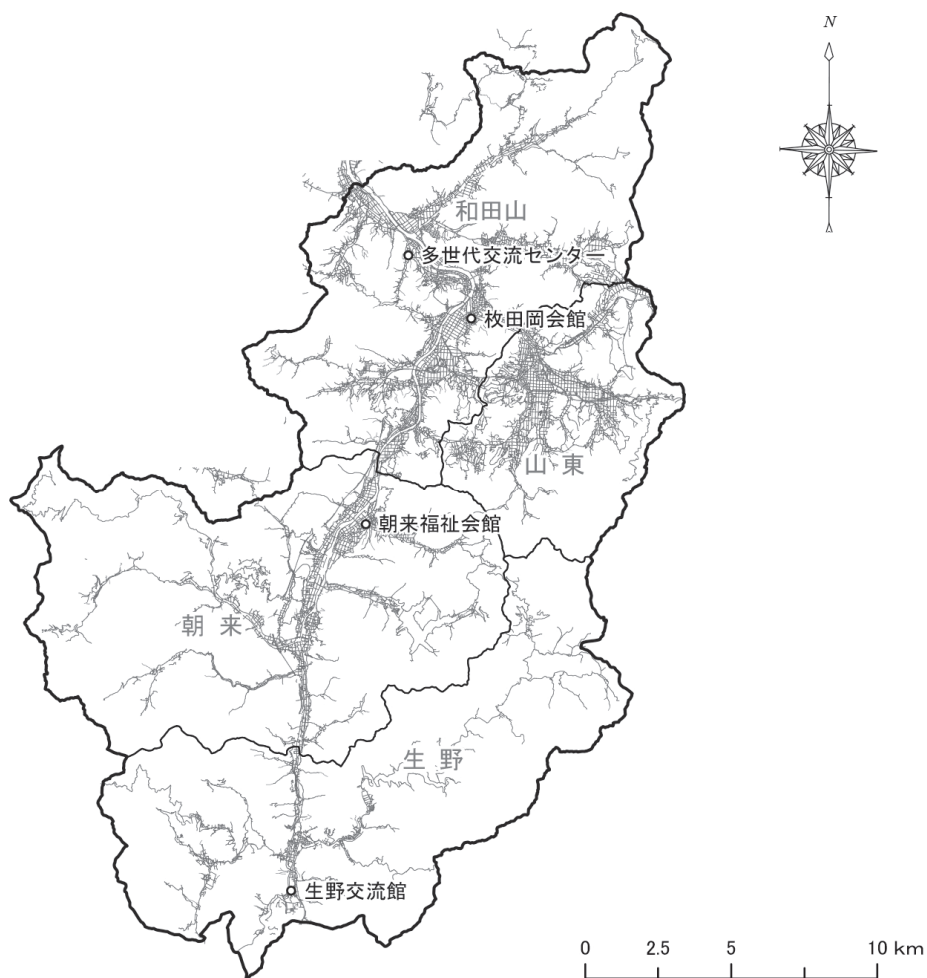
※ 試算単価

大規模改修費用 250 千円/㎡ 更新(建替)費用 400 千円/㎡ (総務省提供単価)

I：市民文化施設

2：福社会館等

国民的課題である同和問題の速やかな解決を図り、住民福祉の増進と生活の向上安定を期するため、福社会館4施設を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	枚田岡会館	朝来市和田山町枚田岡 475	和田山	人権推進課
②	朝来福社会館	朝来市伊由市場 178	朝来	
③	生野交流館	朝来市生野町真弓 491-1	生野	
④	多世代交流センター	朝来市和田山町土田 112	和田山	

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	枚田岡会館	1976	38	43	716	直営	再1, 会2	15,424	3,618	8,800
②	朝来福社会館	1973	38	46	457		会2	11,251	3,772	3,800
③	生野交流館	2013	38	6	497		再1, 会2	13,483	4,098	4,500
④	多世代交流センター	1995	31	24	356		会1	7,958	0	2,300

4 施設のうち 2 施設については旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著となっています。開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営は市直営で行い、4 施設あわせた人件費を含む管理運営費の総額は 48,116 千円で、3 施設については隣保館運営事業国庫補助金等として 11,488 千円の収入があります。

隣保館は、地区内の住民生活の社会的、経済的及び文化的な向上を図る目的で、各種講座、生活上の相談、人権課題の学習会等の事業を実施するため、国庫補助金を活用して整備した施設であり、今後も、施設の果たす役割を終えるまで機能を継続するなかで、隣保館機能に支障のない範囲で、集会所機能やコミュニティセンター機能等としても活用していく必要があります。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 枚田岡会館

鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 716 m²。1976 年に旧耐震基準で建設し、2012 年に耐震改修にあわせ大規模改修工事を実施し耐震基準を満たしていますが、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は実施済みです。

人件費を含む管理運営費は 15,424 千円で、隣保館運営事業国庫補助金として 3,618 千円の収入があります。施設使用料は無料となっています。

施設は、小会議室、大会議室、保健衛生室、教養娯楽室、生活改善室等で構成し、教養文化事業、健康増進事業、文化祭等に使用され、年間約 8,800 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
小会議室	11	生活改善室	4
大会議室	16	教養娯楽室	4
保健衛生室	1		

② 朝来福祉会館

鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 457 m²。1973 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 46 年経過し老朽化が顕著となっています。バリアフリー対策は実施済みです。

人件費を含む管理運営費は約 11,251 千円で、隣保館運営事業国庫補助金等として 3,772 千円の収入があります。施設使用料は無料となっています。

施設は、多目的利用室、小会議室、調理実習室、大会議室、研修室、和室で構成し、教養文化事業、文化祭等に使用され、年間約 3,800 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
多目的利用室	9	研修室	0
小会議室	4	和室	2
調理実習室	1	大会議室	0

③ 生野交流館

鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 497 m²。2013 年に新耐震基準で建設し、建築から 6 年

経過しています。バリアフリー対策は実施済です。

人件費を含む管理運営費は 13,483 千円で、隣保館運営事業国庫補助金等として 4,098 千円の収入があります。施設使用料は無料となっています。

施設は、会議室、和室、調理室、多目的ホール等で構成し、教養文化事業、文化祭等に使用され、年間約 4,500 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
会議室	9	事務室	25
和室	6	多目的ホール	6
調理室	1		

④ 多世代交流センター

鉄骨造平屋建、延床面積は 356 m²。1995 年に新耐震基準で建設し、建築から 24 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。

人件費を含む管理運営費は 7,958 千円で、施設使用料を含め収入はありません。

施設は、大会議室、学習室、調理室等で構成し、教養文化事業等に使用され、年間約 2,300 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大会議室	21	調理室	1
学習室	2		

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 隣保館の機能については、同和問題の速やかな解決を図るとともに、地域住民の世代間の交流の推進と地域の教育及び文化の向上のため、その役割が終わるまで継続します。
- 施設については、国庫補助金を活用して必要な改修等を検討します。
- 管理運営については、国庫補助金の活用を図り、市の直営管理としますが、施設の利用状況等を精査し、地域力を活用した管理運営手法や受益者負担の適正化について検討します。
また、現状の利用実態に鑑み、利用者の増加、幅広い世代の方々の利用の増加となるよう、隣保館事業の運営に支障のない範囲で、地区の集会施設としての利用やコミュニティ活動の利用を検討します。

【個別施設の方針】

①枚田岡会館

耐震基準を満たしており、長寿命化のための大規模改修を行っていることから、必要な修繕を行い継続使用します。

②朝来福祉会館

耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著なことから、耐震改修を含む長寿命化の改修を行うか、適切な規模での建替を行うか、施設のあり方を検討します。

③生野交流館

耐震基準を満たしており、建築から間もないことから、予防保全も含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

④多世代交流センター

耐震基準を満たしており、建築から 24 年経過していることから、予防保全も含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、当面、市直営で行いますが、地域に密着した施設であることから、施設のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
【共通事項】 会館・交流センター	利活用の拡大、管理運営手法、受益者負担の適正化の検討				検討結果に基づく対応		
枚田岡会館		必要な修繕を行い、継続使用					
朝来福祉会館	施設のあり方検討				検討結果に基づく対応		
生野交流館	予防保全計画の策定				計画に基づく対応		
多世代交流センター	予防保全計画の策定				計画に基づく対応		
	施設のあり方検討				検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 枚田岡会館	維持(修繕)	179,000	286,400	465,400	107,400	-	107,400	15,424	15,424
2 朝来福祉会館	検討	114,250	182,800	297,050	57,125	-	57,125	11,251	11,251
3 生野交流館	維持(長寿)	124,250	0	124,250	186,375	-	186,375	13,483	13,483
4 多世代交流センター	維持(長寿)	91,250	146,000	237,250	136,875	-	136,875	7,958	7,958
概算事業費(合計)		508,750	615,200	① 1,123,950	487,775	0	② 487,775	③ 48,116	④ 48,116

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 636,175	0

※ 試算単価

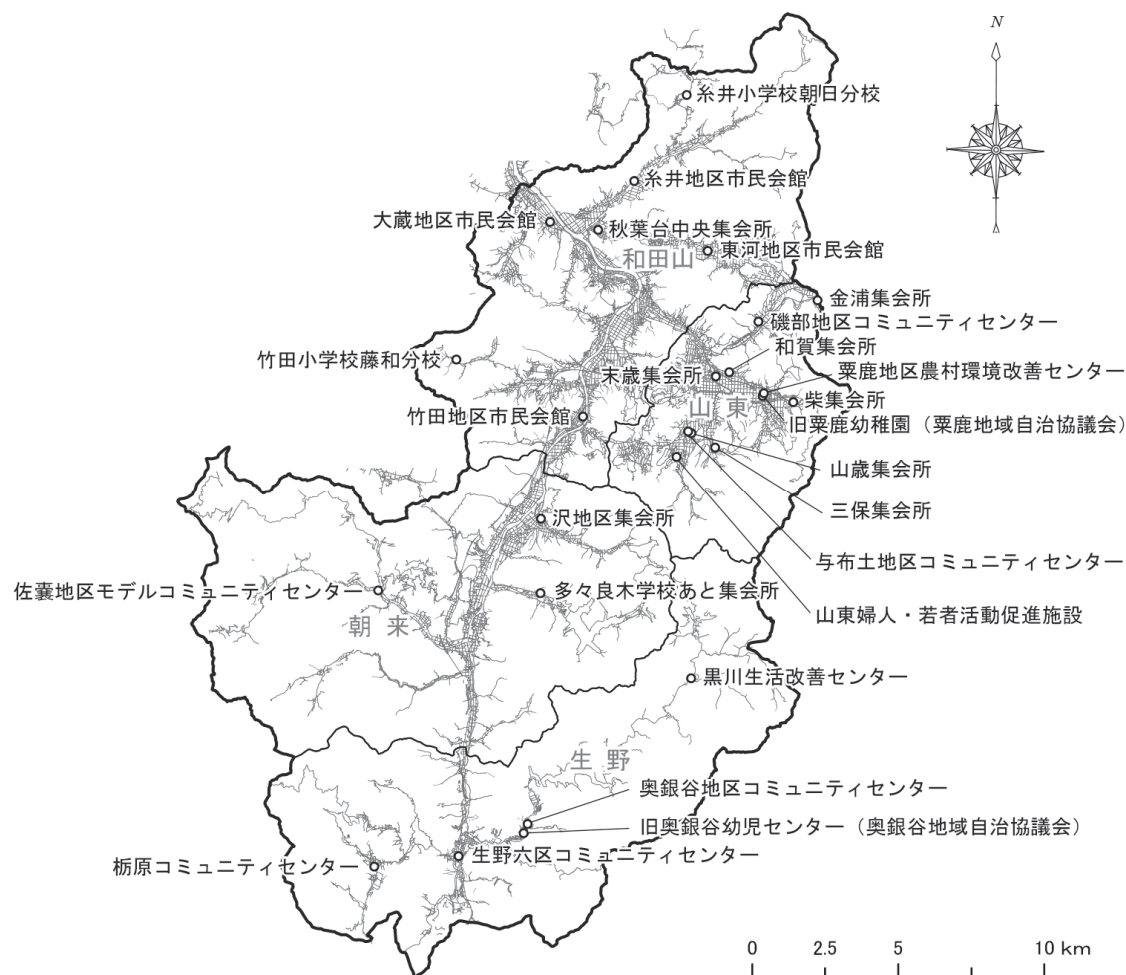
大規模改修費用 250 千円/㎡ 更新(建替)費用 400 千円/㎡ (総務省提供単価)

I : 市民文化施設

3 : 集会施設

地域コミュニティ活動の拠点として、また、市民の学習活動や趣味・生きがい活動の場として、26 施設を設置しています。

このほか、国県補助制度等を活用して市が整備し、既に地元自治会に無償譲渡した施設や、市単独の補助制度を活用して地元自治会が整備した集会施設もあります。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	糸井地区市民会館	朝来市和田山町高生田 400	和田山	生涯学習課
②	大蔵地区市民会館	朝来市和田山町宮田 186-3		
③	東河地区市民会館	朝来市和田山町中 94-2		
④	竹田地区市民会館	朝来市和田山町竹田 650		
⑤	生野六区コミュニティセンター	朝来市生野町口銀谷 1989	生野	生野支所
⑥	奥銀谷地区コミュニティセンター	朝来市生野町奥銀谷 1436-2		
⑦	栃原コミュニティセンター	朝来市生野町栃原 562		
⑧	黒川生活改善センター	朝来市生野町黒川 84		
⑨	旧奥銀谷幼児センター（奥銀谷地域自治協議会）	朝来市生野町新町 1185		
⑩	金浦集会所	朝来市山東町金浦 446	山東	山東支所
⑪	末歳集会所	朝来市山東町末歳 273-2		
⑫	和賀集会所	朝来市山東町和賀 906		
⑬	山歳集会所	朝来市山東町溝黒 443		
⑭	三保集会所	朝来市山東町三保 519-2		
⑮	柴集会所	朝来市山東町柴 250-1		
⑯	磯部地区コミュニティセンター	朝来市山東町大内 549-1		
⑰	与布土地区コミュニティセンター	朝来市山東町溝黒 360		
⑱	粟鹿地区農村環境改善センター	朝来市山東町粟鹿 873		
⑲	旧粟鹿幼稚園（粟鹿地域自治協議会）	朝来市山東町粟鹿 870-1		
⑳	佐囊地区モデルコミュニティセンター	朝来市佐囊 1032	朝来	朝来支所
㉑	多々良木学校あと集会所	朝来市多々良木		
㉒	沢地区集会所	朝来市澤 546		
㉓	糸井小学校朝日分校	朝来市和田山町朝日 150-1	和田山	学校教育課
㉔	竹田小学校藤和分校	朝来市和田山町藤和 400-4		財務課
㉕	秋葉台中央集会所	朝来市和田山町秋葉台 2		
㉖	山東婦人・若者活動促進施設	朝来市山東町森 108	山東	農林振興課

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	糸井地区市民会館	2000	50	19	498	直営	—	1,120	4	4,000
②	大蔵地区市民会館	1978	50	41	481		—	1,260	20	8,000
③	東河地区市民会館	1978	50	41	466		—	1,080	0	3,300
④	竹田地区市民会館	1977	50	40	481		—	1,140	4	5,300
⑤	生野六区コミュニティセンター	1979	50	40	516	指定管理	指	33 —	0 —	2,000
⑥	奥銀谷地区コミュニティセンター	1981	50	38	370		指	182 —	0 —	500
⑦	栃原コミュニティセンター	1985	47	34	380		指	56 —	0 —	1,500
⑧	黒川生活改善センター	1982	24	37	142		指	81 —	0 —	200
⑨	旧奥銀谷幼児センター (奥銀谷地域自治協議会)	2004	24	15	464	貸与	—	49	0	3,000
⑩	金浦集会所	2012	24	7	144	指定管理	指	—	—	450
⑪	末歳集会所	2010	24	9	223		指	—	—	1,200
⑫	和賀集会所	2010	24	9	189		指	—	—	500
⑬	山歳集会所	1985	50	34	221		指	—	—	1,100
⑭	三保集会所	2013	24	6	151		指	—	—	420
⑮	柴集会所	2015	24	4	143		指	—	—	460
⑯	磯部地区コミュニティセンター	2009	50	10	163		指	—	—	220
⑰	与布土地区コミュニティセンター	2007	50	12	241		指	150 231	0 216	900
⑱	粟鹿地区農村環境改善センター	1980	50	39	463	指	96 196	0 334	2,000	
⑲	旧粟鹿幼稚園 (粟鹿地域自治協議会)	1987	24	32	224	貸与	—	—	—	600
⑳	佐囊地区モデルコミュニティセンター	1948	50	71	903	指定管理	指	251 165	0 153	400
㉑	多々良木学校あと集会所	1987	24	32	85	直営	—	—	—	400
㉒	沢地区集会所	2004	24	15	390		—	19	—	4,000
㉓	糸井小学校朝日分校	1979	34	40	427		—	155	0	30
㉔	竹田小学校藤和分校	1985	34	34	493		—	121	0	80
㉕	秋葉台中央集会所	1987	50	32	540	指定管理	指	0 848	0 873	5,000
㉖	山東婦人・若者活動促進施設	2000	34	19	483		指	1,837 1,750	0 1,739	3,700

本市では、平成 27 (2015) 年度末現在で集会施設を 63 施設設置していましたが、実態として、地域の集会所であることから、平成 27 (2015) 年度に「区集会施設の無償譲渡方針」を策定し、平成 28 (2016) 年度から順次、地域への譲渡の取組を進め、平成 30 (2019) 年度末では 26 施設となっています。

このうち、耐震基準を満たしていない施設は 4 施設、また、建築後 40 年を超え老朽化が顕著な施設は 5 施設となっています。

管理運営は指定管理により行われている施設が 16 施設となっていますが、運用面の改善が必要となっています。利用実態も、地元自治会の総会等の会議や地域住民の自主的な活動に使用されているものの、多くは無料で使用されています。

行政の役割が複雑多岐にわたるとともに、よりきめ細かな対応が求められる中で、地域力を生かし、行政と市民・地域が協働で様々な地域課題を解決していく「地域経営」の仕組みづくりに取り組んでいます。

地域コミュニティ活動の拠点として、また、市民の学習活動や趣味・生きがい活動の場として利用されていますが、今後は、こうした機能に加え、地域課題を解決していく地域の活動拠点としての役割を果たしていくことが必要となっています。

各施設をこうした役割を果たすための「地域の活動拠点」とする施設と、「地域コミュニティ活動の場」として継続する施設に仕分けし、地域コミュニティ活動の場としての施設については、引き続き「区集会施設の無償譲渡方針」に基づき、地元自治会等への無償譲渡を進める一方、地域の活動拠点として位置付ける施設については地域自治協議会とのパートナーシップの下、地域課題を解決するための活動に対する支援の仕組みづくりにあわせ、施設の管理運営のあり方について検討が必要です。

また、既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度の適切な運用を図るとともに、受益者負担の適正化についても検討が必要です。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 糸井地区市民会館

鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 498 m²。2000 年に新耐震基準で建設し、建築から 19 年経過しています。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

開館日・開館時間は、一年を通じて、9 時から 22 時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は 1,120 千円で、施設の利用料として 4 千円の収入があります。

施設は、大会議室、和室、調理室、サロン等で構成し、自主サークル等による年間利用や区長会、老人クラブ等 320 回程度、年間約 4,000 人が利用しています。なお、糸井地域自治協議会が 1 階研修室部分を事務所として使用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大会議室	14	調理室	4
和室	6	サロン	11

② 大蔵地区市民会館

鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 481 m²。1978 年に旧耐震基準で建設し、建築から 41 年経過し老朽化が顕著になっていますが、2017 年に耐震補強工事を実施し耐震基準を満たしています。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

開館日・開館時間は、一年を通じて、9 時から 22 時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は 1,260 千円で、施設の利用料として 20 千円の収入があります。

施設は、営農研修室、交流研修室、調理室、保険相談室、集会室等で構成し、自主サークル等による年間利用や区長会、老人クラブ等 550 回程度、年間約 8,000 人が利用しています。なお、大蔵地域自治協議会が 1 階ロビー部分を事務所として使用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
営農研修室	12	保健相談室	1
交流研修室	21	集会室	20
調理室	5		

③ 東河地区市民会館

鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 466 m²。1978 年に旧耐震基準で建設し、建築から 41 年経過し老朽化が顕著になっていますが、2017 年に耐震補強工事を実施し耐震基準を満たしています。バリアフリー対策は一部実施済です。

開館日・開館時間は、一年を通じて、9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は1,080千円で、施設の利用料収入はありません。

施設は、老人室、調理室、農事相談室、大会議室、研修室等で構成し、自主サークル等による年間利用や区長会、老人クラブ等270回程度、年間約3,300人が利用しています。なお、東河地区協議会が同一敷地内に事務所を設置しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
老人室	6	大会議室	5
調理室	3	研修室	1
農事相談室	4		

④ 竹田地区市民会館

鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 481 m²。1977 年に旧耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し老朽化が顕著になっていますが、2017 年に耐震補強工事を実施し耐震基準を満たしています。バリアフリー対策は一部実施済です。

開館日・開館時間は、一年を通じて、9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は1,140千円、施設の利用料として4千円の収入があります。

施設は、研修室、和室、調理実習室、大会議室等で構成し、自主サークル等による年間利用や区長会や老人クラブ等720回程度、年間約5,300人が利用しています。なお、竹田地域自治協議会が1階事務室部分を事務所として使用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
第1研修室	26	調理実習室	7
和室1	11	2階大会議室	9
和室2	10	2階第2研修室	6

⑤ 生野六区コミュニティセンター

鉄筋コンクリート造 2 階建の建物のうち 2 階部分で、延床面積は 516 m²。(1 階は区公民館) 1979 年に旧耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し老朽化が顕著になっていますが、1997 年の耐震調査では耐震基準を満たしています。

開館日・開館時間等は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者(生野六区)が支出する管理運営費は326千円で、指定管理料はなく、施設の利用料金(147千円)と地域の負担金で運営しています。市は保険料等33千円を支出しています。

施設の2階ホール部分をコミュニティセンターとして使用し、区の会議や各種教室等の自主活動やコミュニティ活動の拠点として、年間約2,000人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)
2階ホール	9

⑥ 奥銀谷地区コミュニティセンター

鉄筋コンクリート構造平屋建、コミュニティセンター部分の延床面積は 370 m²（和室部分は区公民館）。1980 年に旧耐震基準で建設し建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。1997 年の耐震調査では耐震基準を満たしており、バリアフリー対策は一部実施済です。

開館日・開館時間等は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（奥銀谷区）が支出する管理運営費は 49 千円で、指定管理料はなく、施設の利用料金（25 千円）と地域の負担金で運営しています。市は保険料や修繕費等として 182 千円を支出しています。

施設全体は、会議室、ホール、和室、調理室等で構成し、会議室、ホール、調理室をコミュニティセンターとして使用し、各種教室等の自主活動やコミュニティ活動の拠点として、年間約 500 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
会議室	7	ホール	1
調理室	3		

⑦ 栃原コミュニティセンター

鉄筋コンクリート構造 2 階建、延床面積は 380 m²。1985 年に新耐震基準で建設し、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

開館日・開館時間は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（栃原区）が支出する管理運営費は 0 円で、指定管理料はなく、電気、下水道料金は地元が負担し、市は保険料等として 56 千円を支出しています。

施設は、多目的室、調理室で構成し、区の自主活動やコミュニティ活動の拠点として使用され、年間約 1,500 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
1 階多目的室	4	調理室	2
2 階多目的室	1		

⑧ 黒川生活改善センター

木造平屋建、延床面積は 99 m²。1982 年に新耐震基準で建設し、建築から約 40 年経過しています。当該地は災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は未実施です。

開館日・開館時間は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（黒川区）が支出する管理運営費は 38 千円で、指定管理料はなく、地元の負担金等で運営し、市は保険料等として 81 千円を支出しています。

施設は、和室のみで構成し、区の会議やコミュニティの場として年間約 200 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)
和室	2

⑨ 旧奥銀谷幼児センター（奥銀谷地域自治協議会）

2008 年に廃園した奥銀谷幼児センターを奥銀谷地域自治協議会の事務所として無償で貸与し

ている施設で、木造平屋建、延床面積 464 m²。1991 年に新耐震基準で建設し、建築から 27 年、改築から 18 年が経過しています。当該地は災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済みです。

開館日・開館時間は、年末年始と土日曜日を除く毎日、9 時から 17 時 30 分まで、市は保険料等として 49 千円を支出しています。

施設は、会議室、ホール、コミュニティ喫茶等で構成し、奥銀谷地域全体の地域運営等の活動拠点として利用されているとともに、コミュニティ喫茶等、地域住民の交流活動の場として、年間約 3,000 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
多目的ホール	31	喫茶室	42
会議室	7	図書室	5

⑩ 金浦集会所

木造平屋建、延床面積は 144 m²。2012 年に新耐震基準で建設し、建築から 7 年経過しています。

開館日・開館時間は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（金浦区）が費用負担を含め自主的に運営しています。指定管理料を含め市の支出はありません。

施設は、集会室と調理室等で構成し、区の自主活動や区運営におけるコミュニティ活動の拠点として約 450 人が利用しています。（利用実態は把握していません）

⑪ 末歳集会所

木造平屋建、延床面積は 223 m²。2010 年に新耐震基準で建設し、建築から 9 年経過しています。

開館日・開館時間は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（末歳区）が費用負担を含め自主的に運営しています。指定管理料を含め市の支出はありません。

施設は、集会室と調理室等で構成し、区の自主活動や区運営におけるコミュニティ活動の拠点として約 1,200 人が利用しています。（利用実態は把握していません）

⑫ 和賀集会所

木造平屋建、延床面積は 189 m²。2010 年に新耐震基準で建設し、建築から 9 年経過しています。

開館日・開館時間は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（和賀区）が費用負担を含め自主的に運営しています。指定管理料を含め市の支出はありません。

施設は、集会室と調理室等で構成し、区の自主活動や区運営におけるコミュニティ活動の拠点として約 500 人が利用しています。（利用実態は把握していません）

⑬ 山歳集会所

2011 年に廃園した与布土幼稚園舎を転用している施設で、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 221 m²。1985 年に新耐震基準で建設し、建築から 34 年経過しています。

開館日・開館時間は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（山歳区）が費用負担を含め自主的に運営しています。指定管理料を含め市の支出はありません。

施設は、集会室と調理室等で構成し、区の自主活動や区運営におけるコミュニティ活動の拠点として約 1,100 人が利用しています。（利用実態は把握していません）

⑭ 三保集会所

木造平屋建、延床面積は 151 m²。2013 年に新耐震基準で建設、建築から 6 年経過しています。

開館日・開館時間は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（三保区）が費用負担を含め自主的に運営しています。指定管理料を含め市の支出はありません。

施設は、集会室と調理室等で構成し、区の自主活動や区運営におけるコミュニティ活動の拠点として約 420 人が利用しています。（利用実態は把握していません）

⑮ 柴集会所

木造平屋建、延床面積は 143 m²。2015 年に新耐震基準で建設、建築から 4 年経過しています。

開館日・開館時間は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（柴区）が費用負担を含め自主的に運営しています。指定管理料を含め市の支出はありません。

施設は、集会室と調理室等で構成し、区の自主活動や区運営におけるコミュニティ活動の拠点として約 460 人が利用しています。（利用実態は把握していません）

⑯ 磯部地区コミュニティセンター

木造平屋建、延床面積は 163 m²。2008 年に新耐震基準で建設し、建築から 10 年経過しています。当施設は、梁瀬地域自治協議会の拠点施設から距離がある等地理的な条件から地域自治協議会のサテライト施設の機能を有しています。

開館日・開館時間は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（磯部地区区長会）が支出する管理運営費は 190 千円で、指定管理料はなく、地元の負担金で自主的に運営しています。市の支出はありません。

施設は、集会室と調理室で構成し、地区の自主活動や地区運営におけるコミュニティ活動の拠点として約 220 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
集会室	6	調理室	3

⑰ 与布土地区コミュニティセンター

鉄筋コンクリート平屋建、延床面積は 241 m²。2007 年に新耐震基準で建設し、建築から 12 年経過しています。

開館日・開館時間は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（与布土財産区）が支出する管理運営費は 213 千円で、指定管理料 150 千円のほか施設利用料金等をあわせ 216 千円の収入があります。市は、指定管理料のみ支出しています。

施設は集会室、調理室で構成し、地域の自主活動や自治協議会を中心とした地域運営等のコミュニティ活動の拠点として使用され、約 900 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
集会室	25	調理室	10

⑱ 粟鹿地区農村環境改善センター

鉄筋コンクリート 2 階建、延床面積は 462 m²。1980 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（粟鹿財産区）が支出する管理運営費は 196 千円で、指定管理料 96 千円のほか施設利用料金等をあわせ 334 千円の

収入があります。

施設は、集会室、調理室で構成し、地域の自主活動や自治協議会を中心とした地域運営等のコミュニティ活動の拠点として、また、市内音楽活動グループの活動拠点として定期的に使用され、年間2,000人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
1階集会室	25	調理室	9
2階集会室	21		

⑲ 旧栗鹿幼稚園（栗鹿地域自治協議会）

2011年に廃園した栗鹿幼稚園舎を2014年から栗鹿地域自治協議会の事務所として無償で貸与している施設で、木造平屋建、延床面積は224㎡。1987年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土曜日を除く毎日、9時から17時30分まで。

施設は集会室等で構成し、栗鹿地域全体の自主活動や地域運営の拠点として使用されています。また、週3日程度コミュニティ喫茶を開設し、年間約600人が利用しています。

なお、隣接地に設置している消防機庫の詰所としても使用しています。

⑳ 佐囊地区モデルコミュニティセンター

1948年に閉園となった佐囊保育所を一部転用した施設で、集会所（和室・調理室等）と体育館で構成し、合計床面積は903㎡。このうち、集会所は、木造平屋建・延床面積581㎡、体育館は、鉄骨造平屋建・延床面積322㎡で、いずれも1979年に改修し、耐震基準を満たしておらず、建築から71年経過し老朽化が顕著となっています。バリアフリー対策は未実施です。

開館日・開館時間は特に定めず、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元運営委員会）が支出する管理運営費は165千円で、指定管理料153千円のほか、指定管理者の自己財源をもって運営しています。市は指定管理料のほか、損害保険料、点検手数料をあわせ251千円を支出しています。

施設は佐囊地域住民のコミュニティ活動で使用され、年間約1,400人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
体育館	3	調理室	3
和室	2		

㉑ 多々良木学校あと集会所

1986年に閉校となった多々良木小学校の跡地に整備した施設で、集会所（稼働率5%）は、木造平屋建、延床面積は85㎡。1987年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。

開館日・開館時間は特に定めず、管理運営は市直営ですが、実質的には多々良木区が費用負担を含めて管理運営を行い、市の支出はありません。

施設では、多々良木区住民のコミュニティ活動で使用し、年間約400人が利用しています。

㉒ 沢地区集会所

木造2階建、延床面積は390㎡。2004年に新耐震基準で建設、建築から15年経過しています。開館日・開館時間は一年を通じ、8時30分から22時まで利用でき、管理運営は市直営で行い、保険料として19千円を支出しています。

施設は、会議室、和室等で構成され、区の自主活動や区運営におけるコミュニティ活動の拠点として年間約 4,000 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
1 階会議室	38	和室	5
2 階会議室	25	厨房	56

⑳ 糸井小学校朝日分校

校舎・体育館・冬季分校校舎で構成し、いずれも鉄筋コンクリート造平屋建、合計床面積は 427 ㎡。このうち、旧校舎（延床面積 268 ㎡）と旧体育館（延床面積 90 ㎡）は 1979 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年経過し老朽化が顕著となっています。旧冬季分校（延床面積 69 ㎡）は、1993 年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。

2016 年に廃校になり、それ以降は投票所や地域の行事等、年 4 回、30 人の地域住民に利用され、管理運営については市直営で行い（必要に応じて地元が鍵の開閉を実施）、人件費を含む管理運営費は 155 千円で、収入はありません。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
校舎・園舎	1	冬季分校校舎	0
体育館	1		

㉑ 竹田小学校藤和分校

校舎、冬季分校校舎で構成し、いずれも鉄筋コンクリート造平屋建、合計延床面積は 493 ㎡。このうち、校舎（延床面積 405 ㎡）は 1985 年に、冬季分校（延床面積 88 ㎡）は 1990 年に、いずれも新耐震基準で建設し、建築からそれぞれ、34 年、29 年経過しています。土砂災害警戒区域内に含まれ、バリアフリー対策は未実施です。

2016 年に廃校になり、それ以降は投票所や地域の行事等、年 7 回、80 人の地域住民に利用され、管理運営については市直営で行い（必要に応じて地元が鍵の開閉を実施）、人件費を含む管理運営費は 121 千円で、収入はありません。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
校舎・園舎	1	冬季分校校舎	0
体育館	1		

㉒ 秋葉台中央集会所

鉄骨造平屋建、延床面積は 540 ㎡。1987 年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過しています。土砂災害（急傾斜地）警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

開所日・開所時間は、特に定めはなく、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（運営管理組合）が支出する管理運営費は 848 千円で、指定管理料はなく、秋葉台地区の拠出による 873 千円の収入があります。市の支出はありません。

施設は、体育館、和室で構成し、区長会等地域の集会や地域住民の自主サークル活動・スポーツ活動に使用され、年間 330 回程度、約 5,000 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
体育館	47	和室	43

㊸ 山東婦人・若者活動促進施設

鉄骨造平屋建、延床面積は483㎡。2000年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。

開館日・開館時間は一年を通じ、9時から22時までで利用でき、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（隣接するよふど温泉の管理組合）が支出する管理運営費は1,750千円で、指定管理料1,739千円の収入があります。市は、指定管理料のほか維持管理費をあわせて1,837千円を支出しています。

施設は、和室・加工所で構成し、併設するよふど温泉を活用した行事（140回・約2,350人）や地域団体の活動（30回・約750人）等に使用されているほか、加工所（100回・約700人）では味噌や麴、カップケーキ等の加工が行われている等、全体では270回、約3,700人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室	37	加工所	27

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 地域課題が複雑多岐にわたるとともに、よりきめ細かい対応が求められるなかで、地域力を生かし、行政と市民・地域が協働して様々な課題を解決していく「地域経営」の仕組みづくりが必要となっています。地域課題の解決の取組には、市民・地域と行政とのパートナーシップの理念にもとづき、それぞれの役割を明確にするとともに、様々な支援の仕組みづくりが必要であり、その一環として「地域の活動の場」を提供することが必要不可欠です。
- 地域課題解決のための活動の場として、行政が引き続き関わっていく施設と、地域住民の自主的な活動の場として提供していく施設に分類し、行政が引き続き関わっていく施設については、必要な改修を計画的に行うとともに、地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討します。
- 地域住民のコミュニティ活動や自主的な活動の場となる施設について、耐震基準を満たしている施設は、「区集会施設の無償譲渡方針」に基づき、地域への無償譲渡について施設の改修のあり方を含め協議します。
耐震基準を満たしていない施設については、安全性が危惧されることから廃止について協議しますが、施設の状況を詳細に説明した上で、地元へ譲渡受け入れの意向がある場合は、「区集会施設の無償譲渡方針」に基づき地域への譲渡について協議します。
- 施設の使用料について、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、減免のあり方を含め受益者負担の適正化について検討します。

【個別施設の方針】

- ①糸井地区市民会館、②大蔵地区市民会館、③東河地区市民会館、④竹田地区市民会館
⑨旧奥銀谷幼児センター（奥銀谷地域自治協議会）、⑰与布土地区コミュニティセンター

地域のコミュニティ活動の場として、また、市民の生涯学習や趣味・生きがい活動の場として、さらには、地域課題を解決するための活動拠点として今後も継続します。

施設については、耐震基準を満たしており、今後も継続使用することから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

- ⑱栗鹿農村環境改善センター、⑲旧栗鹿幼稚園（栗鹿地域自治協議会）

地域のコミュニティ活動の場として、また、市民の生涯学習や趣味・生きがい活動の場として、さらには、地域課題を解決するための活動拠点として機能は継続するものの、⑱は耐震基準を満たしておらず、建築・大規模改修から40年程度経過していること、⑲は木造で建築から32年経過し老朽化が進んでいることから、統合も視野に建物のあり方について検討します。

- ⑳磯部地区コミュニティセンター

地区のコミュニティ活動の場として、また、市民の生涯学習や趣味・生きがい活動の場として、さらには、梁瀬地域自治協議会の拠点施設より距離がある、磯部地域の課題を解決するための活動拠点のサテライト施設として、今後も継続します。

施設は、耐震基準を満たし、建築から10年経過している施設であり、地域の活動拠点として、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

- ㉑生野六区コミュニティセンター、㉒奥銀谷地区コミュニティセンター

地区のコミュニティ活動の場として使用されているものの、専ら地域自治会の集会所としての利用が主であり、近隣施設への移転等地区の実情にあわせたコミュニティセンター機能のあり方について検討します。

施設については、耐震基準を満たしているものの、建築から40年程度経過していることから廃止を含め施設のあり方について検討・協議します。

なお、施設の詳細に説明した上で、地元へ譲渡受け入れの意向がある場合は、「区集会施設の無償譲渡方針」に基づき地域への譲渡について協議します。

- ㉓佐襄地区モデルコミュニティセンター

地区のコミュニティ活動の場として使用されており、今後も集会所機能は継続します。

施設については、耐震基準を満たしておらず、建築・大規模改修から40年程度経過していることから廃止を含めて施設のあり方について検討・協議します。

なお、施設の詳細に説明した上で、地元へ譲渡受け入れの意向がある場合は、「区集会施設の無償譲渡方針」に基づき地域への譲渡について協議します。

- ⑦栃原コミュニティセンター、⑧黒川生活改善センター、
⑩金浦集会所、⑪末歳集会所、⑫和賀集会所、⑬山歳集会所、⑭三保集会所、⑮柴集会所、
⑰多々良木小学校あと集会所、⑱沢地区集会所、⑲秋葉台中央集会所

施設は、耐震基準を満たし、建築から 30 年程度経過しています。

区・地区のコミュニティ活動の場として使用されており、今後も集会所機能は必要なことから、「区集会施設の無償譲渡方針」に基づき、地域への譲渡について、施設の改修のあり方も含め協議します。

⑳糸井小学校朝日分校

集会施設としての機能を今後も継続します。施設については、校舎は耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年経過し老朽化が顕著となっていることから廃止します。冬季分校校舎は耐震基準を満たし、建築から 26 年経過していることから必要な改修を行い継続使用するとともに、将来的に地域へ譲渡します。

㉑ 竹田小学校藤和分校

集会施設としての機能を今後も継続します。施設については、冬季分校校舎は耐震基準を満たしているものの、現在は未利用なことから廃止します。校舎は耐震基準を満たし、建築から 35 年経過しているものの、現在集会施設として利用していることから、必要な改修を行い継続使用するとともに、将来的に地域へ譲渡します。

㉒ 山東婦人・若者活動促進施設

併設する「よふど温泉」も活用した行事の利用が多く、そのほか、地域団体の活動や加工所で味噌や麴、菓子等の製品化等により年間 270 回、約 3,700 人が利用されており、機能は今後も継続するものの、施設の位置付け、管理方法について検討します。

施設は、耐震基準を満たし、建築から 19 年経過しており、予防保全も含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
集会施設 【共通事項】	受益者負担の適正化の検討		検討結果に基づく対応				
①糸井地区市民会館	地域活動拠点としての行動計画、 組織・態勢の整備、 施設の管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応				
②大蔵地区市民会館							
③東河地区市民会館							
④竹田地区市民会館							
⑨旧奥銀谷幼児センター (奥銀谷地域自治協議会)							
⑩磯部地区コミュニティセンター	予防 保全計画の策定		計画に基づく対応				
⑪与布土地区コミュニティセンター	統合も視野に、施設のあり方について検討・協議		検討・協議結果に基づく対応				
⑫粟鹿地区農村環境改善センター							
⑬旧粟鹿幼稚園 (粟鹿地域自治協議会)							
⑮生野六区コミュニティセンター	機能移転について検討		検討結果に基づく対応				
⑯奥銀谷コミュニティセンター	施設のあり方について検討・協議		検討・協議結果に基づく対応				
⑰佐囊地区モデル コミュニティセンター	施設のあり方について検討・協議		検討・協議結果に基づく対応				
⑱栃原コミュニティセンター							
⑲黒川生活改善センター	区集会施設無償譲渡方針に基づき譲渡の協議		協議結果に基づく対応				
⑳金浦集会所							
㉑末歳集会所							
㉒和賀集会所							
㉓山歳集会所							
㉔三保集会所							
㉕柴集会所							
㉖多々良木学校あと集会所							
㉗沢地区集会所							
㉘秋葉台中央集会所							
㉚糸井小学校朝日分校	集会所に改修	必要な改修を行い継続利用		譲渡に向けた準備			
㉜竹田小学校藤和分校							
㉞ 山東婦人・若者活動促進施設	予防保全計画の策定		計画に基づく対応				
	施設の位置づけ、管理運営方法について検討・協議		検討・協議結果に基づく対応				

既定方針：末歳集会所、和賀集会所＝令和2年度
 金浦集会所、三保集会所＝令和5年度
 柴集会所＝令和7年度
 山歳集会所＝令和8年度

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 糸井地区市民会館	維持(長寿)	124,500	0	124,500	186,750	-	186,750	1,120	1,120
2 大蔵地区市民会館	維持(長寿)	120,250	192,400	312,650	60,125	192,400	252,525	1,260	1,260
3 東河地区市民会館	維持(長寿)	116,500	186,400	302,900	58,250	186,400	244,650	1,080	1,080
4 竹田地区市民会館	維持(長寿)	120,250	192,400	312,650	60,125	192,400	252,525	1,140	1,140
5 生野六区コミュニティセンター	譲渡検討	129,000	206,400	335,400	-	-	0	33	0
6 奥銀谷地区コミュニティセンター	譲渡検討	92,500	148,000	240,500	-	-	0	182	0
7 栃原コミュニティセンター	譲渡	95,000	152,000	247,000	-	-	0	56	0
8 黒川生活改善センター	譲渡	35,500	56,800	92,300	-	-	0	81	0
9 旧奥銀谷幼児センター(奥銀谷地域自治協議会)	維持(長寿)	62,500	0	62,500	93,750	-	93,750	49	49
10 金浦集会所	譲渡	36,000	0	36,000	-	-	0	0	0
11 末歳集会所	譲渡	55,750	0	55,750	-	-	0	0	0
12 和賀集会所	譲渡	47,250	0	47,250	-	-	0	0	0
13 山歳集会所	譲渡	55,250	88,400	143,650	-	-	0	0	0
14 三保集会所	譲渡	37,750	0	37,750	-	-	0	0	0
15 柴集会所	譲渡	35,750	0	35,750	-	-	0	0	0
16 磯部地区コミュニティセンター	維持(長寿)	40,750	0	40,750	61,125	-	61,125	0	0
17 与布土地区コミュニティセンター	維持(長寿)	60,250	0	60,250	90,375	-	90,375	150	150
18 粟鹿地区農村環境改善センター	検討	115,500	184,800	300,300	115,500	184,800	300,300	96	96
19 旧粟鹿保育所(粟鹿地域自治協議会)	検討	56,000	89,600	145,600	56,000	89,600	145,600	0	0
20 佐藤地区モデルコミュニティセンター	廃止検討	225,750	361,200	586,950	-	-	0	251	0
21 多々良木学校あと集会所	譲渡	21,250	34,000	55,250	-	-	0	0	0
22 沢地区集会所	譲渡	97,500	0	97,500	-	-	0	0	0
23 糸井小学校朝日分校	譲渡	106,750	170,800	277,550	-	-	0	155	0
24 竹田小学校藤和分校	譲渡	123,250	197,200	320,450	-	-	0	121	0
25 秋葉台中央集会所	譲渡	135,000	216,000	351,000	-	-	0	0	0
26 山東婦人・若者活動促進施設	維持(長寿)	120,750	0	120,750	181,125	-	181,125	1,837	1,837
概算事業費(合計)		2,266,500	2,476,400	① 4,742,900	963,125	845,600	② 1,808,725	③ 7,611	④ 6,732

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 2,934,175	▲ 879

※ 試算単価

大規模改修費用 250 千円/m²

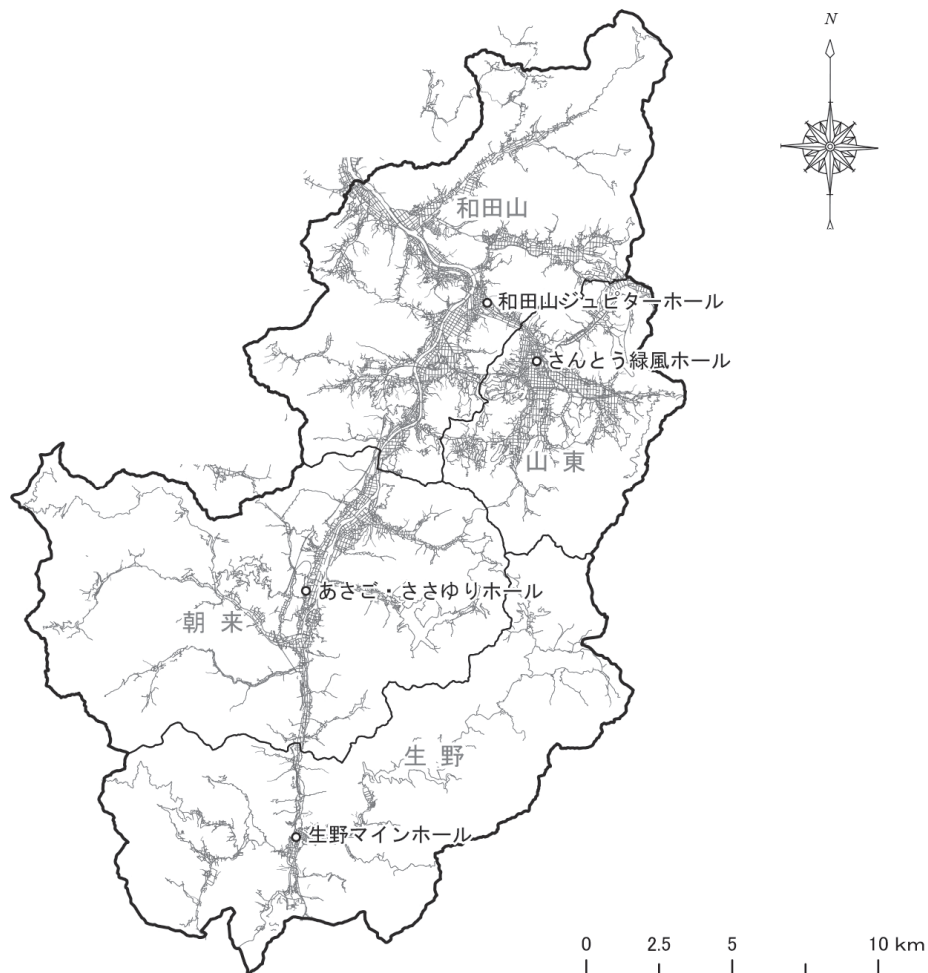
更新(建替)費用 400 千円/m²

(総務省提供単価)

I : 市民文化施設

4 : 文化施設

固定席を備えたホール機能を有する施設で、市民に質の高い文化・芸術に触れる機会や様々な活動の場・機会を提供し、地域文化の振興を図るための拠点として、「和田山ジュピターホール」「生野メインホール」「あさご・ささゆりホール」「さんとう緑風ホール」の4施設を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	和田山ジュピターホール	朝来市和田山町玉置 877-1	和田山	芸術文化課
②	生野メインホール	朝来市生野町口銀谷 594-6	生野	芸術文化課
③	あさご・ささゆりホール	朝来市新井 73-1	朝来	芸術文化課
④	さんとう緑風ホール	朝来市山東町楽音寺 118	山東	山東支所

イ 現状と課題 (平成 30 年度末現在の状況)

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	和田山ジュピターホール	1992	41	27	4,269	直営	正 1, 再 1, 会 2	75,222	14,094	38,600
②	生野メインホール	1990	41	29	2,124	直営	委	20,058	2,331	19,500
③	あさご・ささゆりホール	2002	41	17	1,643	直営	—	17,235	1,736	7,200
④	さんとう緑風ホール	1987	50	32	1,032	直営	—	189	27	1,400

各施設は全て耐震基準を満たしており、建築から20年～30年経過しています。施設の開館日・開館時間は、年末年始と月曜日、祝日（さんとう緑風ホールは年末年始と土日祝日）を除く毎日、9時から22時までで、管理運営は全て市直営で行い（一部の施設は業務委託）、人件費を含む管理運営費の総額は112,704千円、施設の利用料として18,188千円の収入があります（管理運営費の総額に占める施設利用料の割合は約16%）。

公立文化施設には、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会を提供することに加え、市民の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供すること、市民の創造的な芸術・文化活動を支援すること等の役割があります。

市民に文化芸術活動等の場を提供する役割は果たしていますが、市民の文化ニーズに応え、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供については今後の課題となっています。こうしたことも相まって、各施設のホールの利用状況は4%～35%にとどまっています。

市民主体の芸術・文化活動の場の提供に加え、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業等を定期的開催する等、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について検討するとともに、受益者負担の適正化についても検討が必要です。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 和田山ジュピターホール

鉄骨鉄筋コンクリート造4階建、延床面積は4,269㎡。1992年に新耐震基準で建設し、建築から27年経過しています。なお、土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

管理運営は市直営（一部業務委託）で行い、人件費や委託費を含めた管理運営費は75,222千円で、施設の利用料等14,094千円の収入があります。

施設は大ホール（固定800席）、リハーサル室のほか楽屋、会議室、研修室、和室、ホワイエ等で構成し、ミュージカルやクラシックコンサート等市が主催する事業（年6回）のほか、市民の歌謡大会等芸術文化活動の場、各種団体の会議等に使用され、年間約1,100回、約38,600人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール	35	会議室	41
リハーサル室	58	研修室	32
楽屋Ⅰ	21	和室	23
楽屋Ⅱ	23	ホワイエ	2
楽屋Ⅲ	25		

② 生野メインホール

鉄骨鉄筋コンクリート造3階建、延床面積は2,124㎡。1990年に新耐震基準で建設し、建築から29年が経過しています。なお、土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

管理運営は市直営で、いくの地域自治協議会に業務委託し、委託料を含めた管理運営費は20,058千円で、施設の利用料等2,331千円の収入があります。

施設はホール（固定400席）のほか会議室、控室、ホワイエで構成し、クラシックや合唱のコンサート等市が主催する事業（年3回）のほか、生野文化祭等芸術文化活動の場、各種団体の会

議等に使用され、年間約 940 回、約 19,500 人が利用しています。なお、いくの地域自治協議会の活動の場として事務室を提供しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	9	控室Ⅰ	51
会議室Ⅰ	14	控室Ⅱ	19
会議室Ⅱ	14	ホワイエ	33

③ あさご・ささゆりホール

鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 1,643 m²。2002 年に新耐震基準で建設し、建築から 17 年が経過しています。なお、土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

管理運営は市直営で、人件費を含めた管理運営費は 17,235 千円で、施設の利用率等 1,736 千円の収入があります。

施設はホール（可動式 300 席）のほか、楽屋、ホワイエで構成し、クラシックや合唱のコンサート等市が主催する事業（年 2 回）のほか、文化芸能発表会等、芸術文化活動の場、各種会議等に使用され、年間 130 回、約 7,200 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	19	ホワイエ	19
楽屋	11		

④ さんとう緑風ホール

山東庁舎に隣接し、老人福祉センターとの複合施設で、鉄筋コンクリート造 2 階建（2 階部分のみ）、延床面積は 1,032 m²。1987 年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は実施済です。

管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は 189 千円で、施設の利用率として 23 千円の収入があります。

ホール（稼働率 4%）は市が主催する市民フォーラム、議会報告会のほか山東地域の文化協会や中学校の文化祭（年各 1 回）や、山東地域の各種団体や社会福祉協議会、区長会、地域自治協議会の会議等に使用され、年間 28 回、約 1,400 人が利用しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 公立文化施設の役割は、市民の芸術・文化活動の練習・発表の場の機能に加え、市民に質の高い芸術・文化に触れる機会を提供することであり、市民の文化振興を図るための拠点として今後も継続します。
- しかしながら、朝来市の4つの文化施設の利用実態や稼働率、管理運営費の状況等から、本格的な文化ホールとしての機能については、地理的な状況や交通環境等を考慮して機能集約化を検討するとともに、他の施設については多目的ホールとして有効活用を図ります。
- 今後も本格的な文化ホールとして継続する施設については、設備を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図るとともに、質の高い芸術・文化の鑑賞の機会を定期的に開催する等、文化創造の役割を果たすため、民間活力を活用した管理運営手法の導入について検討し、効果的かつ効率的な管理運営に努めます。
- また、施設使用料、講座等の受講料について、受益者負担の適正化を図ります。

【個別施設の方針】

①和田山ジュピターホール

耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。市の文化振興の拠点施設として今後も継続していくことから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
施設の有効活用を図るため、隣接する生涯学習センターとの機能統合について検討します。

②生野メインホール

耐震基準を満たし、建築から29年経過しています。生野地域における数百人規模の集会施設の必要性に鑑み、ホールの多目的利用を視野に施設のあり方について検討します。

③あさご・ささゆりホール

耐震基準を満たし、建築から17年経過しています。ジュピターホールの機能を補完する役割を担うとともに多目的な利用を継続することから、予防保全も含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

④さんとう緑風ホール

耐震基準を満たしているものの、建築から32年経過しており老朽化が進んでいます。山東庁舎、老人福祉センターの大規模改修にあわせ、生涯学習センター機能との一体的な運用を図る等施設及び管理運営のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
【基本方針】 文化施設	文化ホール・多目的ホールの位置づけ検討 施設の管理運営のあり方の検討	→	→	→	→	→	→
	受益者負担の適正化の検討	→	→	→	→	→	→
①和田山 ジュピターホール	予防保全計画の策定	→	→	→	→	→	→ 和田山生涯学習センターとの統合を検討
②生野メインホール	ホール部分の多目的化の検討・協議 多目的化に伴う施設改修のあり方検討	→	→	→	→	→	→
③あさご・ささゆり ホール	予防保全計画の策定	→	→	→	→	→	→
④さんとう緑風ホール	施設及び管理運営のあり方の検討	→	→	→	→	→	→

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 和田山ジュピターホール	維持(長寿)	1,067,250	1,707,600	2,774,850	1,600,875	-	1,600,875	75,222	75,222
2 生野メインホール	検討	531,000	849,600	1,380,600	531,000	849,600	1,380,600	20,058	20,058
3 あさご・ささゆりホール	維持(長寿)	410,750	0	410,750	616,125	-	616,125	17,235	17,235
4 さんとう緑風ホール	維持検討	258,000	412,800	670,800	258,000	412,800	670,800	189	189
概算事業費(合計)		2,267,000	2,970,000	① 5,237,000	3,006,000	1,262,400	② 4,268,400	③ 112,704	④ 112,704

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 968,600	0

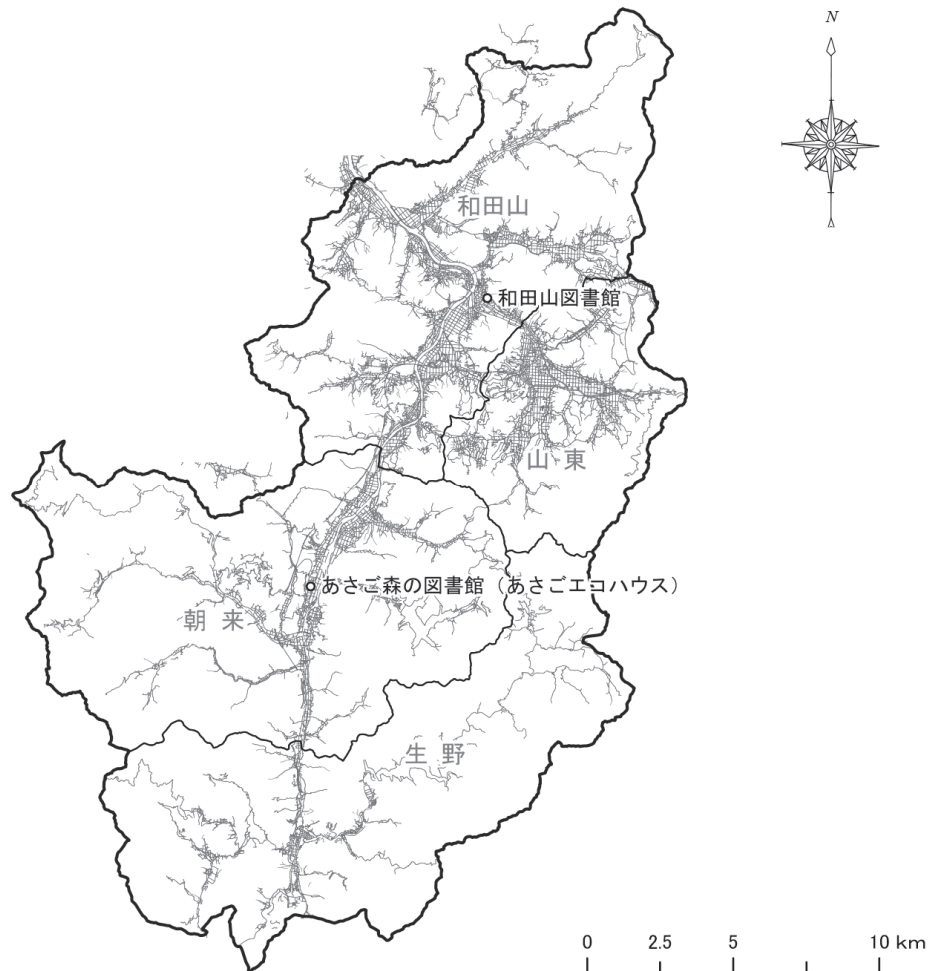
※ 試算単価

大規模改修費用 250 千円/㎡ 更新(建替)費用 400 千円/㎡ (総務省提供単価)

Ⅱ：社会教育施設

1：図書館

図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、市民に情報提供するとともに、市民の学習活動を支援する拠点施設として「和田山図書館」「あさご森の図書館あさごエコハウス」の2施設を設置しています。約21万冊の図書を蔵書し、延べ16万冊以上が貸し出される生涯学習の貴重な施設となっており、毎年延べ10万人以上の市民が利用しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	和田山図書館	朝来市和田山町玉置 861	和田山	生涯学習課
②	あさご森の図書館 (あさごエコハウス)	朝来市新井 194	朝来	生涯学習課

イ 現状と課題 (平成 30 年度末現在の状況)

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	和田山図書館	1994	50	25	1,164	直営	正 2, 会 5	30,585	0	74,800
②	あさご森の図書館 (あさごエコハウス)	2004	50	15	666		正 1, 会 1	8,964	0	32,300

図書館 2 施設はいずれも耐震基準を満たし、建築から 30 年未満の施設です。

管理運営は市直営で行い、2 館あわせた人件費を含む管理運営費の総額は約 39,549 千円となっています。図書館法の規定により図書館の利用は原則無料とされており収入はありません。

両館あわせた蔵書数は AV・雑誌を含めて約 220,000 点（うち開架約 133,000 点）、登録者数約 19,300 人（うち市民約 18,400 人）で、年間の貸出冊数は約 166,000 冊となっています。また、こども園等の巡回おはなし会、8 か月児健診時に行うブックスタート等を実施しています。

図書館は、これまで資料の貸出を中心に運営してきましたが、近年は滞在型の利用者が増加している一方、インターネットでの検索や予約が可能となる等在宅での利用環境の整備も進んでいます。また、これからの時代における図書館の役割として、資料の提供に加え、自主的に地域課題の解決に取り組む市民のための学習活動の支援や情報提供が求められています。

市民ニーズや時代の要請に応える図書館のあり方を検討する中で、効果的かつ効率的な管理運営手法や図書館の施設のあり方について検討が必要となっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 和田山図書館

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 1,164 m²。1994 年に新耐震基準で建設し、建築から 25 年経過しています。なお、土砂災害警戒区域内に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

開館日・開館時間は、年末年始と毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）、月に 1 回木曜日を除く毎日、平日は 10 時から 19 時まで、土日祝日は 10 時から 18 時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は 30,585 千円となっています。

施設は、図書コーナー・閲覧室（学習室）・お話し室等で構成し、年間の図書等の貸出者数は約 26,000 人、来館者は約 74,800 人となっています。

② あさご森の図書館（あさごエコハウス）

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 666 m²。2004 年に新耐震基準で建設し、建築から 15 年経過しています。なお、浸水区域内に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

開館日・開館時間は、年末年始と毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）、月に 1 回木曜日を除く毎日、10 時から 18 時までで、人件費を含めた管理運営費は 8,964 千円となっています。

施設は、図書コーナー・多目的室等で構成し、年間の図書等の貸出者数は約 11,000 人、来館者は約 32,300 人となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 市民の学習の場、情報収集の拠点として維持します。
- 地域の課題解決に必要な調査研究のための情報収集や滞在型の図書館機能を備える等、新しい図書館のあり方について検討します。
- 管理運営については、上記の新しい図書館のあり方を検討する中で、行政の役割を明確にした上で、費用対効果を検証し、民間活力を活用した管理運営方法について検討します。

【個別施設の方針】

①和田山図書館

耐震基準を満たし、建築から 25 年経過していることから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

②あさご森の図書館（あさごエコハウス）

耐震基準を満たし、建築から 15 年経過していることから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
図書館 【共通事項】	新しい図書館のあり方検討 それに合わせた管理運営手法の検討	→		-----	-----	-----	-----
和田山図書館 あさご森の図書館 (あさごエコハウス)	予防保全計画の策定	→		-----	-----	-----	-----

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 和田山図書館	維持(長寿)	291,000	465,600	756,600	436,500	-	436,500	30,585	30,585
2 あさご森の図書館あさごエコハウス	維持(長寿)	166,500	0	166,500	249,750	-	249,750	8,964	8,964
概算事業費(合計)		457,500	465,600	① 923,100	686,250	0	② 686,250	③ 39,549	④ 39,549

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 236,850	0

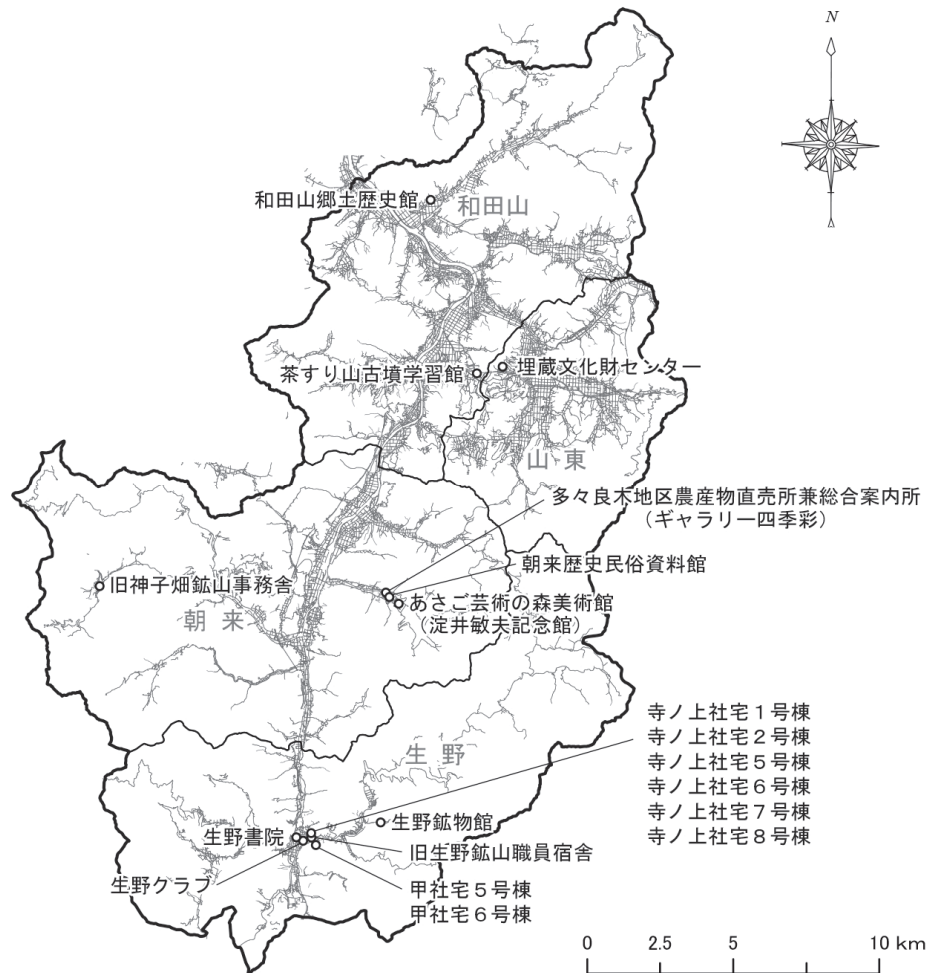
※ 試算単価

大規模改修費用 250 千円/㎡ 更新(建替)費用 400 千円/㎡ (総務省提供単価)

II：社会教育施設

2：博物館等

郷土に関係のある歴史、芸術、民俗及び産業等に関する資料を収集し、保管又は展示をして市民の利用に供するとともに、市民の教養の向上及び学術研究に資することを目的として 19 施設を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	生野書院	朝来市生野町口銀谷 356-1	生野	生野支所
②	旧生野鉦山職員宿舎	朝来市生野町口銀谷 697-1		
③	生野鉦物館	朝来市生野町小野 33-5		
④	和田山郷土歴史館	朝来市和田山町寺内 123	和田山	文化財課
⑤	茶すり山古墳学習館	朝来市和田山町筒江 793-1		
⑥	朝来歴史民俗資料館	朝来市多々良木 724	朝来	
⑦	埋蔵文化財センター	朝来市山東町大月 91-2	山東	
⑧	旧神子畑鉦山事務舎	朝来市佐囊 1826-1	朝来	
⑨	あさご芸術の森美術館 (淀井敏夫記念館)	朝来市多々良木 739-3		
⑩	多々良木地区農産物直売所兼総合案内所 (ギャラリー四季彩)	朝来市多々良木 189-1	生野	生野支所
⑪	寺ノ上社宅 1 号棟	朝来市生野町口銀谷 929-1		
⑫	寺ノ上社宅 2 号棟			
⑬	寺ノ上社宅 5 号棟			
⑭	寺ノ上社宅 6 号棟	朝来市生野町口銀谷 929-11		
⑮	寺ノ上社宅 7 号棟	朝来市生野町口銀谷 929-3		
⑯	寺ノ上社宅 8 号棟			
⑰	生野クラブ	朝来市生野町口銀谷 640		
⑱	甲社宅 5 号棟	朝来市生野町口銀谷 696		
⑲	甲社宅 6 号棟			

イ 現状と課題 (平成 30 年度末現在の状況)

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	生野書院	1932	24	87	497	直営	会 2	11,237	75	4,300
②	旧生野鉦山職員宿舎	1875	24	144	540	指定管理	指	4,745 5,311	0 5,310	10,690
③	生野鉦物館	1975	50	44	906	直営	委	8	120	3,800
④	和田山郷土歴史館	1976	34	43	424		会 2	3,603		200
⑤	茶すり山古墳学習館	2009	50	10	82		—	151	0	600
⑥	朝来歴史民俗資料館	1700	24	319	121		—	0	0	0
⑦	埋蔵文化財センター	2005	50	14	1,613		正 4, 再 1, 会 4	65,031	7,738	31,400
⑧	旧神子畑鉦山事務舎	1873	24	142	161		委	2,195	0	13,600
⑨	あさご芸術の森美術館 (淀井敏夫記念館)	1998	38	21	1,406		正 2, 会 4	67,569	6,842	22,200
⑩	多々良木地区農産物直売所兼総合案内所 (ギャラリー四季彩)	1982	24	37	240		—	884	6	700
⑪	寺ノ上社宅 1 号棟	1936	24	83	98		—	5	0	0
⑫	寺ノ上社宅 2 号棟	1936	24	83	98		—	4	0	0
⑬	寺ノ上社宅 5 号棟	1936	24	83	87		—	101	46	100
⑭	寺ノ上社宅 6 号棟	1936	24	83	110		—	18	0	0
⑮	寺ノ上社宅 7 号棟	1936	24	83	98		—	8	0	0
⑯	寺ノ上社宅 8 号棟	1936	24	83	98		—	8	0	0
⑰	生野クラブ	1886	24	133	698		—	270	0	300
⑱	甲社宅 5 号棟	1914	24	105	110		委	0	0	800
⑲	甲社宅 6 号棟	1914	24	105	108		委	25	0	1,500

市が設置する 19 の博物館等は、県の指定を受けた重要文化財となっている施設、文化的景観の構成要素に位置付けられている施設、地域の特徴的な文化や伝統芸能の継承、歴史資料・生活文化記録の収蔵や展示のために市が設置した施設のほか、別の目的で建設した施設を転用したもの、民間で設置していた施設を市が寄贈を受けたもの等、設置や活用の経緯は様々となっています。これらの施設には、施設自体が文化財となっているもの、有形の文化財等を保存展示する施設等、施設の設置目的や機能について特色があります。

管理運営については、基本的には直営ですが、旧生野鉱山職員宿舎は地域の観光資源として他の施設と一体的に管理運営するため、指定管理で行っています。これらの施設に市が支出する管理運営費の総額は、人件費を含め年間約 155,862 千円です。

これからの博物館等には、貴重な資料の保存・展示に加え、体験・交流型の事業展開を図る等有効活用することが求められており、管理運営のあり方について検討が必要となっています。また、博物館等には昔の農耕用具等の生活資料が保存されており、施設によっては分類ごとに整理し展示していますが、各地域に類似の資料が複数存在することや、一部は整理・公開等されず保管にとどまっているものがあること等、これらの活用方法についても施設のあり方とともに検討が必要となっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 生野書院

兵庫県景観重要建築物に位置付けられている施設で、木造 2 階建、延床面積は 497 m²。昭和 7 年に建設された建物で、市に寄贈され、1992 年に生野書院として開設した際に改修していますが、建築から 80 年以上経過しています。耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間は、年末年始と毎週月曜を除く毎日、8 時 30 分から 16 時 30 分までで、人件費を含む管理運営費は 11,237 千円で、入館料として 75 千円の収入があります。

施設は、和室、陶芸室、談話室、展示室等で構成し、和室では煎茶教室、陶芸室では陶芸教室、展示室では生活文化に関する郷土資料を展示し、年間約 4,300 人が利用しています。

② 旧生野鉱山職員宿舎

管理棟と宿舎 4 棟（甲 7 号・甲 19 号・甲 9 号・甲 8 号）で構成し、このうち管理棟は木造 2 階建、延床面積は 163 m²。宿舎は、木造平屋建、各棟の延床面積は 87 m²～100 m²で、総延床面積は 377 m²。いずれも 1875 年に明治政府が建設した建物で、市に寄贈され、2009 年に公開した際に改修していますが、建築から 140 年以上経過しています。耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間は、年末年始と毎週月曜を除く毎日、9 時から 17 時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元住民で構成する甲社宅運営委員会）が支出する管理運営費は 5,311 千円で、指定管理料として 3,675 千円のほか施設使用料（109 千円）等を含め 4,925 千円の収入があります。市は指定管理料のみ支出しています。

朝来市の近代化産業遺産を後世に伝えるために保存・展示しているもので、年間約 10,700 人が入館しています。

③ 生野鉱物館

鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 906 m²。1975 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、2019 年に雨漏り改修工事を実施しましたが、建築から 44 年経過し老朽化が顕著となっています。

開館日・開館時間は、9 時から 17 時 30 分までで、管理運営は市直営で行い、施設を(株)シルバー生野に貸与し、市は保険料として 8 千円を支出し、賃借料として 120 千円の収入があります。

施設は、会議室（稼働率 1%）、展示室、店舗等で構成し、江戸・明治時代以降の生野銀山探鉱・採掘方法等の歴史を展示紹介し、年間約 3,700 人が入館しています。

④ 和田山郷土歴史館

鉄骨平屋建、延床面積は 424 m²。1976 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 43 年経過し老朽化が顕著となっています。バリアフリー対策は一部実施済です。

開館日・開館時間は、土・日曜日の 9 時から 16 時 30 分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は 3,603 千円です。収入はありません。

施設は展示室等で構成し、郷土の歴史に関する資料を保管・展示し、年間約 200 人が入館しています。

⑤ 茶すり山古墳学習館

鉄筋コンクリート平屋建、延床面積は 82 m²。2009 年に新耐震基準で建設し、建築から 10 年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日、祝日の翌日を除く毎日、9 時から 17 時までで、管理運営は市直営で行い、維持管理費は 151 千円で、収入はありません。

施設は展示室等で構成し、史跡茶すり山古墳のガイダンス施設として年間約 600 人が入館しています。

⑥ 朝来歴史民俗資料館

県指定の登録有形文化財で、木造平屋建、延床面積は 121 m²。1700 年頃に建設された古民家建物を資料館として活用しているもので、建築から 300 年以上経過しています。

開館日・開館時間は、事前に申込みがあったときに開館し、管理運営は市直営で行い、保険料として 5 千円支出しています。

施設は展示室等で構成し、郷土の歴史に関する資料を保管・展示していますが、入館者はありませんでした。

⑦ 埋蔵文化財センター

鉄筋コンクリート平屋建、延床面積は 1613 m²。2005 年に新耐震基準で建設し、建築から 14 年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日、祝日の翌日を除く毎日、9 時から 17 時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は 65,031 千円で、体験学習、冊子販売等 7,738 千円の収入があります。

施設は展示室と体験学習室（稼働率 21%）等で構成し、発掘調査等で出土した考古学資料の保存・展示のほか、講演会や体験教室等を開催し、年間約 31,400 人が入館しています。

⑧ 旧神子畑鉦山事務舎

県指定有形文化財で、旧鉦山事務舎と管理棟で構成し、旧鉦山事務舎は、木造平屋建、延床面積 106 m²。管理棟は木造平屋建・延床面積 42 m²で、1873 年に生野鉦山御雇外国人であるムーセの住居として建設されたものを、2004 年に市に寄贈された施設で、建築から 140 年以上経過しています。

開館日・開館時間は、土日祝日（年末年始、1 月・2 月は休館）の、10 時から 17 時までで、管理運営は市直営で行い、神子畑鉦石の道推進協議会に業務委託し、委託費を含む管理運営費は 2,195 千円で、収入はありません。

施設は展示室等で構成し、神子畑選鉦場の歴史等を展示・紹介し、周辺を訪れる観光客を含め年間約 13,300 人が入館しています。

⑨ あさご芸術の森美術館（淀井敏夫記念館）

建物及び敷地は民間企業の所有で、市が無償で貸与を受けている施設で、鉄骨造2階建、延床面積は1,406 m²。1998年に新耐震基準で建設され、建築から21年が経過しています。バリアフリー対策は実施済みです。

開館日・開館時間は、年末年始と水曜日、祝日の翌日及び作品の入れ替え日を除く毎日、10時から17時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は67,569千円で、施設の利用料等として684万円の収入があります。

施設は、常設展示室、企画展示室、アトリエ展示室（稼働率70%）のほか彫刻庭園で構成しています。このうち常設展示室では、彫刻家淀井敏夫氏の作品を展示しています。また、企画展示室では、年間9回程度の企画・公募展を開催（19,500人）しているほか、アトリエ展示室では、企画展、市主催の催しや他団体の展示等にも利用され、彫刻庭園では、淀井作品の常設展示、年3回程度のアートイベントの開催もあり、施設には年間22,200人が入館しています。

⑩ 多々良木地区農産物直売所兼総合案内所（ギャラリー四季彩）

農産物の直売、総合案内等により地域農業を安定向上させることを目的に設置しましたが、現在は主に美術館のアートギャラリーや工房として創作活動に利用している施設で、木造平屋建、延床面積は240 m²。1982年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済みです。

開館日・開館時間は、年末年始と水曜日、祝日の翌日を除く毎日、10時から17時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は884千円で、施設の利用料として6千円の収入があります。

施設は展示室等で構成し、アート展やワークショップ等を28回開催し、年間約700人が利用しています。

⑪～⑬ 寺ノ上社宅1号棟、2号棟、5号棟、6号棟、7号棟、8号棟

国の重要文化的景観の重要構成要素に選定され、市が民間企業から無償で借り受け、保存している施設です。

1936年に建設され、建築から80年以上経過しています。管理運営は市が直営で行い、詳細は以下のとおりです。

【施設の状況】

建物名称	利用状況
寺ノ上社宅1号棟	未利用
寺ノ上社宅2号棟	未利用
寺ノ上社宅5号棟	田舎暮らし体験やイベント等に年間約100人が利用
寺ノ上社宅6号棟	イベント関連物品、歴史的書物等の保管場所
寺ノ上社宅7号棟	未利用
寺ノ上社宅8号棟	未利用

⑭ 生野クラブ

国の重要文化的景観の重要構成要素である歴史的建造物で、木造2階建、延床面積698 m²。1886年に建設され、建築から130年以上経過しています。

管理運営費は270千円で、地元団体による会合及びイベント等で使用され、年間約14日（稼働率は4%）、約300人が利用しています。また、歴史的文書の保管場所として使用しています。

⑱～⑲ 甲社宅 5 号棟、6 号棟

国の重要文化的景観の重要構成要素に選定され、市が民間企業から無償で借り受け、保存している施設です。

1924年に建築され、建築から100年近く経過しています。管理運営は市直営で、地元NPO法人へ無償で管理を委託しています。

【利用状況】

建物名称	利用状況
甲社宅 5 号棟	一世帯が朝来市に移住して入居
甲社宅 6 号棟	一世帯が朝来市に移住して入居

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 朝来市の歴史遺産、郷土の歴史・民俗等を後世に引き継ぐために重要な役割を果たしていることから基本的に継続します。
- 国・県・市の文化財に指定・登録されている歴史的建造物等は、朝来市歴史文化基本構想に基づいて策定する歴史文化遺産活用地域計画の中で、法令等に基づいた上での保存・活用のあり方について定めます。
- 地域の生活文化や農機具等の資料を保存・展示している歴史民俗資料館については、観覧者の利便性を考慮し、歴史資料や民具等の一括した収蔵・展示方法を検討し、集約を図り、施設の配置のあり方を検討します。
- テーマ性のある博物館等を含め、これまでの保存・展示中心の機能に加え、体験・交流型の事業展開を図り、歴史資料等に触れる機会を提供し、利用者の増加を目指すことが求められていることから、調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にし、施設の管理運営のあり方について民間活力の活用も含め検討します。

【個別施設の方針】

①生野書院

文化的景観構成要素に位置付けられている施設であり、法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用を図ります。

②旧生野鉾山職員宿舎

朝来市の近代化産業遺産を後世に伝えるために保存・展示している施設であり、文化財を活用した観光拠点施設、地域の活性化に寄与していることから、必要な補修等を行い、保存・活用を図ります。

③生野鉾物館

耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著となっています。市の観光施策上重要な役割を担っていることから、今後のあり方について、管理運営方法を含めて検討します。

④和田山郷土歴史館

耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著であり、利用実態を精査し、他の施設との集約化を含め施設のあり方について検討します。

⑤茶すり山古墳学習館

耐震基準を満たし、建築から 10 年程度経過している施設であり、史跡茶すり山古墳のガイド施設として必要なことから、予防保全も含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑥朝来歴史民俗資料館

県有形民俗文化財に指定されており、歴史的建造物として、法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用を図ります。

⑦埋蔵文化財センター

耐震基準を満たし、建築から 16 年経過している施設であり、発掘調査等で出土した考古学資料を保存・展示し、市の歴史文化にかかる情報発信拠点として継続するため、予防保全も含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑧旧神子畑鉦山事務舎

県有形文化財（建物）に指定されている歴史的建造物として、法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用を図ります。

⑨あさご芸術の森美術館（淀井敏夫記念館）

市内唯一の常設の美術館であり、彫刻家淀井敏夫氏の功績を顕彰するとともに、芸術文化に関する市民の知識及び教養を高揚し、魅力ある地域づくりを図るため、今後も必要なことから、民間所有者に施設の継続設置を要請していきます。

⑩多々良木地区農産物直売所兼総合案内所（ギャラリー四季彩）

耐震基準を満たしており、建築から 37 年経過しているものの、当分の間利用が可能なことから、美術館の付帯施設としての位置付けと施設の修繕を含め、活用及び管理運営について検討します。

⑪～⑯寺ノ上社宅 1 号棟、2 号棟、5 号棟、6 号棟、7 号棟、8 号棟

各施設は、国の重要文化的景観の構成要素であり、鉦山文化や風習を維持し後世へと継承していくことが必要であり、法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用を図ります。
また、効果的な利活用を図るため、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。

⑰生野クラブ

国の重要文化的景観の構成要素である歴史的建造物であることから、法令等に基づき補修等を行い、保存・活用を図ります。
また、効果的な利活用を図るため、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。

⑱～⑲甲社宅5号棟、6号棟

国の重要文化的景観の構成要素であり、観光資源としても寄与していることから、法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用を図ります。

現行どおり、地元NPO法人へ管理を委託し、入居者の家賃収入と日常的な使用により、施設の維持保全を行います。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
【共通事項】 博物館等	歴史民俗資料館等の施設のあり方の検討 歴史的建造物の保全・活用のあり方の検討						
	施設の管理運営の手法の検討			検討結果に基づく対応			
①生野書院			法令等に基づき補修等を行い	保存・活用			
②旧生野鉦山職員宿舎			法令等に基づき補修等を行い	保存・活用			
③生野鉦物館	施設のあり方の検討・協議			検討・協議結果に基づく対応			
④和田山郷土歴史館	集約化を含む今後のあり方、	管理運営手法の	検討		検討結果に基づく対応		
⑤茶すり山古墳学習館	予防保全計画の策定				計画に基づく対応		
⑥朝来歴史民俗資料館			法令等に基づき補修等を行い	保存活用			
	集約化を含む今後のあり方、	管理運営手法の	検討		検討結果に基づく対応		
⑦埋蔵文化財センター	予防保全計画の策定				計画に基づく対応		
⑧旧神子畑鉦山事務舎				法令等に基づき補修等を行い	保存活用		
⑨あさご芸術の森美術館 (淀井敏夫記念館)	民間所有者と協議しながら	必要な修繕	を行い	継続使用			
⑩多々良木地区農産物 直売所(ギャラリー四季彩)	施設の有効活用手法の検討		必要な修繕を行い	継続使用			
⑪寺の上社宅1号棟 ⑫寺の上社宅2号棟 ⑬寺の上社宅5号棟 ⑭寺の上社宅6号棟 ⑮寺の上社宅7号棟 ⑯寺の上社宅8号棟		民間所有者と	協議しながら	法令等に基づき補修等を行い	保全・活用		
	民間活力を活用した	管理方法の	検討		検討結果に基づく対応		
⑰生野クラブ							
⑱甲社宅5号棟 ⑲甲社宅6号棟		民間所有者と	協議しながら	法令等に基づき補修等を行い	保全・活用		

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 生野書院	維持(補修)	0	198,800	198,800	86,975	-	86,975	11,237	11,237
2 旧生野鉱山職員宿舎	維持(補修)	0	216,000	216,000	94,500	-	94,500	4,745	4,745
3 生野鉱物館	検討	226,500	362,400	588,900	113,250	-	113,250	8	8
4 和田山郷土歴史館	検討	106,000	169,600	275,600	53,000	-	53,000	3,603	3,603
5 茶すり山古墳学習館	維持(長寿)	20,500	0	20,500	30,750	-	30,750	151	151
6 朝来歴史民俗資料館	維持(補修)	0	48,400	48,400	21,175	-	21,175	0	0
7 埋蔵文化財センター	維持(長寿)	92,500	0	92,500	138,750	-	138,750	65,031	65,031
8 旧神子畑鉱山事務舎	維持(補修)	0	64,400	64,400	28,175	-	28,175	2,195	2,195
9 あさご芸術の森美術館(淀井敏夫記念館)	維持(修繕)	351,750	562,800	914,550	70,350	-	70,350	67,569	67,569
10 多々良木地区農産物直売所兼総合案内所(ギャラリー四季彩)	維持(修繕)	60,000	96,000	156,000	12,000	-	12,000	884	884
11 寺ノ上社宅1号棟	維持(補修)	0	39,200	39,200	17,150	-	17,150	5	5
12 寺ノ上社宅2号棟	維持(補修)	0	39,200	39,200	17,150	-	17,150	4	4
13 寺ノ上社宅5号棟	維持(補修)	0	34,800	34,800	15,225	-	15,225	101	101
14 寺ノ上社宅6号棟	維持(補修)	0	44,000	44,000	19,250	-	19,250	18	18
15 寺ノ上社宅7号棟	維持(補修)	0	39,200	39,200	17,150	-	17,150	8	8
16 寺ノ上社宅8号棟	維持(補修)	0	39,200	39,200	17,150	-	17,150	8	8
17 生野クラブ	維持(補修)	0	279,200	279,200	122,150	-	122,150	270	270
18 甲社宅5号棟	維持(補修)	0	44,000	44,000	19,250	-	19,250	0	0
19 甲社宅6号棟	維持(補修)	0	43,200	43,200	18,900	-	18,900	25	25
概算事業費(合計)		857,250	2,320,400	① 3,177,650	912,300	0	② 912,300	③ 155,862	④ 155,862

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 2,265,350	0

※ 試算単価

大規模改修費用 250 千円/m²

更新(建替)費用 400 千円/m² (総務省提供単価)

Ⅲ：スポーツ・レクリエーション施設

1：スポーツ施設

市民の健康増進とスポーツ振興を目的に、体育館（屋内体育施設）10施設、グラウンド等（屋外運動施設）14施設を設置しています。

また、その他に市民の皆さんにスポーツができる場として、体育館機能を持つ集会所1施設、地域開放をしている学校体育館（休校・廃校を含む）13施設を設置しています。

なお、あさご・ささゆりホールのように他の設置目的で整備した施設で軽スポーツ等ができる多目的ホールを備えた施設もあります。



ア 施設概要

【屋内体育施設】

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	あさごふれあいプール「くじら」	朝来市新井 172	朝来	生涯学習課
②	奥銀谷体育館	朝来市生野町奥銀谷 1438-1	生野	
③	生野体育館	朝来市生野町真弓 12		
④	栃原体育館	朝来市生野町栃原 562		
⑤	和田山体育センター	朝来市和田山町玉置 87	和田山	
⑥	山東体育館	朝来市山東町末歳 710-1	山東	
⑦	粟鹿体育館	朝来市山東町粟鹿 862-1		
⑧	与布土体育館	朝来市山東町溝黒 411		
⑨	朝来体育館	朝来市立脇 20-1	朝来	
⑩	健康増進施設高齢者センター（センター若竹）	朝来市和田山町和田 711	和田山	農林振興課

【屋外運動施設】

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
⑪	八王子グラウンド	朝来市生野町口銀谷 2401-1	生野	生涯学習課
⑫	栃原運動広場	朝来市生野町栃原 1699		
⑬	寺内すこやかひろば	朝来市和田山町寺内 561	和田山	
⑭	和田山スポーツ公園グラウンド	朝来市和田山町玉置 47-2		
⑮	筒江農村広場	朝来市和田山町筒江 100	山東	
⑯	秋葉山農村広場	朝来市山東町大垣 547		
⑰	磯部農村広場	朝来市山東町野間 956		
⑱	山東農村広場	朝来市山東町粟鹿 147-2	朝来	
⑲	朝来グラウンド	朝来市立脇 25-1		
⑳	生野ゲートボール広場	朝来市生野町竹原野 250-1	生野	
㉑	秋葉台テニス場	朝来市和田山町秋葉台 4-108	和田山	
㉒	和田山屋内ゲートボール場	朝来市和田山町土田 1088		
㉓	高齢者屋内運動場	朝来市山東町森 108	山東	高年福祉課
㉔	神子畑ゲートボール場	朝来市佐囊 1731-1	朝来	朝来支所

【体育館機能を持つ公共施設】

施設名	所在地	地区名	参照：分野別施設
秋葉台中央集会所	朝来市和田山町秋葉台 2	和田山	市民文化施設・集会施設 ⑯

【小中学校の体育館・グラウンドで地域開放を行っている施設】

施設名	所在地	地区名	参照：分野別施設
生野小学校	朝来市生野町口銀谷 546	生野	学校施設・小学校 ①
糸井小学校	朝来市和田山町高生田 4-1	和田山	学校施設・小学校 ②
大蔵小学校	朝来市和田山町宮田 210		学校施設・小学校 ③
枚田小学校	朝来市和田山町和田山 474		学校施設・小学校 ④
東河小学校	朝来市和田山町東和田 505-1		学校施設・小学校 ⑤
竹田小学校	朝来市和田山町安井 61		学校施設・小学校 ⑥
梁瀬小学校	朝来市山東町末歳 688	山東	学校施設・小学校 ⑦
中川小学校	朝来市桑市 99	朝来	学校施設・小学校 ⑧
山口小学校	朝来市羽渚 565-2		学校施設・小学校 ⑨
生野中学校	朝来市生野町真弓 10-1	生野	学校施設・中学校 ①
和田山中学校	朝来市和田山町柳原 90	和田山	学校施設・中学校 ②
梁瀬中学校	朝来市山東町楽音寺 159	山東	学校施設・中学校 ③
朝来中学校	朝来市新井 92	朝来	学校施設・中学校 ④

イ 現状と課題

市民の健康づくりや、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツを始めるきっかけづくりや競技力向上の機会を提供するために、スポーツ施設の役割は今後も必要ですが、一部の施設を除き利用が少ないこと、特に、平日昼間に十分利用されていないこと、民間活力を活用した管理運営手法の導入を図り効果的・効率的な管理運営が必要なこと、各地域の小中学校の体育館・グラウンドでも夜間休日に開放事業が行われ活動の場を提供していること、他の公共施設に

も体育館機能を備えている施設があること、管理運営費に占める収入の割合が低いこと等の課題への対応が必要となっています。

i 体育館等（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	あさごふれあいプール「くじら」	2005	24	14	1,993	指定管理	指	44,184 50,624	0 52,335	55,700
②	奥銀谷体育館	1985	47	34	519	直営	—	1,083	45	2,300
③	生野体育館	1979	47	40	982			1,380	73	8,400
④	栃原体育館	1986	47	33	529			1,100	10	4,400
⑤	和田山体育センター	1983	47	36	2,707			7,160	426	34,100
⑥	山東体育館	1974	47	45	989			342	90	14,100
⑦	粟鹿体育館	1979	47	40	600			1,094	30	2,800
⑧	与布土体育館	1985	47	34	1,036			681	67	8,300
⑨	朝来体育館	1981	47	38	1,505			2,488	139	8,500
⑩	健康増進施設高齢者センター（センター若竹）	1988	47	31	528			指定管理	指	446 415

生野地域・山東地域に各 3 施設、朝来地域に 2 施設、和田山地域に 2 施設を設置しています。このうち、4 施設で耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著になっています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時から22時までで（あさごふれあいプールは除く）、管理運営は市直営（委託を含む）や指定管理で行ない、人件費や指定管理料等を含む管理運営費の総額は 110,997 千円、施設の使用料（指定管理者の利用料金を含む）の総額は 53,571 千円で、管理運営費に占める使用料の割合は 48%となっています。

あさごふれあいプールを除く各体育館では、市主催の各種大会を行っているほか、スポーツ団体が行う大会・練習や、中学校の授業・部活動で使用されています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① あさごふれあいプール「くじら」

木造 2 階建（躯体部分は鉄筋コンクリート造）、延床面積は 1,993 ㎡。2005 年に新耐震基準で建設し、建築から 14 年経過しています。バリアフリー対策は実施済みです。

開館日、開館時間は年末年始（12 月 28 日から 1 月 10 日）と水曜日と祝日、11 月から 3 月までの日曜日を除く毎日、10 時 30 分から 21 時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 50,624 千円で、指定管理料 16,665 千円のほか施設利用料（35,670 千円）等をあわせ 52,335 千円の収入があります。光熱水費や指定管理料を含めた市が支出する管理運営費は 44,184 千円となっています。

施設は、温水プール（25m×5 コース）、多目的プール、トレーニングルーム等で構成し、指定管理事業として水泳教室を年 658 回（参加者 17,436 人）を行っているほか、指定管理者の自主事業としてスイミングスクール等を行い、年間、プールは約 42,000 人、トレーニングルームが約 13,700 人、あわせて約 55,700 人が利用しています。

② 奥銀谷体育館

鉄骨造平屋建、延床面積は 519 ㎡。1984 年に新耐震基準で建設し、建築から 34 年経過しています。土砂災害警戒区域内に含まれ、バリアフリー対策は未実施です。

管理運営は市直営（鍵の管理を地元へ委託）で行い、委託費を含む管理運営費は 1,083 千円で、

施設の利用料として 45 千円の収入があります。

施設は、体育館（稼働率 11%）等で構成し、地域スポーツ団体の練習等に使用され、年間 110 回、約 2,300 人が利用しています。

③ 生野体育館

鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 982 m²。1979 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。土砂災害警戒区域内に含まれ、バリアフリー対策は未実施です。

管理運営は市直営（鍵の管理を地元へ委託）で行い、委託費を含む管理運営費は 1,380 千円で、施設の使用料として 73 千円の収入があります。

施設は、体育館（稼働率 45%）等で構成し、地域スポーツ団体の大会・練習、中学校の体育授業・部活動等に使用され、年間 600 回、約 8,400 人が利用しています。

④ 栃原体育館

旧栃原小学校の体育館を転用したもので、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 529 m²。1986 年に新耐震基準で建設し、建築から 33 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。

管理運営は市直営（鍵の管理を地元へ委託）で行い、委託費を含む管理運営費は 1,100 千円で、施設の使用料として 10 千円の収入があります。

施設は、体育館（稼働率 19%）等で構成し、地域スポーツ団体の練習等に使用され、年間 200 回、約 4,400 人が利用しています。

⑤ 和田山体育センター

体育館と武道館で構成し、全体の延床面積は 2,707 m²。このうち体育館は鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建・延床面積は 2,164 m²、武道館は鉄筋コンクリート造平屋建・延床面積は 543 m²。1983 年・1984 年にいずれも新耐震基準で建設し、建築から 36 年・35 年が経過して老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は一部実施済です。

管理運営は市直営（鍵の管理等をシルバー人材センターへ委託）で行い、委託費を含む管理運営費は 7,160 千円で、施設の使用料として 426 千円の収入があります。

体育館（稼働率 70%）と武道館（同 50%）では市が行う各種大会や各スポーツ団体が行う大会・練習、中学校の体育授業や部活動等に使用され、年間 1,600 回、約 34,000 人が利用しています。

⑥ 山東体育館

鉄筋コンクリート構造 2 階建、延床面積は 989 m²。1974 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 45 年経過し老朽化が顕著となっています。バリアフリー対策は一部実施済です。

管理運営は市直営（鍵の管理等を地元へ委託）で行い、委託費を含む管理運営費は 342 千円で、施設の使用料として 90 千円の収入があります。

施設は体育館（稼働率 68%）等で構成し、各スポーツ団体が行う大会・練習、中学校の部活動等に使用され、年間 650 回、約 14,000 人が利用しています。

⑦ 粟鹿体育館

旧粟鹿小学校の体育館を転用したもので、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 600 m²。1979 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年経過し老朽化が顕著となっています。バリアフリー対策は未実施です。

管理運営は市直営（鍵の管理等を地元へ委託）で行い、委託費を含む管理運営費は 1,094 千円で、施設の利用率として 30 千円の収入があります。

施設は体育館（稼働率 23%）等で構成し、地域スポーツ団体の練習等に使用され、年間 250 回、約 2,800 人が利用しています。

⑧ 与布土体育館

旧与布土小学校の体育館を転用したもので、鉄筋コンクリート構造平屋建、延床面積は 1,036 m²。1985 年に新耐震基準で建設し、建築から 34 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。

管理運営は市直営（鍵の管理等を地元へ委託）で行い、委託費を含む管理運営費は 681 千円で、施設の利用率として 67 千円の収入があります。

施設は体育館（稼働率 33%）等で構成し、地域スポーツ団体の練習等に使用され、年間 360 回、約 8,300 人が利用しています。

⑨ 朝来体育館

鉄筋コンクリート構造平屋建、延床面積は 1,505 m²。1981 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 38 年を経過し老朽化が進んでいます。浸水区域内に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

管理運営は市直営（鍵の管理を地元へ委託）で行い、委託費を含む管理運営費は 2,488 千円で、施設の利用率として 139 千円の収入があります。

施設は体育館（稼働率 91%）等で構成し、地域スポーツ団体の練習等に使用され、年間 564 回、約 8,300 人が利用しています。

⑩ 健康増進施設高齢者センター（センター若竹）

木造平屋建、延床面積 528 m²。1988 年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしているものの、建築から 30 年経過しており老朽化が進んでいます。

開館時間は、午前 8 時から午後 10 時までで、管理運営は指定管理で行っています。

施設は、体育館（稼働率 14%）、和室で構成し、行われているのはスポーツ団体の活動等で年間 320 回程度、利用者数は約 2,100 人（スポーツ団体の活動で 300 回、約 2,000 人、地域の会議等で 10 回、約 100 人）となっています。主に体育館施設として近隣住民に利用されています。

ii 屋外運動施設（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
⑪	八王子グラウンド	1994	50	25	41	直営	-	958	54	3,800
⑫	栃原運動広場	1992	15	27	74		-	346	37	5,900
⑬	寺内すこやかひろば	1988	15	31	8	指定管理	-	88	0	3,600
⑭	和田山スポーツ公園グラウンド	1984	38	35	34	直営	-	251	40	5,500
⑮	筒江農村広場	1985	24	34	88		-	1,571	169	9,800
⑯	秋葉山農村広場	2003	24	16	25		-	260	0	120
⑰	磯部農村広場	1984	41	35	33	指定管理	指	346	0	4,000
⑱	山東農村広場	1980	50	39	199		指	2,745	325	7,900
⑲	朝来グラウンド	1999	24	20	36	直営	-	110	23	1,300
⑳	生野ゲートボール広場	1992	50	27	668		-	652	0	200
㉑	秋葉台テニス場	1983	50	36	64		-	570	380	6,400
㉒	和田山屋内ゲートボール場	1993	50	26	976		-	565	27	1,800
㉓	高齢者屋内運動場	2001	50	18	594		-	7	0	未使用
㉔	神子畑ゲートボール場	1990	24	29	25		-	-	-	-

※面積欄は付属施設の床面積

市民の健康づくり、スポーツ・レクリエーション活動の場として、また競技力の向上やスポーツを始めるきっかけづくりの機会を提供するため、グラウンド等の屋外運動施設は今後も重要な役割を果たすことから、その利用者の利便性等を確保するために設置しているトイレ等の付属施設も修繕等を行って継続することが必要です。

管理運営については一部の施設で指定管理を行っていますが、スポーツ施設全体を適切に管理運営する手法の検討が必要です。

⑪ 八王子グラウンド

敷地面積は 10,129 ㎡で、多目的グラウンド、便所 (41 ㎡) で構成しています。利用日、利用時間は年末年始を除く毎日、8時から22時までで、管理運営は市直営（委託）で行い、委託料を含む管理運営費は 958 千円で、施設の使用料として 54 千円の収入があります。グラウンド（稼働率 16%）は、市が行う各種大会や各スポーツ団体が行う大会・練習のほか、中学校のグラウンドとして、体育授業や部活動等にも使用され、年間約 3,800 人が利用しています。

⑫ 栃原運動広場

敷地面積は 9,512 ㎡で、多目的グラウンド、管理棟（トイレ・倉庫等=74 ㎡）で構成しています。利用日、利用時間は年末年始を除く毎日、8時から22時までで、管理運営は市直営（委託）で行い、委託料を含む管理運営費は 346 千円、施設の使用料として 37 千円の収入があります。グラウンド（稼働率 27%）は、市が行う各種大会や各スポーツ団体が行う大会・練習に使用され、年間約 5,900 人が利用しています。

⑬ 寺内すこやかひろば

敷地面積は 3,728 ㎡で、多目的グラウンド、トイレ (8 ㎡) で構成しています。利用日・利用時間は特に決まりがなく、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（寺内区）が支出する管理運

営費は 88 千円で、指定管理料として同額の収入があります。市は、指定管理委託料のみ支出しています。施設の使用料は条例で無料となっています。グラウンド（稼働率 21%）は、各スポーツ団体が行う大会・練習に使用され、年間約 3,600 人が利用しています。

⑭ 和田山スポーツ公園グラウンド

敷地面積は 7,050 m²で、グラウンドとトイレ（34 m²）で構成しています。利用日、利用時間は年末年始を除く毎日、8時から22時までで、管理運営は市直営で行い、管理運営費は 251 千円、施設使用料として 40 千円の収入があります。グラウンド（稼働率 21%）は、市が行う各種大会や各スポーツ団体が行う大会・練習のほか、中学校の部活動にも使用され、年間約 5,500 人が利用しています。

⑮ 筒江農村広場

敷地面積は 11,449 m²で、グラウンド、管理棟（トイレ・倉庫等＝88 m²）で構成しています。利用時間は毎日 8時から22時までで、管理運営は市直営で行い、管理運営費は 1,571 千円、施設使用料として 169 千円の収入があります。グラウンド（稼働率 31%）は、市が行う各種大会や各スポーツ団体が行う大会・練習に使用され、年間約 9,800 人が利用しています。

⑯ 秋葉山農村広場

敷地面積は 4,637 m²で、グラウンドとトイレ（25 m²）で構成しています。利用日、利用時間は毎日 8時から17時までで、管理運営は市直営で行い、管理運営費は 260 千円を支出しています。施設の使用料は条例で無料となっています。グラウンド（稼働率 1%）は、各スポーツ団体が行う大会・練習に使用され、年間約 120 人が利用しています。

⑰ 磯部農村広場

敷地面積は 4,683 m²で、グラウンドとトイレ・倉庫、物置（33 m²）で構成しています。利用日、利用時間は毎日 8時から17時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（磯部地区区長会）が支出する管理運営費は 109 千円で、指定管理料として同額の収入があります。市が指定管理料のほか修繕料をあわせ 346 千円を支出しています。施設の使用料は条例で無料となっています。グラウンド（稼働率 21%）は、市が行う各種大会や各スポーツ団体が行う大会・練習に使用され、年間約 4,000 人が利用しています。

⑱ 山東農村広場

敷地面積は 10,092 m²で、グラウンド・管理棟（倉庫＝鉄骨造平屋建 88 m²。1980 年に建設し 39 年経過）・トイレ（45 m²）等で構成しています。利用日、利用時間は毎日 8時から22時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（隣接する西宮市立山東自然の家の指定管理団体）が支出する管理運営費は 1,502 千円で、指定管理料として同額の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料や資材費等をあわせ 2,532 千円を支出し、施設の使用料として 325 千円の収入があります。グラウンド（稼働率 22%）は、市が行う各種大会や各スポーツ団体が行う大会・練習や、西宮市立山東自然の家の利用者等に使用され、年間約 7,900 人が利用しています。

⑲ 朝来グラウンド

敷地面積は 10,163 m²で、グラウンドとトイレ（36 m²）で構成しています。利用日、利用時間は年末年始を除く毎日、8時から22時までで、管理運営は市直営（委託）で行い、委託費を含む管理運営費は 110 千円、施設の使用料として 23 千円の収入があります。グラウンド（稼働率 20%）は、市が行う各種大会や各スポーツ団体が行う大会・練習に使用され、年間約 14,000 人が利用

しています。

⑳ 生野ゲートボール広場

ゲートボール広場と詰所・寄り場で構成し、このうち、ゲートボール広場は、鉄骨造平屋建、延床面積 614 m²。詰所・寄り場が木造平屋建、延床面積 54 m²。いずれも 1992 年に新耐震基準で建設し、建築から 27 年経過しています。また、土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は未実施です。

利用日・利用時間は、年末年始を除く毎日、8 時から 17 時までで、管理運営は市直営（委託）で行い、管理運営費は 652 千円支出していますが、施設の使用料は条例で無料となっています。グラウンド（稼働率 2%）の利用のほとんどは、隣接する特養施設によるもので、年間約 200 人が利用しています。

㉑ 秋葉台テニス場

敷地面積は 3,233 m²で、テニスコート 4 面と管理棟（トイレ・倉庫等＝鉄骨造平屋建、64 m²）で構成しています。1983 年に新耐震基準で建設し、建築から 36 年経過して老朽化が進んでいます。また、土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は未実施です。

利用日・利用時間は、年末年始を除く毎日、8 時から 21 時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は 570 千円、施設の使用料として 380 千円の収入があります。テニスコート（稼働率 10%）は、各スポーツ団体が行う大会・練習に使用され、年間約 6,400 人が利用しています。

㉒ 和田山屋内ゲートボール場

敷地面積は 2,290 m²で、屋内ゲートボール場 2 面とトイレ・事務所で構成し、鉄骨造平屋建、延床面積は 976 m²。1993 年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年経過しています。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は未実施です。

利用日・利用時間は、年末年始を除く毎日、8 時から 21 時までで、管理運営は市直営（委託）で行い、委託料を含む管理運営費は 565 千円で、施設の使用料として 27 千円の収入があります。

ゲートボール場（稼働率 12%）は、各団体が行う大会や練習に使用されるほか、地元団体の地域行事でも使用され、年間約 1,800 人が利用しています。

㉓ 高齢者屋内運動場

屋根付き運動場で、鉄骨造平屋建、延床面積は 594 m²。2001 年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は未実施です。

利用日・利用時間は、年末年始と日祝日を除く毎日、9 時から 22 時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は 7 千円、現在未使用となっています。

㉔ 神子畑ゲートボール場

敷地面積 1,411 m²（借地）で、ゲートボール場と詰所・寄り場（25 m²）で構成しています。1990 年に新耐震基準で建設し、建築から 29 年経過しています。現在未使用となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 市民の健康づくり、市民のスポーツを通じたレクリエーション活動の場を提供するとともに、スポーツを始めるきっかけづくり、競技力向上のための施策を展開し、社会体育の振興を図るための施設として、体育館等や屋外運動施設については基本的に継続します。
- 体育館のうち、全国・全県レベルや全市的な大会等を開催する「基幹体育館」として「和田山体育センター」を位置付けるとともに、市民の生涯スポーツ活動の拠点となる「地区体育館」として、生野・山東・朝来体育館を位置付け、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図るか、適切な規模での建替を検討します。
それ以外の4体育館については、他の目的で設置した施設内に軽スポーツを含め「運動ができる場」を持つ施設や学校開放の体育館等を市民のスポーツ活動の場として提供していることから、改修が必要となった段階で、廃止することについて協議します。
- 屋外運動施設に付属するトイレや倉庫等の施設については、施設等の利用者の利便性の向上や公衆衛生を確保する観点から、必要な修繕を行い継続使用し、改修等が必要となった段階で、個別施設ごとに利用実態等を精査し、施設の必要性を含めあり方について検討します。（なお、屋外運動施設のあり方については、次期朝来市スポーツ推進計画において検討します。）
- 今後も継続する施設の管理運営については、効果的・効率的に運営するとともに、市民のニーズに応え、健康づくりや競技力の向上等に寄与する施策を展開するため、民間活力を活用した手法について、屋外運動施設を含めて検討します。既に指定管理者制度を導入している施設は、業務仕様書及びモニタリング状況を検証し、制度の適切な運用を図ります。
また、屋外運動施設に付属するトイレ等の管理運営については、地域力を生かした運営手法の導入について協議します。
- スポーツ施設を利用する市民と利用しない市民との負担の公平性に鑑み、受益者負担の適正化について減額免除規定も含め検討します。

【個別施設の方針】

①あさごふれあいプール「くじら」

耐震基準を満たし、建築から14年経過しています。

水泳に特化し、市内唯一の屋内温水プールであり、市民の健康増進の拠点として今後も必要なことから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

業務仕様書・モニタリング評価の結果を検証し、指定管理者制度の適切な運用を図ります。

⑤和田山体育センター

耐震基準を満たしているものの、建築から37年が経過し老朽化が進んでいます。

全国的・全県の・全市的な大会開催が可能な拠点機能を有しており、「基幹体育館」として位置付け、予防保全も含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

③生野体育館、⑥山東体育館、⑨朝来体育館

生野・山東・朝来体育館を、市民の健康づくりや生涯スポーツ活動の拠点となる「地区体育館」と位置付けます。生野体育館については、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著なこと、土砂災害警戒区域に含まれていることから、移転建替や周辺の学校体育施設の有効活用を含め施設のあり方について検討します。

山東体育館については、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著なことから、粟鹿体育館や与布土体育館との統合・建替を含め、施設のあり方について検討します。

朝来体育館については、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著なこと、浸水区域に含まれていることから、移転、建替を含め施設のあり方について検討します。

②奥銀谷体育館、④栃原体育館

両施設とも耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいます。

当分の間、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要となった段階で、生野体育館との機能統合を図り、当施設を廃止することを見据え、地域や利用団体と協議します。

⑦栗鹿体育館、⑧与布土体育館

栗鹿体育館は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著となっています。

与布土体育館は、耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいます。

両施設とも当分の間、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要となった段階で、山東体育館との機能統合を図り、当施設は廃止することを見据え、地域や利用団体と協議します。

⑩健康増進施設高齢者センター（センター若竹）

耐震基準を満たしているものの、建築から 30 年経過し、老朽化が進んでいます。また、土砂災害警戒区域に含まれています。

必要な修繕を行い、耐用年数が到来するまで使用するものの、将来的には、機能については和田山体育センターに移転し、施設については廃止の方向で地域及び利用団体と協議を進めます。

⑪八王子グラウンド、⑫栃原運動広場、⑬寺内すこやかひろば、 ⑭和田山スポーツ公園グラウンド、⑮筒江農村広場、⑯秋葉山農村広場、⑰磯部農村広場、 ⑱山東農村広場、⑲朝来グラウンド、⑳秋葉台テニス場

各グラウンドや広場等に設置しているトイレ・更衣室・倉庫・管理棟等については、必要な修繕を行い継続使用し、改修等が必要になった場合、その段階で個別施設ごとに利用実態等を精査し、施設の必要性を含めあり方について検討します。

管理運営について、地元団体等と管理委託について協議します。

㉑生野ゲートボール広場

耐震基準を満たし、建築から 27 年経過している施設です。

利用のほとんどが隣接する特養施設であることから、当該特養施設を所有する社会福祉法人への譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、廃止について検討します。

㉒和田山屋内ゲートボール場

耐震基準を満たし、建築から 26 年経過している施設です。

当分の間、必要な修繕を行い継続使用します。改修が必要となった段階で、利用実態を精査し、必要性を含めて検討します。

㉓高齢者屋内運動場

耐震基準を満たし、建築から 18 年経過している施設ですが、現在使用されていないことから、機能の廃止や、建物の利活用について検討します。利活用の方法がなければ廃止を検討します。

㉔神子畑ゲートボール場

耐震基準を満たし、建築から 29 年経過している施設です。

過疎対策の一環として整備したものの、現在使用されていないことから、廃止について検討が必要です。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
スポーツ施設 【共通事項】	管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応			
	受益者負担の適正化の検討			検討結果に基づく対応			
①あさご ふれあいプール 「くじら」	予防・保全計画の策定			計画に基づく対応			
	業務仕様書・モニタリング評価の点検			指定管理者制度の適切な運用			
⑤和田山 体育センター	予防・保全計画の策定			計画に基づく対応			
③生野体育館							
⑥山東体育館	移転・建替を含む 施設のあり方の検討		協議結果の反映	検討に基づく対応			
⑨朝来体育館							
②奥銀谷体育館							
④栃原体育館	生野体育館への 機能統合の協議			当面、必要な修繕を行い継続使用 協議結果に基づく対応			
⑦粟鹿体育館							
⑧与布土体育館	山東体育館への 機能統合の協議			当面、必要な修繕を行い継続使用 協議結果に基づく対応			
⑩健康増進施設 高齢者センター (センター若竹)			必要な修繕を行い継続使用				
	施設のあり方検討			検討結果に基づく対応			
⑪八王子グラウンド							
⑫栃原運動公園							
⑬寺内すこやか広場							
⑭和田山 スポーツ公園 グラウンド			必要な修繕を行い継続使用				
⑮筒江農村広場							
⑯秋葉山農村広場							
⑰磯部農村広場							
⑱山東農村広場							
⑲朝来グラウンド							
⑳秋葉台テニス場							
㉑生野 ゲートボール広場	譲渡について協議			協議結果に基づく対応			
㉒和田山 屋内ゲートボール場		必要な修繕を行い継続使用	修繕が発生した段階で必要性について検討				
㉓高齢者屋内運動場	機能廃止、施設のあり方検討			検討結果に基づく対応			
㉔神子畑 ゲートボール場	廃止の調整						

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年)(千円)						維持管理費(千円)		
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較		
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合	
1	あさごふれあいプール「くじら」	維持(長寿)	398,600	717,480	1,116,080	597,900	-	597,900	44,184	44,184
2	奥銀谷体育館	廃止検討	103,800	186,840	290,640	-	-	0	1,083	0
3	生野体育館	維持検討	196,400	353,520	549,920	196,400	353,520	549,920	1,380	1,380
4	栃原体育館	廃止検討	105,800	190,440	296,240	-	-	0	1,100	0
5	和田山体育センター	維持(長寿)	541,400	974,520	1,515,920	812,100	-	812,100	7,160	7,160
6	山東体育館	維持検討	197,800	356,040	553,840	-	356,040	356,040	342	342
7	粟鹿体育館	廃止検討	120,000	216,000	336,000	-	-	0	1,094	0
8	与布土体育館	廃止検討	207,200	372,960	580,160	-	-	0	681	0
9	朝来体育館	維持検討	301,000	541,800	842,800	301,000	541,800	842,800	2,488	2,488
10	健康増進施設高齢者センター(センター若竹)	廃止検討	105,600	190,080	295,680	-	-	0	446	0
11	八王子グラウンド	維持(修繕)	8,200	14,760	22,960	1,640	-	1,640	958	958
12	栃原運動広場	維持(修繕)	14,800	26,640	41,440	2,960	-	2,960	346	346
13	寺内すこやかひろば	維持(修繕)	1,600	2,880	4,480	320	-	320	88	88
14	和田山スポーツ公園グラウンド	維持(修繕)	6,800	12,240	19,040	1,360	-	1,360	251	251
15	筒江農村広場	維持(修繕)	17,600	31,680	49,280	3,520	-	3,520	1,571	1,571
16	秋葉山農村広場	維持(修繕)	5,000	0	5,000	1,000	-	1,000	2,260	2,260
17	磯部農村広場	維持(修繕)	6,600	11,880	18,480	1,320	-	1,320	346	346
18	山東農村広場	維持(修繕)	39,800	71,640	111,440	7,960	-	7,960	2,745	2,745
19	朝来グラウンド	維持(修繕)	7,200	12,960	20,160	1,440	-	1,440	110	110
20	生野ゲートボール広場	譲渡	133,600	240,480	374,080	-	-	0	652	0
21	秋葉台テニス場	維持(修繕)	12,800	23,040	35,840	2,560	-	2,560	570	570
22	和田山屋内ゲートボール場	維持(修繕)	195,200	351,360	546,560	39,040	-	39,040	565	565
23	高齢者屋内運動場	廃止検討	118,800	0	118,800	-	-	0	7	0
24	神子畑ゲートボール場	廃止	5,000	9,000	14,000	-	-	0	0	0
概算事業費(合計)			2,850,600	4,908,240	① 7,758,840	1,970,520	1,251,360	② 3,221,880	③ 70,427	④ 65,364

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 4,536,960	▲ 5,063

※ 試算単価
大規模改修費用 200千円/m² 更新(建替)費用 360千円/m² (総務省提供単価)

Ⅲ：スポーツ・レクリエーション施設

2：レクリエーション施設

朝来市の豊かな自然に触れ、生活・文化を体験できる場を提供し、都市と農村の交流を促進するとともに、地域の活性化を図るため、キャンプ場等 10 施設を設置しています。

このほか、類似機能を持った民間施設が 2 か所設置されています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	魚ヶ滝荘	朝来市生野町上生野 651-1	生野	生野支所
②	黒川温泉・体験交流センター	朝来市生野町黒川 456		観光交流課
③	よふど温泉	朝来市山東町森 108	山東	
④	緑ヶ丘キャンプ場	朝来市多々良木 153-2	朝来	
⑤	多々良木フォレストリゾート CoCode	朝来市多々良木 726-2		
⑥	農林業体験実習館「スカイビラさのう」	朝来市佐囊 66-1		
⑦	馬場山キャンプ場	朝来市佐囊 90-2	朝来	
⑧	室尾野外活動センター	朝来市和田山町室尾 200	和田山	生涯学習課
⑨	さんとうアウトドアビレッジ	朝来市山東町粟鹿 1781-1	山東	山東支所
⑩	ヒメハナ公園 ウツギの館	山東町楽音寺 586		

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	自然休養村魚ヶ滝荘	1980	47	40	1,287	貸与	—	525	200	800
②	黒川温泉・体験交流センター	2003	41	16	635	指定管理	指	1,236 24,841	0 27,739	25,300
③	よふど温泉	2000	31	19	1,077		指	279 69,050	0 64,507	84,800
④	緑ヶ丘キャンプ場	1981	24	38	870	直営	委	1,634	738	400
⑤	多々良木フォレストリゾート CoCode	2018	24	1	1,613	指定管理	指	9,549 41,272	0 26,964	4,800
⑥	農林業体験実習館「スカイビラさのう」	1992	47	27	1,715	直営	会 1	12,318	12,318	5,600
⑦	馬場山キャンプ場	1984	24	35	116					
⑧	室尾野外活動センター	1988	25	37	841	直営	-	672	0	2
⑨	さんとうアウトドアビレッジ	2001	24	18	612	指定管理	指	1,745 1,498	680 1,498	360
⑩	ヒメハナ公園 ウツギの館	1995	50	24	358	直営	会 2	6,336	68	400

10 施設のうち、9 施設が新耐震基準で建設した建物ですが、建築後 30 年以上経過している施設が 4 施設あり、中でも建築から 40 年を超え、老朽化が顕著となっている施設や地すべりが発生して安全性の面で課題がある施設も生じています。

管理運営については、指定管理を行っている施設は 4 施設で、指定管理者が支出している管理運営費の総額は約 137,000 千円です。内 3 施設は指定管理料はなく、利用料金収入や物販等の自主事業収入により経営しています。一方、市直営で行っている施設（委託を含む）は 5 施設で、市が支出している管理運営費は約 21,000 千円で、施設使用料等約 13,000 千円となっています。

キャンプ場や宿泊施設等アウトドア施設の使用を通じて、朝来市の自然に触れ、様々な生活・文化を体験できる機会を提供し、都市と農村の交流、地域の活性化、雇用の創出に寄与しています。しかしながら、類似の機能を持つ公共施設を近隣に設置しているほか、民間の類似施設や宿泊施設も設置されていることから、キャンプ場等の配置のあり方について、統廃合を含めて検討が必要です。

一方、事業の性質上、天候に左右されやすい環境の中でも、指定管理者の創意と工夫により安定した経営を行っている施設もあります。指定管理者が様々なノウハウを生かして自立的な経営を行い、さらに利用者の拡大を図り、地域の産業拠点の一つとして確立していくためには、施設の譲渡について協議していくことも必要です。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 自然休養村魚ヶ滝荘（農林水産物販売所清滝亭及び金銀宝探し体験施設を含む）

自然休養村魚ヶ滝荘と農林水産物販売所清滝亭、金銀宝探し体験施設で構成し、合計延床面積は 1,287 ㎡。このうち、自然休養村魚ヶ滝荘は、鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 1,000 ㎡で、1980 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。農林水産物販売所清滝亭は木造平屋建、延床面積 66 ㎡で、1985 年に新耐震基準で建設し、建築から 34 年経過し老朽化が進んでいます。金銀宝探し体験施設は鉄骨造平屋建、延床面積 221 ㎡で、1996 年に新耐震基準で建設し、建築から 24 年経過しています。

営業時間は 9 時から 17 時までで、管理形態は貸与契約によって民間事業者が行っており、市は、修繕料として 324 千円支出し、施設賃貸料として 200 千円の収入があります。施設は、レストラン、ホール、客室（稼働率 9%）等で構成し、キャンプ場利用客や釣り関係者等が使用し、

年間約 3,600 人が利用しています。なお、現在は施設の老朽が著しく、宿泊及びレストラン事業、清滝亭の利用を休止しています。

② 黒川温泉・体験交流センター

鉄骨造平屋建、延床面積 376 m²の建物と、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積 243 m²の 2 棟あり、合計延床面積は 635 m²。2003 年・2004 年に新耐震基準で建設し、建築から 15 年・16 年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。

営業日・営業時間は、水曜日を除く毎日、11 時から 19 時まで（季節によって営業時間を変更している）で、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（第 3 セクター）が支出する管理運営費は 24,841 千円で、事業収入等として 27,739 千円の収入があり、市は修繕費等として 1,236 千円を支出しています。

施設は、浴場、ホール、レストラン、厨房等で構成し、源泉を活用した日帰り入浴とレストランを開設し、市民や観光客など、年間約 25,300 人が利用しています。

③ よふど温泉

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 1,077 m²。2000 年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。

営業日・営業時間は、毎月第 4 木曜日を除く毎日、10 時から 21 時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元管理組合）が支出する管理運営費は 69,050 千円で、事業収入等として 64,507 千円の収入があり、市は修繕費等として 279 千円を支出しています。

施設は、浴室・露天風呂・脱衣室（ともに男女別）、談話室、厨房等で構成し、源泉を活用した日帰り入浴とレストランを開設し、市民や観光客など、年間約 84,800 人が利用しています。

④ 緑ヶ丘キャンプ場

緑ヶ丘キャンプ場（約 1.6ha）は、オートキャンプ 14 サイト、テントハウス 10 サイト、自由広場、センターハウス、避難小屋、炊事棟で構成し、合計延床面積は 870 m²。このうちセンターハウスは、木造平屋建・延床面積 291 m²で、1982 年に新耐震基準で建設し、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。また、管理棟は、木造平屋建・延床面積 182 m²で、2003 年に新耐震基準で建設し、建築から 17 年経過しています。バリアフリー対策は未実施で、土地は借地です。

開設日・開設時間は、3 月 1 日から予約受付を開始し、春から秋（9 月末日）まで、主に観光客が利用し、年間 60 回、約 500 人が利用しています。

管理運営は市直営で行い、シルバー人材センターに施設管理を委託しています。委託費を含む管理運営費は 1,634 千円で、施設の使用料として 738 千円の収入があります。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)	施設名	稼働率 (%)
オートキャンプ	55	テントハウス	5

⑤ 多々良木フォレストリゾート CoCode

市民及び都市生活者等に自然と農林業に親しむ機会を提供し、農林業生産活動の実践及び体験の場として設置したもので、ドームハウス、ログハウス 5 棟、管理棟、研修棟、BBQ ハウス、歴

史棟等で構成し、全体の床面積は1,613 m²。このうち、ドームハウスは、木造（発泡ポリスチレン造、球形ドーム構造）8棟で、2018年に新耐震基準で建設しました。また、ログハウス等についても2018年に改修し、新耐震基準を満たしています。

定休日はなく宿泊を中心とした施設で、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は41,272千円で、事業収入等として26,964千円の収入があり、市は修繕費等として9,569千円を支出しています。

宿泊を中心としたサービスを提供し、指定管理者が自主事業として、星空観察会、苔玉教室、木工体験、ハロウィンイベントを開催する等、集客を図り、年間約4,800人が利用しています。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)	施設名	稼働率 (%)
ドームハウス	28	管理棟	100
ログハウス	13	研修等・歴史等	0

⑥ 農林業体験実習館「スカイビラさのう」

市民及び都市生活者等に自然と農林業に親しむ機会を提供し、農林業生産活動の実践及び体験の場として設置したもので、宿泊施設（28畳4部屋、12.5畳1部屋、10畳3部屋）、浴場、多目的室、ログハウス4棟等で構成し、合計延床面積は1,715 m²。このうち、宿泊施設は、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は1,372 m²。1993年に新耐震基準で建設し、建築から26年が経過しています。地すべり対策区域に位置し、建物に一部影響が出ています。

営業日は水曜日を除く毎日で、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は12,318千円、施設の利用料として12,318千円の収入があります。

キャンプ場を併設し、バンガロー等の宿泊施設を提供し、年間300回、約6,000人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
宿泊部屋	23	ログハウス	6
多目的室	—		

⑦ 馬場山キャンプ場

馬場山キャンプ場（敷地面積4.0ha）に休憩施設（避難小屋）と炊事棟を設置しているもので、木造平屋建、合計の延床面積は116 m²。1985年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。

利用実態は、観光客が中心の小規模なキャンプ場です。

⑧ 室尾野外活動センター

室尾森林自然公園（約2.6ha）内に設置したキャンプ等の自然体験活動を行う施設で、学習館は鉄骨造平屋建、延床面積は841 m²。1988年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は未実施です。

利用日・利用時間の指定はなく、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は672千円、施設の使用料収入はありません。

施設は、自然学習館、テントサイト（15か所）、炊事棟等で構成し、子ども会、青年団体、家族ハイキング等のほか、小学校の自然学校や中学校のワークキャンプ、青少年野外活動教室「山の教室」のホームグラウンドとして利用される等市民の野外活動の推進や青少年健全育成の場として使用されてきましたが、ライフスタイルの変化やクマ・スズメバチの出没、生息域を広げたヤマビルの被害等により、利用者が減少し続け、特に小学校の自然学校の利用がなくなったことや「山の教室」の参加者数の激減により、近年は、年間を通じて利用実態がほとんどない状況となっています。

⑨ さんとうアウトドアビレッジ

市民及び都市生活者等に自然と親しむ機会を提供し、都市と農村の交流や野外活動を通じたこころ豊かな人づくりを目的に設置した施設で、管理棟、ログハウス等（下記表参照）で構成し、合計延床面積は612㎡となっています。2001年～2004年にかけて新耐震基準で建設し、建築から19～16年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。

施設名	構造	床面積㎡	施設名	構造	床面積㎡
管理棟	鉄骨造平屋建	114	研修棟	木造平屋建	104
ログハウス1	木造平屋建	65	炊事棟1	木造平屋建	48
ログハウス2	木造平屋建	65	炊事棟2	木造平屋建	64
ログハウス3	木造平屋建	70	トイレ4棟	木造平屋建	82

開館日は年末年始を除く毎日、開館時間は宿泊の場合13時から翌日11時まで、宿泊無しの場合8時から22時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（隣接する西宮市立山東自然の家の指定管理団体）が支出する管理運営費は1,498千円で、指定管理料として同額の収入があります。市は、指定管理料のほか、修繕料、借地料等を含め1,745千円を支出し、施設使用料として680千円の収入があります。

施設は、主に野外活動を目的とした市内外の利用者のほか、西宮市立山東自然の家の利用者等も使用し、例年、約2,500人が利用しています（平成30（2018）年度は台風等の自然災害の影響で利用を制限したため約870人）。

【利用状況】

部屋名	稼働率（%）	部屋名	稼働率（%）
管理棟	6	研修棟	3
ログハウス	35	テントサイト	6

⑩ ヒメハナ公園 ウツギの館

ヒメハナ公園（4.4ha）内には「ウツギの館」のほか、トイレ3棟（26㎡）東屋（10㎡）、倉庫（24㎡）で構成し、合計延床面積は358㎡。このうち、「ウツギの館」は、木造平屋建、床面積282㎡で、1994年に新耐震基準で建設し、建築から24年経過しています。

「ウツギの館」の開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日、9時から17時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は6,336千円、利用料収入等として68千円の収入があります。

施設は、和室、展示室等で構成し、公園の管理事務所として使用しているほか、和室（稼働率30%）での自主講座やサークル活動、展示室での個人・団体等の文化活動の展示で使用され、年間約400人が利用しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 朝来市の豊かな自然環境を保全活用し、地域内外の交流と地域の活性化、雇用創出の場となっていることから基本的に継続しますが、民間の類似施設も設置されていることから、他の宿泊施設の立地状況も考慮しながら、キャンプ場等アウトドア施設の施設配置のあり方について検討します。
- 指定管理者が創意工夫により安定した経営を行っている施設については、市の役割を明確にした上で、民間・地域への譲渡について協議します。
収支の面で採算割れしている施設については、配置のあり方を議論するなかで今後の対応について検討します。

【個別施設の方針】

①自然休養村魚ヶ滝荘（農林水産物販売所清滝亭及び金銀宝探し体験施設を含む）

魚ヶ滝荘は耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著であり、宿泊者数も減少傾向にある一方、周辺の魚ヶ滝キャンプ場には年間1万人を超える利用があることから、キャンプ場を含むアウトドア施設全体の今後の方向性を議論するなかで、農林水産物販売所清滝亭と金銀宝探し体験施設を含め、当該施設のあり方について、管理運営手法を含めて検討します。

②黒川温泉・体験交流センター

地域の観光拠点として機能し、地域の活性化及び雇用の創出に寄与していることから今後も継続しますが、人口の高齢化や減少の状況を踏まえると、経営の厳しさが予想されることから、地域全体の活性化策を議論するなかで機能の充実、施設のあり方について検討します。

施設については、耐震基準を満たし、建築から16年経過している施設であり、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

③よふど温泉

地域の観光拠点として機能し、地域の活性化及び雇用の創出に寄与していることから今後も継続しますが、併設する「山東婦人・若者等活動促進施設」を有効活用し、機能の充実、施設のあり方について検討します。

耐震基準を満たしており、建築から19年経過している施設であり、予防保全も含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

④緑ヶ丘キャンプ場

耐震基準を満たしておらず、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。

市民や観光客に自然とのふれあいの場、憩いの場を提供する役割があるものの、年間の開設日が60日程度であり、近隣の他のキャンプ場で代替が可能なことから、廃止の方向で検討・協議を進めます。

⑤多々良木フォレストリゾート CoCode

地域の観光拠点として機能し、地域の活性化及び雇用の創出に寄与していることから今後も継続します。

耐震基準を満たし、2018年に内外装の改修工事を行っており、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑥農林業体験実習館「スカイビラさのう」

耐震基準を満たしており、建築から27年経過している施設ですが、当該施設の周辺を含め10年以上前から地滑りが生じており、安全性に課題があること、土地の定期借地期間の更新時期が到来することから、関係機関や地元等と施設の廃止と今後のあり方について検討・協議を進めます。

⑦馬場山キャンプ場

耐震基準を満たしているものの、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

市民や観光客に自然とのふれあいの場、憩いの場を提供する機能を維持するため、代替策を講じて、施設は廃止する方向で協議を進めます。

⑧室尾野外活動センター

耐震基準を満たしているものの、建築から31年経過し老朽化が進んでいます。ライフスタイルの変化、周辺環境の状況等から利用者が減少傾向にあり、キャンプ場を含めたアウトドア施設全体や社会教育施設としての野外活動施設の今後の方向性を議論するなかで、当該施設については廃止を含めて今後の施設のあり方について検討します。

⑨さんとうアウトドアビレッジ

耐震基準を満たし、建築から20年程度経過している施設であり、必要な修繕等を行い、継続使用しますが、キャンプ場等アウトドア施設全体や社会教育施設としての野外活動施設の今後の方向性を議論するなかで、現指定管理者等民間事業者への譲渡を含め、施設のあり方について検討します。

⑩ヒメハナ公園 ウツギの館

ウツギの館は、公園の管理施設として、また、市民の生涯学習活動の場として利用されていることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、公園施設を含め一体的に民間活力を活用した方法を検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
レクリエーション施設 【共通事項】	キャンプ場などアウトドア施設の	配置のあり方検討				検討結果に基づく対応	
①魚ヶ滝荘	施設・管理運営方法のあり方検討					検討結果に基づく対応	
②黒川温泉 ・体験交流センター		予防保全計画の策定				計画に基づく対応	
③よふど温泉		機能の充実、施設のあり方検討				検討結果に基づく対応	
④緑ヶ丘キャンプ場		廃止の方向で検討	協議			検討・協議に基づく対応	
⑤多々良木 フォレストリゾートCoCode		予防保全計画の策定				計画に基づく対応	
⑥農林業体験実習館 「スカイビラさのう」		施設の廃止と今後のあり方について協議	検討			協議・検討結果に基づく対応	
⑦馬場山キャンプ場		廃止の協議、代替策の	検討			協議・検討結果に基づく対応	
⑧室尾野外活動センター		廃止を含む施設のあり方検討	協議			検討・協議結果に基づく対応	
⑨さんとう アウトドアビレッジ			必要な修繕等を行い	継続使用			
		今後の施設のあり方について	検討			検討結果に基づく対応	
⑩ヒメハナ公園 ウツギの館		予防保全計画の策定				計画に基づく対応	
		管理運営の検討				検討結果に基づく対応	

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1 魚ヶ滝荘	検討	256,200	461,160	717,360	256,200	-	256,200	525	525
2 黒川温泉・体験交流センター	維持 (長寿)	127,000	0	127,000	190,500	-	190,500	1,236	1,236
3 よふど温泉	維持 (長寿)	215,400	0	215,400	323,100	-	323,100	279	279
4 緑ヶ丘キャンプ場	廃止 協議	174,000	313,200	487,200	-	-	0	1,634	0
5 多々良木フォレストリゾートCoCode	維持 (長寿)	335,600	0	335,600	503,400	-	503,400	9,549	9,549
6 農林業体験実習館「スカイビラさのう」	廃止 協議	343,000	617,400	960,400	-	-	0	12,318	0
7 馬場山キャンプ場	廃止 協議	23,200	41,760	64,960	-	-	0	0	0
8 室尾野外活動センター	廃止 検討	168,200	302,760	470,960	-	-	0	680	0
9 さんとうアウトドアビレッジ	譲渡 検討	109,400	0	109,400	-	-	0	1,734	0
10 ヒメハナ公園 ウツギの館	維持 (長寿)	71,600	128,880	200,480	107,400	-	107,400	6,336	6,336
概算事業費(合計)		1,823,600	1,865,160	① 3,688,760	1,380,600	0	② 1,380,600	③ 34,291	④ 17,925

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 2,308,160	▲ 16,366

※ 試算単価

大規模改修費用 200千円/㎡

更新(建替)費用 360千円/㎡

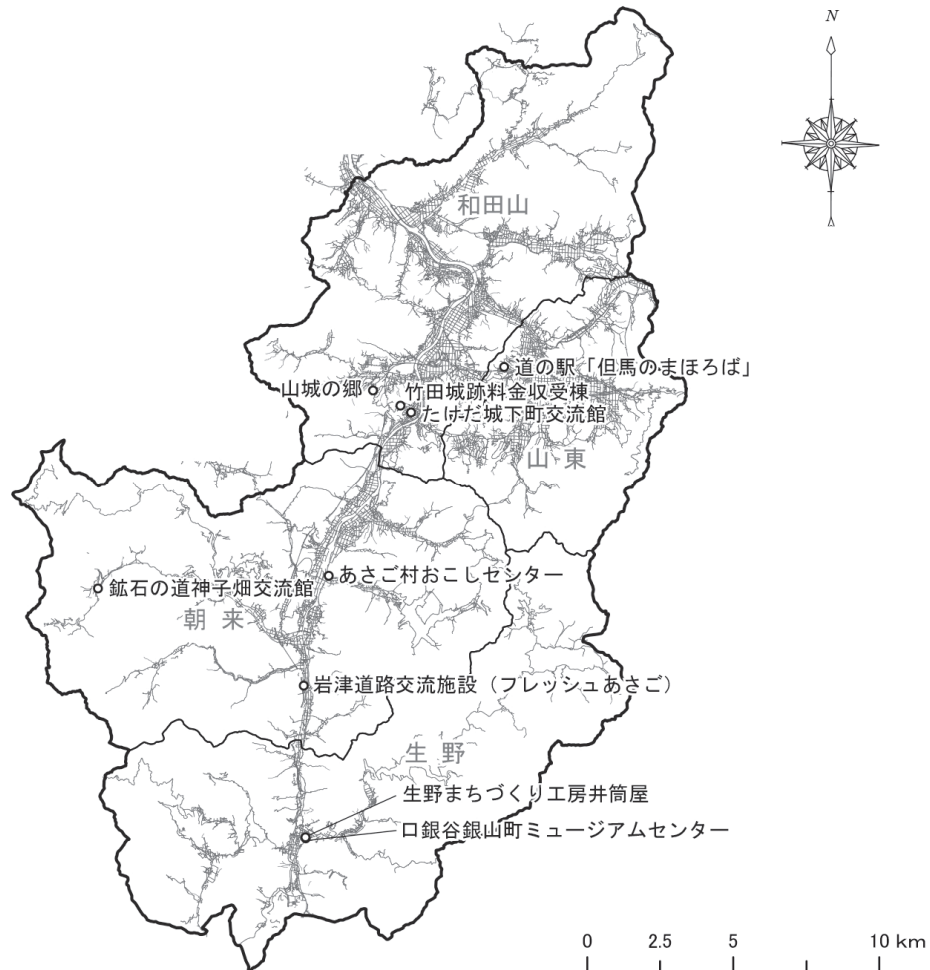
(総務省提供単価)

IV：産業施設

1：観光施設

観光振興を図り地域の活性化に寄与するほか、地域の歴史や文化に関する情報を発信するため、観光施設8施設を設置しています。

このうち、「休憩機能（トイレ、駐車場等）」や「情報発信機能（情報コーナー）」、「地域の連携機能（物産販売、飲食コーナー等）」の3つの機能を備えた「道の駅」3施設を設置し、朝来市の農林産物、特産品等の地域食材を広く供給し、地域産業の振興にも役立てています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	たけだ城下町交流館	朝来市和田山町竹田 363	和田山	観光交流課
②	山城の郷	朝来市和田山町		
③	竹田城跡料金収受棟	朝来市和田山町竹田 87		
④	道の駅「但馬のまほろば」	朝来市山東町大月 92-6	山東	
⑤	あさご村おこしセンター	朝来市多々良木 213-1	朝来	
⑥	岩津道路交流施設（フレッシュあさご）	朝来市岩津 96		
⑦	口銀谷銀山町ミュージアムセンター	朝来市生野町口銀谷 619-2	生野	生野支所
⑧	生野まちづくり工房井筒屋	朝来市生野町口銀谷 640		
⑨	鉾石の道神子畑交流館	朝来市佐囊 1842	朝来	朝来支所

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)
①	たけだ城下町交流館	1902	22	117	1,057	指定管理	指	8,300	0	176,300
②	山城の郷	2001	41	18	1,319			7,254	0	
③	竹田城跡料金収受棟	2013	24	6	18	直営	委	9,541	68,251	157,400
④	道の駅「但馬のまほろば」	2006	47	13	1,365	指定管理	指	45,793	20,500	642,000
⑤	あさご村おこしセンター	1987	22	32	545			3,772	0	
⑥	岩津道路交流施設 (フレッシュあさご)	2001	47	18	1,621			37,047	20,000	
⑦	口銀谷銀山町ミュージアムセンター	1932	24	87	522			344,266	346,516	
⑧	生野まちづくり工房井筒屋	1842	24	177	433			4,437	0	
								4,586	4,571	
⑧	生野まちづくり工房井筒屋	1842	24	177	433			2,878	0	
								3,548	3,538	
⑨	鉾石の道神子畑交流館	2001	22	18	195			37	0	
						—	—			

9 施設のうち耐震基準を満たしているのは 6 施設で、3 施設については歴史的建造物や文化的景観構成要素等に位置付けられており、法令等に基づく対応が必要となっています。

施設の開館日・開館時間等については、観光者の利便性等を考慮し、通年開設の施設が多く、管理運営は全て指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は約 1,630,000 千円で、指定管理料(7,543 千円)のほか施設の利用料金、物品の販売等の自主事業収入をあわせ約 1,630,000 千円の収入があり、観光施設については総じて民間活力を活用した運営を行っています。

朝来市を訪れる観光客数約 2,300 千人のうち、9 施設の利用者数(関連施設利用者等を含む)は約 1,536 千人にも及んでおり、今後も各施設を適切に維持するとともに効果的・効率的に管理運営を行ない、観光者の利便性の向上や快適な環境づくりに取り組んでいく必要があります。各施設の状況は以下のとおりです。

① たけだ城下町交流館

旧酒造場をリニューアルした建物で、交流宿泊棟、レストラン棟、情報館「天空の城」、ショップ棟、浴室棟で構成し、合計延床面積は 1,057 m²。このうち、交流宿泊棟は木造 2 階建・延床面積 529 m²、6 室を備えています。また、レストラン棟は木造 2 階建・延床面積 230 m²、情報館は木造平屋建・延床面積 117 m²、ショップ棟は木造平屋建・延床面積 96 m²、浴室棟は木造平屋建・延床面積 85 m²となっています。

施設は 1902 年に建設された歴史的建造物で、2013 年に耐震改修と大規模改修を実施し、耐震基準を満たしていますが、建築から 117 年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。

年中無休で営業し、管理運営は、情報館については市直営で行い、和田山町観光協会に業務委託し、その他の施設は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 130,291 千円で、指定管理料はなく、宿泊費等として 128,142 千円の収入があります。市は情報館の業務委託料等 7,798 千円を支出しています。

宿泊棟の利用状況は以下のとおりで、レストラン棟等を含め、年間約 176,300 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
交流宿泊棟(樺)	33	交流宿泊棟(楠)	23
交流宿泊棟(藤)	16	交流宿泊棟(桜)	27
交流宿泊棟(桂)	20	交流宿泊棟(檜)	12
レストラン棟	—	情報館「天空の城」	—
ショップ棟	—	浴室棟	—

② 山城の郷

鉄骨造平屋建、延床面積は1,319 m²。2001年に新耐震基準で建設した農産物加工施設を、2017年に観光施設にリニューアルした施設で、建築から18年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。

年中無休で営業し、観光案内業務は和田山町観光協会に委託し、それ以外の管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は86,629千円で、指定管理料はなく、物販・飲食の販売等83,930千円の収入があります。市は、観光案内業務委託料として7,254千円を支出しています。

施設は、地域食材供給室、特産品販売コーナー、資料閲覧展示コーナー、体験実習室、味噌加工室、餅加工室等で構成し、レストランや物販機能に加え、竹田城跡の歴史資料の展示や観光案内所として使用し、年間約60,000人が利用しています。

③ 竹田城跡料金収受棟

木造1平屋建、延床面積は18 m²。2013年に新耐震基準で建設し、建築から6年経過しています。

開館日・開館時間は、季節毎に設定されており、1月4日から2月末までは閉山しています。管理運営は直営で、収受員が料金徴収業務を行っており、管理運営費は9,541千円で、竹田城跡観覧料として68,251千円の収入があります。

施設では、券売機により観覧券を発行しており、年間約157,400人が利用しています。

④ 道の駅「但馬のまほろば」

鉄筋・鉄骨コンクリート造平屋建、延床面積は1365 m²。2006年に新耐震基準で建設し、建築から13年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。

年中無休で営業し、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は995,524千円で、指定管理料は960千円、物販・飲食の販売として1,002,991千円の収入があります。市は、基金積立金、修繕費、施設管理委託料等として45,793千円を支出しています。

また、施設使用料等20,500千円の収入があり、ふるさと創生基金に積み立てています。

施設は、物産コーナー、ファーストフードコート、スローフードコート、情報コーナー等で構成し、北近畿豊岡自動車道上にある好立地を生かし、但馬の玄関口にある道の駅として、年間約642,000人の利用があります。

⑤ あさご村おこしセンター

木造平屋建、延床面積は545 m²。1988年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過していま

す。バリアフリー対策は一部実施済です。

年中無休で営業し、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 64,340 千円で、指定管理料は 541 千円、物販・飲食の販売として 59,060 千円の収入があります。市は施設改修工事費等として 3,772 千円を支出しています。

施設は、売店、食堂等で構成し、国内初の道の駅として、国道 312 号の交通量が多い時には多くの観光客が立ち寄り、地元イベントも開催される等にぎやかであったが、近年は交通体系の変化とともに観光客も減少し、年間 83,200 人の利用となっています。

⑥ 岩津道路交流施設（フレッシュあさご）

鉄筋鉄骨コンクリート造 2 階建、延床面積は 1621 m²。2001 年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。

年中無休で営業し、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 344,266 千円で、指定管理料は 7,714 千円、物販・飲食の販売として 346,516 千円の収入があります。

市は基金積立金、修繕費、施設管理委託料等として 37,047 千円を支出しています。また、施設使用料として 20,000 千円の収入があり、ふるさと創生基金に積み立てています。

施設は、物産販売スペース、レストラン、交流ホール等で構成し、播但連絡道路上にある道の駅として、多くの観光客で賑わいましたが、近年は北近畿豊岡道の開通により、交通量の減少に伴い利用者数も減少し、年間 390,900 人の利用となっています。

⑦ 口銀谷銀山町ミュージアムセンター

施設は 2 つの母屋棟、蔵棟で構成し、合計延床面積は 522 m²。このうち、母屋はいずれも木造 2 階建で、延床面積は 319 m²と 99 m²、蔵はいずれも木造 2 階建で、延床面積は 46 m²と 38 m²。

1932 年に建設され、市に寄贈された後、2010 年に改修・リニューアルオープンしていますが、建築から 80 年以上経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元住民で構成する南の浅田邸管理委員会）が支出する管理運営費は 4,586 千円で、指定管理料 3,765 千円のほか施設使用料をあわせ 4,586 千円の収入があります。市は、指定管理料のほか保険料等を含め 4,437 千円を支出しています。

施設は、和室、洋室、蔵ギャラリー、厨房等で構成し、観光案内、特産品提供、コミュニティづくり等に使用され、年間約 13,000 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
厨房	50	蔵ギャラリー①	41
蔵ギャラリー②	8	和室（吉川邸）	1
和室（浅田邸）	10		

⑧ 生野まちづくり工房井筒屋

木造 2 階建、延床面積 433 m²。1842 年に建設され、市に寄贈された後、2003 年に改修・リニューアルオープンしていますが、建築から 170 年以上経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時までで、管理運営は

指定管理で行い、指定管理者（地域住民で構成する井筒屋運営委員会）が支出する管理運営費は3,548千円で、指定管理料2,857千円のほか、物販収入等をあわせ3,538千円の収入があります。市は指定管理料のほか、保険料等をあわせ2,878千円を支出しています。

施設は、和室、会議室、蔵ギャラリー、厨房等で構成し、観光案内、物品販売、コミュニティづくり、作品展示等に使用され、年間約13,000人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
蔵ギャラリー	79	厨房	41
会議室	16	和室	21

⑨ 鉱石の道神子畑交流館（旧神子畑いろりハウス）

木造平屋建、延床面積195㎡。2001年に新耐震基準で建設し、建築から18年経過しており、バリアフリー対策は実施済みです。高齢者の介護予防施設として建設されましたが、災害時の避難所としての利用が主となっていました。近年、隣接する神子畑選鉱場跡が観光地として注目され、観光客が増大していることから、2019年に観光施設に転用しリニューアルを行いました。開館日・開館時間は、年末年始と水曜日を除く毎日、10時から17時までで、2020年から地元運営委員会に指定管理を行います。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 市の観光情報の発信と産業振興に関する事業を展開し、交流による地域の活性化と地域産業の拠点として、機能については、基本的に継続します。
- 生野地域の2施設については、朝来市の近代化産業遺産を後世に伝える貴重な文化財として、さらには観光的側面からも地域活性化に資する施設として、今後も継続して、法令等に基づき必要な改修を行い、保存・活用を図ります。
- 管理運営については、民間活力を活用して経営することを基本とし、特に、道の駅3施設については国交省の道の駅ルールに基づき、指定管理者制度による運営を継続しますが、モニタリング評価を強化し、効率的効果的な運営を図るとともに、経営が安定している施設については、収益の一部を市民に還元するか、施設改修に充てる等の仕組みについて検討します。

【個別施設の方針】

① たけだ城下町交流館

たけだ城下町交流館には、多くの観光客が訪れ、多様な交流を育むとともに、朝来市の特産品販売等を通じて、地域の活性化と産業の振興に寄与していることから今後も継続し、施設については、明治時代に建築した施設で、歴史的建造物として法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用します。

②山城の郷

竹田城跡への路線バスの発着場となっており、市の観光情報の発信と産業振興に関する事業を展開し、交流による地域の活性化と地域産業の拠点として今後も継続し、施設については、耐震基準を満たし、建築から 18 年が経過していることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

③竹田城跡料金収受棟

竹田城跡の観覧料収受施設として今後も継続し、施設については、耐震基準を満たし、建築から 6 年が経過していることから、必要な修繕を行い、継続使用します。

④道の駅「但馬のまほろば」 ⑤岩津道路交流施設（フレッシュあさご）

地域の活性化・観光振興・産業振興の拠点として、また、地域内外の交流の場として機能していることから、今後も継続し、施設については、耐震基準を満たし、建築から 20 年未満の施設であり、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑥あさご村おこしセンター

耐震基準を満たしているものの、建築から 32 年が経過しており、老朽化が進んでいます。地域の活性化・観光振興・産業振興の拠点として、また、地域内外の交流の場として機能しているものの、市内には他に 2 か所の道の駅が設置されていることから、今後のあり方について検討します。

⑦口銀谷銀山町ミュージアムセンター ⑧生野まちづくり工房井筒屋

朝来市の近代化産業遺産を後世に伝える文化財を活用した観光拠点施設であり、地域の活性化に資する機能として今後も継続します。施設については、重要文化的景観の構成要素である歴史的建造物であり、法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用します。

⑨ 鉱石の道神子畑交流館

地域の活性化・観光振興・産業振興の拠点として、また、地域内外の交流の場としての機能が期待されています。施設については、耐震基準を満たし、建築から 20 年未満の施設であり、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
観光施設 【共通事項】	指定管理者制度モニタリングの強化・ 収益の一部の取扱いの検討				検討結果に基づく対応		
①たけだ城下町交流館							
⑦口銀谷銀山町 ミュージアムセンター							
⑧生野まちづくり工房 井筒屋							
③竹田城跡料金収受棟							
②山城の郷							
④道の駅 「但馬のまほろば」							
⑤岩津道路交流施設 (フレッシュあさご)							
⑨鉱石の道 神子畑交流館							
⑥あさご 村おこしセンター							

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今 後の方向 性	更新費用等の試算(40年間=令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替え	合計	長寿命化等 大規模改修	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1 たけだ城下町交流館	維持 (補修)	0	380,520	380,520	147,980	-	147,980	8,300	8,300
2 山城の郷	維持 (長寿)	263,800	0	263,800	395,700	-	395,700	7,254	7,254
3 竹田城跡料金収受棟	維持 (修繕)	3,600	0	3,600	720	-	720	45,793	45,793
4 道の駅「但馬のまほろば」	維持 (長寿)	183,800	0	183,800	275,700	-	275,700	45,793	45,793
5 あさご村おこしセンター	検討	109,000	196,200	305,200	109,000	196,200	305,200	3,772	3,772
6 岩津道路交流施設(フレッシュあさご)	維持 (長寿)	324,200	0	324,200	486,300	-	486,300	37,047	37,047
7 口銀谷銀山町ミュージアムセンター	維持 (補修)	0	187,920	187,920	73,080	-	73,080	4,437	4,437
8 生野まちづくり工房井筒屋	維持 (補修)	0	155,880	155,880	60,620	-	60,620	2,878	2,878
9 鉱石の道神子畑交流館	維持 (長寿)	39,000	0	39,000	58,500	-	58,500	63	63
概算事業費(合計)		923,400	920,520	① 1,843,920	1,607,600	196,200	② 1,803,800	③ 155,337	④ 155,337

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 40,120	0

※ 試算単価

大規模改修費用 200千円/m² 更新(建替)費用 360千円/m² (総務省提供単価)

IV：産業施設

2：農業施設

地域農業の振興を図る拠点として、農作物等の加工施設や畜産団地等 17 施設を設置し、地元農業団体や企業等に提供しています。また、循環型農業の実現に向け、たい肥センターを設置しているほか、農業を通じて都市部住民との交流を図るため、クラインガルテンを設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	栃原農産物加工施設	朝来市生野町栃原 297-1	生野	農林振興課
②	西土田共同作業所	朝来市和田山町土田 1668	和田山	
③	西土田農機具格納庫	朝来市和田山町土田 1312		
④	枚田岡かんがい用水施設	朝来市和田山町枚田岡 241-1		
⑤	枚田岡育苗施設	朝来市和田山町枚田岡 724-1	山東	
⑥	製品保管庫	朝来市山東町迫間 1139-1		
⑦	早田共同作業所	朝来市山東町早田 518-1	朝来	
⑧	山歳共同作業所	朝来市山東町柗木 109-1		
⑨	朝来農作物加工所	朝来市新井 189-1		
⑩	茶加工冷蔵施設	朝来市八代 93-33		
⑪	茶園研修所兼休憩所	朝来市八代 93-33		
⑫	第 1 朝来市畜産団地共同畜舎	朝来市伊由市場 302-1		
⑬	第 2 朝来市畜産団地共同畜舎	朝来市澤 73 番地		
⑭	朝来土づくりセンター	朝来市八代 93		
⑮	クラインガルテン伊由の郷	朝来市山内 373		
⑯	朝来農畜産物処理加工施設	朝来市佐囊 66-138		
⑰	伊由市場共同作業所	朝来市伊由市場 367-1		

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	栃原農産物加工施設	2006	24	13	207	指定管理	指	1,107	0	-
②	西土田共同作業所	1978	34	41	163			7,826	8,049	-
③	西土田農機具格納庫	1978	34	41	81			0	0	-
④	枚田岡かんがい用水施設	1977	38	42	10			0	0	-
⑤	枚田岡育苗施設	1976	47	43	1,369	直営	-	16	16	-
⑥	製品保管庫	2010	34	9	370	指定管理	指	0	0	-
⑦	早田共同作業所	1987	38	32	71			0	0	-
⑧	山歳共同作業所	1985	38	34	80			0	0	-
⑨	朝来農作物加工所	1991	34	28	335			0	0	-
⑩	茶加工冷蔵施設	1979	38	40	464			5	7	-
⑪	茶園研修所兼休憩所	1984	24	35	105			直営	-	12,316
⑫	第1朝来市畜産団地共同畜舎	1983	34	36	3,162	指定管理	指	648	0	-
⑬	第2朝来市畜産団地共同畜舎	1991	34	28	2,733			1,397	1,397	-
⑭	朝来土づくりセンター	2006	34	13	2,597			14	0	-
⑮	クラインガルテン伊由の郷	1999	24	20	1,220			161	0	-
⑯	朝来農畜産物処理加工施設	1995	34	24	153	直営	-	3,322	0	-
⑰	伊由市場共同作業所	1978	38	41	255			18,358	14,884	-
								2,406	6,127	-
								2,481	2,331	-
								0	0	未使用
								5	0	未使用

農業施設 17 施設のうち、旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしていない 5 施設は老朽化が進んでおり、うち、3 施設は未使用となっています。加工施設は地元の団体やグループが、地域の農産物を加工販売し、一定の収入を得て自主的に経営しており、施設のあり方について検討が必要となっています。各施設の状況は以下のとおりです。

① 栃原農産物加工施設

木造平屋建、延床面積 207 ㎡。2006 年に新耐震基準で建設し、建築から 13 年経過しています。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元加工グループ）が支出する管理運営費は 7,826 千円で、指定管理料の収入はなく、加工品の販売等により 8,049 千円の収入があります。市は、修繕料や保険料として 1,107 千円を支出しています。

施設は作業所・工作室で構成し、地元加工グループが味噌・もち等の生産・加工作業等で年間 150 回程度使用しています。

② 西土田共同作業所

鉄骨造平屋建、延床面積は 163 ㎡。1978 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 41 年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者（西土田区）が支出する管理運営費は 0 千円で、管理料として 5 千円の収入があります。市の支出はありません。

施設では、農繁期に糶摺り乾燥を行っていましたが、現在は屋根が破損しており使用されていません。

③ 西土田農機具格納庫

鉄骨造平屋建、延床面積は 81 m²。1978 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 41 年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者（西土田区）が支出する管理運営費は 5 千円で、管理料として同額の収入があります。市の支出はありません。

施設では、トラクター、田植機、コンバインの保管をしています。

④ 枚田岡かんがい用水施設

枚田岡かんがい用水施設は、コンクリートブロック構造平屋建、延床面積 10 m²。1977 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、建築から 42 年経過しており老朽化が顕著となっています。

常時稼働しており、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（枚田岡区）が支出する管理運営費は 16 千円で、16 千円として同額の収入があります。市の支出はありません。

施設はポンプ室があり、稼働率は 100%で、灌漑用ポンプ室として稼働しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)
ポンプ室	100%

⑤ 枚田岡育苗施設

作業所・工作室等 4 棟で構成し、いずれも鉄骨造平屋建、合計延床面積は 1,369 m²。1976 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 43 年経過し老朽化が顕著となっています。管理運営は市直営で行っていますが、現在未使用です。

施設名	構造	延床面積m ²	建築年
作業所・工作室	鉄骨造平屋建	648	1976
作業所・工作室	鉄骨造平屋建	432	1976
作業所・工作室	鉄骨造平屋建	276	1976
ボイラー室	鉄骨造平屋建	13	1976

⑥ 製品保管庫

鉄骨造平屋建、延床面積は 370 m²。2010 年に新耐震基準で建設し、建築から 9 年経過していません。

管理運営は市直営で行い、保険料として 5 千円を支出しています。

施設は、朝来市土づくりセンターが有機堆肥製品を一時保管場所として使用しているほか、マニアスプレッダ（散布機械）を保管しています。

⑦ 早田共同作業所

鉄骨造平屋建、延床面積は 71 m²。1987 年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過していません。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者（早田区）が支出する管理運営費は 0 円で、現在利用者がいないため収入はありません。市の支出もありません。

施設は、作業所があり、農繁期に靱摺り乾燥を行っていましたが現在は利用がありません。

⑧ 山歳共同作業所

鉄骨造平屋建、延床面積は 80 m²。1985 年に新耐震基準で建設し、建築から 34 年経過していま

す。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者（山歳区）が支出する管理運営費は 186 千円で、208 千円として同額の収入があります。市の支出はありません。

施設は、作業所があり、農繁期に糶摺り・乾燥を行っています。

⑨ 朝来農産物加工所

鉄骨造平屋建、延床面積 335 m²。1991 年・1999 年に新耐震基準で建設し、建築から 20～28 年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元生産組合）が支出する管理運営費は 12,316 千円で、指定管理料の収入はなく、加工品の販売等により 1,397 千円の収入があります。市は、保険料として 5 千円を支出し、公有財産使用料として 7 千円の収入があります。

施設は作業所・工作室等で構成しており、地元生産法人が味噌の生産、加工作業で年間 250 回程度使用しています。

施設名	構造	延床面積m ²	建築年
作業所・工作室	鉄骨造平屋建	209	1991
倉庫・物置	鉄骨造平屋建	93	1999
処理場・加工場	鉄骨造平屋建	33	1999

⑩ 茶加工冷蔵施設

鉄骨造平屋建、全体の床面積は 464 m²。1979 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元加工グループ）が支出する管理運営費は 1,397 千円で、指定管理料の収入はなく、加工品の販売等により 8,049 千円の収入があります。市は、修繕料として 648 千円を支出しています。

施設は処理場、加工場、冷蔵施設で構成しており、地元生産者グループが茶の製造加工を行い、一年を通じて使用しています。

施設名	構造	延床面積m ²	建築年
処理場・加工場	鉄骨造平屋建	412	1979
冷蔵施設	鉄骨造平屋建	52	1979

⑪ 茶園研修所兼休憩所

木造平屋建、延床面積 105 m²。1984 年に新耐震基準で建設し、建築から 35 年経過し老朽化が進んでいます。

施設は地元生産者グループが農繁期のみ年 15 回程度使用しているのみで、管理運営は市が直営で行い、電気料と保険料として 14 千円支出しています。

⑫ 第 1 朝来畜産団地共同畜舎 ⑬ 第 2 朝来畜産団地共同畜舎

集約型ブロイラー飼育を行うために設置している畜産団地で、畜舎や技術室等で構成し、全て鉄骨造平屋建、合計延床面積は 5,895 m²。1983 年～1991 年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年～36 年経過しています。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元養鶏組合）が支出する管理運営費は 3,141 千円で、指定管理料の収入はなく、事業収入として 3,000 千円の収入があります。市は、保険料として 161 千円を支出しています。施設はそれぞれ小屋・畜舎と事務所等で構成し、地元養鶏組合が延べ 55 万羽を飼育する養鶏場として使用しています。

第1 朝来畜産団地共同畜舎

施設名	延床面積㎡	建築年	施設名	延床面積㎡	建築年
小屋・畜舎	2,948	1983	事務所	27	1983
技術室・機械室1	144	1983	倉庫・物置	43	1983

第2 朝来畜産団地共同畜舎

施設名	延床面積㎡	建築年	施設名	延床面積㎡	建築年
小屋・畜舎	2,506	1991	倉庫・物置	30	1991
技術室・機械室	144	1991	ポンプ室	23	1991
事務所	30	1991			

⑭ 朝来土づくりセンター

循環型農業を推進するための施設で、いずれも鉄骨造平屋建、合計延床面積は2,597㎡。2005年～2006年に新耐震基準で建設し、建築から13年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済みです。

開設日・開設時間は8:30～17:30（土日は隔週開設）で、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（市が出資する第3セクター）が支出する管理運営費は18,358千円で、指定管理料の収入はなく、事業収入として14,884千円の収入があります。市は、修繕料と保険料として3,322千円を支出しています。

施設は養生槽棟、製品置き場棟、管理棟で構成し、市内から発生する牛・鶏糞を活用して堆肥づくりを行ない、地域の農家に頒布しているもので、年間1,527tの堆肥を製造し、小袋堆肥（15kg）19,858袋、フレコンバック堆肥（400kg）2,215袋を販売しています。

施設名	構造	延床面積㎡	建築年
養生槽棟	鉄骨造平屋建	2,007	2006
製品置き場棟	鉄骨造平屋建	560	2005
管理棟	鉄骨造平屋建	30	2005

⑮ クラインガルテン伊由の郷

都市生活者等の農業の体験と憩いの場を提供し、農地の有効利用を図るため設置している滞在型の市民農園で、コテージ25棟、クラブハウス1棟で構成し、いずれも木造平屋建、合計延床面積は1,220㎡。1999年～2000年に新耐震基準で建設し、建築から19年～20年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済みです。農地は借地です。

年中使用でき、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元組合）が支出する管理運営費は2,481千円で、指定管理料として2,331千円の収入があります。市は、指定管理料のほか維持管理費として2,406千円を支出、貸付使用料として6,127千円の収入があります。

近年、利用者の高齢化や利用者の事情により空き棟が増えつつあります。

部屋名	一棟あたり延床面積㎡	建築年	利用状況
Aタイプ棟（5棟）	32.43	1999～2000	15/25棟
Bタイプ棟（9棟）	39.36		
Cタイプ棟（6棟）	42.16		
Dタイプ棟（5棟）	54.02		
クラブハウス	182.80		1/1

⑯ 朝来農畜産物処理加工施設

鉄骨造平屋建、延床面積は 153 m²。1995 年に新耐震基準で建設し、建築から 24 年が経過しています。地滑りにより建物が損壊しています。

管理運営は市直営で行っていますが未使用です。

⑰ 伊由市場共同作業所

鉄骨造平屋建、延床面積は 255 m²。1978 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 41 年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営は市直営で行い、保険料として 5 千円支出しています。ただし、当該施設は現在使用していません。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

○ 農業振興の支援策の一環として、市が設置保有してきた加工施設については、事業者の生産活動及び生業に関わることであり、事業者が主体的に施設を運営することが望まれます。

一方、行政は、農業振興を図るための施策の実施を通じて農地・農業を保全していく必要があります。こうした役割を明確にした上で、加工施設等については国の財産処分の方針に基づき、機能（用途）を維持することを前提に、現在の使用者への無償譲渡について、施設の改修等のあり方を含めて協議します。

地元生産グループ等に譲り受けの意向がない場合は、施設に修繕が生じた段階で廃止について協議します。

【個別施設の方針】

① 栃原農産物加工施設

耐震基準を満たしており、建築から 13 年経過しています。地元住民の加工グループが、味噌・もち等の加工製造等に使用しており、一定の収入を確保していることから、譲渡について協議します。

② 西土田共同作業所 ③ 西土田農機具格納庫

耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年以上経過し老朽化が顕著になっています。

地元農業者の耕作に必要な資器材を格納する場所として使用されていますが、指定管理者制度の下、施設管理費の負担を含めて自主的に管理運営していることから、地元使用者と施設の譲渡を含めて今後のあり方について検討・協議します。

④ 枚田岡育苗施設

耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著であり、現在未使用な状況から、廃止について協議します。

⑤ 枚田岡かんがい用水施設

耐震基準を満たしておらず、建築から約 42 年経過しており老朽化が顕著となっています。地元農業に必要な灌漑用水ポンプを稼働させている施設であり、指定管理者制度の下、施設管理費の負担を含めて自主的に管理運営していることから、地元使用者と施設の譲渡を含めて今後のあり方について検討・協議します。

⑥製品保管庫

耐震基準を満たし、建築から9年経過しています。朝来市土づくりセンターの倉庫（原料及び製品倉庫）として活用していることから必要な修繕を行い、継続使用します。

⑦早田共同作業所 ⑧山歳共同作業所

耐震基準を満たし、建築から30年程度経過しています。

地元農業者の耕作に必要な資器材を格納する場所として使用されていますが、指定管理者制度の下、施設管理費の負担を含めて自主的に管理運営していることから、地元使用者と施設の譲渡を含めて今後のあり方について検討・協議します。

⑨朝来農作物加工所

耐震基準を満たしており、建築から28年経過しています。地元住民の生産組合が、味噌加工施設として使用し、一定の収入を確保していることから、譲渡について協議します。

⑩茶加工冷蔵施設

耐震基準を満たしておらず、建築から約40年経過し老朽化が顕著で安全性が危惧されることから廃止の方向で調整が必要ですが、地元生産組合が製茶加工施設として利用し、地域の特産品として加工販売を行い地域の活性化に寄与していることから、地元生産グループと施設のあり方、経営のあり方について検討・協議します。

⑪茶園研修所兼休憩所

耐震基準を満たしているものの、建築から約35年経過しています。利用実態が農繁期に限定されており、地元と施設のあり方について協議します。

⑫第1朝来畜産団地共同畜舎 ⑬第2朝来畜産団地共同畜舎

耐震基準を満たしており、建築から28～36年経過しています。地元住民の生産組合が、養鶏施設として使用しており、必要な修繕を行い継続使用します。

⑭朝来土づくりセンター

地域内で発生する牛・鶏糞を活用して良質な堆肥を製造し、地域の農地に還元することにより、有機肥料によるリサイクルを実現し、自然に優しい循環型農業を推進するため、今後も継続します。

施設は、耐震基準を満たしており、建築から13年経過しています。第3セクターが、畜産農家から牛・鶏糞等を有償で引き取り、堆肥として加工販売して一定の収入を確保しています。施設・経営のあり方について検討します。

⑮クラインガルテン伊由の郷

農地の有効利用を図るとともに、農業の体験と憩いの場を提供し、地域間の交流に寄与しており、今後も継続します。

施設は、耐震基準を満たしており、建築から20年経過していることから、予防保全も含めて計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

指定管理者制度による管理運営を継続しますが、収支の状況を精査し、受益者負担について検証します。

⑩朝来農畜産物処理加工施設

耐震基準を満たしており、建築から 23 年経過している施設ですが、地滑りにより建物が損壊しています。
 一方、地域の特産品の加工販売機能については必要なことから、今後の施設のあり方、経営のあり方について検討・協議を行います。

⑪伊由市場共同作業所

耐震基準を満たしておらず、建築から 41 年経過し老朽化が顕著となっています。現在未利用であり、廃止について協議します。

【年度別スケジュール】

施設名	計画期間						
	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
農業施設 【共通事項】	加工・生産施設に対する処分の方針と支援のあり方の検討						
① 栃原農産物加工所	→			-----→			
⑨ 朝来農産物加工所	譲渡について協議				協議結果に基づく対応		
④ 枚田岡育苗施設	廃止について協議			協議結果に基づく対応			
② 西土田共同作業所							
③ 西土田農機具格納庫							
⑤ 枚田岡 かんがい用水施設	農業施設として、譲渡を含め施設のあり方検討・協議			-----→			
⑦ 早田共同作業所							
⑧ 山歳共同作業所							
⑥ 製品保管庫	土づくりセンターの付属施設として、必要な修繕を行い継続使用						
⑩ 茶加工冷蔵施設	→			-----→			
⑪ 茶園研修所兼休憩所	施設のあり方について協議				協議結果に基づく対応		
⑫ 第1朝来市畜産団地 共同畜舎	→						
⑬ 第2朝来市畜産団地 共同畜舎	必要な修繕を行い継続使用						
⑭ 朝来土づくりセンター	施設・経営のあり方について検討			-----→			
⑮ クラインガルテン 伊由の郷	予防保全計画の策定			計画に基づく対応			
	受益者負担のあり方検討			検討結果に基づく対応			
⑯ 朝来農畜産物処理 加工施設	施設・経営のあり方検討・協議			-----→			
⑰ 伊由市場共同作業所	未利用につき廃止について協議			-----→			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)		
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較		
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合	
1	栃原農産物加工施設	譲渡協議	51,750	0	51,750	-	-	0	1,107	0
2	西土田共同作業所	譲渡協議	40,750	65,200	105,950	-	-	0	0	0
3	西土田農機具格納庫	譲渡協議	2,000	3,200	5,200	-	-	0	0	0
4	枚田岡かんがい用水施設	譲渡協議	2,500	4,000	6,500	-	-	0	0	0
5	枚田岡育苗施設	廃止	342,000	547,200	889,200	-	-	0	0	0
6	製品保管庫	維持(修繕)	31,250	0	31,250	6,250	-	6,250	5	5
7	早田共同作業所	譲渡協議	234,250	374,800	609,050	-	-	0	0	0
8	山歳共同作業所	譲渡協議	98,000	156,800	254,800	-	-	0	0	0
9	朝来農作物加工所	譲渡協議	83,750	134,000	217,750	-	-	0	5	0
10	茶加工冷蔵施設	検討	116,000	185,600	301,600	116,000	-	116,000	648	648
11	茶園研修所兼休憩所	検討	26,250	42,000	68,250	26,250	-	26,250	14	14
12	第1朝来市畜産団地共同畜舎	維持(修繕)	790,500	1,264,800	2,055,300	158,100	-	158,100	161	161
13	第2朝来市畜産団地共同畜舎	維持(修繕)	683,250	1,093,200	1,776,450	136,650	-	136,650	161	161
14	朝来土づくりセンター	検討	649,250	0	649,250	649,250	-	649,250	3,322	3,322
15	クラインガルテン伊由の郷	維持(長寿)	305,000	488,000	793,000	457,500	-	457,500	2,406	2,406
16	朝来農畜産物処理加工施設	検討	38,250	61,200	99,450	38,250	-	38,250	0	0
17	伊由市場共同作業所	廃止協議	56,500	90,400	146,900	-	-	0	5	0
概算事業費(合計)			3,551,250	4,510,400	① 8,061,650	1,588,250	0	② 1,588,250	③ 7,834	④ 6,717

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 6,473,400	▲ 1,117

※ 試算単価

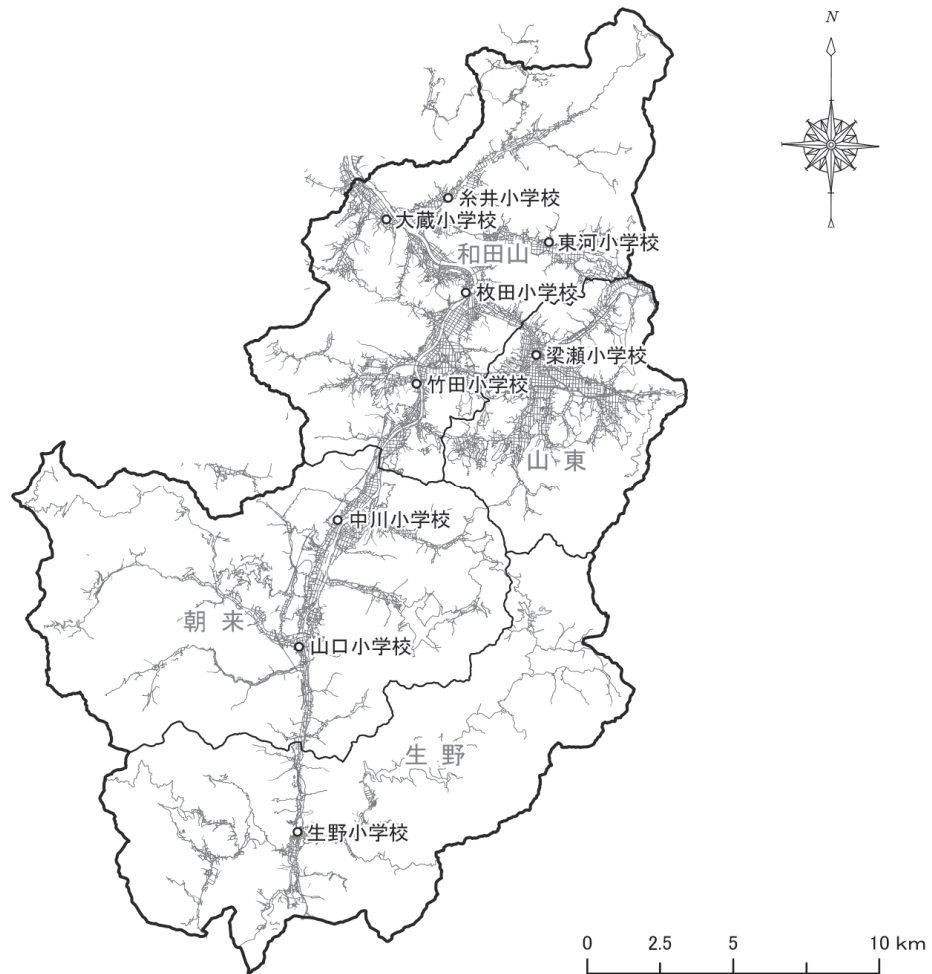
大規模改修費用 250 千円/m²

更新(建替)費用 400 千円/m² (総務省提供単価)

V：学校教育施設

1：小学校

学校教育法に基づく、小学校 9 校(生野地域 1 校、和田山地域 5 校、山東地域 1 校、朝来地域 2 校)を設置しています。なお廃校 3 校は「その他」に掲載しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	生野小学校	朝来市生野町口銀谷 546	生野	学校教育課
②	糸井小学校	朝来市和田山町高生田 4-1	和田山	
③	大蔵小学校	朝来市和田山町宮田 210		
④	枚田小学校	朝来市和田山町和田山 474		
⑤	東河小学校	朝来市和田山町東和田 505-1		
⑥	竹田小学校	朝来市和田山町安井 61		
⑦	梁瀬小学校	朝来市山東町末歳 688	山東	
⑧	中川小学校	朝来市桑市 99	朝来	
⑨	山口小学校	朝来市羽瀨 565-2		

イ 現状と課題（平成30年度末現在の状況）

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	児童生徒数(人)
①	生野小学校	1983	50	36	4,652	直営	県16, 会3, 委1	9,626		120
②	糸井小学校	1973	50	46	4,236		県16, 会3, 委1	9,261		121
③	大蔵小学校	1979	50	40	4,500		県15, 会3, 委1	9,187		149
④	枚田小学校	1975	50	44	5,372		県30, 会6	17,478		289
⑤	東河小学校	1997	50	22	4,044		県15, 会1, 委1	5,314		122
⑥	竹田小学校	1977	50	42	4,645		県18, 会5, 委1	14,528		147
⑦	梁瀬小学校	1982	50	37	4,816		県24, 会3, 委1	11,701		268
⑧	中川小学校	1985	50	34	3,662		県16, 会3, 委1	9,123		112
⑨	山口小学校	1979	50	40	4,723		県18, 会2, 委1	6,609		155

※児童生徒数は平成30年5月1日現在の学校基本調査より

学校の規模については、「児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい」とし、国が、学校規模の適正化に関する基本的な考え方等をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等の関する手引き」を示しています。

朝来市の小学校は、一部の学校では学年で1学級という状況（単学級）にあり、少子化により今後も児童・生徒数の減少が確実視されるなかで、教育環境の向上や社会性の確保の観点から、子どもたちにとって望ましい学校のあり方について、将来を見据えた議論を進める必要があります。

一方、学校の校舎・体育館は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、建築後30年を経過している校舎等が、小学校で8校（約9割）となっており、全体的に老朽化が進んでいます。

また、小学校の校舎トイレの洋式化率は市全体で約57.1%（教職員用を除く）となっており、年次計画により段階的に改修を進めていく必要が生じているほか、学校プールについては、概ね6月中旬から7月中旬までの間に各校約20日間の使用に限られており、今後のあり方について検討が必要となっています。

学校の管理運営は市直営で行い、主な支出内容は、光熱水費や修繕料となっています。学校の教職員と事務職員は県費負担で、市が採用している職員は会計年度任用職員となっています。施設の維持管理業務等の効率化の検討も必要です。

小学校は、原則、土日祝日、夏季・冬季・春季における休業日を除き、普通教室・特別教室・体育館・グラウンドを使用して毎日授業を実施していますが、学校が地域コミュニティの拠点といわれているなかで、地域への開放は、学校の運営に支障のない範囲で体育館・グラウンドとなっています（一部2つの学校で学童クラブとして使用されています）。地域課題の解決の活動拠点の一つとして学校施設の地域での活用のあり方についても課題となっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 生野小学校

校舎、体育館、プール付属棟等で構成し、合計延床面積は4,652m²。このうち校舎は、鉄筋コンクリート造3階建、延床面積は3,524m²。1983年～1984年に新耐震基準で建設し、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。体育館は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は862m²。1971年に

旧耐震基準で建設し、2008年に耐震改修・大規模改修工事を実施していますが、建築から49年経過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は実施済です。

児童数について、平成18（2006）年度は202人でしたが、令和元（2019）年度には123人に減少し、全ての学年が単学級となっています。令和6（2024）年度には121人程度となる見込みです。

普通教室8室（特別支援学級2室を含む）、図書室等の特別教室10室を使用し、人件費を含む管理運営費は9,626千円となっています。

生野小学校	平成18年度	令和元年度	令和6年度
児童数の推移（人）	202	123	121
普通教室の推移	7（1）	8（2）	8（2）
特別教室の推移	9	10	10

普通教室（ ）は、特別支援学級数（内書）

② 糸井小学校

校舎、体育館、プール付属棟等で構成し、合計延床面積は4,236㎡。このうち校舎は、鉄筋コンクリート造3階建、延床面積は3,193㎡。1973～1990年に旧耐震基準で建設し、2016年に耐震改修・大規模改修工事を行っています。建築から46年経過し老朽化が進んでいます。体育館は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は964㎡。1990年に新耐震基準で建設し、建築から30年経過しています。土砂災害警戒区域内に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

児童数について、平成18（2006）年度は182人でしたが、令和元（2019）年度には124人に減少し、全ての学年が単学級となっています。令和6（2024）年度には117人程度となる見込みです。

普通教室7室（特別支援学級1室を含む）、図書室等の特別教室9室を使用し、人件費を含む管理運営費は9,261千円となっています。

糸井小学校	平成18年度	令和元年度	令和6年度
児童数の推移（人）	182	124	117
普通教室の推移	6（0）	7（1）	7（1）
特別教室の推移	7	9	9

普通教室（ ）は、特別支援学級数（内書）

③ 大蔵小学校

校舎、体育館、プール付属棟等で構成し、合計延床面積は4,500㎡。このうち校舎は、鉄筋コンクリート造3階建、延床面積は3,401㎡。1979年に旧耐震基準で建設し、2010年に耐震改修・大規模改修工事を行っています。建築から40年経過し老朽化が進んでいます。体育館は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は1,065㎡。1985年に新耐震基準で建設し、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。土砂災害警戒区域内に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

児童数について、平成18（2006）年度は211人でしたが、令和元（2019）年度には151人に減少し、全ての学年が単学級となっています。令和6（2024）年度には140人程度となる見込みです。

普通教室8室（特別支援学級2室を含む）、図書室等の特別教室12室を使用し、人件費を含む管理運営費は9,187千円となっています。

大蔵小学校	平成18年度	令和元年度	令和6年度
生徒数の推移（人）	211	151	140
普通教室の推移	9（1）	8（2）	8（2）
特別教室の推移	8	12	12

普通教室（ ）は、特別支援学級数（内書）

④ 枚田小学校

校舎、体育館、プール付属棟等で構成し、合計延床面積は5,372㎡。このうち校舎は、鉄筋コンクリート造3階建、延床面積は4,131㎡。1975年に旧耐震基準で建設し、2006年に耐震改修・大規模改修工事を行っていますが、建築から44年経過し老朽化が顕著となっています。

体育館は、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積は1,103㎡。1976年に旧耐震基準で建設し、2008年に耐震改修・大規模改修工事を実施していますが、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。土砂災害警戒区域内に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

児童数について、平成18（2006）年度は341人でしたが、令和元（2019）年度には282人に減少し、令和6（2024）年度には301人程度となる見込みです。

普通教室14室（特別支援学級3室を含む）、図書室等の特別教室13室を使用し、人件費を含む管理運営費は17,478千円となっています。

枚田小学校	平成18年度	令和元年度	令和6年度
生徒数の推移（人）	341	282	301
普通教室の推移	15（3）	14（3）	14（3）
特別教室の推移	6	13	13

普通教室（ ）は、特別支援学級数（内書）

⑤ 東河小学校

校舎、体育館、プール付属棟等で構成し、合計延床面積は4,044㎡。このうち校舎は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は2,556㎡。体育館は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は1,203㎡。それぞれ1997年・1999年に新耐震基準で建設し、建築から22年・20年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。

児童数について、平成18（2006）年度は116人でしたが、令和元（2019）年度には126人に増加しているものの、全ての学年が単学級となっています。令和6（2024）年度には106人程度となる見込みです。

普通教室8室（特別支援学級2室を含む）、図書室等の特別教室8室を使用し、人件費を含む管理運営費は5,314千円となっています。

東河小学校	平成18年度	令和元年度	令和6年度
生徒数の推移（人）	116	126	106
普通教室の推移	7（1）	8（2）	8（2）
特別教室の推移	7	8（2）	8（2）

普通教室（ ）は、特別支援学級数（内書）

⑥ 竹田小学校

校舎、体育館、地域・学校連携施設、プール付属棟等で構成し、合計延床面積は4,645㎡。このうち校舎は、鉄筋コンクリート造3階建、延床面積は3,453㎡。1977年に旧耐震基準で建設し、2002年に耐震改修・大規模改修工事を実施していますが、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。体育館は、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積は933㎡。1983年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。22年、20年経過しています。地域・学校連携施設は、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は200㎡。1983年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

児童数は、平成18（2006）年度に178人でしたが、令和元（2019）年度には147人に減少し、全ての学年が単学級となっています。令和6（2024）年度には165人程度となる見込みです。

普通教室8室（特別支援学級2室を含む）、図書室等の特別教室12室を使用し、人件費を含む管

理運営費は14,528千円となっています。

竹田小学校	平成 18 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移 (人)	178	147	165
普通教室の推移	8 (2)	8 (2)	8 (2)
特別教室の推移	9	12	12

普通教室 () は、特別支援学級数 (内書)

⑦ 梁瀬小学校

校舎、体育館、プール付属棟等で構成し、合計延床面積は4,816㎡。このうち校舎は、鉄筋コンクリート造3階建、延床面積は3,954㎡。体育館は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は725㎡。いずれも1982年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

児童数について、平成18(2006)年度は259人、令和元(2019)年度に258人とほぼ横ばいですが、令和6(2024)年度には241人程度となる見込みです。

普通教室13室(特別支援学級3室を含む)、図書室等の特別教室11室を使用し、人件費を含む管理運営費は11,701千円となっています。

梁瀬小学校	平成 18 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移 (人)	259	258	241
普通教室の推移	12 (2)	13 (3)	13 (3)
特別教室の推移	7	11	11

普通教室 () は、特別支援学級数 (内書)

⑧ 中川小学校

校舎、体育館、地域・学校連携施設、プール付属棟等で構成し、合計延床面積は3,662㎡。このうち校舎は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は2,561㎡。体育館は、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は797㎡。いずれも1985年、1986年に新耐震基準で建設し、建築から34年、33年経過しています。地域・学校連携施設は、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は200㎡。1986年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

児童数について、平成18(2006)年度は178人でしたが、令和元(2019)年度には113人に減少し、全ての学年が単学級となっています。令和6(2024)年度には112人程度となる見込みです。

普通教室8室(特別支援学級2室を含む)、図書室等の特別教室8室を使用し、人件費を含む管理運営費は9,123千円となっています。

中川小学校	平成 18 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移 (人)	178	113	112
普通教室の推移	7 (1)	8 (2)	8 (2)
特別教室の推移	6	8	8

普通教室 () は、特別支援学級数 (内書)

⑨ 山口小学校

校舎、体育館、プール付属棟等で構成し、合計延床面積は4,723㎡。このうち校舎は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は3,477㎡。1980年に旧耐震基準で建設し、2003年に耐震改修、大規模改修工事を実施していますが、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。体育館は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は1,117㎡。1988年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過して

います。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

児童数について、平成18（2006）年度は219人、令和元（2019）年度に155人に減少し、全ての学年が単学級となっています。令和6（2024）年度には92人程度となる見込みです。

普通教室8室（特別支援学級2室を含む）、図書室等の特別教室10室を使用し、人件費を含む管理運営費は6,6093千円となっています。

山口小学校	平成18年度	令和元年度	令和6年度
生徒数の推移（人）	219	155	92
普通教室の推移	9（1）	8（2）	8（2）
特別教室の推移	8	10	10

普通教室（ ）は、特別支援学級数（内書）

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 小学校機能は継続します。
- 児童数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、適正規模・適正配置について検討します。その際、議論を進めるに当たっては、保護者や地域の方々等広く市民の意見を聴くことに留意します。
- 適正規模・適正配置の検討結果に基づき、今後も学校として存続する施設については、耐震基準を満たしていることから、建築後40年未満程度の施設については、朝来市学校施設等長寿命化計画を参考に、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。50年程度経過している施設については、大規模改修に係る費用と、適切な規模による建替の費用を比較検証し、大規模改修を行うか、更新するか検討します。
- 適正規模・適正配置の検討状況を踏まえ、トイレの洋式化を計画的に進めます。
- 学校が地域コミュニティ活動拠点としての役割を担う施設という位置付けを踏まえ、セキュリティや学校経営に支障がないことを前提に、空き教室等を活用し、地域利用施設との複合化を検討します。

【個別施設の方針】

- ①生野小学校 ③大蔵小学校 ⑤東河小学校 ⑥竹田小学校 ⑦梁瀬小学校 ⑧中川小学校
⑨山口小学校

適正規模・適正配置の検討結果に基づき、今後も学校施設として継続使用する施設については、朝来市学校施設等長寿命化計画を参考に、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

- ②糸井小学校 ④枚田小学校

適正規模・適正配置の検討結果に基づき、今後も学校施設として継続使用する施設については、朝来市学校施設等長寿命化計画を参考に、予防保全を含む計画的な改修を行うか、適切規模での建替を行うか、費用の比較検証を行い、検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間						
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度	
小学校 【共通事項】	学校等のあり 方懇話会の 開催	市教育委員会、朝来市として の適正規模・適正配置に関 する対応方針の検討		対応方針に基づく対応				
		トイレ改修の計画的な対応						
	・学校施設の地域開放のあり方検討				検討結果に基づく対応			
	廃校・休校扱いの学校施設を含む後活用の基本方針の作成				基本方針に基づく対応			
①生野小学校								
③大蔵小学校								
⑤東河小学校								
⑥竹田小学校	学校施設等長寿命化計画を参考に予防保全計画の策定				適正規模・適正配置の対応方針 及び予防保全計画に基づく対応			
⑦梁瀬小学校								
⑧中川小学校								
⑨山口小学校								
②糸井小学校								
④枚田小学校	大規模改修か建替の検討							

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今 後の方向 性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1 生野小学校	維持 (長寿)	790,840	1,535,160	2,326,000	1,186,260	-	1,186,260	9,626	9,626
2 糸井小学校	維持検 討	720,120	1,397,880	2,118,000	-	1,397,880	1,397,880	9,261	9,261
3 大蔵小学校	維持 (長寿)	765,000	1,485,000	2,250,000	1,147,500	-	1,147,500	9,187	9,187
4 枚田小学校	維持検 討	913,240	1,772,760	2,686,000	-	1,772,760	1,772,760	17,478	17,478
5 東河小学校	維持 (長寿)	687,480	1,334,520	2,022,000	1,031,220	-	1,031,220	5,314	5,314
6 竹田小学校	維持 (長寿)	789,650	1,532,850	2,322,500	394,825	1,532,850	1,927,675	14,528	14,528
7 梁瀬小学校	維持 (長寿)	818,720	1,589,280	2,408,000	1,228,080	-	1,228,080	11,701	11,701
8 中川小学校	維持 (長寿)	622,540	1,208,460	1,831,000	933,810	-	933,810	9,123	9,123
9 山口小学校	維持 (長寿)	802,910	1,558,590	2,361,500	401,455	-	401,455	6,609	6,609
概算事業費(合計)		6,910,500	13,414,500	①20,325,000	6,323,150	4,703,490	②11,026,640	③ 92,827	④ 92,827

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 9,298,360	0

※ 試算単価

大規模改修費用 170 千円/㎡

更新(建替)費用 330 千円/㎡

(総務省提供単価)

V：学校教育施設

2：中学校

学校教育法に基づき中学校 4 校(生野・和田山・山東・朝来の各地域 1 校)を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	生野中学校	朝来市生野町真弓 10-1	生野	学校教育課
②	和田山中学校	朝来市和田山町柳原 90	和田山	
③	梁瀬中学校	朝来市山東町楽音寺 159	山東	
④	朝来中学校	朝来市新井 92	朝来	

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	児童生徒数 (人)
①	生野中学校	1978	50	41	4,979	直営	県 14, 会 4, 委 1	12,211	—	69
②	和田山中学校	2013	50	6	5,412		県 31, 会 7, 委 1	22,141	—	410
③	梁瀬中学校	1978	50	41	5,829		県 21, 会 4, 委 1	12,807	—	172
④	朝来中学校	1964	50	55	6,427		県 19, 会 4, 委 1	12,859	—	142

※児童生徒数は平成 30 年 5 月 1 日現在の学校基本調査より

学校の規模については、小学校と同様に、国が、学校規模の適正化に関する基本的な考え方等をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等の関する手引き」を示しています。

朝来市の中学校は、一部の学校では全学年で、一部の学校では1つの学年で1学級という状況(単学級)にあり、少子化により今後も児童・生徒数の減少が確実視されるなかで、教育環境向上や社会性確保の観点から、子どもたちにとって望ましい学校のあり方について、将来を見据えた議論を進める必要があります。

一方、学校の校舎・体育館は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、和田山中学校を除き建築後40年を経過し老朽化が進んでいます。

また、中学校の校舎トイレの洋式化率は市全体で約57.8%（教職員用を除く）となっており、年次計画により段階的に改修を進めていく必要が生じています。

学校の管理運営は市直営で行い、主な支出内容は、光熱水費や修繕料となっています。学校の教職員と事務職員は県費負担で、市が採用している職員は会計年度任用職員となっています。施設の維持管理業務等の効率化の検討も必要です。

中学校は、原則、土日祝日、夏季・冬季・春季における休業日を除き、普通教室・特別教室・体育館・グラウンドを使用して毎日授業を実施していますが、学校が地域コミュニティの拠点といわれているなかで、学校の運営に支障のない範囲で、体育館・グラウンドの地域開放を行っています。地域課題解決の活動拠点の一つである学校施設の地域での活用のあり方について、今後の検討課題となっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 生野中学校

校舎、体育館、寄宿舎等で構成し、合計延床面積は4,979㎡。このうち校舎は、鉄筋コンクリート造4階建、延床面積は3,804㎡。1978年に旧耐震基準で建設し、2001年に耐震改修・大規模改修工事を実施していますが、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。体育館は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は781㎡。1960年に旧耐震基準で建設し、1993年に耐震改修・大規模改修工事を実施していますが、建築から59年経過し老朽化が顕著になっています。寄宿舎は、木造平屋建、延床面積は151㎡。1985年に新耐震基準で建設し、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。浸水警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

生徒数について、平成18（2006）年度は141人でしたが、令和元（2019）年度には62人に減少し、全学年が単学級となっています。令和6（2024）年度には63人程度となる見込みです。

普通教室4室（特別支援学級1室を含む）、図書室等の特別教室14室を使用し、人件費を含む管理運営費は12,211千円となっています。

生野中学校	平成18年度	令和元年度	令和6年度
児童数の推移（人）	141	62	63
普通教室の推移	7（2）	4（1）	4（1）
特別教室の推移	14	14	14

普通教室（ ）は、特別支援学級数（内書）

② 和田山中学校

校舎、体育館等で構成し、合計延床面積は5,412㎡。このうち校舎は、鉄筋コンクリート造3階建、延床面積は3,484㎡。2013年に新耐震基準で建設し、建築から6年経過しています。体育館は、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は1,811㎡。2011年に新耐震基準で建設し、建築から9年経過しています。浸水警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

生徒数について、平成18（2006）年度は532人でしたが、令和元（2019）年度には395人に減少し、令和6（2024）年度には401人程度となる見込みです。

普通教室14室（特別支援学級2室を含む）、図書室等の特別教室19室を使用し、人件費を含む管理運営費は22,141千円となっています。

和田山中学校	平成18年度	令和元年度	令和6年度
児童数の推移（人）	532	395	401
普通教室の推移	17（3）	14（2）	14（2）
特別教室の推移	18	19	19

普通教室（ ）は、特別支援学級数（内書）

③ 梁瀬中学校

校舎、体育館、地域・学校連携施設、プール付属棟等で構成し、合計延床面積は5,829㎡。このうち校舎は、鉄筋コンクリート造3階建、延床面積は3,817㎡。1979年に旧耐震基準で建設し、2007年に耐震改修・大規模改修工事を実施していますが、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。体育館は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は1,541㎡。1994年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過しています。地域連携施設は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積136㎡。1995年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過しています。浸水警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

生徒数について、平成18（2006）年度は211人でしたが、令和元（2019）年度には146人に減少し、令和6（2024）年度には144人程度となる見込みです。

普通教室8室（特別支援学級2室を含む）、図書室等の特別教室17室を使用し、人件費を含む管理運営費は12,807千円となっています。

梁瀬中学校	平成18年度	令和元年度	令和6年度
児童数の推移（人）	211	146	144
普通教室の推移	8（2）	8（2）	8（2）
特別教室の推移	12	17	17

普通教室（ ）は、特別支援学級数（内書）

④ 朝来中学校

校舎、体育館、地域・学校連携施設、プール付属棟等で構成し、合計延床面積は6,427㎡。このうち校舎は、鉄筋コンクリート造3階建、延床面積は4,395㎡。1963・1964年に旧耐震基準で建設し、1990年に耐震改修・大規模改修工事を実施していますが、建築から55年経過し老朽化が顕著となっています。体育館は、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は1,270㎡。1995年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過しています。地域連携施設は、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積177㎡。1994年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過しています。土砂災害警戒区域内に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

生徒数は、平成18（2006）年度に214人でしたが、令和元（2019）年度には125人に減少し、一部の学年で単学級になっています。令和6（2024）年度には140人程度となる見込みです。

普通教室6室（特別支援学級2室を含む）、図書室等の特別教室18室を使用し、人件費を含む管理運営費は12,859千円となっています。

朝来中学校	平成 18 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移（人）	214	125	140
普通教室の推移	8（2）	6（2）	6（2）
特別教室の推移	15	18	18

普通教室（ ）は、特別支援学級数（内書）

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 中学校機能は継続します。
- 生徒数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境向上及び社会性確保の観点から、適正規模・適正配置について検討します。議論を進める際には、保護者や地域の方々等広く市民の意見を聴くことに留意します。
- 上記の適正規模・適正配置の検討結果に基づき、今後も学校として存続する施設については、耐震基準を満たしていることから、建築後 40 年程度経過している施設については、朝来市学校施設等長寿命化計画を参考に、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。50 年程度経過している施設については、大規模改修に係る費用と、適切な規模による建替の費用を比較検証し、大規模改修を行うか、更新するか検討します。
- 適正規模・適正配置の検討状況を踏まえ、トイレの洋式化を計画的に進めます。
- 学校の地域コミュニティ活動拠点としての役割を担う施設という位置付けを踏まえ、セキュリティや学校経営に支障がないことを前提に、空き教室等を活用し、地域利用施設との複合化を検討します。

【個別施設の方針】

①生野中学校 ②和田山中学校 ③梁瀬中学校

適正規模・適正配置の検討結果に基づき、今後も学校施設として継続使用する施設については、朝来市学校施設等長寿命化計画を参考に、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

④朝来中学校

適正規模・適正配置の検討結果に基づき、今後も学校施設として継続使用する施設については、朝来市学校施設等長寿命化計画を参考に、予防保全を含む計画的な改修を行うか、適切規模での建替を行うか、費用の比較検証を行い、大規模改修や建替の実施について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
中学校 【共通事項】	学校等のあり方懇話会の開催	市教育委員会、朝来市としての適正規模・適正配置に関する対応方針の検討		対応方針に基づく対応			
		トイレ改修の計画的な対応					
	・学校施設の地域開放のあり方検討			検討結果に基づく対応			
	廃校・休校扱いの学校施設を含む後活用の基本方針の作成			基本方針に基づく対応			
①生野中学校							
②和田山中学校	学校施設長寿命化計画を参考に	予防保全計画の策定		適正規模・適正配置の対応方針及び予防保全計画に基づく対応			
③梁瀬中学校							
④朝来中学校	大規模改修か建替えの検討						

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 生野中学校	維持(長寿)	846,430	1,643,070	2,489,500	423,215	1,643,070	2,066,285	12,211	12,211
2 和田山中学校	維持(長寿)	920,040	0	920,040	1,380,060	-	1,380,060	22,141	22,141
3 梁瀬中学校	維持(長寿)	990,930	1,923,570	2,914,500	495,465	1,923,570	2,419,035	12,807	12,807
4 朝来中学校	維持検討	0	2,120,910	2,120,910	-	2,120,910	2,120,910	12,859	12,859
概算事業費(合計)		2,757,400	5,687,550	① 8,444,950	2,298,740	5,687,550	② 7,986,290	③ 60,018	④ 60,018

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 458,660	0

※ 試算単価

大規模改修費用 170 千円/㎡

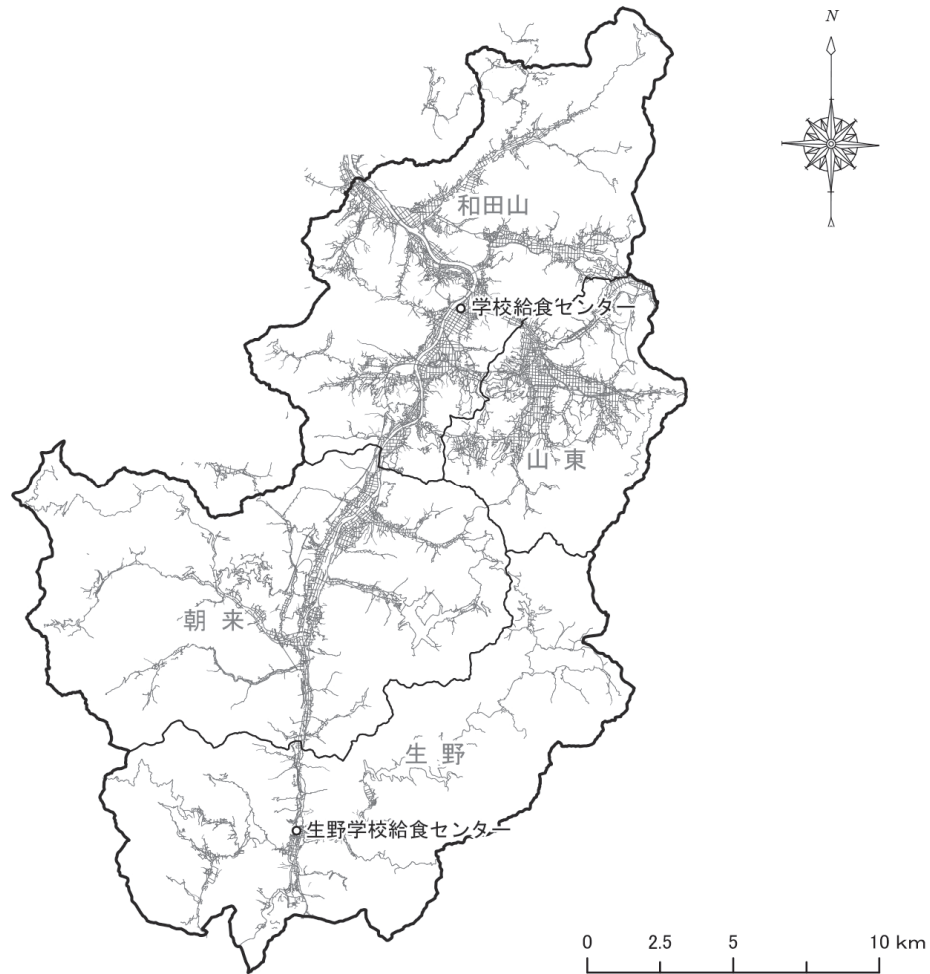
更新(建替)費用 330 千円/㎡

(総務省提供単価)

V：学校教育

3：その他教育

学校給食法に基づき市内小・中学校の児童・生徒等に給食を提供するため、2つの学校給食センターを設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	学校給食センター	朝来市和田山町 649-1	和田山	学校給食センター
②	生野学校給食センター	朝来市生野町口銀谷 546	生野	

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	1日当たり調理数
①	学校給食センター	2015	31	5	2,353	直営	県 3, 正 8, 再 1, 会 26	303,257	106,004	2,656
②	生野学校給食センター	1999	47	20	516		—	16	0	—

朝来市の学校給食は、これまで4つの施設で行っていましたが、2015年9月に統合し、学校給食センターを新設し、小学校9校、中学校4校の調理・配送業務を行っています。

学校給食の提供は、土日祝日、長期休暇、学校の行事日等を除き、年間で、小学校が184日、

中学校が 180 日実施しています。

センターの業務は、8 時から調理を開始し、概ね 10 時 30 分には各学校等への配送を開始します。給食終了後には食器等を回収・洗浄等を行い、16 時 45 分に 1 日の業務が終了します。

① 学校給食センター

鉄骨造 2 階建、延床面積は 2,353 ㎡。2015 年に新耐震基準で建設し、建築から 5 年経過しています。

管理運営は市直営で行い、人件費・食材費を含めた管理運営費は 303,257 千円、給食費等として 106,004 千円の収入があります。

施設は、調理室、研修室、食堂、休憩室等で構成し、給食の調理、洗浄等の作業を行い、1 日当たりの給食数は 2,656 食（調理可能食数は 3,000 食）となっています。

② 生野学校給食センター

鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 516 ㎡。1999 年に新耐震基準で建設し、建築から 20 年経過しています。

4 施設を統合した際に、朝来学校給食センターは解体、梁瀬学校給食センターは小学校施設に転用、和田山学校給食センターは防災倉庫に転用しましたが、生野学校給食センターは未利用となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

【基本方針（個別施設の方針）】

①学校給食センター

学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として今後も継続します。

施設は耐震基準を満たし、建築から 5 年経過しており、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、食の安全性に留意しつつ効率化を図るため、費用対効果を検証し、業務委託のあり方も含めて検討を進めます。

②生野学校給食センター

耐震基準を満たし、建築から 20 年経過している施設であり、普通財産に転用後、全庁的に施設の有効活用について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 ~ 2030年度 令和8年度 令和12年度
①学校給食センター	管理運営のあり方検討 業務委託についての調査・研究		検討結果に基づく対応				
	予防保全計画の策定		計画に基づく対応				
②生野学校給食センター	転用の検討		検討結果に基づく対応				

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)		
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較		
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合	
1	学校給食センター	維持(長寿)	400,010	0	400,010	600,015	-	600,015	303,257	303,257
2	生野学校給食センター	検討	87,720	170,280	258,000	87,720	-	87,720	16	16
概算事業費(合計)			487,730	170,280	① 658,010	687,735	0	② 687,735	③ 303,273	④ 303,273

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
29,725	0

※ 試算単価

大規模改修費用 170 千円/m² 更新(建替)費用 330 千円/m² (総務省提供単価)

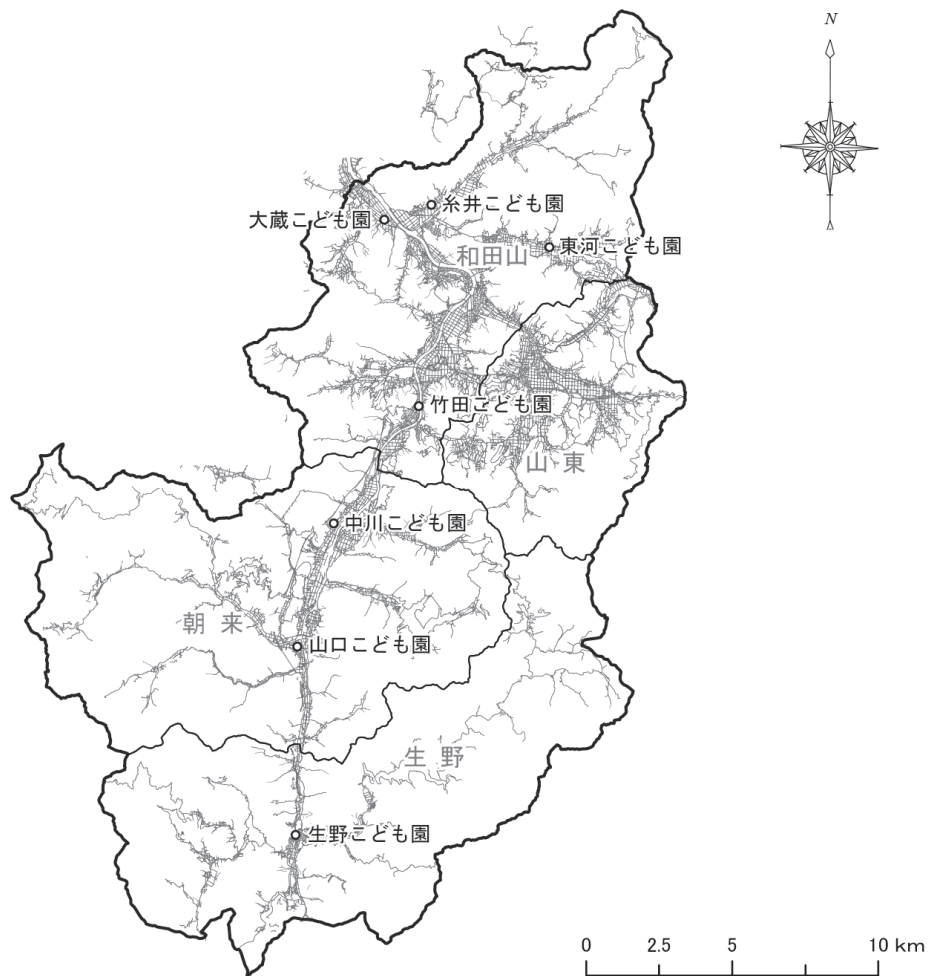
VI：子育て支援施設

1：こども園

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に行うため、7つの認定こども園を設置しています。

また、市内には、民間のこども園が4園、保育園が2園設置されています。

なお、平成29(2017)年度まで設置していた幼稚園・保育所のうち、和田山幼稚園については学童クラブに用途変更し、梁瀬幼稚園については民間保育園の認定こども園移行にあわせて譲渡しています。また、機能を廃止した寺内幼稚園・竹内幼稚園・ひばり保育所及び機能を休止した駅前保育所は現在倉庫として活用(「倉庫」に記載)しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	生野こども園	朝来市生野町口銀谷 546	生野	こども育成課
②	糸井こども園	朝来市和田山町寺内 565-1	和田山	
③	大蔵こども園	朝来市和田山町宮田 196		
④	東河こども園	朝来市和田山町中 380		
⑤	竹田こども園	朝来市和田山町竹田 592-1		
⑥	中川こども園	朝来市桑市 99	朝来	
⑦	山口こども園	朝来市羽瀧 538		

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	在籍園児数/定員 (人)
①	生野こども園	2003	22	16	999	直営	正 5, 会 8	71, 620	9, 600	78/120
②	糸井こども園 (2 棟)	1979 2012	47 21	40 7	382 589		正 4, 再 1, 会 11	62, 860	9, 620	83/95
③	大蔵こども園 (2 棟)	1980 2010	47 21	39 9	401 570		正 5, 会 11	68, 155	11, 500	86/105
④	東河こども園	2012	22	7	574		正 5, 会 9	62, 852	11, 260	81/65
⑤	竹田こども園	2012	22	7	973		正 5, 再 1, 会 12	71, 882	12, 420	85/90
⑥	中川こども園 (2 棟)	1987 2013	47 21	32 6	461 485		正 6, 会 13	79, 594	8, 720	86/80
⑦	山口こども園	2013	47	6	1, 095		正 5, 会 12	69, 621	8, 850	81/100

園舎は概ね耐震基準を満たしていますが、一部老朽化が進んでいます。

開園日・開園時間は、年末年始と日曜祝日を除く毎日、7時30分から19時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費の総額は486,584千円で、施設の利用料収入（保育料）は71,970千円となっています。

このほか、特別保育事業として、延長保育（19時まで）、一時預かり保育、障がい児保育を実施しているほか、保護者に対する子育て支援の取組として、未就園児交流や地域交流、育児相談等を実施しています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 生野こども園

木造平屋建、延床面積は999㎡。2003年に新耐震基準で建設し、建築から16年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。

管理運営費は71,620千円、施設の利用料（保育料）として9,600千円の収入があります。

施設は、乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室等で構成し、定員120名に対して、在籍園児数は78名となっています。一時預かり等を実施し、年間約1,000人の利用があります。また、支援を必要とする子に対するサポートとして介助員を配置しています。

② 糸井こども園

園舎は2棟あり、このうち1979年に旧耐震基準で建設した部分は、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積382㎡で、2012年に大規模改修を実施していますが、耐震基準を満たしておらず、建築から40年経過し老朽化が顕著となっています。2012年に新耐震基準で建設した部分は、木造平屋建、延床面積589㎡で、建築から7年経過しています。いずれもバリアフリー対策は実施済です。

管理運営費は62,860千円、施設の利用料（保育料）として9,620千円の収入があります。

施設は、乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室等で構成し、定員95名に対して、在籍園児数は83名となっています。一時預かり等を実施し、年間約900人の利用があります。また、支援を必要とする子に対するサポートとして介助員を配置しています。

③ 大蔵こども園

園舎は2棟あり、このうち1980年に旧耐震基準で建設した部分は、鉄筋コンクリート造平屋

建、延床面積 401 m²で、2010 年に大規模改修を実施していますが、耐震基準を満たしておらず、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。2010 年に新耐震基準で建設した部分は、木造平屋建、延床面積 570 m²で、建築から 9 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。

管理運営費は 68,155 千円、施設の利用料（保育料）として 11,500 千円の収入があります。

施設は、乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室等で構成し、定員 105 名に対して、在籍園児数は 86 名となっています。一時預かり等を実施し、年間約 900 人の利用があります。また、支援を必要とする子に対するサポートとして介助員を配置しています。

④ 東河こども園

木造平屋建、延床面積は 574 m²。2012 年に新耐震基準で建設し建築から 7 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。

管理運営費は 62,852 千円、施設の利用料（保育料）として 11,260 千円の収入があります。

施設は、乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室等で構成し、定員 65 名に対して、在籍園児数は 81 名となっています。一時預かり等を実施し、年間約 800 人の利用があります。また、支援を必要とする子に対するサポートとして介助員を配置しています。

⑤ 竹田こども園

木造平屋建、延床面積は 973 m²。2012 年に新耐震基準で建設し建築から 7 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。

管理運営費は 71,882 千円、施設の利用料（保育料）として 12,420 千円の収入があります。

施設は、乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室等で構成し、定員 90 名に対して、在籍園児数は 85 名となっています。一時預かり等を実施し、年間約 1,100 人の利用があります。また、支援を必要とする子に対するサポートとして介助員を配置しています。

⑥ 中川こども園

園舎は 2 棟あり、このうち 1987 年に新耐震基準で建設した部分は、木造平屋建、延床面積 461 m²で、2013 年に大規模改修を実施し、建築から 32 年経過しています。2013 年に新耐震基準で建設した部分は、木造平屋建、床面積 485 m²で、建築から 9 年経過しています。いずれもバリアフリー対策は実施済です。

管理運営費は 79,594 千円、施設の利用料（保育料）として 8,720 千円の収入があります。

施設は、乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室等で構成し、定員 80 名に対して、在籍園児数は 86 名となっています。一時預かり等を実施し、年間約 900 人の利用があります。また、支援を必要とする子に対するサポートとして介助員を配置しています。

⑦ 山口こども園

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 1,095 m²。2013 年に新耐震基準で建設し、建築から 6 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。

管理運営費は 69,621 千円、施設の利用料（保育料）として 8,850 千円の収入があります。

施設は、乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室等で構成し、定員 100 名に対して、在籍園児数は 81 名となっています。一時預かり等を実施し、年間約 800 人の利用があります。また、支援を必

要とする子に対するサポートとして介助員を配置しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 少子化に伴い園児数が減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加に伴い、保育に対するニーズが高まっていることから、引き続きこども園の機能を継続します。
- ただし、園によっては施設規模に見合った定数になっていないこと、民間こども園・保育園も設置されていること、公立と民間のサービス水準がほぼ同等のなかで、コスト面も視野に入れる必要があること等から、学校のあり方とあわせて、こども園の配置と経営のあり方について検討します。

【個別施設の方針】

①生野こども園 ④東河こども園 ⑤竹田こども園 ⑦山口こども園

耐震基準を満たしており、建築から 20 年未満の施設であり、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

②糸井こども園 ③大蔵こども園 ⑥中川こども園

旧園舎は大規模改修を実施しているものの、建築から 40 年程度経過しています。新園舎は耐震基準を満たし、建築から 6～9 年経過しています。

当面、必要な修繕を行い継続使用しながら、施設のあり方を検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
こども園 【共通事項】	学校のあり方とあわせてこども園の配置と経営のあり方検討		検討結果に基づく対応				
①生野こども園	予防保全計画の作成		計画に基づく対応				
④東河こども園							
⑤竹田こども園							
⑦山口こども園							
②糸井こども園	必要な修繕を行い継続使用						
③大蔵こども園							
⑥中川こども園	施設のあり方検討		検討結果に基づく対応				

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)		
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較		
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合	
1	生野こども園	維持(長寿)	169,830	329,670	499,500	254,745	-	254,745	71,620	71,620
2	糸井こども(旧園舎)	検討	64,940	126,060	191,000	-	126,060	126,060	62,860	62,860
	糸井こども(新園舎)	検討	100,130	0	100,130	100,130	-	100,130		
3	大蔵こども園(旧園舎)	検討	68,170	132,330	200,500	68,170	132,330	200,500	68,155	68,155
	大蔵こども(新園舎)	検討	96,900	0	96,900	96,900	-	96,900		
4	東河こども園	維持(長寿)	97,580	189,420	287,000	48,790	189,420	238,210	62,852	62,852
5	竹田こども園	維持(長寿)	165,410	321,090	486,500	248,115	-	248,115	71,882	71,882
6	中川こども園(旧園舎)	検討	78,370	152,130	230,500	78,370	152,130	230,500	79,594	79,594
	中川こども(新園舎)	検討	82,450	0	82,450	82,450	-	82,450		
7	山口こども園	維持(長寿)	186,150	361,350	547,500	279,225	-	279,225	69,621	69,621
概算事業費(合計)			1,109,930	1,612,050	① 2,721,980	1,256,895	599,940	② 1,856,835	③ 486,584	④ 486,584

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 865,145	0

※ 試算単価
 大規模改修費用 170 千円/m² 更新(建替)費用 330 千円/m² (総務省提供単価)

VI：子育て支援施設

2：学童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、放課後や長期休暇等の期間に適切な遊びや生活の場を提供し、家庭・地域等との連携のもと健全な育成を行うための施設として学童クラブ9施設を設置しています。

なお、民間の学童クラブ2施設が設置されており、令和3（2021）年度にはさらに1施設が設置される予定です。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	生野学童クラブ（口銀谷ふれあいセンター）	朝来市生野町口銀谷 418-4	生野	こども育成課
②	大蔵学童クラブ	朝来市和田山町宮田 210	和田山	
③	東河学童クラブ	朝来市和田山町中 370-1		
④	和田山学童クラブ	朝来市和田山町和田山 474	和田山	
⑤	糸井学童クラブ（糸井小体育館内）	朝来市和田山町高生田 4-1		
⑥	竹田学童クラブ（竹田小内）	朝来市和田山町安井 61		
⑦	山東学童クラブ（山東老人福祉センター内）	朝来市山東町楽音寺 95	山東	
⑧	山口学童クラブ	朝来市羽瀨 390	朝来	
⑨	中川学童クラブ（中川こども園内）	朝来市桑市 99		

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	在籍児童数 / 定員 (人)	構成児童数 (人)
①	生野学童クラブ	1989	47	30	608	直営	委	4,573	3,458	29/40	28
②	大蔵学童クラブ	1984	47	35	348			5,313	4,244	57/40	54
③	東河学童クラブ	1981	47	38	207			3,179	2,576	54/40	52
④	和田山学童クラブ	2001	47	18	790			5,544	4,468	95/40	88
⑤	糸井学童クラブ※	1973	50	46	120			4,403	3,462	51/40	41
⑥	竹田学童クラブ※	1977	50	42	64			3,266	2,512	36/40	33
⑦	山東学童クラブ※	1987	50	32	133			4,621	3,838	64/40	62
⑧	山口学童クラブ (2 棟)	1989 1994	22 22	30 25	580 53			3,493	2,922	41/40	37
⑨	中川学童クラブ※	2013	47	6	81			2,975	2,178	31/40	28

※学校施設等を使用している施設については維持管理コストは計上していません。

※構成児童数…児童によって異なる利用頻度（毎日、週数回、長期休業時のみ等）を1日平均した数

9 施設のうち、専用施設が 5 施設、学校施設を使用しているものが 2 施設、他の公共施設と複合化しているものが 2 施設となっています。専用施設については 1 施設を除いて耐震基準を満たしていますが、建築から 30 年以上経過（一部は 25 年経過）しています。

学童クラブの対象は、昼間、保護者が家庭にいない小学 1 年生から 6 年生までの児童で、放課後児童支援員等による生活指導等により児童の健全育成を図っています。

開設日・開設時間は、年末年始と日曜日を除く毎日、放課後から 18 時（土曜日と長期休業期間は 8 時から 18 時）まで。管理運営は市直営で、業務は民間委託で行い、業務委託費を含む管理運営費の総額は 44,265 千円で、施設利用料 13,440 千円（月～金＝1 人 800 円/日額、月額上限 8,000 円、土曜日＝800 円/日額、夏休み 12,000 円、おやつ代含む）のほか、国・県から運営費補助金（各 1/3）として 16,218 千円、あわせて 29,658 千円の収入があります。

少子化に伴い児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加により放課後子ども対策は、子育て支援の一環として今後も高いニーズが予想されます。

現在の施設配置は、専用の施設や他の公共施設の一部を利用して設置していますが、国が定める基準面積（児童 1 人当たり 1.65 ㎡）を在席児童数、構成児童数が下回る場合は、施設のあり方について検討が必要です。

管理運営については直営（業務委託）で実施していますが、市からの補助金の交付を受けて実施している民間施設もあることから民間活力を活用した管理運営手法のあり方についての検討が必要です。

利用料について、学童クラブを利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について検討が必要です。

① 生野学童クラブ（口銀谷ふれあいセンター）

旧保育所を転用した施設で、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 608 ㎡。1989 年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は未実施です。

定員 40 人に対し在席児童数は 29 人、構成児童数は 28 人となっています。管理運営は生野学

童クラブでてるてるぼうずの会に委託し、市は業務委託料として4,573千円を支出し、施設利用料930千円、国・県の補助金2,528千円、あわせて3,458千円の収入があります。

また、施設内では生野子育て学習センター事業を実施しており、年間200回、約2400人が利用しています。

② 大蔵学童クラブ

旧幼稚園を転用した施設で、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は348㎡。1984年に新耐震基準で建設し、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は未実施です。

定員40人に対し在席児童数は57人、構成児童数は54人となっています。管理運営は大蔵学童クラブおくらべの会に委託し、市は業務委託料として5,313千円を支出し、施設利用料1,960千円、国・県の補助金2,284千円、あわせて4,244千円の収入があります。

③ 東河学童クラブ

旧幼稚園を転用した施設で、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は207㎡。1981年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は未実施です。

定員40人に対し在席児童数は54人、構成児童数は52人となっています。管理運営は東河学童クラブつくしんぼの会に委託し、市は業務委託料として3,179千円を支出し、施設利用料1,310千円、国・県の補助金1,266千円、あわせて2,576千円の収入があります。

④ 和田山学童クラブ

旧幼稚園を転用した施設で、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は790㎡（2階部分は未使用）。2001年に新耐震基準で建設し、建築から18年経過しています。土砂災害警戒区域内に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

定員40人に対し在席児童数は95人、構成児童数は88人となっています。管理運営は和田山学童クラブめだかの会に委託し、市は業務委託料として5,544千円を支出し、施設利用料2,440千円、国・県の補助金2,028千円、あわせて4,468千円の収入があります。

⑤ 糸井学童クラブ

糸井小学校体育館（鉄筋コンクリート造、1973年建築、耐震改修済、築46年経過）のトレーニングルーム120㎡を使用し開設しています。土砂災害警戒区域内に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

定員40人に対し在席児童数は51人、構成児童数は41人となっています。管理運営は糸井学童クラブたんぽぽクラブに委託し、市は業務委託料として4,403千円を支出し、施設利用料1,710千円、国・県の補助金1,752千円、あわせて3,462千円の収入があります。

⑥ 竹田学童クラブ

竹田小学校（鉄筋コンクリート造、1977年建築、耐震改修済、築42年経過）の空き教室64㎡を使用して開設しています。土砂災害警戒区域内に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

定員40人に対し在席児童数は36人、構成児童数は33人となっています。管理運営は竹田学童クラブたけのこクラブに委託し、市は業務委託料として3,266千円を支出し、施設利用料1,090千円、国・県の補助金1,422千円、あわせて2,512千円の収入があります。

⑦ 山東学童クラブ

山東老人福祉センター（鉄筋コンクリート造、1987年建築、築32年経過）の一部133㎡を使

用して開設しています。バリアフリー対策は実施済です。

定員 40 人に対し在席児童数は 64 人、構成児童数は 62 人となっています。管理運営は山東学童クラブ 1・2・3 に委託し、市は業務委託料として 4,621 千円を支出し、施設利用料 2,450 千円、国・県の補助金 1,388 千円、あわせて 3,838 千円の収入があります。

⑧ 山口学童クラブ

旧幼稚園を転用した施設で、1989 年に建設した木造平屋建、延床面積 580 m²と、1994 年に建設した木造平屋建、延床面積 53 m²で構成し、いずれも耐震基準を満たし、経過年数は 30 年、25 年となっています。土砂災害警戒区域内に含まれ、バリアフリー対策は未実施です。

定員 40 人に対し在席児童数は 41 人、構成児童数は 37 人となっています。管理運営は山口学童クラブさくらんぼの会に委託し、市は業務委託料として 3,493 千円を支出し、施設利用料 900 千円、国・県の補助金 2,022 千円、あわせて 2,922 千円の収入があります。

また、施設内では朝来子育て学習センター事業を実施しており、年間 180 回、約 3600 人が利用しています。

⑨ 中川学童クラブ

中川こども園（木造、2013 年建築、築 6 年経過）の 2 階の一部 81 m²を使用して開設しています。土砂災害警戒区域内に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

定員 40 人に対し在席児童数は 31 人、構成児童数は 28 人となっています。管理運営は中川学童クラブひまわりの会に委託し、市は業務委託料として 2,975 千円を支出し、施設利用料 650 千円、国・県の補助金 1,528 千円、あわせて 2,178 千円の収入があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 少子化により児童数が減少傾向にあるものの、共働き世代の増加に伴い、放課後の子どもの居場所としてニーズが高まっており、子育て支援の一環として今後も継続します。
- 施設の設置については、子どもたちの利便性や安全性を考慮し、学校校舎内への配置を基本とし、校舎内への配置が困難な場合は、他の公共施設を活用して適正規模の施設配置を進めます。
- 管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、地域力や民間活力を活用して管理運営手法について検討します。
- 在席児童数と定員、及び構成児童数を精査し、定員及び支援員等の配置について検証します。
- 施設利用料については、他自治体の状況を精査し、負担の公平性の観点から受益者負担の適正化を図ります。

【個別施設の方針】

①生野学童クラブ（口銀谷ふれあいセンター）

耐震基準を満たしているものの、建築から 30 年経過しており、用地も借地となっています。学校施設も含め他の公共施設の活用により移転について検討します。

②大蔵学童クラブ

耐震基準を満たしているものの、建築から 35 年経過しており老朽化が進行していることから、予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

③東河学童クラブ

耐震基準を満たしておらず、建築から約 40 年経過しており老朽化が顕著になっていることから、東河小学校の今後の児童数の推移を精査し、学校施設の活用及び他の公共施設の活用による移転について検討します。

④和田山学童クラブ

耐震基準を満たしており、建築から 18 年経過していることから、予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑤糸井学童クラブ

小学校体育館のトレーニングルームを使用して設置しています。児童が長時間にわたり過ごす環境の観点から、学校施設及び他の公共施設への移転について協議します。

⑥竹田学童クラブ

竹田小学校空き教室を使用して設置しています。学校の改修にあわせ、必要な改修を行います。

⑦山東学童クラブ

山東老人福祉センターの一部を使用して設置しています。

老人福祉センターは生涯学習センターとの複合化を図り、多機能な使用が想定されることから、梁瀬小学校の児童数の推移を精査し、学校施設の活用及び他の公共施設の活用による移転について検討します。

⑧山口学童クラブ

耐震基準を満たしているものの、建築から約 30 年経過している施設もあることから、予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑨中川学童クラブ

中川こども園の 2 階の一部を使用して設置しています。こども園の改修にあわせ、必要な改修を行います。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
学童クラブ 【共通事項】			→	→	→	→	→
				検討	検討結果に基づく対応		
①生野学童クラブ							
③東河学童クラブ			→	→	→	→	→
⑤糸井学童クラブ				検討	協議結果に基づく対応		
⑦山東学童クラブ							
②大蔵学童クラブ			→	→	→	→	→
④和田山学童クラブ				計画に基づく対応			
⑧山小学童クラブ							
⑥竹田学童クラブ							→
							学校の改修に合わせ、必要な改修を行い継続使用
⑨中川学童クラブ							→
							こども園の改修に合わせ、必要な改修を行い継続使用

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 生野学童クラブ	検討	103,360	200,640	304,000	-	-	0	4,573	4,573
2 大蔵学童クラブ	維持(長寿)	59,160	114,840	174,000	88,740	-	88,740	5,313	5,313
3 東河学童クラブ	検討	59,160	114,840	174,000	-	-	0	3,179	3,179
4 和田山学童クラブ	維持(長寿)	134,300	0	134,300	201,450	-	201,450	5,544	5,544
5 糸井学童クラブ(糸井小体育館内)	検討	20,400	39,600	60,000	-	-	0	4,403	4,403
6 竹田学童クラブ(竹田小内)	維持(改修)	10,880	21,120	32,000	5,440	-	5,440	3,266	3,266
7 山東学童クラブ(山東老人福祉センター内)	検討	22,610	43,890	66,500	22,610	43,890	66,500	4,621	4,621
8 山小学童クラブ	維持(長寿)	107,610	208,890	316,500	161,415	-	161,415	3,493	3,493
9 中川学童クラブ(中川こども園内)	維持(改修)	13,770	0	13,770	13,770	-	13,770	2,975	2,975
概算事業費(合計)		531,250	743,820	① 1,275,070	493,425	43,890	② 537,315	③ 37,367	④ 37,367

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理経費の比較④-③
▲ 737,755	0

※ 試算単価

大規模改修費用 170 千円/㎡ 更新(建替)費用 330 千円/㎡ (総務省提供単価)

VII：保健福祉施設

1：福祉センター等

高齢者の福祉に関する各種相談や健康増進、レクリエーションへの参加の機会を提供するとともに、高齢者のコミュニティ形成の場として、福祉センター等 10 施設を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	生野老人福祉センター	朝来市生野町口銀谷 747-1	生野	高年福祉課
②	和田山老人福祉センター	朝来市和田山町和田山 258-1	和田山	
③	安井谷老人福祉センター	朝来市和田山町殿 32		
④	高齡者ふれあいプラザ	朝来市山東町矢名瀬町 528		
⑤	山東老人福祉センター	朝来市山東町楽音寺 118	山東	
⑥	高齡者生きがい創造センター	朝来市山東町早田 222-7		
⑦	高齡者共同生活の家	朝来市山東町溝黒 364-2		
⑧	高齡者活力創造センター	朝来市山東町溝黒 411		
⑨	朝来老人福祉保健センター	朝来市立脇 3-1	朝来	
⑩	生野新町ふれあいセンター	朝来市生野町新町 1052-1	生野	

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	生野老人福祉センター	1982	50	37	500	直営	—	644	0	4,000
②	和田山老人福祉センター	1980	50	39	742	直営	委	1,513	0	6,300
③	安井谷老人福祉センター	1984	50	35	200	指定管理	指	364 270	0 315	800
④	高齢者ふれあいプラザ	1902	22	117	289	指定管理	指	447 299	0 299	2,300
⑤	山東老人福祉センター	1987	50	32	830	直営	—	1,049	25	3,800
⑥	高齢者生きがい創造センター	2003	24	16	226	指定管理	指	518 368	0 367	1,000
⑦	高齢者共同生活の家	1950	22	69	313	指定管理	指	512 365	0 365	750
⑧	高齢者活力創造センター	1985	47	34	3,005	直営	委	4,210	757	11,600
⑨	朝来老人福祉保健センター	1982	50	37	934	指定管理	指	917 743	27 742	2,100
⑩	生野新町ふれあいセンター	1938	22	81	97	指定管理	指	350 244	0 244	1,500

耐震基準を満たしている施設が 6 施設ある一方、法定耐用年数を相当超過している施設があり、安全性の面で、今後のあり方の検討が急務となっています。

開館日・開館時間は、年末年始と日曜祝日を除く毎日、9 時から 22 時までで（一部例外あり）、管理運営は、市直営で行っている施設（委託を含む）、指定管理で行っている施設が混在し、指定管理者が支出している管理運営費を含め総額は 12,813 千円となっています。施設使用料等 809 千円の収入があります。

利用実態が高齢者の団体や地域のグループ、地縁組織等により集会所としての利用が多くなっていることから、周辺の集会所施設の配置状況を俯瞰し、今後のあり方の検討が必要となっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 生野老人福祉センター

鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 500 ㎡。1982 年に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしているものの、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済みです。

管理運営は市直営で行い、維持管理費は 644 千円で、施設の利用料収入はありません。

施設は和室、集会室、調理室で構成し、公民館講座や介護予防事業、地域住民の自主サークル活動に使用され、年間 380 回程度、約 4,000 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
1 階和室	13	調理室	3
2 階集会室	31		

② 和田山老人福祉センター

鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積は 742 ㎡。1980 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。浸水想定区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済みです。

管理運営は市直営（一部管理委託）で行い、委託費を含めた管理運営費は 1,513 千円で、施設

利用料収入はありません。

施設は教養娯楽室、機能回復訓練室、大集会室、調理室、生活相談室、図書室等で構成し、老人クラブや地域住民の自主サークル活動等に使用され、年間 580 回程度、約 6,300 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
教養娯楽室	39	機能回復訓練室	21
調理室	1	大集会室	26
生活健康相談室	0	図書室	1

③ 安井谷老人福祉センター

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 200 m²。1984 年に新耐震基準で建設し、建築から 35 年経過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は実施済です。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 270 千円で、指定管理料 261 千円のほか、施設利用料として 54 千円、合計 315 千円の収入があります。市は指定管理料のほか保険料等、あわせて 364 千円を支出しています。

施設は集会室、調理室、作業室で構成し、地域自治会の会合等で使用され、年間 36 回程度、約 800 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
集会室	5	調理室	3
作業室	1		

④ 高齢者ふれあいプラザ

旧銀行店舗を寄贈された施設で、木造 2 階建、延床面積は 289 m²。1902 年に旧耐震基準で建設し、2001 年に大規模改修工事を行っていますが、耐震基準を満たしておらず、建築から 100 年以上経過し老朽化が顕著となっています。バリアフリー対策は一部実施済です。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 299 千円で、指定管理料は同額となっています。市は指定管理料のほか保険料等、あわせて 447 千円を支出しています。

施設は食堂・訓練室・趣味活動室、調理室、資材倉庫等で構成し、介護予防事業や各種地域団体の会合等で使用され、年間 240 回程度、約 2,300 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
食堂・訓練室・趣味活動室	35	趣味活動室 (和室)	26
調理室	3	2 階書庫・資材倉庫	2

⑤ 山東老人福祉センター

山東老人福祉センターは「さんとう緑風ホール」と一体の建物で、鉄筋コンクリート造 2 階建建物の 1 階部分に位置し、延床面積は 830 m²。1987 年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経

過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は実施済です。

管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は 1,049 千円、施設の利用料等 25 千円の収入があります。

施設は教養娯楽室、機能回復訓練室、集会室、栄養指導室等で構成し、市民館講座や社会福祉協議会の自主事業、地域各種団体の会合に使用され、年間 70 回程度、約 3,800 人が利用しています。なお、浴室は設備の故障等により未使用となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
教養娯楽室	4	機能回復訓練室	3
集会室	5	栄養指導室	1

⑥ 高齢者生きがい創造センター

木造平屋建、延床面積は 226 ㎡。2003 年に新耐震基準で建設し、建築から 16 年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 368 千円で、指定管理料として 367 千円の収入となっています。市は指定管理料のほか保険料等、あわせて 518 千円を支出しています。

施設は食生活改善指導室・生きがい活動室、運動機能訓練室・生きがい活動室、介護予防相談・生活指導室、調理室等で構成し、介護予防事業や地域住民の自主サークル活動等で使用され、年間 75 回程度、約 1,000 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
食生活改善指導室・ 生きがい活動室	4	運動機能訓練室・ 生きがい活動室	4
介護予防相談・生活 指導室（和室）	5	調理室	1

⑦ 高齢者共同生活の家

木造 2 階建、延床面積は 313 ㎡。1950 年に旧耐震基準で建設し、2001 年に改修工事を実施していますが、耐震基準を満たしておらず、建築から 69 年経過し老朽化が顕著となっています。浸水想定区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 365 千円で、指定管理料は同額となっています。市は指定管理料のほか保険料等、あわせて 512 千円を支出しています。

施設は趣味活動室・訓練室、食堂・訓練室・調理室等で構成し、介護予防事業や地域各種団体の会合等に使用され、年間 75 回程度、約 750 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
趣味活動室 A・訓練 室	7	趣味活動室 B	3
趣味活動室 C	3	食堂・訓練室 A・調 理室	2

⑧ 高齢者活力創造センター

高齢者活力創造センターは、旧与布土小学校の廃校に伴い転用した施設で、校舎部分は鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は1,873 m²。体育館部分は鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は1,036 m²、その他技術室等をあわせた合計床面積は3,005 m²となっています。いずれも1985年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過し老朽化が進んでいます。浸水想定区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

管理運営は市直営（一部管理委託）で行い、委託費を含めた管理運営費は4,210千円、施設利用料として757千円の収入があります。

施設は会議室、教室、作業室等で構成し、1階部分をシルバー人材センターが高齢者の就労の拠点として、また2階部分を朝来市健康福祉大学が教室として使用し、教養講座（年間13回）、専門講座（年間9回）を開催し、受講者は延べ6,100人で、施設全体では、年間約400回、約11,600人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
会議室	50	陶芸室1・2	8
2階各教室	5	作業室	50

⑨ 朝来老人福祉保健センター

鉄筋コンクリート造2階建、延床面積934 m²。1982年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は743千円で、指定管理料として742千円の収入となっています。市は指定管理料のほか保険料等、あわせて917千円を支出し、施設利用料等27千円の収入があります。

施設は生活健康相談室、集会室、調理室等で構成し、各種団体のサークル活動や会合等に使用され、年間100回程度、約2,100人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
生活健康相談室	24	集会室1・2	23
調理室	67	図書室	11
教養娯楽室	5		

⑩ 生野新町ふれあいセンター

木造平屋建、延床面積は97 m²。1938年に旧耐震基準で建設した民家を改修したもので、耐震基準を満たしておらず、建築から約80年経過し老朽化が顕著となっています。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は244千円で、指定管理料は同額となっています。市は指定管理料のほか保険料とあわせて350千円を支出しています。

施設は和室（稼働率16%）等で構成し、介護予防事業で使用され、年間130回程度、約1,500人が利用しています。

ウ 今後の方針及びスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 高齢者の生きがい活動の場・機会の提供や、介護予防のための活動の機会の提供は今後も必要であり、機能は継続しますが、高齢者の移動の困難性を考慮し、生涯学習センターや地域の集会施設等身近な施設へ機能を移転します。
- 施設については、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著な施設については、安全性の観点から原則、廃止する方向で協議します。耐震基準を満たし、今後も当分の間継続して使用が可能な施設については、施設の改修のあり方を含め、地元自治会等への譲渡について協議します。地元自治会に譲り受けの意向がない場合は、修繕等が生じた段階で廃止について協議します。
- 管理運営については、地域の高齢者の生きがい活動の場等に使用することから、地域が主体となって管理運営する手法について検討します。

【個別施設の方針】

①生野老人福祉センター

耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいることから、生野庁舎周辺公共施設の再編・再配置の検討のなかで、施設・機能の移転について検討します。

②和田山老人福祉センター

耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、地域のコミュニティ活動の場として活用されていることをふまえた上で、施設のあり方について検討します。

③安井谷老人福祉センター

耐震基準を満たしているものの、建築から約 35 年経過している施設であり、地域の集会所として使用されている実態から、地元への譲渡について施設の改修のあり方を含め協議します。地元譲り受けの意向がない場合は、修繕が必要となった段階で廃止について協議します。

④高齢者ふれあいプラザ

耐震基準を満たしておらず、建築後 100 年以上経過しているものの、地域の景観を構成する重要な建物となっていることから、高齢者の介護予防を推進するための活動拠点としての機能を継続しながら、必要な修繕を行い継続使用します。

⑤山東老人福祉センター

山東庁舎・緑風ホールとの複合施設で、耐震基準を満たしており、建築から 32 年経過している施設です。

機能については、高齢者の心身の健康の増進と福祉向上に資するため今後も継続しますが、生涯学習センターにおいてその機能を確保できることから、山東地域内の公共施設を集約した「まちづくりセンター」化の中で、老人福祉センターとしての位置付けの見直しを含め施設のあり方について検討します。

⑥高齢者生きがい創造センター

高齢者の介護予防を推進するための活動拠点としての機能は今後も必要ですが、利用頻度が少なく、周辺には譲渡済の地元集会施設も複数設置されていることから、介護予防等の機能については他の施設への移転について協議します。

当施設については建築年次も新しいことから、他の用途での活用や民間への譲渡について検討します。

⑦高齢者共同生活の家

耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著となっています。

高齢者の介護予防を推進するための活動拠点として機能は今後も必要ですが、施設の利用頻度も少なく、隣接してコミュニティセンターを設置していることから、機能移転・複合化、建物の廃止について協議します。

⑧高齢者活力創造センター

旧与布土小学校校舎を転用したもので耐震基準を満たしており、高齢者の生きがいづくりと就労及び健康増進、周辺地域の市民交流拠点として、今後も必要な改修を行い継続使用します。

条例により使用料は無料となっているものの、事業内容によっては設置目的と異なる利用もあることから、受益者負担について検討します。

⑨朝来老人福祉保健センター

耐震基準を満たし、建築から37年経過している施設です。

高齢者の心身の健康の増進と福祉向上に資する機能は今後も必要ですが、利用頻度が少ないこと、周辺には生涯学習センター施設も設置していることから、朝来庁舎周辺公共施設の再編・再配置を検討するなかで、機能移転・集約化を含め、当施設のあり方について検討します。

⑩生野新町ふれあいセンター

建築から80年以上経過しているものの、地域の景観を構成する重要な施設となっていることから、高齢者の介護予防を推進するための活動拠点としての機能を継続しながら、必要な修繕を行い継続使用します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
福祉センター等 【共通事項】	福祉センター事業を展開する施設のあり方検討 地域力を活用した管理運営手法の検討						検討結果に基づく対応
①生野老人福祉センター	生野庁舎周辺公共施設の再編・再配置にあわせた施設・機能移転の検討						検討結果に基づく対応
②和田山老人福祉センター	機能・施設のあり方検討						検討結果に基づく対応
③安井谷老人福祉センター	譲渡の協議						協議結果に基づく対応
⑤山東老人福祉センター	まちづくりセンター化の中で施設のあり方検討						検討結果に基づく対応
⑥高齢者生きがい 創造センター	機能移転の協議 譲渡の検討						協議・検討結果に基づく対応
⑦高齢者共同生活の家	機能移転、廃止の協議						協議結果に基づく対応
⑧高齢者活力創造センター	必要な改修を行い継続使用 受益者負担の検討						検討結果に基づく対応
⑨朝来老人福祉 保健センター	朝来支所周辺公共施設の再編・再配置にあわせた施設・機能移転の検討						検討結果に基づく対応
④高齢者ふれあいプラザ							
⑩生野新町 ふれあいセンター			必要な修繕を行い継続使用				

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1 生野老人福祉センター	廃止	125,000	200,000	325,000	-	-	0	644	0
2 和田山老人福祉センター	維持 検討	185,500	296,800	482,300	185,500	296,800	482,300	1,513	1,513
3 安井谷老人福祉センター	譲渡 協議	50,000	80,000	130,000	-	-	0	364	0
4 高齢者ふれあいプラザ	維持 (補修)	0	115,600	115,600	50,575	-	50,575	447	447
5 山東老人福祉センター	検討	207,500	332,000	539,500	207,500	332,000	539,500	1,049	1,049
6 高齢者生きがい創造センター	譲渡 検討	56,500	0	56,500	-	-	0	518	0
7 高齢者共同生活の家	廃止 協議	0	125,200	125,200	-	-	0	512	0
8 高齢者活力創造センター	維持 (修繕)	751,250	1,202,000	1,953,250	150,250	-	150,250	4,210	4,210
9 朝来老人福祉保健センター	検討	233,500	373,600	607,100	233,500	373,600	607,100	917	917
10 生野新町ふれあいセンター	維持 (補修)	0	38,800	38,800	16,975	-	16,975	350	350
概算事業費(合計)		1,609,250	2,764,000	① 4,373,250	844,300	1,002,400	② 1,846,700	③ 10,524	④ 8,486

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 2,526,550	▲ 2,038

※ 試算単価

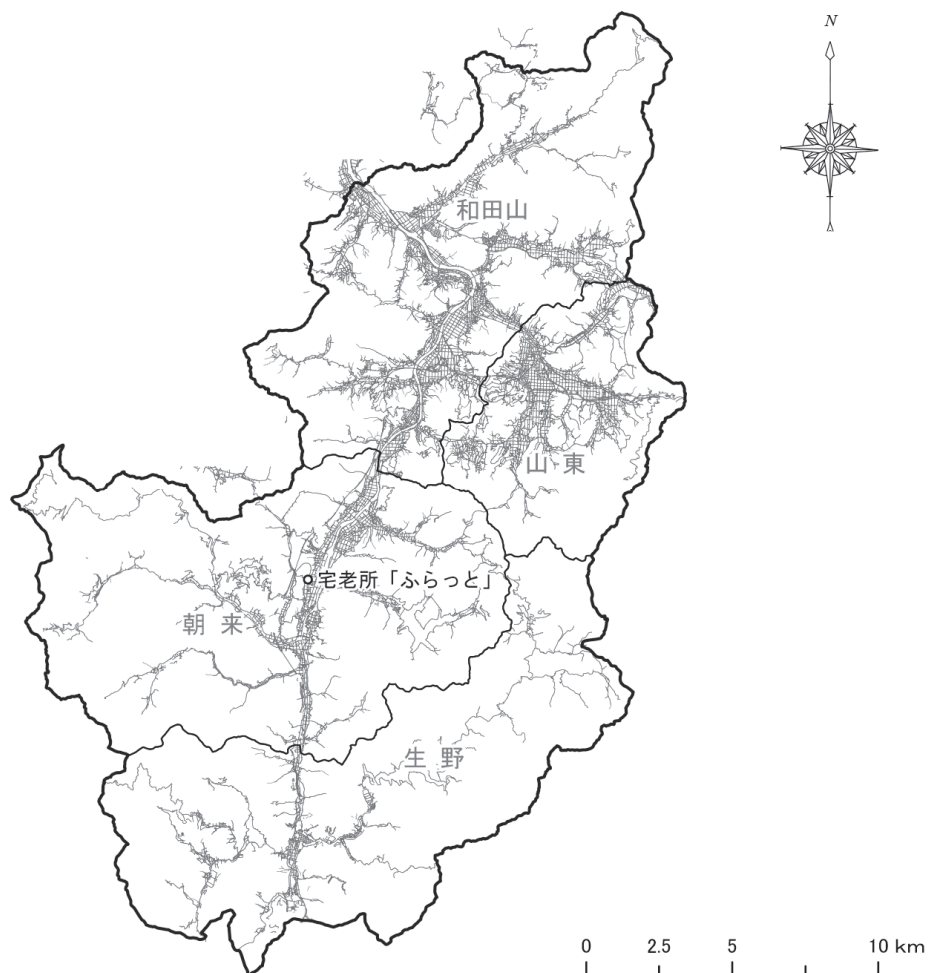
大規模改修費用 250 千円/㎡ 更新(建替)費用 400 千円/㎡ (総務省提供単価)

Ⅶ：保健福祉施設

2：入所施設

心身の障害や経済的理由等により居宅で自立生活を送ることができない高齢者を入所させ、介護や養護、食事、入浴等のサービスを提供する地域密着型通所介護施設を設置しています。

平成 29（2017）年度までに 4 施設あった入所施設は順次譲渡を行い、平成 30（2018）年度現在は 1 施設のみとなっています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	宅老所「ふらっと」	朝来市立脇 4 番 1	朝来	高年福祉課

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	入所者数/利用定員 (人)
①	宅老所「ふらっと」	2002	22	17	205	指定管理	指	11 27,520	0 29,793	12/12

① 宅老所「ふらっと」

宅老所「ふらっと」は、木造平屋建、延床面積は205㎡。2002年に新耐震基準で建設し、建築から17年経過しています。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

利用日・利用時間は、年末年始と日曜日を除く毎日、8時30分から16時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費（事業活動費）は27,520千円で、指定管理料はなく、介護保険事業収入及び利用料等をあわせ29,793千円の収入があります。市は保険料として11千円を支出しています。

施設は集会室、キッチン、洋室、和室で構成し、利用定員12人／日に対しほぼ100%の利用があり、年間約2,600人が利用しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針（個別施設の方針）】

①宅老所「ふらっと」

耐震基準を満たし、建築から17年経過している施設です。

在宅における要介護者の生活を支援するため機能は今後も必要なものの、介護保険事業者が介護事業収入等を得て自立した経営が可能なことから、補助金等適正化法との関係を整理した上で、現在の指定管理者への譲渡について、施設改修のあり方を含めて協議します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
宅老所「ふらっと」	譲渡の協議	協議結果に基づく対応					

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 宅老所「ふらっと」	譲渡協議	34,850	0	34,850	-	-	0	11	0
概算事業費(合計)		34,850	0	① 34,850	0	0	② 0	③ 11	④ 0

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 34,850	▲ 11

※ 試算単価

大規模改修費用 250千円／㎡ 更新（建替）費用 400千円／㎡ （総務省提供単価）

VII：保健福祉施設

3：社会福祉施設

心身に障害のある方を対象に、日常生活や集団生活への適応訓練、機能回復訓練、相談支援等を実施するとともに、作業等の訓練の場を提供し、自立を支援するための就労継続支援B型事業を実施する障害福祉サービス事業所等6施設を設置しています。

なお、市内には、類似の機能を持つ民間事業所11施設が設置されています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	まつぼっくり	朝来市生野町口銀谷 372-7	生野	社会福祉課
②	わだやま作業所	朝来市和田山町柳原 306-2	和田山	
③	あったかプラザ	朝来市和田山町竹田 208-2		
④	YOU・愛センター	朝来市和田山町加都 107-1		
⑤	やまびこ作業所	朝来市新井 148	朝来	
⑥	福祉多目的ホール	朝来市新井 148		

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人員 (人)
①	まつぼっくり	2004	31	15	280	指定管理	指	9 14,640	0 17,456	14 (在籍者数)
②	わだやま作業所	1967	34	52	324			2 714	0 126	16 (在籍者数)
③	あったかプラザ	1911	24	108	251			1,192 1,219	0 1,180	6,800 (利用者数)
④	YOU・愛センター	1971	22	48	288			14 12,184	0 19,057	38 (在籍者数)
⑤	やまびこ作業所	1995	38	24	276			3 26,709	0 26,508	17 (在籍者数)
⑥	福祉多目的ホール	1997	38	22	651	直営	委	425	0	5,900 (利用者数)

※あったかプラザと福祉多目的ホールは年間の延べ利用者数を記載しています。

6 施設のうち、耐震基準を満たしている施設が 3 施設で、3 施設は建築時期が不詳な施設を含め耐震基準を満たしておらず、老朽化への対応が課題となっています。

このうち、福祉多目的ホールとあったかプラザを除く 4 施設は、障害者総合支援法に基づく就労継続支援 B 型事業等を実施し、開設日・開設時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、9 時から 17 時までで、管理運営は指定管理で行い、4 施設の指定管理者が支出する管理運営費の合計は 54,247 千円で、指定管理料の支出はなく、各事業者が制度に基づく事業収入（国 1/2、県と市が各 1/4 を負担）として 63,145 千円を収入し自立した経営を行っており、施設及び経営のあり方について検討が必要となっています。

福祉多目的ホールは、利用実態が生涯学習活動に使用されており、周辺公共施設の配置状況から今後のあり方について検討が必要となっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① まつぼっくり

鉄骨造平屋建、延床面積は 280 ㎡。2004 年に新耐震基準で建設し、建築から 15 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。

施設は作業所等で構成し、障害者総合支援法に基づく就労継続支援 B 型事業を実施し、定員 15 人に対して在籍者数は 14 人となっています。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 14,640 千円で、事業収入等として 17,456 千円の収入があります。市は建物火災保険料として 9 千円を支出しています。

② わだやま作業所

1967 年に旧耐震基準で裁判所として建築された建物を 2000 年に旧和田山町が購入したもので、2003 年に国庫補助金を導入して施設改修工事を実施し、わだやま作業所として使用しています。

施設は、コンクリートブロック造 2 階建、延床面積は 324 ㎡。耐震基準を満たしておらず、2003 年に改修工事は行っていますが建築から 52 年が経過し老朽化が顕著となっています。土砂災害計画区域に指定されて、バリアフリー対策は実施済です。

施設は作業所等で構成し、宿泊訓練の場として使用され、定員数は 4 人で、在籍者数は 16 人となっています。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 714 千円で、事業収入等として 126 千円の収入があります。市は建物火災保険料として 2 千円を支出しています。

なお、2016 年 10 月から、朝来市社会福祉協議会の和田山地域センターの事務所としても使用されています。

③ あったかプラザ

個人の医院として使用されていた施設を譲り受けた施設で、木造平屋建、延床面積は 251 m²。1911 年に建設され、2003 年に国庫補助金を導入して耐震改修・大規模改修工事を実施していますが、建築から 108 年経過し老朽化が顕著になっています。土砂災害警戒区域に指定され、バリアフリー対策は実施済みです。

開館日・開館時間は、年末年始と日・木曜日、8 月 14 日～16 日を除く毎日、9 時 30 分から 16 時 45 分までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 1,219 千円で、指定管理料として 1,180 千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物火災保険料をあわせ 1,192 千円を支出しています。

施設は、陳列・展示室等で構成し、竹田地域の町歩きの拠点施設ともなっており、大正・昭和の開業医の風情を保存展示するとともに、障害者の社会復帰実習訓練や障害者授産製品展示・販売事業を実施し、年間約 6,800 人が利用しています。

④ YOU・愛センター

旧保育所として使用していた施設を 2011 年 4 月に転用したもので、木造平屋建、延床面積は 288 m²。1971 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 48 年経過し老朽化が顕著となっています。浸水想定区域に指定され、バリアフリー対策は未実施済みです。

施設は教室等で構成し、障害者総合支援法に基づく放課後等デイサービス事業を実施し、定員 15 人に対して在籍者数は 38 人となっています。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費等は 12,184 千円で、事業収入等として 19,057 千円の収入があります。市は建物火災保険料として 14 千円を支出しています。

⑤ やまびこ作業所

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 276 m²。1995 年に新耐震基準で建設し、建築から 24 年経過しています。浸水想定区域に指定され、バリアフリー対策は実施済みです。

施設は作業所等で構成し、生活介護及び就労継続支援 B 型事業※を実施し、それぞれ定員は 10 人・15 人で、在籍者数はそれぞれ 9 人・8 人となっています。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 26,709 千円で、事業収入等として 26,508 千円の収入があります。市は建物火災保険料として 3 千円を支出しています。

※【就労継続支援 B 型事業】障害や難病のある方のうち、年齢や体力等の理由から、企業等で雇用契約を結んで働くことが困難な方が、軽作業等の就労訓練を行うことができる福祉サービスです。

⑥ 福祉多目的ホール

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 651 m²。1997 年に新耐震基準で建設し、建築から 22 年経過しています。浸水想定区域に指定され、バリアフリー対策は実施済みです。

開館日・開館時間は、年末年始（1 月 4 日まで）と日曜日・祝日を除く毎日、8 時 30 分から 22 時 00 分まで、管理運営は市直営（業務委託）で行い、委託費を含む管理運営費は 425 千円で、収入はありません。

施設は多目的ホール（稼働率 34%）等で構成し、生涯学習団体が太極拳、コーラス、健康体操等に使用し、年間約 5,900 人が利用しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 障害のある方の就労支援事業や放課後等デイサービス事業は、障害者の自立を図り、社会参加を促進する上で今後も必要な機能であり、継続します。
- 障害者総合支援法に基づく通所施設については、社会福祉法人等の民間事業者が別途総合支援法に基づく事業者の認定を受け、自ら事業収入を確保して経営できることから、市の役割の明確化を図った上で、補助金等適正化法の関係を整理し、民間事業者への譲渡について、施設の改修のあり方を含めて協議を進めます。

【個別施設の方針】

①まつぼっくり

耐震基準を満たし、建築から15年経過している施設です。

指定管理者となっている事業者が、2020年に新施設を建設し機能の統合を予定していることから、他の用途での転用や譲渡について検討・協議を進めます。

②わだやま作業所

宿泊訓練の場として設置した施設ですが、利用の中心が社会福祉法人の事務所として使用されていることから、譲渡について協議します。

③あったかプラザ

明治44年に建設され、個人から寄贈を受けた歴史ある建築物であり、地域の障害者の社会復帰実習訓練の場として、また、竹田地域の町歩き拠点として使用されていることから、必要な修繕等を行い、継続使用します。

④YOU・愛センター

耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著となっています。

放課後等デイサービス事業は平日の放課後等における障害児の居場所として重要な役割を担っていることから事業は継続し、施設については、他の公共施設への移転を含め、今後のあり方について検討します。

⑤やまびこ作業所

耐震基準を満たし、建築から24年経過している施設です。

指定管理者となっている事業者が、2020年に新施設を建設し機能の統合を予定していることから、他の用途での転用や譲渡について検討・協議を進めます。

⑥福祉多目的ホール

耐震基準を満たし、建築から22年経過している施設です。

福祉目的で設置した施設ですが、市民の生涯学習の活動の場としての利用が中心となっており、周辺には生涯学習センターやささゆりホール、保健福祉センター等の公共施設を設置していることから、朝来庁舎周辺公共施設の再編・再配置を検討するなかで、機能の集約化、隣接する社会福祉法人への施設の譲渡を含め、本施設のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
【共通事項】 社会福祉施設	譲渡の仕組み、	支援のあり方検討					
①まつぼっくり							
⑤やまびこ作業所	転用や譲渡の	検討・協議	検討・協議結果に基づく	対応			
②わだやま作業所	譲渡の	協議	協議結果に基づく	対応			
③あったかプラザ		必要な	修繕を行い	継続	使用		
④YOU・愛センター	移転を含む	施設のあり方	検討	検討結果に基づく	対応		
⑥福祉多目的ホール	朝来支所周辺	公共施設の再編・再配置にあ	わせた	集約化・譲渡を含む	施設のあり方	検討	結果に基づく

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替え	合計	長寿命化等 大規模改修	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1 まつぼっくり	譲渡 検討	70,000	112,000	182,000	-	-	0	9	0
2 わだやま作業所	譲渡 協議	81,000	129,600	210,600	-	-	0	2	0
3 あったかプラザ	維持 (補修)	0	100,400	100,400	43,925	-	43,925	1,192	1,192
4 YOU・愛センター	検討	72,000	115,200	187,200	72,000	-	72,000	14	14
5 やまびこ作業所	譲渡 検討	69,000	110,400	179,400	-	-	0	3	0
6 福祉多目的ホール	譲渡 検討	162,750	0	162,750	-	-	0	425	0
概算事業費(合計)		454,750	567,600	① 1,022,350	115,925	0	② 115,925	③ 1,645	④ 1,206

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 906,425	▲ 439

※ 試算単価

大規模改修費用 250千円/㎡

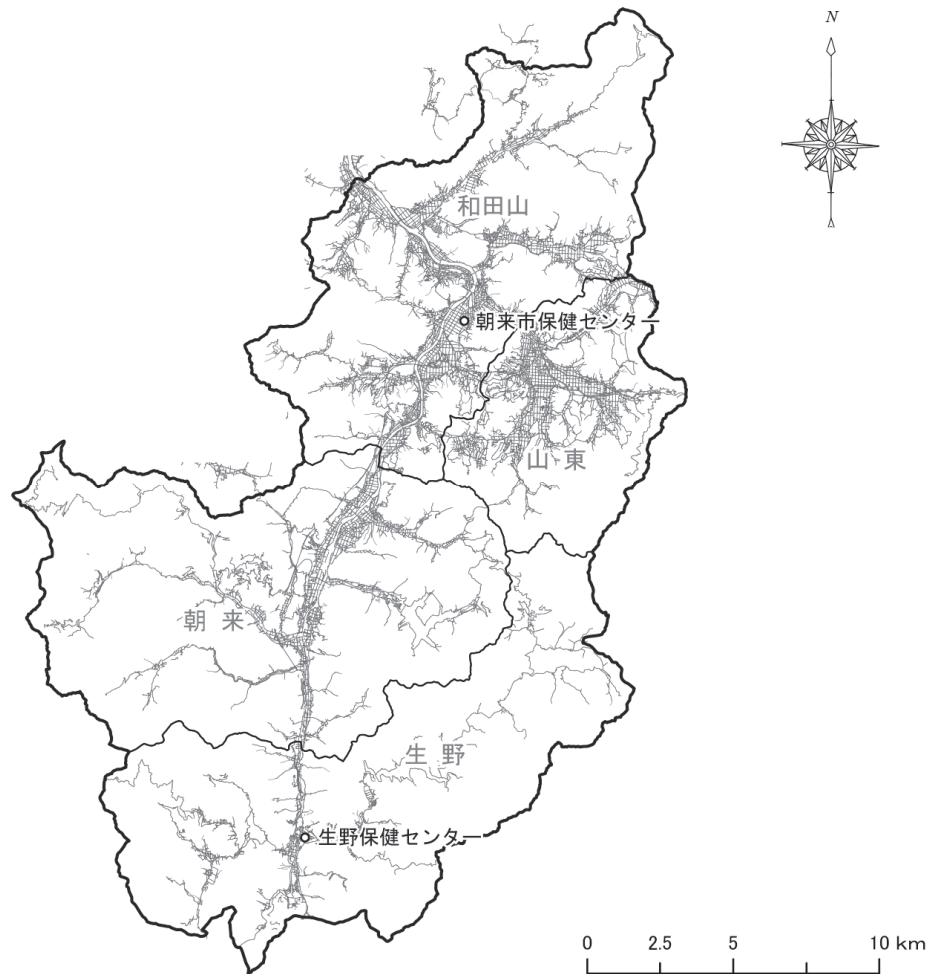
更新(建替)費用 400千円/㎡

(総務省提供単価)

VII：保健福祉施設

4：保健施設

市民の健康づくりを推進するため、健康診査や健康相談、健康教育等を総合的に行う拠点として、さらには、地域保健に関する様々な事業を行うため、保健センター2施設を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	朝来市保健センター	和田山町法興寺 378-1	和田山	地域医療 ・健康課
②	生野保健センター	生野町口銀谷 747-3	生野	

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	朝来市保健センター	2016	50	3	1,126	直営	正 16, 会 3	18,553	0	9,700
②	生野保健センター	1999	50	20	649	直営	—	4,282	1,207	6,400

※休日診療所は含まず

保健センター2施設は耐震基準を満たし、築年数も浅く、今後も使用可能な施設で、開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は22,835千円で、施設使用料として1,207千円（生野保健センターのみ）の収入があります。

市民の健康づくり、保健衛生に係る施策の実施拠点とし、今後も継続しますが、各種健診や予防接種には、地域の民間医療機関でも受診可能なものもあり、また、市民の身近な場所で健診等を行う事業手法の変更も可能であるため、保健センターの施設配置のあり方について見直しが必要になっています。また、生野保健センターについては、保健センター諸室の利用状況から、安全衛生面を考慮しつつ、他機能との複合化により有効活用することも課題となっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 朝来市保健センター

鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は1,126㎡。2016年に新耐震基準で建設し、建築から3年経過しています。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

開館日・開館時間は年末年始と土日祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は18,558千円で、収入はありません。

施設は、多目的ホール、ベビー・キッズルーム、健康教育室、栄養指導室、調理実習室、相談室等で構成し、各種健診（検診）、健康教育、健康相談等市民の健康維持・増進に関する事業のほか、保健福祉サービスの会議等で使用され、年間300回程度、約9,700人が利用しています。

なお、隣接する南但休日診療所（鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積228㎡）は日曜日、12月1日から翌年の3月31日までの間の国民の祝日、12月31日から翌年の1月3日までの日（日曜・祝日除く）、8月14日（土曜日を除く）の9時～16時30分まで診療し、年間60回程度、約1,400人が受診しています。

【利用状況】 ※貸館対象のみ記載

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
多目的ホール	58	栄養指導室	51
健康教育室	34	調理実習室	25

② 生野保健センター

鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は649㎡。1999年に新耐震基準で建設し、建築から20年経過しています。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

開館日・開館時間は年末年始と土日祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は市直営で行い、管理運営費は4,282千円、施設利用料として1,207千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、健康教育室、健康指導室、内科・歯科診察室、調理実習室、相談室等で構成していますが、各種健診（検診）事業は、検診車両の大型化に伴い実施が困難なことから他の公共施設で実施し、諸室の利用は、地域活動や同好会活動のほか、社会福祉協議会をはじめ様々な団体の会議等に使用され、年間580回程度、約6,400人が使用しています。

なお、生野地域包括支援センターを運営委託している社会福祉法人が事務所を使用しています。

【利用状況】 ※貸館対象のみ記載

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
多目的ホール	1	調理実習室	7
健康教育室	24	相談室	5
健康指導室	9		

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【個別施設の方針】

①朝来市保健センター

市民の健康づくりの拠点となる保健センター機能は、旧町単位で配置が必要なものの、健診（検診）や予防接種等は地域の民間医療機関や他の公共施設で実施する等、事業手法を変更し、朝来市保健センターを拠点施設とする現行方式を継続します。

施設は、耐震基準を満たしており、建築から3年経過しています。将来にわたり継続使用していくことから、予防保全も含めた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、施設の利用実態に鑑み、保健事業の拠点だけでなく、福祉や介護等の他部門と連携した総合的な機能を持つ施設として、有効活用を検討し、あわせて、管理運営方法や開館日・開館時間の見直し、減額・免除規定の見直しを含む受益者負担の適正化に取り組めます。

②生野保健センター

これまで実施してきた保健事業は、地域の医療機関や他の公共施設で実施する等事業手法の変更が可能なことから、保健センター機能は朝来市保健センターに集約することし、生野庁舎周辺公共施設の再編・再配置を検討するなかで、機能のあり方、施設の改修のあり方（予防保全による長寿命化を含む）、管理運営のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
①朝来市保健センター	予防保全計画の策定	→				計画に基づく対応	→
	施設の有効活用、管理運営のあり方検討	→				→	検討結果に基づく対応
②生野保健センター	庁舎周辺公共施設の再編・再配置の検討	→				検討結果に基づく対応	→

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 朝来市保健センター	維持(長寿)	191,420	0	191,420	287,130	-	287,130	18,553	18,553
2 生野保健センター	検討	110,330	214,170	324,500	110,330	214,170	324,500	4,282	4,282
概算事業費(合計)		301,750	214,170	① 515,920	397,460	214,170	② 611,630	③ 22,835	④ 22,835

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
95,710	0

※ 試算単価

大規模改修費用 250千円/㎡ 更新(建替)費用 400千円/㎡ (総務省提供単価)

Ⅷ：行政

1：庁舎

行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能・市民交流機能等を備えた「朝来市役所 本館・西館」を設置し、市民の暮らしに必要な手続きや相談窓口等を備えています。

また、市民の利便性の向上を図るため、住民票や戸籍等に関する諸証明の交付や税金等の格納業務等を実施するほか、地域のまちづくりの拠点として、「生野庁舎」「朝来庁舎」「山東庁舎」の3施設を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	朝来市役所 本館	朝来市和田山町東谷 213-1	和田山	財務課
②	朝来市役所 西館	朝来市和田山町東谷 213-4		
③	生野庁舎	朝来市生野町口銀谷 791-1	生野	生野支所
④	山東庁舎	朝来市山東町楽音寺 95	山東	山東支所
⑤	朝来庁舎	朝来市新井 73-1	朝来	朝来支所

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	朝来市役所 本館	2016	50	3	6,280	直営	正 3, 委 2	23,182	0	—
②	朝来市役所 西館	1981	50	38	1,991		正 8, 会 1	4,288	0	—
③	生野庁舎	1967	50	52	1,302		正 12	9,625	0	—
④	山東庁舎	1989	50	30	2,574		正 9, 会 1	22,412	0	—
⑤	朝来庁舎	1973	50	46	3,266		正 9, 会 1	9,007	0	—

本庁舎 2 施設は耐震基準を満たしている一方、支所庁舎 3 施設のうち、生野庁舎、朝来庁舎は耐震基準を満たしておらず、建築から 50 年を経過しており、老朽化が顕著になっています。

開庁日・開庁時間は、年末年始と土日祝を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営は、市直営で行い、全施設の人件費を含む管理運営費の総額は 68,514 千円で、収入はありません。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 朝来市役所 本館

鉄筋コンクリート造 5 階建、延床面積は 6,280 m²。2016 年に免震構造で建築し、建築から 3 年経過しています。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

管理運営費は人件費を含め 23,182 千円で、収入はありません。

施設は、1 階から 4 階が市政を執行するための執務室と、5 階が市の議決機関である議会部分で構成し、市政運営の方針や施策等の企画・立案等市政の中核としての役割を担っているほか、条例の制定・改廃等市政に関する重要事項の決定機関としての役割を果たしています。また、証明書等の発行や転入・転出に関する諸手続き、市税等の納付、様々な相談等の役割も果たしています。

② 朝来市役所 西館

2002 年に協同組合和田山ショッピングプラザから旧和田山町が購入した施設で、鉄筋コンクリート造 4 階建、延床面積は 1,991 m²。1981 年に旧耐震基準で建設し、2012 年に耐震改修、内装改修を実施していますが、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。土砂災害警戒区域及び浸水想定区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

管理運営費は、人件費を含め 4,288 千円で、収入はありません。

施設は、1 階から 2 階が市政を執行するための執務室（農林振興、経済振興、観光交流、公共土木、都市計画施策、監査に関する事務）3 階から 4 階が書庫となっています。

③ 生野庁舎

鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積は 1,302 m²。1967 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 50 年以上経過し老朽化が顕著となっています。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は実施済です。

管理運営費は、人件費を含め 9,625 千円で、収入はありません。

施設は、1 階の支所機能、2 階の生涯学習センター機能、3 階の地籍調査課機能で構成し、支所機能は、地域の行政サービスの場、地域防災の中核機能、地域協働活動の支援の場として利用されています。

④ 山東庁舎

老人福祉センター・さんとう緑風ホールと隣接し、鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積は 2,273 m²。1989 年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。2019 年に改修を行い、生涯学習センターとの複合施設になりました。土砂災害警戒区域には含まれていません。バリアフリー対策は実施済です。

管理運営費は人件費を含め 22,412 千円で、収入はありません。

施設は、平成 30（2018）年度では 1 階が執務室（支所と上下水道課）、2 階が 201 会議室（稼働率 20%）、202 会議室（稼働率 20%）、203 会議室（稼働率 10%）、3 階は空きスペースとなっていました。2019 年、2020 年に改修を行い、現在は 1 階が執務室（支所と上下水道課）、2 階が会議室及び生涯学習センター、3 階が生涯学習センター及び子育て学習センターとして使用されています。支所機能は、地域の行政サービスの場、地域防災の中核機能、地域協働活動の支援

の場として利用されています。

⑤ 朝来庁舎

鉄筋コンクリート造3階建、延床面積は3,266㎡。1973年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。バリアフリー対策は実施済みです。

管理運営費は人件費を含め9,007千円で、収入はありません。

施設は、1階の支所機能と社会福祉協議会の事務所、2階から3階及び別棟の会議室及び行政倉庫で構成し、別棟1階の一部を朝来地域自治協議会事務局が使用しています。支所機能は、地域の行政サービスの場、地域防災の中核機能、地域協働活動の支援の場として利用されています。

ウ 今後の方針及びスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 朝来市役所本館及び西館、生野支所、朝来支所、山東支所の庁舎は、行政窓口機能として住民サービスの向上と市民の利便性を確保するとともに、災害時の地域防災拠点として、さらには、地域のまちづくりコーディネーターの役割を担い、地域経営の拠点（まちづくりセンター）として今後も継続します。
- その上で、地域が自主的に地域課題の解決に取り組むための「地域経営」の仕組みづくりを進めるなかで、「まちづくりセンター」としての支所のあり方について検討します。
- 各支所の施設については、庁舎周辺公共施設の再編・再配置を進めるなかで、支所の施設のあり方について検討します。
- 施設の維持管理業務のより一層の効率化を図るため、施設管理委託業務の発注方式等について、最適化を図ります。

【個別施設の方針】

①朝来市役所 本館

耐震基準を満たし（免震構造で建設）、建築から3年経過していることから、予防保全も含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

②朝来市役所 西館

耐震改修を実施しているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

③生野庁舎

耐震基準を満たしておらず、建築から50年以上経過し老朽化が顕著になっています。

地域住民により構成された庁舎建替検討委員会の検討内容を加味し、建替を視野に、庁舎周辺公共施設の再編・再配置を進めるなかで、生野地域の「まちづくりセンター」としての支所の施設・機能のあり方について検討します。

④山東庁舎

耐震基準を満たし、建築から30年経過し、2019年・2020年には、隣接する老人福祉センターや緑風ホールを複合化し、生涯学習センター機能を備えた大規模改修を行っています。

今後は、庁舎周辺公共施設の再編・再配置を進めるなかで、山東地域の「まちづくりセンター」としての支所機能のあり方について検討します。

⑤朝来庁舎

耐震機能を満たしておらず、建築から50年近く経過し老朽化が顕著になっています。

建替を視野に、庁舎周辺公共施設の再編・再配置を進めるなかで、朝来地域の「まちづくりセンター」としての支所の施設・機能のあり方について検討します。

その際、社会福祉協議会、朝来地域自治協議会の事務所のあり方についても検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	
市役所 【共通事項】	「地域経営の仕組みづくり」にあわせ、「まちづくりセンター」としての支所のあり方検討		方検討	検討結果に基づく対応			
	維持管理業務の発注方式の見直し検討			検討結果に基づく対応			
①朝来市役所 本館	予防保全計画の策定			計画に基づく対応			
②朝来市役所 西館	予防保全計画の策定			計画に基づく対応			
③生野庁舎	建替を視野に、庁舎周辺公共施設の再編・再配置を進めるなかで、施設のあり方、まちづくりセンターのあり方検討			検討結果に基づく対応			
⑤朝来庁舎	建替を視野に、庁舎周辺公共施設の再編・再配置を進めるなかで、施設のあり方、まちづくりセンターのあり方検討			検討結果に基づく対応			
④山東庁舎	隣接施設との機能集約・複合化 庁舎周辺公共施設の再編・再配置を進めるなかで、まちづくりセンターのあり方検討			検討結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 朝来市役所 本館	維持(長寿)	1,570,000	0	1,570,000	2,355,000	-	2,355,000	23,182	23,182
2 朝来市役所 西館	維持(長寿)	497,750	796,400	1,294,150	746,625	-	746,625	4,288	4,288
3 生野庁舎	検討	0	520,800	520,800	-	520,800	520,800	9,625	9,625
5 山東庁舎	維持検討	643,500	1,029,600	1,673,100	643,500	1,029,600	1,673,100	22,412	22,412
4 朝来庁舎	検討	816,500	1,306,400	2,122,900	-	1,306,400	1,306,400	9,007	9,007
概算事業費(合計)		3,527,750	3,653,200	① 7,180,950	3,745,125	2,856,800	② 6,601,925	③ 68,514	④ 68,514

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 579,025	0

※ 試算単価

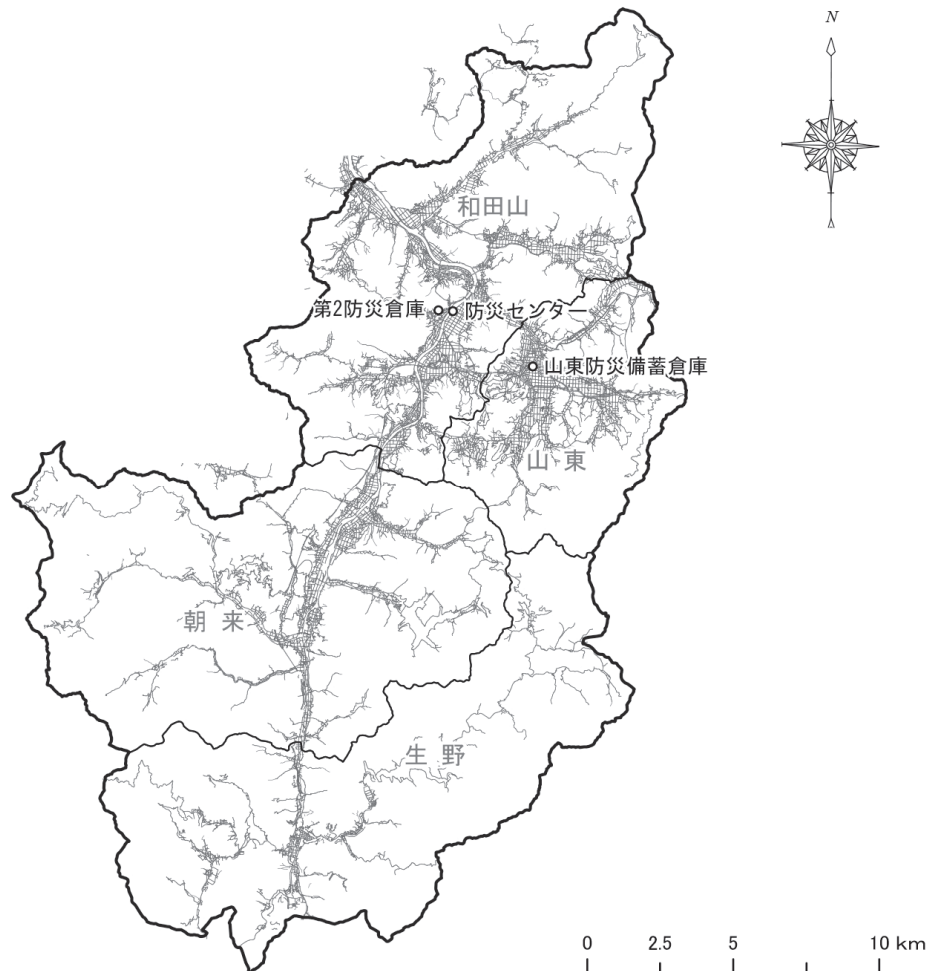
大規模改修費用 250千円/㎡ 更新(建替)費用 400千円/㎡ (総務省提供単価)

VIII：行政施設

2：防災施設

災害が発生し又は発生するおそれのある場合の対策活動拠点として「防災センター」を、また、災害時における被災者の避難所等で生活するための水・食糧等の備蓄品や救助用の資機材を格納するための「防災倉庫」を設置しています。

なお、防災資機材を格納する倉庫については、各自治会にも備えられています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	防災センター	和田山町枚田 609	和田山	防災安全課
②	第2防災倉庫	和田山町枚田 1319		
③	山東防災備蓄倉庫	山東町楽音寺	山東	山東支所

イ 現状と課題（平成30年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	防災センター	2001	50	18	857	直営	委	464	—	2,100
②	第2防災倉庫	1967	34	52	966		—	415	—	—
③	山東防災備蓄倉庫	1997	50	22	154		—	3	—	—

① 防災センター

鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 857 m²。2001 年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。

災害対策本部機能とそれを補完する情報発信機能並びに備蓄機能を備える施設として設置しましたが、その後、新庁舎の建設に伴い災害対策本部機能を新庁舎に移転し、大規模災害により本庁舎が使用不能となった場合の代替庁舎に位置付けています。

利用日・利用時間については月・火・木・金曜日は 8 時 30 分から 17 時 15 分、水曜日は 9 時から 16 時まで、管理運営は、和田山地域自治協議会に委託し、委託費を含む管理運営費は 464 千円で、収入はありません。

施設は、災害対策室、研修室、ホール、調理室、備蓄倉庫等で構成し、備蓄倉庫には食料（水・アルファ化米・即席めん等）、生活必需物資（毛布・肌着・タオル等）、防災資機材（スコップ・土嚢袋等）等の備蓄品を格納しているほか、1 階事務室部分を和田山地域自治協議会の活動拠点として提供し、2 階の研修室等は消防団会議及び行政各課会議等に使用し、年間約 2,100 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
災害対策室	1	ホール	12
研修室	4	調理室	0

② 第 2 防災倉庫

「和田山学校給食センター」として使用していた施設を代替施設建設に伴い 2016 年から第 2 防災倉庫として使用しているもので、鉄骨造平屋建、延床面積は 966 m²。1967 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 52 年経過し老朽化が進んでいます。土砂災害警戒区域に含まれています。

和田山地域をはじめ、朝来市全域の防災資機材備蓄機能を備え、管理運営は市直営で行い、人件費も含めた管理運営費は 415 千円となっています。

③ 山東防災備蓄倉庫

山東防災備蓄倉庫は、鉄筋造 2 階建、延床面積は 154 m²。1997 年に梁瀬中学校敷地内に整備した建物で、耐震基準を満たしており、建築から 22 年経過しています。浸水区域に含まれていません。

山東地域のみならず朝来市の備蓄倉庫として位置付けており、他の防災倉庫と調整しながら備蓄品の管理を行っています。管理については市直営で行っており、管理運営費は保険料等 3 千円となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 防災備蓄倉庫は、被災者の避難所等で生活するための水・食糧等の備蓄品や救助用の資機材を格納するため継続するものの、備蓄品の地域配備の考え方を整理し、あわせて備蓄倉庫の配備のあり方について検討します。

【個別施設の方針】

①防災センター

大規模災害により本庁舎が使用不能となった場合に災害対策本部の設置及び災害応急対策業務を行う代替庁舎として、朝来市業務継続計画に位置付けられており、災害発生時の復旧・復興活動の重要な役割を担う拠点施設であり、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

平時の管理運営を和田山地域協議会に委託しているものの、地域経営の仕組みづくりのなかで、地域の活動拠点に位置付ける施設の管理運営の考え方にに基づき、管理運営手法について検討します。

②第2防災倉庫

施設は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著となっていること、土砂災害警戒区域に含まれていることから、備蓄品の地域配備の考え方を整理し、あわせて備蓄倉庫の配備のあり方について検討するなかで、今後のあり方について検討します。

③山東防災備蓄倉庫

他の防災倉庫と十分な連携を図り、適正な管理運営手法について検討するとともに、必要な修繕を行い、継続使用します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
防災施設 【共通事項】 ②第2備蓄倉庫	→	→	→	→	→	→	→
	備蓄品の地域配備の考え方の整理、 備蓄倉庫の配備のあり方			検討結果に基づく対応			
①防災センター	→	→	→	→	→	→	→
	予防保全計画の策定				計画に基づく対応		
	→	→	→	→	→	→	→
	地域経営の仕組みづくりにあわせ管理運営のあり方についての検討				検討結果に基づく対応		
②山東防災備蓄倉庫	→	→	→	→	→	→	→
	必要な修繕を行い継続使用						

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 防災センター	維持(長寿)	214,250	0	214,250	321,375	-	321,375	464	464
2 第2防災倉庫	検討	0	386,400	386,400	-	-	0	415	415
3 山東防災備蓄倉庫	維持(修繕)	38,250	61,200	99,450	7,650	-	7,650	3	3
概算事業費(合計)		252,500	447,600	① 700,100	329,025	0	② 329,025	③ 882	④ 882

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 371,075	0

※ 試算単価

大規模改修費用 250 千円/㎡

更新(建替)費用 400 千円/㎡

(総務省提供単価)

VIII：行政

3：ケーブルテレビセンター

地域情報、公共サービス情報等情報化社会に適応したまちづくりを推進する情報通信媒体としてケーブルテレビ網を整備し、運営するため、ケーブルテレビセンター3施設を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	ケーブルテレビセンター朝来局舎	朝来市新井 193	朝来	ケーブルテレビセンター
②	ケーブルテレビセンター生野局舎	朝来市生野町口銀谷 2224 (NTT 西日本兵庫生野別館)	生野	
③	ケーブルテレビセンター和田山局舎	朝来市和田山町枚田 609	和田山	

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	加入世帯数
①	ケーブルテレビセンター朝来局舎	2000	50	19	580	直営	正 4 会 7	432,668	271,120	13,000
②	ケーブルテレビセンター生野局舎	2013	50	6	18			450	140	
③	ケーブルテレビセンター和田山局舎	2001	31	18	33			0	190	

合併前の朝来局・生野局・山東局と和田山局を統合し現在のケーブルテレビ網を形成しています。

一般テレビ放送の再送信（有料放送含む。）を行い、山間地域を抱える朝来市として難視聴対策に取り組んでいます。また、自主放送チャンネルで定期的なニュース配信や特集番組の放映を行っています。管理運営は市直営で、年間の収支は、地方債の償還を含め 432,668 千円の支出に対して、加入世帯（約 13,000 世帯）のケーブルテレビ使用料、通信事業者への光ファイバー等貸付料、新規加入の際の負担金、引込工事費等実費受入金等 271,450 千円の収入があります。

① ケーブルテレビセンター朝来局舎

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 580 m²。2000 年に新耐震基準で建設し、建築から 19 年経過しています。浸水想定区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までで、人件費を含む管理運営費は 158,568 千円となっています。

施設は、ケーブルテレビセンターの事務所とスタジオを兼ね、自主放送番組を提供しているほか、一般テレビ放送の再送信を行い、安定したテレビ放送サービス等の提供を行っています。

② ケーブルテレビセンター生野局舎

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 18 m²。2013 年に新耐震基準で建設し、建築から 6 年経過しています。土砂災害警戒区域に含まれています。

通信事業者の敷地内にあり、管理運営は市直営で行い、敷地の賃貸借料として 450 千円を支出し、携帯電話事業者の基地局装置設置使用料、装置の稼働電気代及び光ファイバー芯線貸付料として 140 千円の収入があります。

光ファイバー化事業に伴うケーブルテレビのサブセンター拠点として、通常放送、有料放送、インターネットサービス等、一日 24 時間稼働しています。

③ ケーブルテレビセンター和田山局舎

鉄骨造平屋建、延床面積は延床面積 33 m²。2001 年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。ケーブルテレビ放送関連機器を隣接する防災センター 2 階に移設したため、現在は使用していません。

管理運営は市直営で行い、携帯電話事業者の基地局装置設置使用料、装置の稼働電気代及び光ファイバー芯線貸付料として 190 千円の収入があります。

ウ 今後の方針及びスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 地域情報、公共サービス情報等の情報化社会に適応したまちづくりを推進する情報通信媒体として、また、難視聴対策として今後も継続します。

【個別施設の方針】

①ケーブルテレビセンター朝来局舎

耐震基準を満たしており、建築から19年経過していることから、予防保全も含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

②ケーブルテレビセンター生野局舎

光ファイバー化事業に伴うケーブルテレビのサブセンター拠点として、必要な修繕等を行い継続使用します。

③ケーブルテレビセンター和田山局舎

必要な修繕を行い継続使用しながら、今後の活用方法について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
① ケーブルテレビセンター朝来局舎	予防保全計画の策定	→				計画に基づく対応	→
② ケーブルテレビセンター生野局舎	→						必要な修繕を行い継続使用
③ ケーブルテレビセンター和田山局舎	→						必要な修繕を行い継続使用
	施設の活用のあり方について検討	→				検討結果に基づく対応	→

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 ケーブルテレビセンター朝来局舎	維持(長寿)	145,000	0	145,000	217,500	-	217,500	432,668	432,668
2 ケーブルテレビセンター生野局舎	維持(修繕)	4,500	0	4,500	900	-	900	450	450
3 ケーブルテレビセンター和田山局舎	検討	8,250	0	8,250	8,250	-	8,250	0	0
概算事業費(合計)		157,750	0 ①	157,750	226,650	0 ②	226,650	③ 433,118	④ 433,118

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
68,900	0

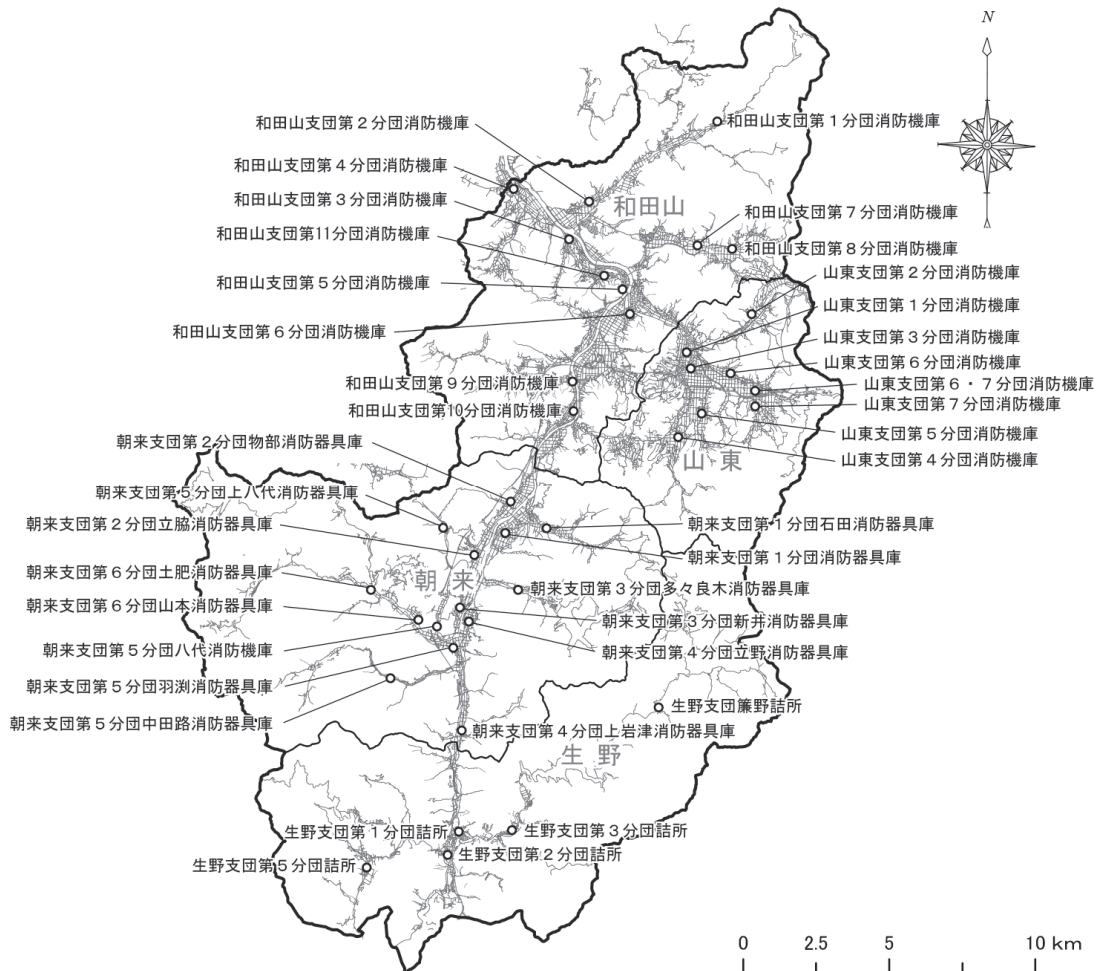
※ 試算単価

大規模改修費用 250千円/㎡ 更新(建替)費用 400千円/㎡ (総務省提供単価)

Ⅷ：行政

4：消防機庫等

火災、地震や風水害等の災害発生時に消防団が迅速な消火・救助・救出活動を実施するために必要な資機材や消防団が使用している車両を保管するため、消防機庫等として 38 施設を設置しています。



ア 施設概要 施設の詳細は資料編を参照

イ 現状と課題

消防団は、地域防災力の中核的役割を担い、その活動拠点となる消防機庫等は、活動の戦略を立てるほか、団員の待機・打合せの場所として、また、消防車両等機械器具の保管・維持管理のための機能を備え、常時使用できる状態で管理運営しています。

機庫等の38施設のうち、耐震基準を満たしていない施設が10施設あり、建築後30年程度経過している施設も20施設あり老朽化も進んでいます。また、消防車両の高規格化、大型化が進み狭隘になっていること、敷地として民有地10か所を借り受けていること等の課題も顕在化してきています。管理運営は、市が直接行い、施設の光熱水費等の維持管理費として1,843千円を支出しています。

一方、消防団の編成については、市内全域をカバーできるように、合併時に32分団設置してい

ましたが、その後の再編により現在は1本部4支団30分団4女性隊、団員数998人の体制となっています。しかし、消防団員の高齢化やサラリーマン化により団員の確保が困難になってきていること、常備消防力が充実してきていること、地域の自主防災組織の結成が進んでいること等、編成当時との状況が大きく変化してきていることから消防団組織のあり方について検討が必要となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

○ 地域防災の要となる消防団の機能やその活動拠点となる消防団施設については、今後も充実、強化を図ります。

その上で、朝来市消防団組織再編計画に基づく消防団組織のあり方と適正配置(人員・規模・場所含む)をふまえながら、策定以後の環境の変化を捉え、消防団施設の配置のあり方・機能のあり方・老朽化した施設の改築等について検討します。また、継続する施設については、必要に応じて改修等を進めます。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
消防機庫等 【共通事項】	消防団再編計画に基づく施設配置のあり方検討 消防団施設配置計画の策定			検討結果に基づく対応			
	必要に応じて改修・修繕等を行い						継続使用

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)		
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較		
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合	
1	生野支団第1分団詰所	維持(修繕)	31,750	0	31,750	6,350	-	6,350	107	107
2	生野支団第2分団詰所	維持(改修)	20,750	33,200	53,950	20,750	-	20,750	139	139
3	生野支団第3分団詰所	維持(改修)	21,000	33,600	54,600	21,000	-	21,000	97	97
4	生野支団第5分団詰所	維持(修繕)	19,500	31,200	50,700	3,900	-	3,900	91	91
5	生野支団簾野詰所	維持(修繕)	10,500	16,800	27,300	2,100	-	2,100	53	53
6	和田山支団第1分団消防機庫	維持(改修)	13,000	20,800	33,800	13,000	-	13,000	56	56
7	和田山支団第2分団消防機庫	維持(修繕)	15,750	0	15,750	3,150	-	3,150	89	89
8	和田山支団第3分団消防機庫	維持(改修)	13,250	21,200	34,450	13,250	-	13,250	57	57
9	和田山支団第4分団消防機庫	維持(修繕)	16,750	26,800	43,550	3,350	-	3,350	87	87
10	和田山支団第5分団消防機庫	維持(改修)	15,500	24,800	40,300	15,500	-	15,500	56	56
11	和田山支団第6分団消防機庫	維持(改修)	12,250	19,600	31,850	12,250	-	12,250	55	55
12	和田山支団第7分団消防機庫	維持(改修)	12,250	19,600	31,850	12,250	-	12,250	18	18
13	和田山支団第8分団消防機庫	維持(修繕)	16,000	0	16,000	3,200	-	3,200	52	52
14	和田山支団第9分団消防機庫	維持(修繕)	15,750	25,200	40,950	3,150	-	3,150	52	52
15	和田山支団第10分団消防機庫	維持(改修)	11,500	18,400	29,900	11,500	-	11,500	7	7
16	和田山支団第11分団消防機庫	維持(修繕)	15,750	0	15,750	3,150	-	3,150	105	105
17	山東支団第1分団消防機庫	維持(修繕)	20,000	0	20,000	4,000	-	4,000	55	55
18	山東支団第2分団消防機庫	維持(修繕)	11,250	0	11,250	2,250	-	2,250	17	17
19	山東支団第3分団消防機庫	維持(修繕)	9,000	0	9,000	1,800	-	1,800	21	21
20	山東支団第4分団消防機庫	維持(修繕)	15,000	0	15,000	3,000	-	3,000	44	44
21	山東支団第5分団消防機庫	廃止	6,250	10,000	16,250	-	-	0	4	0
22	山東支団第6分団消防機庫	廃止	11,250	18,000	29,250	-	-	0	24	0
23	山東支団第7分団消防機庫	廃止	13,250	21,200	34,450	-	-	0	28	0
24	山東支団第6・7分団消防機庫	維持(修繕)	22,500	0	22,500	4,500	-	4,500	29	29
25	朝来支団第1分団消防器具庫	維持(修繕)	32,000	0	32,000	6,400	-	6,400	90	90
26	朝来支団第1分団石田消防器具庫	維持(長寿)	12,500	20,000	32,500	18,750	-	18,750	28	28
27	朝来支団第2分団物部消防器具庫	維持(長寿)	11,000	17,600	28,600	16,500	-	16,500	17	17
28	朝来支団第2分団立脇消防器具庫	維持(長寿)	12,250	19,600	31,850	18,375	-	18,375	60	60
29	朝来支団第3分団多々々木消防器具庫	維持(長寿)	12,250	19,600	31,850	18,375	-	18,375	32	32
30	朝来支団第3分団新井消防器具庫	維持(改修)	22,750	36,400	59,150	22,750	-	22,750	26	26
31	朝来支団第4分団立野消防器具庫	維持(長寿)	19,250	0	19,250	28,875	-	28,875	29	29
32	朝来支団第4分団上岩津消防器具庫	維持(長寿)	10,750	17,200	27,950	16,125	-	16,125	35	35
33	朝来支団第5分団上八代消防器具庫	維持(長寿)	5,250	8,400	13,650	7,875	-	7,875	6	6
34	朝来支団第5分団羽洲消防器具庫	維持(長寿)	13,500	21,600	35,100	20,250	-	20,250	58	58
35	朝来支団第5分団中田路消防器具庫	維持(長寿)	10,000	16,000	26,000	15,000	-	15,000	30	30
36	朝来支団第5分団八代消防機庫	維持(長寿)	16,750	26,800	43,550	25,125	-	25,125	63	63
37	朝来支団第6分団山本消防器具庫	維持(長寿)	11,500	18,400	29,900	17,250	-	17,250	19	19
38	朝来支団第6分団土肥消防器具庫	維持(長寿)	15,750	25,200	40,950	23,625	-	23,625	36	36
概算事業費(合計)			575,250	587,200	① 1,162,450	418,675	0	② 418,675	③ 1,872	④ 1,816

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 743,775	▲ 56

※ 試算単価

大規模改修費用 250千円/㎡

更新(建替)費用 400千円/㎡

(総務省提供単価)

※消防機庫の設置状況

施設 No.	施設名	地域	構造	建築 年	法定耐 用年数 (年)	経過 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	耐震性	災害区域	支出 (千円)	団員数 (人)
①	生野支団第1分団詰所	生野 地域	S造2階建	2000	31	19	127	○		107	34
②	生野支団第2分団詰所		S造1階建	1979	31	40	83	旧耐震		139	34
③	生野支団第3分団詰所		SRC造1階建	1980	38	39	84	旧耐震	土石流・ 急傾斜警戒区域	97	26
④	生野支団第5分団詰所		SRC造1階建	1986	38	33	78	○	急傾斜警戒区域	91	18
⑤	生野支団簾野詰所		S造1階建	1985	31	34	42	○		53	(26)
⑥	和田山支団第1分団消防機庫	和田山 地域	CB造1階建	1982	34	37	52	旧耐震	土石流・ 急傾斜警戒区域	56	31
⑦	和田山支団第2分団消防機庫		S造1階建	2011	31	8	63	○	土石流警戒区域	89	29
⑧	和田山支団第3分団消防機庫		CB造1階建	1979	34	40	53	旧耐震	浸水想定区域	57	30
⑨	和田山支団第4分団消防機庫		S造1階建	1998	31	21	67	○		87	29
⑩	和田山支団第5分団消防機庫		CB造1階建	1978	34	41	62	旧耐震	急傾斜警戒・ 浸水想定地域	56	32
⑪	和田山支団第6分団消防機庫		S造1階建	1977	31	42	49	旧耐震		55	28
⑫	和田山支団第7分団消防機庫		CB造1階建	1979	34	40	49	旧耐震		18	26
⑬	和田山支団第8分団消防機庫		S造2階建	2008	31	11	64	○	土石流警戒・ 浸水想定地域	52	19
⑭	和田山支団第9分団消防機庫		S造1階建	1993	31	26	63	○		52	37
⑮	和田山支団第10分団消防機庫		CB造1階建	1978	34	41	46	旧耐震		7	27
⑯	和田山支団第11分団消防機庫		S造1階建	2013	31	6	63	○	土石流警戒区域	105	29
⑰	山東支団第1分団消防機庫	山東 地域	S造1階建	2015	31	4	80	○		55	43
⑱	山東支団第2分団消防機庫		S造1階建	2002	31	17	45	○	土石流警戒区域	17	24
⑲	山東支団第3分団消防機庫		S造1階建	2001	31	18	36	○	浸水想定区域	21	37
⑳	山東支団第4分団消防機庫		S造1階建	2015	31	4	60	○	浸水想定区域	44	38
㉑	山東支団第5分団消防機庫		S造1階建	1972	31	47	25	旧耐震		4	20
㉒	山東支団第6分団消防機庫		S造1階建	1973	31	46	45	旧耐震		24	27
㉓	山東支団第7分団消防機庫		S造1階建	1971	31	48	53	旧耐震		28	25
㉔	山東支団第6・7分団消防機庫		S造1階建	2019	31	0	90	○		—	—
㉕	朝来支団第1分団消防器具庫	朝来 地域	S造1階建	2018	31	1	128	○		90	52
㉖	朝来支団第1分団石田消防器具庫		W造1階建	1988	17	31	50	○	浸水想定区域	28	(52)
㉗	朝来支団第2分団物部消防器具庫		W造1階建	1991	17	28	44	○	土石流警戒区域	17	28
㉘	朝来支団第2分団立脇消防器具庫		W造1階建	1987	17	32	49	○	土石流警戒区域	60	(28)
㉙	朝来支団第3分団多々良木消防器具庫		W造1階建	1995	17	24	49	○	土石流警戒区域	32	34
㉚	朝来支団第3分団新井消防器具庫		S造2階建	1978	31	41	91	旧耐震	土石流警戒・ 浸水想定地域	26	(34)
㉛	朝来支団第4分団立野消防器具庫		W造1階建	2019	31	0	77	○	浸水想定区域	29	39
㉜	朝来支団第4分団上岩津消防器具庫		W造1階建	1982	17	37	43	○		35	(39)
㉝	朝来支団第5分団上八代消防器具庫		W造1階建	1989	17	30	21	○	急傾斜警戒区域	6	51
㉞	朝来支団第5分団羽瀨消防器具庫		W造1階建	1988	17	31	54	○	土石流警戒区域	58	(51)
㉟	朝来支団第5分団中田路消防器具庫		W造1階建	1988	17	31	40	○		30	(51)
㊱	朝来支団第5分団八代消防機庫		W造1階建	1986	17	33	67	○		63	(51)
㊲	朝来支団第6分団山本消防器具庫		W造1階建	1989	17	30	46	○		19	39
㊳	朝来支団第6分団土肥消防器具庫	W造1階建	1991	17	28	63	○	浸水想定区域	36	(39)	

※S造＝鉄骨造、SRC造＝鉄骨鉄筋コンクリート造、CB造＝コンクリートブロック造、W造＝木造

IX：市営住宅

1：公営住宅

低額所得者や一人親世帯等、住宅に困窮する方に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、公営住宅法に基づく公営住宅 20 施設（管理戸数 285 戸）を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	生野 2 区住宅	朝来市生野町口銀谷 261-64	生野	都市開発課
②	生野新町単独住宅	朝来市生野町新町 1096		
③	溝ノ内住宅	朝来市生野町口銀谷 2215-3		
④	栃原口団地	朝来市生野町口銀谷 2305		
⑤	但馬口団地	朝来市生野町口銀谷 253-3		
⑥	猪野々団地	朝来市生野町猪野々 124		
⑦	猪野々単独住宅	朝来市生野町猪野々		
⑧	枚田住宅（集会所含む）	朝来市和田山町枚田 1343	和田山	
⑨	宮ノ下住宅	朝来市山東町楽音寺 28-1	山東	
⑩	宮ノ下第 2 団地	朝来市山東町楽音寺 33-1		
⑪	土田荘第 1 住宅、第 2 住宅（集会所含む）	朝来市和田山町土田 728-1	和田山	
⑫	加古団地	朝来市山東町楽音寺 186	山東	
⑬	粟鹿住宅	朝来市山東町早田 304-1		
⑭	けやき団地	朝来市伊由市場 372	朝来	
⑮	新井団地	朝来市新井 451 ほか		
⑯	新町住宅	朝来市生野町新町 191-1 ほか	生野	
⑰	北真弓住宅	朝来市生野町真弓 260 ほか		
⑱	西土田荘団地	朝来市和田山町土田 1231	和田山	
⑲	枚田岡荘	朝来市和田山町枚田岡 273-1		
⑳	枚田岡荘第 2 団地	朝来市和田山町枚田岡 729-1		
㉑	奥銀谷住宅	朝来市生野町奥銀谷 1524-1	生野	

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	入居率 (%) (入居戸数 / 管理戸数)
①	生野 2 区住宅	2001	70	18	1,350	直営	—	1,211	6,078	75 (12/16)
②	生野新町単独住宅	1994	45	25	405		—	343	1,290	80 (4/5)
③	溝ノ内住宅	1989	30	30	236		—	313	740	100 (3/3)
④	栃原口団地	1989	30	30	314		—	556	1,170	75 (3/4)
⑤	但馬口団地	1989	70	30	1,448		—	763	7,040	87 (14/16)
⑥	猪野々団地	2000	30	19	1,643		—	266	2,818	76 (16/21)
⑦	猪野々単独住宅	1983	30	36	364		—	77	792	83 (5/6)
⑧	枚田住宅（集会所含む）	1994	70	25	2,143		—	2,083	10,760	80 (28/35)
⑨	宮ノ下住宅	1995	70	24	1,335		—	1,903	3,930	80 (12/15)
⑩	宮ノ下第 2 団地	1998	70	21	1,894		—	893	6,470	80 (16/20)
⑪	土田荘第 1 住宅、第 2 住宅（集会所含む）	1982	70	37	916		—	1,946	12,460	75 (36/48)
⑫	加古団地	1985	30	34	702		—	443	1,990	75 (6/8)
⑬	粟鹿住宅	1994	70	25	1,591		—	553	4,980	72 (13/18)
⑭	けやき団地	1986	30	33	705		—	923	2,570	100 (10/10)
⑮	新井団地	1988	30	31	2,446		—	953	8,530	96 (31/32)
⑯	新町住宅	1976	45	43	933		—	483	2,040	56 (9/16)
⑰	北真弓住宅	1984	45	35	259		—	603	1,530	75 (3/4)
⑱	西土田荘団地	1974	45	30	529		—	713	820	70 (7/10)
⑲	枚田岡荘	1974	45	30	846		—	433	1,820	93 (15/16)
⑳	枚田岡荘第 2 団地	1976	45	43	216		—	1,283	870	100 (6/6)
㉑	奥銀谷住宅	1984	45	35	129		—	10	0	0 (0/2)

公営住宅は、住宅に困窮する所得の低い市民に低廉な家賃で住宅を提供するものですが、市が保有する管理戸数は 305 戸（政策空家 16 戸含む）、入居戸数は 244 戸（入居率 80%）となっています。

市営住宅 20 施設のうち、新耐震基準で建設したものが 15 施設、残り 5 施設は旧耐震基準で建設し、施設・設備の老朽化が顕著となっています。

一方、朝来市内には県営の公営住宅が 50 戸設置されているほか、民間賃貸住宅も設置されています。今後、各市営住宅の老朽化が進み、建替や大規模改修は避けられませんが、その際は公営住宅のニーズを精査し、市が保有すべき管理戸数を明らかにした上で、公共で施設を確保することに加え、民間ストックの活用も含めた住宅確保について検討が必要です。

管理運営は、改良住宅、特定公共賃貸住宅、その他住宅を含め市直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は 16,751 千円で、住宅使用料として 99,576 千円の収入があります。

住宅使用料（家賃等）については、公営住宅法の規定に基づき建物の大きさ、経年、利便性係数等を考慮して設定され、入居者の所得状況により決定していますが、全体の格納率は 95%（過年度分を含むと 69%）となっており、負担の公平性の観点から滞納対策の強化が必要です。

個別施設の状況は以下のとおりです。

① 生野 2 区住宅

特定公共賃貸住宅を併設している住宅で、鉄骨造 5 階建、延床面積は 1,642 m²（特定公共賃貸住宅 292 m²を含む）。2001 年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。土砂災害警戒区域内にあり、バリアフリー対策は実施済です。

管理戸数 20 戸のうち 4 戸が特定公共賃貸住宅で、公営住宅の管理戸数は 16 戸。このうち 12 戸に入居（入居率 75%）となっています。管理運営費は 1,211 千円で、住宅使用料として 6,078 千円の収入があります。

② 生野新町単独住宅

単独市営住宅のうち、地域における多様な賃貸住宅需要に対応することを目的に「特別賃貸単独住宅」として整備した施設で、鉄骨造 2 階建、延床面積は 405 m²。1994 年に新耐震基準で建設し、建築から 25 年経過しています。土砂災害警戒区域内にあり、バリアフリー対策は一部実施済です。

管理戸数 5 戸のうち 4 戸に入居（入居率 80%）し、管理運営費は 343 千円で、住宅使用料として 1,290 千円の収入があります。

③ 溝ノ内住宅

木造 2 階建、延床面積は 236 m²。1990 年の新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。土砂災害警戒区域内にあり、バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数 3 戸で、全戸に入居し、管理運営費は 313 千円で、住宅使用料として 740 千円の収入があります。

④ 栃原口団地

木造 2 階建、延床面積は 314 m²。1990 年の新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。土砂災害警戒区域内にあり、バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数 4 戸で、このうち 3 戸に入居（入居率 75%）し、管理運営費は 556 千円で、住宅使用料として 1,170 千円の収入があります。

⑤ 但馬口団地

鉄筋コンクリート造 4 階建、延床面積は 1,448 m²。1989 年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。土砂災害警戒区域内にあり、バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数 16 戸で、このうち 14 戸に入居（入居率 87%）し、管理運営費は 763 千円で、住宅使

用料として7,040千円の収入があります。

⑥ 猪野々団地

4棟で構成し、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積629㎡の施設のほか、木造平屋建で、延床面積が483㎡、360㎡、171㎡の3施設があり、2000年～2002年に、いずれも新耐震基準で建設し、建築から19～17年経過しています。土砂災害警戒区域内にあり、バリアフリー対策は一部実施済です。

管理戸数は21戸で、このうち16戸に入居（入居率76%）し、管理運営費は266千円、住宅使用料として2,818千円の収入があります。

⑦ 猪野々単独住宅

6棟で構成し、木造平屋建、合計床面積は364㎡。1983年にいずれも新耐震基準で建設し、建築から36年経過し老朽化が進行しています。土砂災害警戒区域内にあり、バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数は6戸で、このうち5戸に入居（入居率83%）し、管理運営費は77千円、住宅使用料として792千円の収入があります。

⑧ 枚田住宅

住宅棟と集会所棟で構成し、合計延床面積は2,143㎡。このうち住宅棟は、鉄筋コンクリート造7階建、延床面積は2,079㎡で、1994年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過しています。集会所は木造平屋建、延床面積は64㎡で、1995年に新耐震基準で建設し、建築から24年経過しています。土砂災害警戒区域内にあり、バリアフリー対策は一部実施済です。

管理戸数は35戸で、このうち28戸に入居（入居率80%）し、管理運営費は2,083千円で、住宅使用料として10,760千円の収入があります。なお、集会所の維持管理費は入居者の負担で賄い、市は建物の保険料として6千円支出しています。

⑨ 宮ノ下住宅

鉄筋コンクリート造3階建、延床面積は1,335㎡。1996年に新耐震基準で建設し、建築から24年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数は15戸で、このうち12戸に入居（入居率80%）し、管理運営費は1,903千円で、住宅使用料として3,930千円の収入があります。

⑩ 宮ノ下第2団地

鉄筋コンクリート造4階建、延床面積は1,894㎡。1999年に新耐震基準で建設し、建築から21年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。

管理戸数は20戸で、このうち16戸に入居（入居率80%）し、管理運営費は893千円で、住宅使用料として6,470千円の収入があります。

⑪ 土田荘第1住宅、第2住宅

住宅2棟と集会所で構成し、合計延床面積は916㎡。このうち、住宅棟は、いずれも鉄筋コンクリート造4階建、延床面積は各423㎡。1983年と1984年に新耐震基準で建設し、建築からそれぞれ37年、36年経過し、老朽化が進んでいます。集会所は鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は70㎡。1983年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。浸水区域内にあり、バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数は48戸で、このうち36戸に入居（入居率75%）し、管理運営費は1,946千円で、住

宅使用料として 12,460 千円の収入があります。なお、集会所の維持管理費は入居者の負担で賄い、市は建物の保険料として 1 千円支出しています。

⑫ 加古団地

木造 2 階建、延床面積は 702 m²。1985 年に新耐震基準で建設し、建築から 34 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数は 8 戸で、このうち 6 戸に入居（入居率 75%）し、管理運営費は 443 千円で、住宅使用料として 1,990 千円の収入があります。

⑬ 粟鹿住宅

鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積は 1,591 m²。1995 年に新耐震基準で建設し、建築から 25 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数は 18 戸で、このうち 13 戸に入居（入居率 72%）し、管理運営費は 553 千円で、住宅使用料として 4,980 千円の収入があります。

⑭ けやき団地

木造 2 階建、延床面積は 705 m²。1987 年に新耐震基準で建設し、建築から 33 年経過しています。浸水区域内にあり、バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数 10 戸全て入居し、管理運営費は 923 千円で、住宅使用料として 2,570 千円の収入があります。

⑮ 新井団地

5 棟で構成し、全て木造 2 階建、各棟の延床面積は 370 m²～744 m²あり、合計延床面積は 2,446 m²。1988 年～1994 年にかけて新耐震基準で建設し、建築から 32 年～26 年経過しています。浸水区域内にあり、バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数は 32 戸で、このうち 31 戸に入居（入居率 96%）し、管理運営費は 953 千円で、住宅使用料として 8,530 千円の収入があります。

⑯ 新町住宅

2 棟で構成し、全て鉄骨造 2 階建、合計延床面積は 933 m²。旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築からそれぞれ 44 年、39 年経過し、老朽化が顕著になっています。浸水区域内にあり、バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数は 16 戸で、このうち 9 戸に入居（入居率 56%）し、管理運営費は 483 千円で、住宅使用料として 2,040 千円の収入があります。

⑰ 北真弓住宅

鉄骨造 2 階建、259 m²。1985 年に新耐震基準で建設し、建築から 34 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数は 4 戸で、このうち 3 戸に入居（入居率 75%）し、管理運営費は 603 千円で、住宅使用料として 1,530 千円の収入があります。

⑱ 西土田荘団地

住宅と倉庫等で構成し、合計延床面積は 529 m²。このうち住宅棟は、鉄骨造平屋建、延床面積は 449 m²。1975 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 45 年経過し老朽化が顕著になっています。倉庫は鉄骨造平屋建、延床面積は 80 m²。土砂災害警戒区域内にあ

り、バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数は10戸で、このうち7戸に入居（入居率70%）し、管理運営費は713千円で、住宅使用料として820千円の収入があります。

⑲ 枚田岡荘

住宅と倉庫等で構成し、合計延床面積は846㎡。このうち住宅棟は、鉄骨造平屋建、延床面積は718㎡。1975年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から45年経過し老朽化が顕著になっています。倉庫は鉄骨造平屋建、延床面積は128㎡。バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数は16戸で、このうち15戸に入居（入居率93%）し、管理運営費は433千円で、住宅使用料として1,820千円の収入があります。

⑳ 枚田岡荘第2団地

住宅と倉庫等で構成し、合計面積は216㎡。このうち住宅棟は、鉄骨造2階建、延床面積は166㎡。1977年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から43年経過し老朽化が顕著になっています。倉庫は鉄骨造平屋建、延床面積は50㎡。バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数6戸全て入居し、管理運営費は1,283千円で、住宅使用料として870千円の収入があります。

㉑ 奥銀谷住宅

鉄骨造2階建、延床面積は129㎡。1953年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から67年経過し老朽化が顕著になっています。土砂災害警戒区域内にあり、バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数2戸で、入居者はいません。管理運営費は10千円で、収入はありません。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 公営住宅法に基づき、住宅に困窮する所得の低い市民に低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能を継続します。
- 今後必要な住宅戸数の確保に務めます。
- 人口減少や人口構造の変化、公営住宅に対する需要を捕捉し、朝来市としての公営住宅の管理戸数を明確にし、耐震基準を満たしておらず、老朽化が激しい公営住宅については、用途廃止を進めますが、現入居者の意向を確認し、住宅の統合・集約化による建替または改修済の住宅への住み替えを行います。
- 一方で、国における活用指針を踏まえた民間ストックの活用についても検討します。
- 耐震基準を満たし、概ね30年程度経過している施設で、今後も継続する住宅は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図るか、必要な修繕を行い継続使用し、将来的には統合・建替等について検討します。
- 上記の方針に基づき、次期、朝来市住宅マスタープラン及び朝来市市営住宅長寿命化計画の策定に取組みます。
- 管理運営については、現行どおりとするものの、費用対効果を検証し、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。
- 住宅使用料について、負担の公平性の観点から、滞納対策の強化に取組みます。

【個別施設の方針】

- ①生野2区住宅、②生野新町単独住宅、③溝ノ内住宅、④栃原口団地、⑤但馬口団地、
 ⑥猪野々団地、⑧枚田住宅（集会所含む）、⑨宮ノ下住宅、⑩宮ノ下第2団地、
 ⑪土田荘第1・第2住宅（集会所含む）、⑫加古団地、⑬粟鹿住宅、⑭けやき団地、
 ⑮新井団地

耐震基準を満たし、経過年数が30年程度の施設であり、今後も継続使用するため、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑦猪野々単独住宅、⑰北真弓住宅

耐震基準を満たしているものの、建築から35年以上経過し老朽化が進んでいることから、当分の間、必要な修繕を行い継続使用しますが、将来的な用途廃止に向けて、住み替えを含めた現入居者との調整を進めます。

⑯新町住宅、⑱西土田荘団地、⑲枚田岡荘、⑳枚田岡荘第2団地、㉑奥銀谷住宅

耐震基準を満たしておらず、建築から45年経過し老朽化が顕著であり、安全性の確保の観点から、現入居者と調整した上で、用途廃止とあわせて住宅の集約化による建替または改修済の住宅への住み替えを進めます。

【年度別スケジュール】

施設名	計画期間						
	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
公営住宅 【共通事項】	朝来市住宅マスタープラン・朝来市公営住宅長寿命化計画の改訂						
	民間ストックを活用した市営住宅のあり方検討 管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応			
	滞納対策の強化						
①生野2区住宅							
②生野新町単独住宅							
③溝ノ内住宅							
④栃原口団地							
⑤但馬口団地							
⑥猪野々団地							
⑧枚田住宅 (集会所含む)	長寿命化計画を参考に、予防保全計画の策定			計画に基づき対応			
⑨宮ノ下住宅							
⑩宮ノ下第2団地							
⑪土田荘第1・第2住宅 (集会所含む)							
⑫加古団地							
⑬粟鹿住宅							
⑭けやき団地							
⑮新井団地							
⑦猪野々団地 単独住宅	当面、必要な修繕を行いながら、将来的な用途廃止に向けた入居者との調整を実施						
⑰北真弓住宅							
⑯新町住宅							
⑱西土田荘団地	用途廃止に向けて、入居者と協議した上で住宅の集約化による建替または改修済住宅への住み替え実施						
⑲枚田岡荘							
⑳枚田岡荘第2団地							
㉑奥銀谷住宅	用途廃止の調整、除却						

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)		
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較		
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合	
1	生野2区住宅	維持(長寿)	229,500	0	229,500	344,250	-	344,250	1,211	1,211
2	生野新町単独住宅	維持(長寿)	68,850	113,400	182,250	103,275	-	103,275	343	343
3	溝ノ内住宅	維持(長寿)	40,120	66,080	106,200	60,180	-	60,180	313	313
4	栃原口団地	維持(長寿)	53,380	87,920	141,300	80,070	-	80,070	556	556
5	但馬口団地	維持(長寿)	246,160	405,440	651,600	369,240	-	369,240	763	763
6	猪野々団地	維持(長寿)	279,310	0	279,310	418,965	-	418,965	343	343
7	猪野々単独住宅	廃止協議	61,880	101,920	163,800	-	-	0	603	0
8	枚田住宅(集会所含む)	維持(長寿)	364,310	600,040	964,350	546,465	-	546,465	2,083	2,083
9	宮ノ下住宅	維持(長寿)	226,950	373,800	600,750	340,425	-	340,425	1,903	1,903
10	宮ノ下第2団地	維持(長寿)	321,980	530,320	852,300	482,970	-	482,970	893	893
11	土田荘第1住宅、第2住宅(集会所含む)	維持(長寿)	155,720	256,480	412,200	233,580	-	233,580	1,946	1,946
12	加古団地	維持(長寿)	119,340	196,560	315,900	179,010	-	179,010	443	443
13	粟鹿住宅	維持(長寿)	270,470	445,480	715,950	405,705	-	405,705	553	553
14	けやき団地	維持(長寿)	119,850	197,400	317,250	179,775	-	179,775	923	923
15	新井団地	維持(長寿)	415,820	684,880	1,100,700	623,730	-	623,730	953	953
16	新町住宅	廃止協議	158,610	261,240	419,850	-	-	0	483	0
17	北真弓住宅	廃止協議	44,030	72,520	116,550	-	-	0	603	0
18	西土田荘団地	廃止協議	89,930	148,120	238,050	-	-	0	713	0
19	枚田岡荘	廃止協議	143,820	236,880	380,700	-	-	0	433	0
20	枚田岡荘第2団地	廃止協議	36,720	60,480	97,200	-	-	0	1,283	0
21	奥銀谷住宅	廃止	21,930	36,120	58,050	-	-	0	10	0
概算事業費(合計)			3,468,680	4,875,080	① 8,343,760	4,367,640	0	② 4,367,640	③ 17,354	④ 13,226

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 3,976,120	▲ 4,128

※ 試算単価

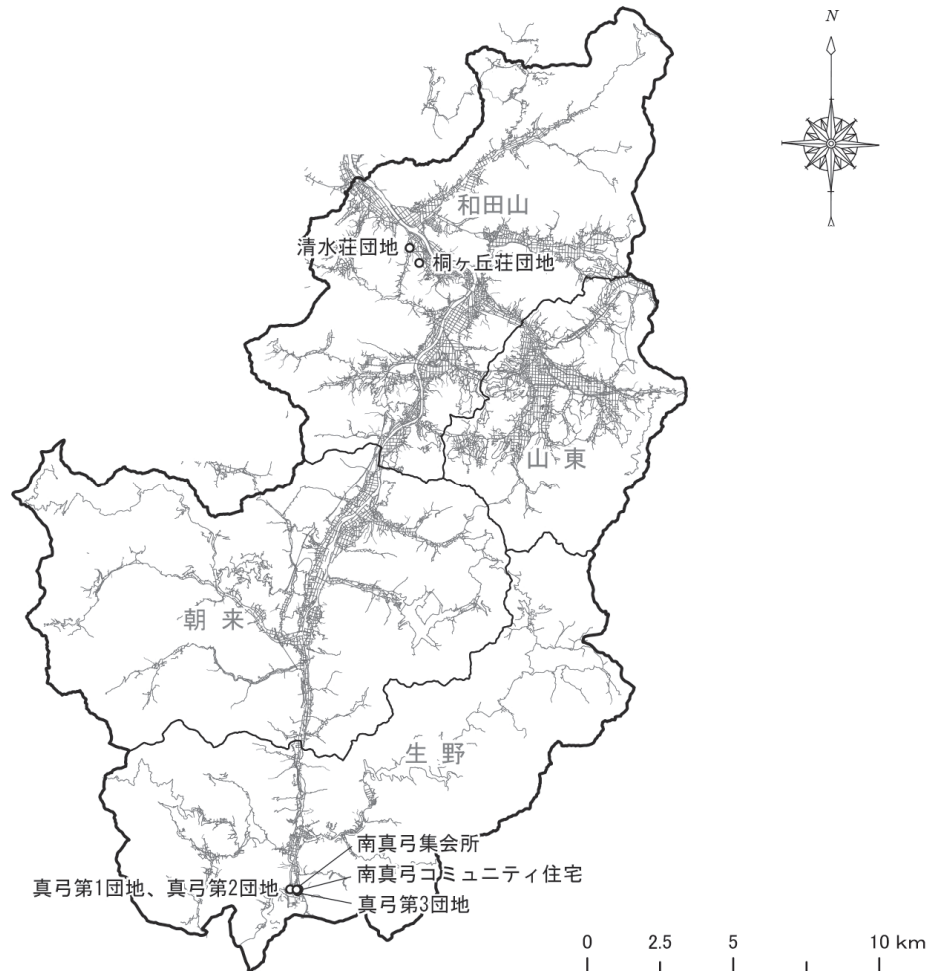
大規模改修費用 170 千円/m²

更新(建替)費用 280 千円/m² (総務省提供単価)

IX：市営住宅

2：改良住宅

不良住宅が密集する地区で、不良住宅を除却して地区の整備改善を目的とする住宅地区改良事業の施行に伴い、住宅を失うこととなる従前の居住者のために整備した改良住宅5施設（管理戸数42戸）を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	真弓第1団地、真弓第2団地	生野町真弓 600-4 ほか	生野	都市開発課
②	真弓第3団地	生野町真弓 391-1		
③	桐ヶ丘荘団地	和田山町土田 500	和田山	
④	清水荘団地	和田山町土田 105		
⑤	南真弓コミュニティ住宅	生野町真弓 318-1 ほか	生野	
⑥	南真弓集会所	生野町真弓 389 番地 6	生野	

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	入居率 (%) (入居戸数/管理戸数)
①	真弓第 1 団地、 真弓第 2 団地	1976	45	43	830	直営	—	796	680	66(8/12)
②	真弓第 3 団地	1984	45	35	277		—	263	360	100(4/4)
③	桐ヶ丘荘団地	1978	45	41	823		—	373	940	90(9/10)
④	清水荘団地	1984	45	35	527		—	353	660	83(5/6)
⑤	南真弓コミュニティ住宅	1995	30	24	788		—	273	4,330	90(9/10)
⑥	南真弓集会所	1982	24	37	99		委	258	0	年間利用者数 1,000 人

改良住宅 5 施設のうち 2 施設は旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年以上経過し、施設・設備の老朽化が顕著となっています。

管理運営は、公営住宅、特定公共賃貸住宅を含め市直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は 2,058 千円で、住宅使用料として 6,970 千円の収入があります。

入居対象者は、朝来市営改良住宅条例により、小集落地区改良事業又はこれに準ずる事業の施行に伴い住宅を失った世帯や事業計画の承認のあった日以降に小集落地区内において災害により住宅を失った世帯、その他条例に定める要件を満たした世帯で、改良住宅の管理戸数は 42 戸に対して入居戸数は 35 戸（入居率 83%）となっています。

なお、入居者がいない場合は、朝来市営住宅条例の規定に準じる者を入居有資格者とすることができるとなっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 真弓第 1 団地、真弓第 2 団地

2 棟で構成し、いずれも鉄骨造 2 階建、延床面積は 830 ㎡。1976 年・1980 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 43 年・39 年経過し老朽化が顕著になっています。バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数 12 戸のうち入居は 8 戸（入居率 66%）で、人件費を含む管理運営費は 796 千円で、住宅使用料として 680 千円の収入があります。

② 真弓第 3 団地

鉄骨造 2 階建、延床面積は 277 ㎡。1984 年に新耐震基準で建設し、建築から 36 年経過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数 4 戸全て入居し、人件費を含む管理運営費は 263 千円で、住宅使用料として 360 千円の収入があります。

③ 桐ヶ丘荘団地

2 棟で構成し、いずれも鉄骨造 2 階建、延床面積は 823 ㎡。1978 年に旧耐震基準で建設し、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数 10 戸のうち 9 戸に入居（入居率 90%）し、人件費を含む管理運営費は 373 千円で、住宅使用料として 940 千円の収入があります。

④ 清水荘団地

2 棟で構成し、いずれも鉄骨造 2 階建、延床面積は 527 ㎡。1984 年に市耐震基準で建設し、建築から 36 年経過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数 6 戸のうち 5 戸に入居（入居率 83%）し、人件費を含む管理運営費は 353 千円で、住

宅使用料として 660 千円の収入があります。

⑤ 南真弓コミュニティ住宅

木造 2 階建 (628 m²) と木造平屋建 (160 m²) の 2 棟で構成し、全体の床面積は 788 m²。1995 年と 1996 年に、いずれも新耐震基準で建設し、建築から 25 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数 10 戸のうち 9 戸に入居 (入居率 90%) し、人件費を含む管理運営費は 273 千円で、住宅使用料として 4,330 千円の収入があります。

⑥ 南真弓集会所

木造平屋建、延床面積 99 m²。1982 年に旧耐震基準で、真弓第 3 団地の付帯施設として建設し、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は定めておらず、管理運営は市直営で行い (一部南真弓区に委託)、委託費を含む管理運営費は 258 千円で、収入はありません。

施設は、和室、調理室で構成し、地元区の会議やふれあい事業等の活動で使用され、年間約 1,000 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室	5	調理室	5

ウ 今後の方針とスケジュール

【基本方針】

- 住宅地区改良法に基づき、住宅地区改良事業に協力し、住宅を失った従前の居住者に住居を提供する機能は基本的には継続しますが、建築から 40 年以上経過している改良住宅については、利用者の入居事情を精査し、改良住宅としての必要性について検討します。
- 施設のうち、耐震基準を満たしていない住宅、老朽化が進んでいる住宅については、安全性の観点から、現在の入居者に配慮しつつ、住み替え等を勧奨しながら、将来的には廃止の方向で検討します。
耐震基準を満たし、建築から 30 年未満の施設については、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営については、公営住宅と同様に取組みます。

【個別施設の方針】

①真弓第 1 団地、真弓第 2 団地、③桐ヶ丘荘団地

耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年以上経過し老朽化が顕著なことから、安全性の確保の観点から、現入居者と調整した上で、用途廃止とあわせて公営住宅・民間住宅への住み替えについて検討します。

②真弓第 3 団地、④清水荘団地

耐震基準を満たしているものの、建築から 35 年以上経過し老朽化が進んでいることから、当分の間、必要な修繕を行い継続使用しますが、将来的な用途廃止に向けて住み替えを含めた現入居者との調整を進めます。

⑤南真弓コミュニティ住宅

耐震基準を満たし、建築から25年経過していることから、改良住宅としてのニーズを精査し、予防保全も含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑥南真弓集会所

耐震基準を満たしておらず、建築から40年程度経過していることから、真弓第3団地のあり方にあわせて、廃止を含め施設のあり方について検討・協議が必要です。
 なお、地区のコミュニティ活動の場として使用されている実態を踏まえて、施設の状況を詳細に説明した上で、地元で譲渡受け入れの意向がある場合は「区集会施設の無償譲渡方針」に基づき地域への譲渡について協議が必要です。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
改良住宅 【共通事項】	朝来市公営住宅長寿命化計画の改訂						
	民間ストックを活用した市営住宅のあり方検討 管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応			
	改良住宅入居者の実態調査、改良住宅のあり方検討			検討結果に基づく対応			
①真弓第1団地、 真弓第2団地	用途廃止に向けて、入居者と協議した上で公営住宅・民間住宅への住み替え検討						
③桐ヶ丘荘団地	当面、必要な修繕を行い継続使用						
④清水荘団地	将来的な用途廃止に向けた入居者との調整			調整結果に基づく対応			
⑥南真弓集会所	区集会施設無償譲渡方針に基づき譲渡の協議			協議結果に基づき対応			
⑤南真弓コミュニティ住宅	長寿命化計画を参考に予防保全計画の策定			計画に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 真弓第1団地、真弓第2団地	廃止協議	141,100	232,400	373,500	-	-	0	796	0
2 真弓第3団地	廃止検討	47,090	77,560	124,650	-	-	0	263	0
3 桐ヶ丘荘団地	廃止協議	139,910	230,440	370,350	-	-	0	373	0
4 清水荘団地	廃止検討	89,590	147,560	237,150	-	-	0	353	0
5 南真弓コミュニティ住宅	維持(長)	133,960	220,640	354,600	200,940	-	200,940	273	273
6 南真弓集会所	譲渡協議	16,830	27,720	44,550	-	-	0	258	0
概算事業費(合計)		568,480	936,320	① 1,504,800	200,940	0	② 200,940	③ 2,316	④ 273

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 1,303,860	▲ 2,043

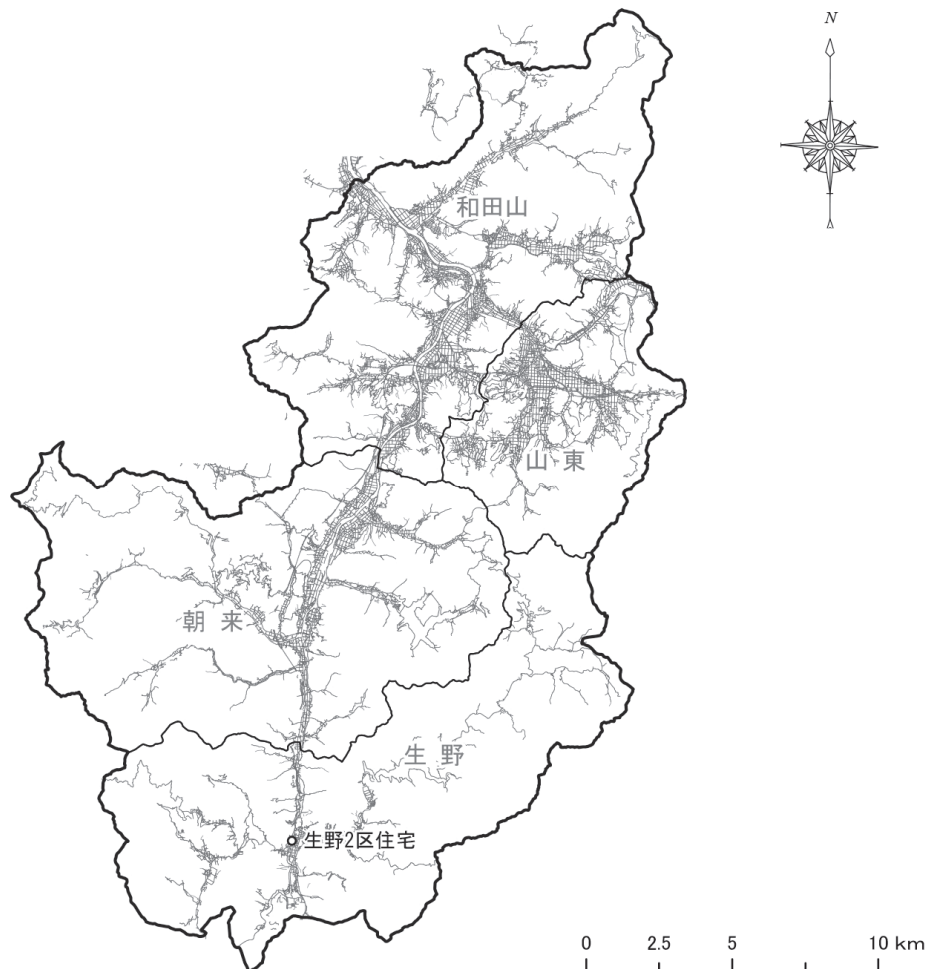
※ 試算単価

大規模改修費用 170千円/㎡ 更新(建替)費用 280千円/㎡ (総務省提供単価)

IX：市営住宅

3：公共特定賃貸住宅

中堅所得者世帯又は若年単身者に対して優良な賃貸住宅を供給するため、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき市が整備し、賃貸している住宅で、1施設（管理戸数4戸）を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	生野 2 区住宅	生野町口銀谷 261-64	生野	都市開発課

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	入居率 (%) (入居戸数/管理戸数)
①	生野 2 区住宅	2001	70	18	292	直営	—	242	742	50 (2/4)

① 生野 2 区住宅（特定公共賃貸住宅）

中堅所得者世帯又は若年単身者に対して優良な賃貸住宅を供給するため、生野 2 区住宅（全 20 戸）のうち 4 戸を特定公共賃貸住宅として整備した施設で、鉄骨造 5 階建、延床面積は 292 ㎡（全体は 1,642 ㎡）。2001 年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。土砂災害警戒区域内にあり、バリアフリー対策は実施済みです。

入居対象者は、月額収入が 158,000 円～487,000 円で（公営住宅は 158,000 円未満）、住宅使用料は朝来市市営住宅条例により、82,000 円（月額）を上限に、所得に応じて決定します。

現在、管理戸数 4 戸のうち 2 戸入居（入居率 50%）し、人件費を含む管理運営費は 242 千円で、住宅使用料として 742 千円の収入があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

【基本方針（個別施設の方針）】

①生野 2 区住宅(特定公共賃貸住宅)

中堅所得者世帯又は若年単身者に対して優良な賃貸住宅を供給するため、特定公共賃貸住宅は今後も継続しますが、特定公共賃貸住宅のニーズを精査し、管理戸数を下回る場合には、公営住宅等としての住宅への活用を検討します。

施設は、耐震基準を満たしており、建築から 18 年経過している施設であり、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、市営住宅全体で費用対効果を検証し、民間活力を活用した運営手法について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
公共特定賃貸住宅 【共通事項】	朝来市公営住宅長寿命化計画の改訂						
	民間活力を活用した管理運営手法の検討				検討結果に基づく対応		
生野2区住宅		長寿命化計画を参考に予防保全計画の策定		計画に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 生野2区住宅	維持(長寿)	49,640	0	49,640	74,460	-	74,460	242	242
概算事業費(合計)		49,640	0 ①	49,640	74,460	0 ②	74,460 ③	242 ④	242

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
24,820	0

※ 試算単価

大規模改修費用 170 千円/㎡ 更新(建替)費用 280 千円/㎡ (総務省提供単価)

IX：市営住宅

4：その他住宅

公営住宅または改良住宅等に属さない住宅として、企業の従業員向け住宅や定住促進住宅、教員住宅等を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	生野新町企業向住宅	朝来市生野町新町 1260-3	生野	都市開発課
②	定住促進住宅和田山団地	朝来市和田山町法興寺 46-7	和田山	
③	市営竹原野住宅	朝来市生野町竹原野 253	生野	
④	栃原住宅	朝来市生野町栃原 28-2		
⑤	新町教職員住宅	朝来市生野町新町 1182-1		
⑥	秋葉台住宅	朝来市和田山町秋葉台 2-23	和田山	総合政策課
⑦	旧教職員住宅	朝来市多々良木 1474-5	朝来	財務課

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	入居率 (%) (入居戸数/管理戸数)
①	生野新町企業向住宅	1987	45	32	389	直営	—	253	1,060	66(4/6)
②	定住促進住宅和田山団地	1989	70	30	3,669		委	2,823	12,410	60(36/60)
③	市営竹原野住宅	1993	45	26	556		—	245	102	50(4/8)
④	栃原住宅	1989	30	31	224		—	—	—	0(0/4)
⑤	新町教職員住宅	1994	45	25	223		—	127	88	50(2/4)
⑥	秋葉台住宅	1981	22	37	52		—	205	0	0
⑦	旧教職員住宅	1965	24	54	97		—	2	96	1

① 生野新町企業向住宅

企業の立地促進を図るため、これらの企業に勤務し、住宅に困窮する従業員世帯に提供するもので、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 389 ㎡。1987 年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過しています。土砂災害警戒区域内にあり、バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数は 6 戸で、4 戸に入居（入居率 66%）し、管理運営費は 253 千円で、住宅使用料として 1,060 千円の収入があります。

② 定住促進住宅和田山団地

移住定住者対策のための住宅で、延床面積は 3,669 ㎡。1989 年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数は 60 戸で、36 戸に入居（入居率 60%）し、管理は民間企業に委託し、委託料を含む管理運営費は 2,823 千円で、住宅使用料として 12,410 千円の収入があります。

③ 市営竹原野住宅

市設置の特別養護老人ホームの職員宿舎として整備した住宅で、住宅と車庫で構成し、このうち住宅は、鉄骨造 2 階建、延床面積は 413 ㎡。車庫は、鉄骨造平屋建、延床面積 143 ㎡。いずれも 1993 年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年経過しています。土砂災害警戒区域内にあり、バリアフリー対策は未実施です。

管理戸数は 8 戸で、4 戸に入居（入居率 50%）し、管理運営費は 245 千円で、住宅使用料として 102 千円の収入があります。

なお、特別養護老人ホームは、2017 年に社会福祉法人に譲渡しています。

④ 栃原住宅

1989 年に学校法人職員用として整備した住宅であり、木造平屋建、延床面積 224 ㎡。耐震基準を満たしているものの、建築から 31 年が経過しています。土砂災害警戒区域に含まれています。

管理戸数は 4 戸で現在使用しておらず、今後も使用する予定はありません。

⑤ 新町教職員住宅

市立小中学校に勤務する教職員とその家族に住居を提供するために建設した教職員住宅で、延床面積は 223 ㎡。1994 年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年経過しています。土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は未実施です。

現在は、小中学校 ALT 用住居として使用し、管理戸数は 4 戸で、2 戸入居（入居率 50%）し、管理運営費は 127 千円、住宅使用料として 88 千円の収入があります。

⑥ 秋葉台住宅

消防吏員宿舎であった施設を、2017 年に普通財産に転用し、移住体験用住宅として再整備した

もので、木造2階建、延床面積は97㎡。1981年3月に旧耐震基準で建設し、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。洪水浸水想定区域内に含まれています。

1戸の戸建て住宅で、新規農就者支援制度利用者用の住宅として利用しており、管理運営費として205千円を支出しています。

⑦ 旧教職員住宅

学校共済組合から1982年に旧朝来町へ譲渡され、旧朝来町が誘致した町営木工加工所の木工指導員用の住居として貸与しています。

住宅は、木造平屋建、延床面積52㎡。1965年に旧耐震基準で建設し、建築から54年経過し老朽化が顕著となっています。土砂災害（土石流）警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は未実施です。

戸建て住宅（1戸）で、現在入居し、管理運営費は2千円、住宅使用料として96千円の収入があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 市の施策推進のために設置した施設ですがその後の社会情勢の変化により、市で所有する意義が薄れてきているものもあり、必要性について検証し、今後も必要な施設については、必要な修繕を行い継続使用し、改修が生じた段階で廃止します。

【個別施設の方針】

①生野新町企業向住宅

耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。市内企業に勤務し、住宅に困窮する方を対象とする住宅であり、移住・定住対策としても必要なことから、必要な修繕等を行い継続利用しますが、移住・定住対策としての住宅提供のあり方について、民間ストックの活用を含め、今後のあり方について検討します。

②定住促進住宅和田山団地

耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。人口減少が進むなかで、移住定住者対策を促進するため、必要な修繕等を行い継続使用しますが、移住・定住対策としての住宅提供のあり方について、民間ストックの活用を含め、今後のあり方について検討します。

③市営竹原野住宅

特別養護老人ホームの運営する法人の職員住宅として使用されていることから、譲渡について協議します。

④栃原住宅

現在使用しておらず、市として今後も利用する見込みがないことから、廃止し、処分の方法について検討します。

⑤新町教職員住宅

耐震基準を満たしており、建築から26年経過している施設です。小中学校ALT用住居として使用しており、必要な修繕等を行い継続使用します。

入居者の管理は教育委員会が、施設の維持管理は市営住宅と一括で対応します。

⑥秋葉台住宅

耐震基準を満たしておらず、建築から38年経過しています。新規就農者支援制度利用者用の住宅として、必要な修繕等を行い継続使用しながら、将来的には民間住宅のストックを活用する等譲渡も含めて施設のあり方を検討します。

⑦旧教職員住宅

旧朝来町が誘致した町営木工加工所の木工指導員用の住居として貸与しています。施設は耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著なことから、現在の入居者に配慮しつつ、廃止について協議します。

施設の状況を十分説明し、理解を得た上で、現在の入居者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡について協議します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間						
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～ 令和8年度 令和12年度	
①生野新町企業向住宅								
②定住促進住宅和田山団地		必要な修繕等を行い			継続使用			
③秋葉台住宅	移住・定住対策としての住宅提供及び管理運営			のあり方検討				
				検討結果に基づく対応				
③市営竹原野住宅	譲渡について協議			協議結果に基づく対応				
④栃原住宅	廃止に向けた調整							
⑤新町教職員住宅								
		必要な修繕等を行い			継続使用			
⑦教職員住宅		廃止等について協議			協議結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年～令和42年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1 生野新町企業向住宅	維持 (修繕)	66,130	108,920	175,050	13,226	-	13,226	1,060	1,060
2 定住促進住宅和田山団地	維持 (修繕)	623,730	1,027,320	1,651,050	124,746	-	124,746	12,410	12,410
3 市営竹原野住宅	譲渡 協議	94,520	155,680	250,200	-	-	0	102	0
4 栃原住宅	廃止 協議	38,080	62,720	100,800	-	-	0	0	0
5 新町教職員住宅	維持 (修繕)	37,910	62,440	100,350	7,582	-	7,582	88	88
6 秋葉台住宅	維持 (修繕)	16,490	27,160	43,650	3,298	-	3,298	0	0
7 旧教職員住宅	廃止 協議	0	27,160	27,160	-	-	0	96	0
概算事業費(合計)		876,860	1,471,400	① 2,348,260	148,852	0	② 148,852	③ 13,756	④ 13,558

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 2,199,408	▲ 198

※ 試算単価

大規模改修費用 170千円/㎡

更新(建替)費用 280千円/㎡

(総務省提供単価)

X：供給施設

1：供給処理施設

日常生活から発生するし尿、浄化槽汚泥を処理する「クリーンセンター和田山事業所」を設置しています。また、市内で発生する一般廃棄物を処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため「クリーンセンター山東事業所」（一般廃棄物処分場）を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	クリーンセンター和田山事業所	朝来市和田山町枚田	和田山	上下水道課
②	クリーンセンター山東事業所	朝来市山東町迫間	山東	市民課

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	処理量
①	クリーンセンター和田山事業所	1986	47	33	2,454	直営	正 2, 会 3	70,164	34,399	26 m ³ /日
②	クリーンセンター山東事業所	1994	43	25	1,660	直営	正 2, 再 1	28,488	11,290	2,000 t

① クリーンセンター和田山事業所

鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積は 2,454 m²。1986 年に新耐震基準で建設し、建築から 33 年経過し設備・施設の老朽化が進んでいます。

運転日・運転時間は、203日・4284時間で、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は70,164千円で、し尿収集処理手数料等として34,399千円の収入があります。

施設は、投入室、前処理室、焼却炉室、水質検査室等で構成し、計画処理能力50m³/日に対して26m³/日进行处理しています。

② クリーンセンター山東事業所

一般廃棄物処分場は、1994年に、朝来郡広域行政事務組合（構成町：旧生野町、旧和田山町、旧山東町、旧朝来町）が、管理型処分場（埋立容量：72,600m³）安定型処分場（埋立容量：50,000m³）として整備し、合併により市に移管された施設で、事務所棟、浸出水処理施設、塵芥処理施設で構成しています。

このうち、事務所棟は破砕施設を併設し、木造2階建、延床面積390m²。1976年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から43年が経過し老朽化が顕著になっています。破砕施設は、不燃ごみの処理を目的に使用していましたが、処理業務が2013年から広域処理に移行されたため現在使用していません。

浸出水処理施設は、管理型最終処分場内に降った雨水等を浄化する施設で、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積140m²。1994年に新耐震基準で建設し、建築から25年が経過しています。

塵芥処理施設は、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は1,130m²。1994年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過しています。2013年から広域処理に移行したことから現在は処理業務は行っておらず、南但広域行政事務組合がごみ収集職員及び車両の発着基地並びに最終処分場の管理機材の保管庫として使用しています。

搬入日・受入時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、8時から17時（ごみの搬入受付は16時30分）までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は28,488千円で、ごみ処理手数料として11,290千円の収入があります。

年間の搬入件数約1,300件・搬入量約2,000tで、焼却灰、破砕残渣等は管理型処分場で埋め立て処理し、埋立済容量（注1）は33,500m³（46%）、残容量は39,100m³となっています。また、瓦、がれき等は安定型処分場で埋め立て処理し、埋立済容量は27,800m³（56%）、残容量は22,200m³となっています。

（注1）平成28年3月末現在

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 市内で発生する廃棄物の適正な処理・処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、今後も継続します。
- し尿処理施設については、下水処理場の機能を強化することで代替施設とすることが可能であることから、今後のあり方について検討します。

【個別施設の方針】

①クリーンセンター和田山事業所

耐震基準を満たしているものの、建築から 33 年経過しており、当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、し尿処理施設の代替施設として下水処理場への投入による処理方法について、費用対効果の検証とあわせ検討します。

②クリーンセンター山東事業所

事務所棟は、耐震基準を満たしておらず、建築から 43 年経過し老朽化が顕著となっていることから、必要な修繕を行い継続使用するものの、今後のあり方について検討します。

浸出水処理施設は、耐震基準を満たし、建築から 25 年経過している施設であり、今後も欠かさない機能を維持するため、計画的な改修を行い継続使用します。

塵芥処理施設は、耐震基準を満たしておらず、処理施設として使用していないため、処理施設としては廃止の方向で調整します。

最終処分場の管理運営については、破碎残渣や安定型廃棄物等の搬入日の状況を精査し、管理体制について見直すとともに、民間活力を活用した管理運営体制への移行について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
クリーンセンター 和田山事業所	し尿処理施設見直しと 費用対効果の検証		検証結果に基づく対応				
クリーンセンター 山東事業所	事務所棟のあり方検討			検討結果に基づく対応			
	浸出水処理施設の更新計画策定			計画に基づく対応			
	塵芥処理施設の廃止・解体について調整			調整結果に基づく対応			
	施設の管理運営のあり方を検討			検討結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 クリーンセンター和田山事業所	検討	613,500	981,600	1,595,100	613,500	-	613,500	70,164	70,164
2 クリーンセンター山東事業所	維持(修繕)	415,000	664,000	1,079,000	83,000	-	83,000	28,488	28,488
概算事業費(合計)		1,028,500	1,645,600	① 2,674,100	696,500	0	② 696,500	③ 98,652	④ 98,652

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 1,977,600	0

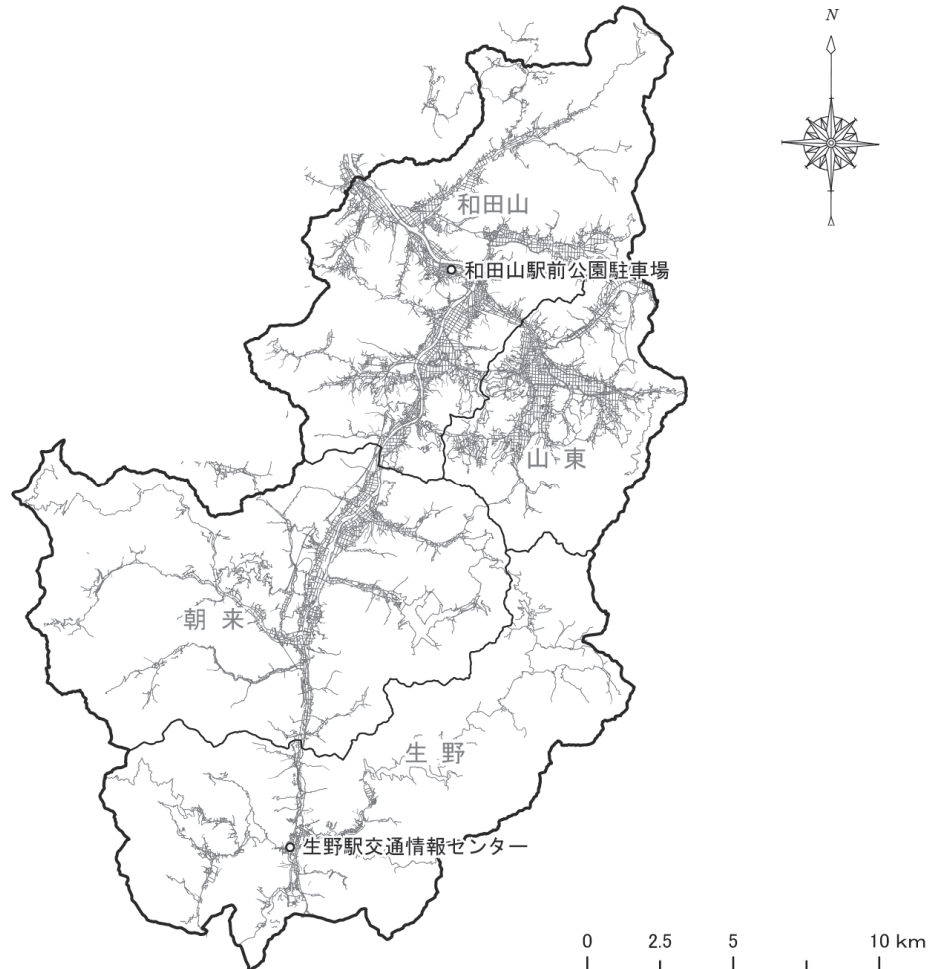
※ 試算単価

大規模改修費用 250 千円/㎡ 更新(建替)費用 400 千円/㎡ (総務省提供単価)

XI：その他

1：交通施設

通勤・通学や買い物等で鉄道駅周辺に乗り入れる自動車の駐車場需要に対応するため、和田山駅前公園駐車場を設置しています。また、生野地域の観光者への案内と鉄道駅利用者の利便性を確保するため生野駅交通情報センターを設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	和田山駅前公園駐車場	朝来市和田山町	和田山	都市開発課
②	生野駅交通情報センター	朝来市生野町	生野	

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	和田山駅前公園駐車場	1996	47	23	32	直営	—	1,186	4,640	11,000
②	生野駅交通情報センター	2009	30	10	151		委	6,393	1,560	109,000

① 和田山駅前公園駐車場

和田山駅前に設置している駐車場（駐車台数 35 台）の出庫管理を行う料金精算機等を格納する施設で、鉄骨造平屋建、延床面積 32 ㎡。1996 年に新耐震基準で建設し、建築から 23 年経過しています。

24 時間 365 日、JR 和田山駅のパークアンドライド施設として利用され、年間約 11,000 台の利用があります。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は 1,186 千円で、駐車料金として 4,640 千円（12 時間以内の料金は 300 円＝1 時間以内無料、1 時間を超え 12 時間毎に 300 円加算）の収入があります。

② 生野駅交通情報センター

無人駅である生野駅の JR 切符販売業務や観光案内業務を行う施設で、木造平屋建、延床面積は 151 m²。2009 年に新耐震基準で建設し、建築から 10 年経過しています。バリアフリー対策は実施済みです。

年中無休で、5 時 30 分から 22 時 30 分まで開設し、管理運営が市直営で、切符販売はシルバー人材センターに、観光案内業務は生野町観光協会にそれぞれ業務委託し、委託費を含む管理運営費は 6,393 千円で、切符販売手数料として 1,560 千円の収入があります。

施設は、観光案内所と切符販売の事務所で構成し、年間、JR 生野駅で約 100,000 人、観光案内所で約 9,000 人が利用しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針（個別施設の方針）】

① 和田山駅前公園駐車場

市街地の駐車場として、道路交通の円滑化と住民の利便に資するため、今後も継続します。
施設は、耐震基準を満たしており、建築から 23 年経過しており、必要な修繕を行い継続使用します。

② 生野駅交通情報センター

無人駅対策としての切符販売を行い、住民等の利便性を確保するとともに、生野地域を訪れる観光者へ観光案内機能は今後も継続します。
施設は、耐震基準を満たしており、建築から 10 年程度経過している施設であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
管理運営については、より効果的かつ効率的な管理運営手法について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
和田山駅前公園駐車場			必要な修繕を行い継続使用				
生野駅交通情報センター	予防保全計画の策定		計画に基づく対応				
	効率的な管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応				

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)		
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較		
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合	
1	和田山駅前公園駐車場	維持(修繕)	8,000	12,800	20,800	1,600	-	1,600	1,186	1,186
2	生野駅交通情報センター	維持(長寿)	37,750	0	37,750	56,625	-	56,625	6,393	6,393
概算事業費(合計)			45,750	12,800	① 58,550	58,225	0	② 58,225	③ 7,579	④ 7,579

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 325	0

※ 試算単価

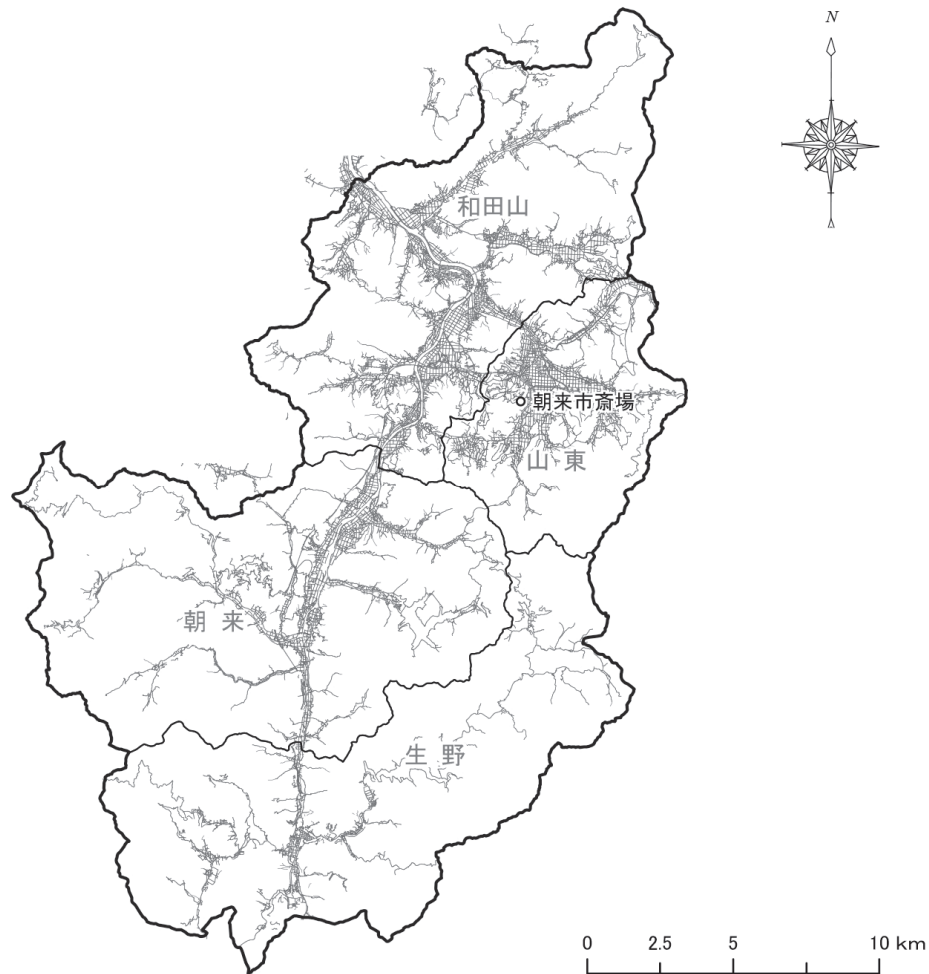
大規模改修費用 250 千円/m²

更新(建替)費用 400 千円/m² (総務省提供単価)

XI：その他施設

2：火葬場

公衆衛生その他市民福祉向上の観点から、墓地、埋葬等に関する法律に基づき斎場を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	朝来市斎場	朝来市山東町	山東	市民課

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	火葬件数：人体 (人)
①	朝来市斎場	2002	47	17	1,798	指定管理	指	52,668 49,663	19,034 49,239	426

① 朝来市斎場

鉄筋コンクリート造平屋建（一部中 2 階）、延床面積は 1,798 ㎡。2002 年に新耐震基準で建設し、建築から 17 年経過しています。

利用日・利用時間は、年始（1 月 1 日～3 日）を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 49,668 千円で、指定管理料として 49,239 千円の収入があります。市は、指定管理料のほか修繕料、借地料等をあわせ 52,668 千円を支出し、施設使用料として 19,034 千円の収入があります。

施設は、火葬炉 4 炉、動物火葬炉 1 炉のほか、待合室、告別室、霊安室、収骨室等で構成し、年間火葬件数は人体が約 400 件、小動物が約 200 件となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
式場	9	火葬棟 (小動物)	25
待合室	12	霊安室	1
火葬棟 (人体)	24		

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針 (個別施設の方針)】

①朝来市斎場

<p>火葬業務については原則地方自治体の役割となっていることから、火葬場の機能は継続します。</p> <p>式場については家族葬等葬儀の多様化が進む一方、市内には民間の式場も数か所設置されていることを踏まえ、今後のあり方について検討します。</p> <p>耐震基準を満たしており、建築から 17 年が経過していることから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。</p> <p>現行どおり指定管理での運営を継続します。</p> <p>火葬料金及び式場等の使用料について受益者負担の適正化の観点から、近隣自治体の動向を把握するとともに、原価計算を行い料金の改定について検討します。</p>

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
朝来市斎場	式場の在り方検討	→		----->			
	予防保全計画の策定	→		----->			
	受益者負担の適正化の検討	→		----->			

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 朝来市斎場	維持(長寿)	449,500	719,200	1,168,700	674,250	-	674,250	52,668	52,668
概算事業費(合計)		449,500	719,200	① 1,168,700	674,250	0	② 674,250	③ 52,668	④ 52,668

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理経費の比較④-③
▲ 494,450	0

※ 試算単価
大規模改修費用 250 千円/㎡ 更新(建替)費用 400 千円/㎡ (総務省提供単価)

XI：その他

3：公園施設

市民の憩いの空間や安心して遊べる場所、災害時の一時避難場所として、都市公園4か所のほか、児童公園、親水公園、農村公園等56か所を設置しています。このうち、以下の公園には、公園利用者への利便性の向上及び公衆衛生確保の観点からトイレ等を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課	
①	琵琶の丸健康公園	朝来市生野町口銀谷 900	生野	都市開発課	
②	市川新町河川公園	朝来市生野町猪野々 42-1			
③	小田和河川公園	朝来市生野町円山 760			
④	川尻公園	朝来市生野町川尻下津畑 326-1			
⑤	和天山駅前公園	朝来市和天山町東谷 185-10	和天山		
⑥	丸山川枚田河川公園	朝来市和天山町枚田 414-1			
⑦	竹田親水公園	朝来市和天山町竹田 2466-2 先			
⑧	虎臥城公園	朝来市和天山町竹田 518-3			
⑨	丸山川憩いの公園	朝来市和天山町竹田 2488-1	朝来		
⑩	山口護国神社前公園	朝来市山口 2			
⑪	坂根公園	朝来市山東町与布土 536 番地 2			
⑫	和天山中央文化公園	朝来市和天山町玉置 874	和天山		芸術文化課
⑬	大町藤公園	朝来市和天山町白井 1004-1			
⑭	心諒尼公園	朝来市和天山町野村 384	朝来		農林振興課
⑮	クラインガルテン伊由の郷交流公園	朝来市山内 373			
⑯	山内モデル農村公園	朝来市山内 525-1			
⑰	岩屋もみじの郷公園	朝来市岩津 1439-1			

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	琵琶の丸健康公園	1989	15	30	26	直営	—	417	—	—
②	市川新町河川公園	1998	15	21	24		—	517	—	—
③	小田和河川公園	1999	15	20	29		—	427	—	—
④	川尻公園	2001	15	18	5		—	367	—	—
⑤	和田山駅前公園	1990	15	29	43		—	817	—	—
⑥	円山川枚田河川公園	1991	15	28	9		—	707	—	—
⑦	竹田親水公園	2008	15	11	27		—	1,007	—	—
⑧	虎臥城公園	1987	15	32	31		—	1,247	—	—
⑨	円山川憩いの公園	2008	15	11	32		—	357	—	—
⑩	山口護国神社前公園	1991	15	28	5		—	737	—	—
⑪	坂根公園	2019	24	0	71		—	—	—	—
⑫	和田山中央文化公園	1996	50	23	523		—	3,068	110	—
⑬	大町藤公園	1998	24	21	313	指定管理	指	203 753	0 180	—
⑭	心諒尼公園	2001	15	18	5	直営	委	100	0	—
⑮	クラインガルテン伊由の郷交流公園	1999	15	20	28	指定管理	指	265 240	0 240	—
⑯	山内モデル農村公園	1993	15	27	3	直営	—	0	0	—
⑰	岩屋もみじの郷公園	1988	15	32	10		委	231	0	—

公園内の全てのトイレ等は新耐震基準で建設し、建築年数も概ね 30 年程度経過している施設であり、継続使用が可能です。管理運営は 2 施設を除き市が直営で（一部委託が 2 施設）で行い、管理運営費の総額は約 11,000 千円で、2 施設を除き利用料金収入はありません。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 琵琶の丸健康公園

琵琶の丸健康公園（公園面積 2,500 ㎡）内に、コンクリートブロック造平屋建、延床面積 26 ㎡のトイレを設置しています。1989 年に建設し、建築から 30 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。人件費を含む管理運営費は 417 千円です。

② 市川新町河川公園

市川新町河川公園（公園面積 866 ㎡）内に、木造平屋建、延床面積 24 ㎡のトイレを設置しています。1998 年に建設し、建築から 21 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。人件費を含む管理運営費は 517 千円です。

③ 小田和河川公園

小田和河川公園（公園面積 800 ㎡）内に、木造平屋建、延床面積 29 ㎡のトイレを設置しています。1999 年に建設し、建築から 20 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。人件費を含む管理運営費は 427 千円です。

④ 川尻公園

川尻公園（公園面積 1,326 ㎡）内に、鉄骨造平屋建、延床面積 5 ㎡のトイレを設置しています。2001 年に建設し、建築から 18 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。人件費を含む管理運営費は 367 千円です。

⑤ 和田山駅前公園

和田山駅前公園（公園面積 2,047 m²）内に、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積 43 m²のトイレを設置しています。1990年に建設し、建築から29年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。人件費を含む管理運営費は817千円です。

⑥ 円山川枚田河川公園

円山川枚田河川公園（公園面積 1,830 m²）内に、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積 9 m²のトイレを設置しています。1991年に建設し、建築から28年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。人件費を含む管理運営費は707千円です。

⑦ 竹田親水公園

竹田親水公園（公園面積 1,830 m²）内に、木造平屋建、延床面積 27 m²のトイレを設置しています。2008年に建設し、建築から11年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。人件費を含む管理運営費は1,007千円です。

⑧ 虎臥城公園

虎臥城公園（公園面積 1,275 m²）内に、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積 16 m²のトイレと木造平屋建、延床面積 15 m²の案内所を設置しています。1987年に建設し、建築から32年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。人件費を含む管理運営費は1,247千円です。

⑨ 円山川憩いの公園

円山川憩いの公園（公園面積 2,500 m²）内に、木造平屋建、延床面積 32 m²のトイレを設置しています。2008年に建設し、建築から11年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。人件費を含む管理運営費は357千円です。

⑩ 山口護国神社前公園

山口護国神社前公園（公園面積 770 m²）内に、木造平屋建、延床面積 5 m²のトイレを設置しています。1991年に建設し、建築から28年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。人件費を含む管理運営費は737千円です。

⑪ 坂根公園

与布土ダム（兵庫県）建設に伴う残土を活用して整備された坂根公園（公園面積 5,320 m²）内に資料館・トイレ及び小水力発電施設を設置し、合計床面積は71 m²。2019年に建設し、バリアフリー対策は実施済です。公園の開園日・開園時間は、12月1日から3月31日の休園期間を除く毎日、9時から19時までで、管理運営は直営（一部管理委託）で行っています。

【設置施設】

施設名	構造・面積	施設名	構造・面積
資料館・トイレ	鉄骨平屋建・65 m ²	発電機建屋	鉄筋コンクリート造平屋建・6 m ²

⑫ 和田山中央文化公園

和田山中央文化公園（公園面積 37,457 m²）内に、テントシェルターやトイレ等を設置し、合計床面積は523 m²。いずれも1996年に建設し、建築から23年経過しています。一部が土砂災害警戒区域に含まれ、バリアフリー対策は一部実施済です。人件費を含む管理運営費は3,068千円で、施設の利用率として110千円の収入があります。

【設置施設】

施設名	構造・面積	施設名	構造・面積
テントシェルター	鉄骨造平屋建・176 m ²	自転車置場A	鉄骨造平屋建・25 m ²
倉庫	鉄骨造平屋建・137 m ²	自転車置場B	鉄骨造平屋建・25 m ²
トイレA	鉄筋コンクリート造平屋建・81 m ²	東屋A・B	木造平屋建・22 m ²
トイレB	鉄筋コンクリート造平屋建・51 m ²	バス待合所	鉄骨造平屋建・6 m ²

⑬ 大町藤公園

大町藤公園（公園面積 6,000 m²）内に事務所とトイレを設置し、合計床面積は 313 m²。1998 年に建設し、建築から 21 年経過しています。公園の開園日・開園時間は、一年を通じて 8 時から 18 時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元管理組合）が支出する管理運営費は 753 千円で、指定管理料として 180 千円の収入があります。市は、指定管理料、保険料として 203 千円を支出しています。

【設置施設】

施設名	構造・面積	施設名	構造・面積
事務所	木造平屋建・297 m ²	トイレ	鉄骨造平屋建・16 m ²

⑭ 心諒尼公園

心諒尼公園（公園面積 600 m²）内に、鉄骨平屋建、延床面積 5 m²のトイレを設置しています。2001 年に建設し、建築から 12 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。管理運営は直営（一部管理委託）で行い、委託費を含む管理運営費は 100 千円です。

⑮ クラインガルテン伊由の郷交流公園

クラインガルテン伊由の郷交流公園（公園面積 3,000 m²）内に、木造平屋建、延床面積 28 m²の東屋を設置しています。1999 年に建設し、建築から 20 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。土地は借地です。管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元自治会）が支出する管理運営費は 240 千円で、指定管理料として同額の収入があります。市は、指定管理料のほか保険料をあわせ 265 千円を支出しています。

⑯ 山内モデル農村公園

山内モデル農村公園（公園面積 1,000 m²）内に、木造平屋建、延床面積 3 m²のトイレを設置しています。1993 年に建設し、建築から 27 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。土地は借地です。管理運営は市直営ですが、地元自治会が自主的に管理を行い、費用は生じていません。

⑰ 岩屋もみじの郷公園

岩屋もみじの郷公園（公園面積 3,000 m²）内に、木造平屋建、延床面積 10 m²のトイレを設置しています。1988 年に建設し、建築から 32 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。土地は借地です。管理運営は市直営（一部管理委託）で行い、管理運営費は 231 千円です。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 公園は市民の憩いと健康の増進、コミュニティ活動の推進に必要な施設ですが、公園の長寿命計画を策定するなかで、公園のあり方について検討します。
- 公園が継続する限り、その公園に設置しているトイレ等は公園利用者の利便性の向上と公衆衛生の確保の観点から今後も継続します。
- 施設は、全て耐震基準を満たし、建築から概ね 30 年程度経過している施設であり、必要な修繕等を行い継続使用し、改修が必要になった段階で、必要性を含め今後のあり方を検討します。
- なお、公衆トイレや屋外運動施設にもトイレを設置していることから施設の適正配置について検討します。
- 管理運営については、公園維持管理事業の中で、効率的な管理運営手法について、地域力・民間活力を活用する手法を含め検討します。

【個別施設の方針】

- ①琵琶の丸健康公園、②市川新町河川公園、③小田和河川公園、④川尻公園、⑤和田山駅前公園、⑥円山川枚田河川公園、⑦竹田親水公園、⑧虎臥城公園、⑨円山川憩いの公園、⑩山口護国神社前公園、⑪坂根公園、⑫和田山中央文化公園、⑬大町藤公園、

公園については長寿命化計画の中で今後のあり方について検討します。

公園を継続する場合は、利用者の利便性の向上と公衆衛生の確保の観点から、トイレ等については必要な修繕を行い、使用します。

管理運営については、公園維持管理事業の中で対応します。

⑭心諒尼公園（トイレ）

利用者が少なく、近隣に代替施設があることから廃止について関係者と協議します。







⑮クライנגアルテン伊由の郷交流公園

クライングアルテン利用者の利便性を確保するため継続します。

⑯山内モデル農村公園、⑰岩屋もみじの郷公園

公園用地を地元・民間から借用していることから、公園のあり方について検討し、その結果に基づき対応を協議します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	
公園便所等 【共通事項】	 公衆便所、屋外運動施設の便所等を含め、便所の配置について検討		 検討結果に基づく対応				
①琵琶の丸健康公園							
②市川新町河川公園							
③小田和河川公園							
④川尻公園							
⑤和田山駅前公園							
⑥円山川枚田河川公園	必要な修繕を行い						
⑦竹田親水公園	継続使用						
⑧虎臥城公園							
⑨円山川憩いの公園							
⑩山口護国神社前公園							
⑪坂根公園							
⑫和田山中央文化公園							
⑬大町藤公園							
⑭心諒尼公園	 トイレ廃止について地元と協議		 協議結果に基づく対応				
⑮クラインガルテン 伊由の郷交流公園	クラインガルテン付属施設として必要な修繕を行い継続使用						
⑯山内モデル農村公園							
⑰岩屋もみじの郷公園	 公園のあり方について検討・協議		 検討・協議結果に基づく対応				

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年)(千円)						維持管理費(千円)		
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較		
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合	
1	琵琶の丸健康公園	維持(修繕)	5,200	9,360	14,560	1,040	-	1,040	417	417
2	市川新町河川公園	維持(修繕)	4,800	8,640	13,440	960	-	960	517	517
3	小田和河川公園	維持(修繕)	5,800	10,440	16,240	1,160	-	1,160	427	427
4	川尻公園	維持(修繕)	1,000	0	1,000	200	-	200	367	367
5	和田山駅前公園	維持(修繕)	8,600	15,480	24,080	1,720	-	1,720	817	817
6	円山川枚田河川公園	維持(修繕)	1,800	3,240	5,040	360	-	360	707	707
7	竹田親水公園	維持(修繕)	5,400	0	5,400	1,080	-	1,080	1,007	1,007
8	虎臥城公園	維持(修繕)	6,200	11,160	17,360	1,240	-	1,240	1,247	1,247
9	円山川憩いの公園	維持(修繕)	6,400	0	6,400	1,280	-	1,280	357	357
10	山口護国神社前公園	維持(修繕)	1,000	1,800	2,800	200	-	200	737	737
11	坂根公園	維持(修繕)	14,200	0	14,200	2,840	-	2,840	0	0
12	和田山中央文化公園	維持(修繕)	104,600	188,280	292,880	20,920	-	20,920	3,068	3,068
13	大町藤公園	維持(修繕)	62,600	112,680	175,280	12,520	-	12,520	203	203
14	心諒尼公園(トイレ)	廃止協議	1,000	0	1,000	-	-	0	753	0
15	クラインガルテン伊由の郷交流公園	維持(修繕)	5,600	10,080	15,680	1,120	-	1,120	100	100
16	山内モデル農村公園(トイレ)	検討	600	1,080	1,680	600	-	600	265	265
17	岩屋もみじの郷公園(トイレ)	検討	2,000	3,600	5,600	2,000	-	2,000	240	240
概算事業費(合計)			236,800	375,840	① 612,640	49,240	0	② 49,240	③ 11,229	④ 10,476

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 563,400	▲ 753

※ 試算単価

大規模改修費用 200 千円/m²

更新(建替)費用 360 千円/m² (総務省提供単価)

XI：その他

4：トイレ

駅利用者や観光客等朝来市を訪れる人々の利便性の向上と公衆衛生を確保するため、公衆便所を15施設設置しています。



ア 施設概要

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	生涯学習ゾーン公衆便所	朝来市生野町	生野	市民課
②	諏訪公衆便所	朝来市山東町	山東	
③	山歳公衆便所	朝来市山東町		
④	喜多垣公衆便所	朝来市山東町喜多垣		文化財課
⑤	粟鹿山公衆便所	朝来市山東町粟鹿	山東支所	
⑥	青倉駅公衆便所	朝来市物部 1521	朝来	総合政策課
⑦	新井駅公衆便所	朝来市新井 588-2		
⑧	旧奥銀谷小学校野外便所	朝来市生野町奥銀谷 1200	生野	学校教育課
⑨	森林総合利用施設	朝来市和田山町竹ノ内	和田山	観光交流課
⑩	竹田城跡中腹駐車場トイレ	朝来市和田山町竹田		
⑪	竹田城跡大手門トイレ	朝来市和田山町竹田		
⑫	まちなか観光駐車場トイレ	朝来市和田山町竹田 697-2		
⑬	立雲峡トイレ	朝来市和田山町竹田字朝来山 1		
⑭	金浦公衆便所	朝来市山東町金浦 626	山東	農林振興課
⑮	魚ヶ滝キャンプ場公衆便所	生野町上生野	生野	

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	生涯学習ゾーン公衆便所	2000	24	19	67	直営	委	540	0	—
②	諏訪公衆便所	1995	41	24	32			100	0	—
③	山歳公衆便所	2004	24	15	20			120	0	—
④	喜多垣公衆便所	1994	34	25	32			128	0	—
⑤	栗鹿山公衆便所	1996	50	22	9		—	67	0	—
⑥	青倉駅公衆便所	2001	15	18	14		—	300	0	—
⑦	新井駅公衆便所	2001	15	18	24		—	106	0	—
⑧	旧奥銀谷小学校野外便所	2002	15	17	13		—	17	0	—
⑨	森林総合利用施設	1982	24	37	61	指定管理	指	265 253	0 265	—
⑩	竹田城跡中腹駐車場トイレ	1989	15	30	19	直営	委	200	0	—
⑪	竹田城跡大手門下トイレ	2013	15	6	28		—	100	0	—
⑫	まちなか観光駐車場トイレ	2013	15	6	30		委	638	0	—
⑬	立雲峡トイレ	2016	15	3	21		委	1,185	0	—
⑭	金浦公衆便所	1995	15	25	58		委	723	361	—
⑮	魚ヶ滝キャンプ場公衆便所	2000	19	50	40		—	759	0	5,000

公衆便所 15 施設は全て新耐震基準で建設しています。1 年を通して利用でき、基本的に管理運営は市直営で、管理運営費の総額は約 5,500 千円となっており、収入はありません。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 生涯学習ゾーン公衆便所

生野町口銀谷地内、生野義拳碑付近に設置の公衆トイレで、木造平屋建、延床面積 67 ㎡。2000 年に建設し、建築から 19 年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。人件費を含めた管理運営費は 540 千円となっています。

② 諏訪公衆便所

山東町諏訪地内に設置の公衆トイレで、コンクリートブロック造平屋建、延床面積 32 ㎡。1995 年に建設し、建築から 24 年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。人件費を含めた管理運営費は 100 千円となっています。

③ 山歳公衆便所

山東町山歳地内に設置の公衆トイレで、木造平屋建、延床面積 20 ㎡。2004 年に建設し、建築から 15 年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。人件費を含めた管理運営費は 120 千円となっています。

④ 喜多垣公衆便所

山東町喜多垣地内に設置の公衆トイレで、コンクリートブロック造平屋建、延床面積 32 ㎡。1994 年に建設し、建築から 25 年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。人件費を含めた管理運営費は 128 千円となっています。

⑤ 栗鹿山公衆便所

栗鹿山の山頂手前に設置の公衆トイレで、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積 9 ㎡。1996 年

に建設し、建築から 22 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。人件費を含めた管理運営費は 67 千円となっています。

⑥ 青倉駅公衆便所

青倉駅に設置の公衆トイレで、木造平屋建、延床面積 14 m²。2001 年に建設し、建築から 18 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。土砂災害警戒区域に含まれています。一部管理委託し、人件費を含めた管理運営費は 350 千円となっています。

⑦ 新井駅公衆便所

新井駅に設置の公衆トイレで、木造平屋建、延床面積 24 m²。2001 年に建設し、建築から 18 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。土砂災害警戒区域に含まれています。一部管理委託し、人件費を含めた管理運営費は 106 千円となっています。

⑧ 旧奥銀谷小学校野外便所

旧奥銀谷小学校の校庭に設置のトイレで、木造平屋建、延床面積 13 m²。2002 年に建設し、建築から 17 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。人件費を含めた管理運営費は 17 千円となっています。

⑨ 森林総合利用施設

糸井の大カツラや床尾連山をハイキングする際の山小屋的施設として休憩所やトイレを設置しているもので、木造平屋建、延床面積は 61 m²。1983 年に建設し、建築から 36 年経過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は未実施です。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元自治会）が支出する管理運営費は 253 千円で、指定管理料として 265 千円の収入があります。市は、指定管理料 265 千円を支出しています。

⑩ 竹田城跡中腹駐車場トイレ

竹田城跡中腹駐車場に設置の公衆トイレ（バイオトイレ）で、木造平屋建、延床面積は 19 m²。1989 年に建設し、建築から 29 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。一部管理委託し、人件費を含めた管理運営費は 200 千円となっています。

⑪ 竹田城跡大手門下トイレ

竹田城跡入口付近に設置の公衆トイレで、木造・鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 28 m²。2013 年に建設し、建築から 6 年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済です。一部管理委託し、人件費を含めた管理運営費は 100 千円となっています。

⑫ まちなか観光駐車場トイレ

竹田まちなか観光駐車場に設置の公衆トイレで、木造平屋建、延床面積は 30 m²。2013 年に建設し、建築から 6 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。一部管理委託し、人件費を含めた管理運営費は 638 千円となっています。

⑬ 立雲峡トイレ

立雲峡駐車場に設置の公衆トイレで、木造平屋建、延床面積は 21 m²。2016 年に建設し、建築から 3 年経過しています。バリアフリー対策は実施済です。一部管理委託し、人件費を含めた管理運営費は 1,185 千円となっています。

⑭ 金浦公衆便所

京都府と兵庫県の県境及び朝来市と福知山市との市境に設置の公衆トイレで、木造平屋建、延床面積は 58 m²。1995 年に建設し、建築から 25 年経過しています。バリアフリー対策は一部実施済みです。維持管理に関わる費用は福知山市と折半しており、一部管理委託し、人件費を含めた管理運営費の市負担分が 723 千円となっています。

⑮ 魚ヶ滝キャンプ場公衆便所

魚ヶ滝キャンプ場に隣接する公衆トイレで、鉄筋コンクリート構造平屋建、延床面積 40 m²。2000 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 19 年が経過しています。バリアフリー対策は未実施です。一部管理委託し、人件費を含めた管理運営費は約 759 千円となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 駅利用者や観光客等の利便性の向上と、公衆衛生の確保の観点から基本的に継続します。
なお、公園や屋外運動場等に設置してあるトイレの配置状況を精査し、適正な配置について検討します。
- 施設については、必要な修繕を行ない継続使用し、改修が必要となった段階で、利用状況を精査し、今後のあり方を検討します。
- 管理運営については、当面、現行どおりとするものの、より効果的かつ効率的な管理運営手法について、地域力、民間活力の活用を含めて検討します。

【個別施設の方針】

- ①生涯学習ゾーン公衆便所、②諏訪公衆便所、③山歳公衆便所、④喜多垣公衆便所、
⑤粟鹿山公衆便所、⑥青倉駅公衆便所、⑦新井駅公衆便所、
⑧旧奥銀谷小学校グラウンド⑭金浦公衆便所

耐震基準を満たし、建築から 30 年未満の施設であり、必要な修繕等を行い、継続使用します。

⑨森林総合利用施設

耐震基準を満たしているものの、建築から 37 年が経過し老朽化が進んでいること、利用者実態が少ないことから、他の用途での活用や廃止等について、民間事業者への売却も含めて関係者と協議します。

⑩竹田城跡公衆便所、⑪竹田城跡大手門下トイレ、⑫まちなか観光駐車場

⑬立雲峡トイレ、⑮魚ヶ滝キャンプ場公衆トイレ

耐震基準を満たし、建築から 10～30 年程度経過しています。

観光地にある公衆便所であり、継続使用するものの、観光客等の利用も多く、故障のリスクが高いため、適切な点検・管理を行いながら、効率的・効果的なトイレ施設のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	計画期間													
	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 ~ 2030年度 令和8年度 ~ 令和12年度							
トイレ 【共通事項】	公園、屋外運動場などを含めたトイレの適正配置の検討			検討結果に基づく対応										
	施設の管理運営のあり方検討			検討結果に基づく対応										
①生涯学習ゾーントイレ														
②諏訪公衆便所														
③山歳公衆便所								必要な修繕を行い	継続使用					
④喜多垣公衆便所														
⑤粟鹿山公衆便所														
⑥青倉駅公衆便所														
⑦新井駅公衆便所														
⑧旧奥銀谷小学校 野外便所														
⑭金浦公衆便所														
⑨森林総合利用施設								廃止又は譲渡等の協議		協議結果に基づく対応				
⑩竹田城跡公衆便所														
⑪竹田城跡大手門トイレ								必要な修繕を行い	継続使用					
⑫まちなか観光駐車場 トイレ								効率的・効果的なトイレのあり方検討			検討結果に基づく対応			
⑬立雲峡トイレ														
⑮魚ヶ滝キャンプ場 公衆トイレ														

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)		
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較		
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合	
1	生涯学習ゾーン公衆便所	維持(修繕)	13,400	0	13,400	2,680	-	2,680	540	540
2	諏訪公衆便所	維持(修繕)	6,400	11,520	17,920	1,280	-	1,280	100	100
3	山歳公衆便所	維持(修繕)	4,000	0	4,000	800	-	800	120	120
4	喜多垣公衆便所	維持(修繕)	6,400	11,520	17,920	1,280	-	1,280	128	128
5	粟鹿山公衆便所	維持(修繕)	1,760	3,168	4,928	352	-	352	67	67
6	青倉駅公衆便所	維持(修繕)	2,800	0	2,800	560	-	560	300	300
7	新井駅公衆便所	維持(修繕)	4,800	0	4,800	960	-	960	106	106
8	旧奥銀谷小学校野外便所	維持(修繕)	2,600	0	2,600	520	-	520	17	17
9	森林総合利用施設	検討	12,200	21,960	34,160	12,200	-	12,200	265	265
10	竹田城跡中腹駐車場トイレ	維持(修繕)	3,800	6,840	10,640	760	-	760	200	200
11	竹田城跡大手門トイレ	維持(修繕)	5,600	0	5,600	1,120	-	1,120	100	100
12	まちなか観光駐車場トイレ	維持(修繕)	6,000	0	6,000	1,200	-	1,200	100	100
13	立雲峡トイレ	維持(修繕)	4,200	0	4,200	840	-	840	100	100
14	金浦公衆便所	維持(修繕)	11,600	20,880	32,480	2,320	-	2,320	723	723
15	魚ヶ滝キャンプ場公衆便所	維持(修繕)	8,000	0	8,000	1,600	-	1,600	759	759
概算事業費(合計)			93,560	75,888	① 169,448	28,472	0	② 28,472	③ 3,625	④ 3,625

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 140,976	0

※ 試算単価
 大規模改修費用 200千円/㎡ 更新(建替)費用 360千円/㎡ (総務省提供単価)

XI：その他

5：倉庫

他の用途で整備した施設等、その役割を終え、二次活用として倉庫等に利用している 19 施設を保有しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	旧郡広域土木倉庫	朝来市和田山町枚田 48-1	和田山	建設課
②	釣公園センター	朝来市生野町上生野	生野	生野支所
③	生野製茶工場	朝来市生野町口銀谷 20-5		
④	旧生野転作物加工施設	朝来市生野町口銀谷 20-5		
⑤	旧清学寮	朝来市生野町口銀谷 645-1		
⑥	生野町倉庫 (旧マイクロバス車庫)	朝来市生野町口銀谷 731-1		
⑦	北真弓倉庫	朝来市生野町真弓		
⑧	資材倉庫 (滝田)	朝来市山東町滝田 245-1		
⑨	備蓄倉庫 (山東庁舎)	朝来市山東町楽音寺 95		
⑩	山東森林活用環境施設	朝来市山東町栗鹿 201		
⑪	自然学校倉庫	朝来市山東町栗鹿	朝来	都市開発課 生涯学習課
⑫	緑地公園休憩所	朝来市多々良木牧野 213-4、213-5		
⑬	生涯学習施設用地	朝来市新井 165-3	和田山	こども育成課
⑭	旧寺内幼稚園	朝来市和田山町寺内 123		
⑮	旧竹内幼稚園	朝来市和田山町和田 711	和田山	こども育成課 ケーブルテレビセンター
⑯	旧ひばり保育所	朝来市石田 460-7		
⑰	旧駅前保育所	朝来市和田山町東谷 392-2		
⑱	(旧) 観光案内センター	朝来市和田山町久世田 950-10	朝来	農林振興課
⑲	(旧) クリーンセンター朝来事業所	朝来市岩津字堤 168	朝来	農林振興課

イ 現状と課題（平成 30 年度末現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	旧郡広域土木倉庫	1999	34	20	170	直営	—	2	0	—
②	釣公園センター	1979	24	40	48		—	3	0	—
③	生野製茶工場	1954	31	65	260		—	1,283	0	—
④	旧生野転作物加工施設	1969	24	50	72		—	3	0	—
⑤	旧清学寮	1986	22	33	200		—	16	0	—
⑥	生野町車庫（マイクロバス車庫）	1987	31	32	62		—	5	0	—
⑦	北真弓倉庫	1998	31	21	78		—	3	0	—
⑧	資材倉庫（滝田）	1974	34	45	23		—	0	0	—
⑨	備蓄倉庫（山東庁舎）	1988	50	31	325		—	4	90	—
⑩	山東森林活用環境施設	1997	24	22	43		—	4	0	—
⑪	自然学校倉庫	1993	24	26	8		—	0	0	—
⑫	緑地公園休憩所	1989	24	30	92		—	4	0	未使用
⑬	生涯学習施設用地	1990	24	29	125		—	102	0	—
⑭	旧寺内幼稚園	1979	47	40	226		—	8	0	—
⑮	旧竹内幼稚園	1979	47	40	252		—	2	0	—
⑯	旧ひばり保育所	1976	47	43	937		—	5	0	—
⑰	旧駅前保育所	1978	47	41	392		—	3	0	—
⑱	(旧) 観光案内センター	1992	34	27	728		—	19	720	—
⑲	(旧) クリーンセンター 朝来事業所	1988	34	31	435		—	1	0	—

個別施設の状況は以下のとおりです。

① 旧郡広域土木倉庫

1999年に新耐震基準で旧朝来郡広域行政事務組合が建設し、2005年に朝来市に移管された施設で、鉄骨造平屋建、延床面積は170㎡、建築後20年を経過しています。除雪車の車庫として使用し、管理運営は市直営で行い、保険料として2千円を支出しています。

② 釣公園センター

木造平屋建、延床面積は48㎡。1979年に新耐震基準で建設し、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。1981年まで釣公園の事務所として使用していましたが、現在は、施設は、民間業者（市川漁業協同組合）と生野町観光協会が倉庫として無償で使用しています。管理運営は市直営で行い、保険料として3千円支出しています。

③ 生野製茶工場

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は260㎡。1954年に旧耐震基準で建設し、建築から55年経過し老朽化が顕著になっています。1997年まで生野製茶工場の工場として使用していましたが、現在は、イベントで使用するテント等の倉庫として使用しています。管理運営は市直営で行い、修繕費や保険料として1,283千円を支出しています。

④ 旧生野転作物加工施設

木造平屋建、延床面積は72㎡。1969年に旧耐震基準で建設し、建築から50年経過し老朽化が顕著になっています。2007年まで生野転作物加工施設として使用していましたが、現在は、イベントで使用する看板等の倉庫として使用しています。管理運営は市直営で行い、保険料として

3 千円支出しています。

⑤ 旧清学寮

旧黒川小中学校の冬季の寄宿舎として、1985 年に新耐震基準で建設し、木造平屋建、延床面積は 151 m²。建築から 33 年経過しています。施設は、食堂、和室、寮室 3 部屋で構成し、2005 年まで寄宿舎として使用し、現在は、イベント物品の倉庫として使用しています。管理運営は市直営で行い、電気代等で 16 千円支出しています。

⑥ 生野町車庫（旧マイクロバス車庫）

鉄骨造平屋建、延床面積は 62 m²。1987 年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過しています。2005 年まで、マイクロバス車庫として使用し、現在は、防災用備品庫として使用しています。管理運営が市直営で行い、電気代等 5 千円を支出しています。

⑦ 北真弓倉庫

除雪機材及び器具備品の車庫兼倉庫として、1998 年に新耐震基準で建設した建物で、鉄骨造平屋建、延床面積は 78 m²。建築から 21 年経過しています。管理運営は市直営で行い、保険料として 3 千円を支出しています。

⑧ 資材倉庫（滝田）

鉄骨造平屋建、延床面積は 23 m²。1974 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 45 年経過し老朽化が顕著になっています。当初は道路資材等を格納する倉庫でしたが、現在は地籍調査の倉庫として利用しています。費用は生じていません。

⑨ 備蓄倉庫（山東庁舎）

鉄骨造 2 階建、延床面積は 325 m²。1988 年に新耐震基準で建設し、建築から 31 年経過しています。市の書類のほか、消防団山東支団の備品を格納しています。保険料として 4 千円を支出し、倉庫の一部を市職員組合に有償（90 千円）で貸し出しています。

⑩ 山東森林活用環境施設

木造平屋建、延床面積は 43 m²。1997 年に新耐震基準で建設し、建築から 22 年経過しています。管理運営は直営で行い、保険料として 4 千円を支出しています。施設は、市が、倉庫として使用しています。

⑪ 自然学校倉庫

山東地域における自然学校実施時の倉庫として 1993 年に新耐震基準で建設した施設ですが、現在は、梁瀬小学校の自然学校実施時の倉庫として使用し、自然学校関係の備品等を格納しています。施設は、木造平屋建、延床面積 8 m²で、建築から 26 年経過しています。管理費は生じていません。

⑫ 緑地公園休憩所

道の駅あさご観光案内所として、1989 年に新耐震基準で建設した施設ですが、2009 年に機能廃止して以降、使用していません。施設は、木造 2 階建、延床面積は 92 m²で、建築から 30 年経過しています。保険料のみ 4 千円を支出しています。

⑬ 生涯学習施設用地

1990 年頃に関西電力の事務所として建設され、2002 年に無償譲渡された建物で、会議室（木

造平屋建・延床面積 91 m²) と、2つの倉庫(物置=コンクリートブロック造平屋建、延床面積 20 m²・14 m²)で構成し、全体延床面積は 125 m²。いずれも新耐震基準で建設し、建築から 29 年経過しています。バリアフリー対策は未実施です。現在は、倉庫(物置)については、市のイベント等の資器材保管場所として利用し、会議室(稼働率 1%)は、地域のグループが年数回利用していません。光熱水費、保険料として 102 千円を支出し、収入はありません。

⑭ 旧寺内幼稚園 (普通財産)

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 226 m²。1979 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年経過し老朽化が顕著となっています。2011 年度に廃園し、現在は、糸井地域自治協議会の倉庫として無償貸与しています。保険料として 8 千円を支出しています。

⑮ 旧竹内幼稚園 (普通財産)

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 252 m²。1979 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年経過し老朽化が顕著となっています。2012 年度に廃園し、現在は、行政関係の倉庫として使用しています。保険料として 2 千円を支出しています。

⑯ 旧ひばり保育所 (普通財産)

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 937 m²。1976 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 43 年経過して老朽化が顕著となっています。2012 年度に廃園し、現在は、行政倉庫として使用しています。保険料として 5 千円を支出しています。

⑰ 旧駅前保育所

鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積は 392 m²。1978 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から 41 年経過しており老朽化が顕著となっています。2001 年度に休園し、現在は、行政倉庫として使用しています。保険料として 3 千円を支出しています。

⑱ (旧) 観光案内センター

(旧) 観光案内センターは、1992 年に新耐震基準で民間レジャー施設の一部として建設された建物で、1999 年に旧和田山町に寄付され、観光案内センターとして使用していましたが、現在は、ケーブルテレビ保守事業者の事務所兼 CATV 網保守管理のための資材保管庫として貸与(賃借料 720 千円)しています。

施設は、鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積は 728 m²。建築から 27 年経過し、バリアフリー対策は未実施です。保険料のみ 19 千円を支出しています。

⑲ (旧) クリーンセンター朝来事業所

(旧) クリーンセンター朝来事業所は、1988 年に朝来郡広域行政事務組合が、一般廃棄物焼却施設として整備し、合併により市に移管された建物です。2013 年、南但広域行政事務組合(構成市: 朝来市、養父市)のごみ焼却施設稼働に伴い廃止、焼却炉等主要な施設は撤去されましたが、残された一部の施設を鹿や熊の捕獲用箱わなの倉庫として使用しています。

施設は管理棟(鉄骨造 2 階建・延床面積 155 m²)と、2つの車庫(鉄骨造平屋建、延床面積 180 m²・60 m²)、1つの倉庫(鉄骨造平屋建、延床面積 40 m²)で構成し、合計延床面積は 435 m²。いずれも新耐震基準で建設し、建築から 31 年経過し老朽化が進んでいます。バリアフリー対策は未実施です。保険料のみ 1 千円を支出しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針】

- 市の公文書保有量を把握するとともに、書庫として使用している施設の全体像を示し、文書管理の集約化と管理方法の一元化を図り、施設のあり方について廃止を含め検討します。
- 備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、格納備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討します。

【個別施設の方針】

①旧郡広域土木倉庫、⑦北真弓倉庫

耐震基準を満たし、建築から 20 年程度経過している施設であり、今後も除雪用車両の車庫等として、必要な修繕を行い継続使用します。

②釣公園センター

耐震基準を満たし、建築から 40 年経過しています。銀山湖周辺の観光環境維持のため、漁協、観光協会の資材庫として使用されていることから譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止（除却）します。

③生野製茶工場、④旧生野転作物加工施設

耐震基準を満たしておらず、建築から 60 年以上経過し老朽化が顕著になっています。備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討します。

⑤旧清学寮

耐震基準を満たし、建築から 33 年経過しています。備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討します。

⑥生野車庫（旧マイクロバス車庫）

耐震基準を満たし、建築から 32 年経過しています。防災倉庫として再編し、継続使用します。

⑧資材倉庫（滝田）

耐震基準を満たしておらず、建築後 45 年経過し老朽化が顕著となっています。備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討します。

⑨備蓄倉庫（山東支所）

耐震基準を満たし、建築から 31 年経過しています。市の公文書保有量を把握するとともに、書庫として使用している施設の全体像を示し、文書管理の集約化と管理方法の一元化、施設のあり方について検討します。

⑩山東森林活用環境施設

耐震基準を満たし、建築から 22 年経過しています。現在市が必要な資器材の保管場所として使用していますが、格納備品等の整理を行い、倉庫全体の再編を検討するなかで、今後のあり方について検討します。

⑪自然学校倉庫

耐震基準を満たし、建築から 26 年経過しています。山東地域の自然学校関係の備品等を格納しており、当面は継続使用しますが、備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討します。

⑫緑地公園休憩所

耐震基準を満たし、建築から 30 年経過しています。2009 年以降未使用になっていることから廃止（除却）します。

⑬生涯学習施設用地

耐震基準を満たし、建築から 29 年経過しています。倉庫については、備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討します。会議室については、周辺集会施設の利用状況を精査し、機能移転の方向で検討・協議します。

⑭旧寺内幼稚園

耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年経過しています。安全性の観点から、廃止について協議します。

⑮旧竹内幼稚園、⑯旧ひばり保育所、⑰旧駅前保育所

耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年程度経過し老朽化が顕著になっています。備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討します。

⑱（旧）観光案内センター

耐震基準を満たし、建築から約 27 年経過している施設であり、CATV 保守事業者が CATV 網保守管理のための資材保管庫として継続する限り貸付を継続します。事業者が撤退した場合には廃止します。

⑲（旧）クリーンセンター朝来事業所

耐震基準を満たし、建築から約 31 年経過しています。現在市が必要な資器材の保管場所として使用していますが、格納備品等の整理を行い、倉庫全体の再編を検討するなかで、今後のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
倉庫 【共通事項】	文書保有量の把握、文書管理の一元化、 書庫のあり方検討						
	廃校等を含め倉庫として使用している施設の 把握、収納備品等の整理、倉庫のあり方検討						
①旧郡広域土木倉庫							
⑦北真弓倉庫			必要な修繕を行い継続使用				
②釣公園センター							
③生野旧製茶工場							
④旧生野転作物加工施設							
⑤旧清学寮							
⑧資材倉庫（滝田）							
⑩山東森林活用環境施設							
⑪自然学校倉庫							
⑮旧竹内幼稚園							
⑯旧ひばり保育所							
⑰旧駅前保育所							
⑲（旧）クリーンセンター 朝来事業所							
⑥生野車庫 （旧マイクロバス倉庫）							
⑨備蓄倉庫（山東庁舎）							
⑬生涯学習施設用地							
⑱（旧）観光案内センター							
⑫緑地公園休憩所							
⑭旧寺内幼稚園							

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間=令和3年~令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 旧郡広域土木倉庫	維持(修繕)	42,500	68,000	110,500	8,500	-	8,500	2	2
2 釣公園センター	譲渡協議	12,000	19,200	31,200	-	-	0	3	0
3 生野製茶工場	廃止検討	0	104,000	104,000	-	-	0	1,283	0
4 旧生野転作物加工施設	廃止検討	0	28,800	28,800	-	-	0	3	0
5 旧清学寮	廃止検討	50,000	80,000	130,000	-	-	0	16	0
6 生野町倉庫(旧マイクロバス車庫)	維持(修繕)	15,500	24,800	40,300	3,100	-	3,100	5	5
7 北真弓倉庫	維持(修繕)	19,500	31,200	50,700	3,900	-	3,900	3	3
8 資材倉庫(滝田)	廃止検討	5,750	9,200	14,950	-	-	0	0	0
9 備蓄倉庫(山東庁舎)	維持(修繕)	81,250	130,000	211,250	16,250	-	16,250	4	4
10 山東森林活用環境施設	検討	63,000	100,800	163,800	63,000	-	63,000	4	4
11 自然学校倉庫	検討	182,000	291,200	473,200	182,000	-	182,000	0	0
12 緑地公園休憩所	廃止	56,000	89,600	145,600	-	-	0	4	0
13 生涯学習施設用地	検討	225,750	361,200	586,950	225,750	-	225,750	102	102
14 旧寺内幼稚園	廃止協議	21,250	34,000	55,250	-	-	0	8	0
15 旧竹内幼稚園	廃止検討	106,750	170,800	277,550	-	-	0	2	0
16 旧ひばり保育所	廃止検討	123,250	197,200	320,450	-	-	0	5	0
17 旧駅前保育所	廃止検討	135,000	216,000	351,000	-	-	0	3	0
18 (旧)観光案内センター	維持(修繕)	120,750	193,200	313,950	24,150	-	24,150	19	19
19 (旧)クリーンセンター朝来事業所	検討	120,750	193,200	313,950	120,750	-	120,750	19	19
概算事業費(合計)		1,260,250	2,149,200	① 3,409,450	526,650	0	② 526,650	③ 1,466	④ 139

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 2,882,800	▲ 1,327

※ 試算単価

大規模改修費用 250 千円/m²

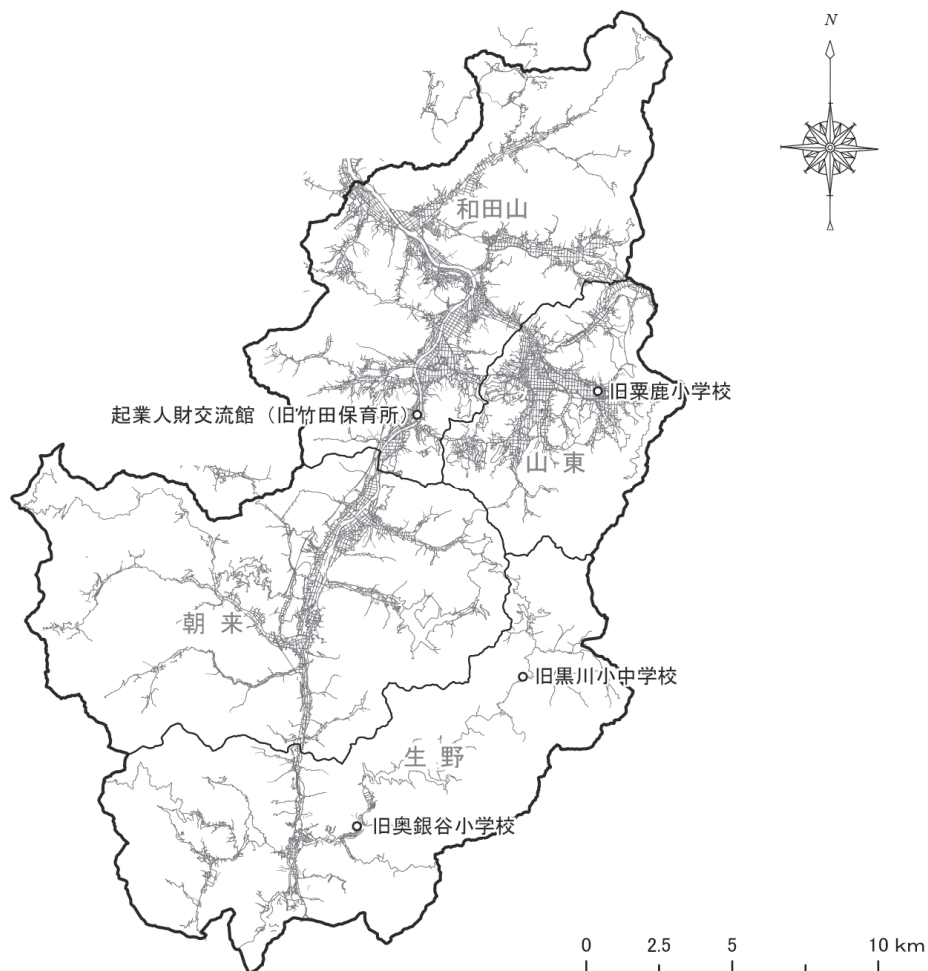
更新(建替)費用 400 千円/m² (総務省提供単価)

IV：その他

6：その他

普通財産のうち、廃校舎3施設については、研究機関及び事業者に貸与しています。

また、廃園舎1施設については、起業をテーマとした貸スペースとして起業人材交流館を設置しています。



ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	旧黒川小中学校	朝来市生野町黒川 292	生野	生野支所
②	旧奥銀谷小学校	朝来市生野町奥銀谷 1200 番地ほか		経済振興課
③	旧粟鹿小学校	朝来市山東町粟鹿 873 番地	山東	総合政策課
④	起業人材交流館 (旧竹田保育所)	朝来市和田山町竹田 2487-8	和田山	

イ 現状と課題 (平成 30 年度末現在の状況)

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	旧黒川小中学校	1975	47	44	1,194	貸与	—	56	60	1,200
②	旧奥銀谷小学校	1971	60	47	2,874	貸付	—	338	2,400	—
③	旧粟鹿小学校	1981	60	37	2,311			330	2,400	—
④	起業人材交流館	1975	24	44	519	直営	委	2,196	0	1,100

① 旧黒川小学校

1993年に廃校し、普通財産に転用した施設で、校舎、体育館、プール、教員宿舎等で構成しています。校舎・園舎は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積901㎡。体育館は木造平屋建、延床面積241㎡、教員宿舎は木造平屋建、延床面積52㎡で、校舎、体育館、プールは1975年にいずれも旧耐震基準で建設し、建築から45年経過、教員宿舎は1988年に新耐震基準で建設し、建築から30年経過しています。

施設はNPO法人に貸与し、貸付料として60千円の収入があります。市は保険料として18千円を支出しています。

② 旧奥銀谷小学校

2009年に閉校した旧奥銀谷小学校舎の校舎を、災害用給水バッグを製造する民間事業者に貸し付けています。施設は、鉄筋コンクリート造3階建、延床面積は2,874㎡。1971年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から48年経過し老朽化が顕著になっています。市は修繕費として338千円支出し、施設貸付料として2,400千円の収入があります。

③ 旧粟鹿小学校

2011年に閉校した旧粟鹿小学校舎の校舎等を、着物のメンテナンスを行う民間事業者に貸し付けています。施設は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は2,311㎡。1981年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。市は修繕費として330千円を支出し、施設貸付料として2,400千円の収入があります。

④ 起業人財交流館

2011年に閉園した旧竹田保育所の園舎を、起業人財交流館として使用しています。施設は、木造平屋建、延床面積は519㎡。1975年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から44年経過し老朽化が顕著になっています。

管理運営は市直営で行い、調査業務委託料として2,196千円を支出し、収入はありません。

平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までは起業希望者に各工房を提供し、起業人材交流拠点運営調査研究業務(社会実験)を行ない、施設のあり方を検討した結果、令和2(2020)年度から令和3(2021)年度は、市が直営で管理運営し、工房使用料は月1万円、利用期間は最大5年として市内での起業と移住定住を促進していきます。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
工房1	100	工房2	100
工房2	100	工房4	0
サテライトスタジオ	100		

ウ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本方針（個別施設の方針）】

①旧黒川小中学校

貸与先のNPO法人への譲渡について協議します。

②旧奥銀谷小学校 ③旧粟鹿小学校

建物の状況を十分説明した上で、必要な修繕を行いながら、貸与を継続します。

④起業人材交流館

市のシティプロモーション及び移住・定住を促進する上で必要な機能である一方、施設は耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著な施設を使用していることから、事業を継続するための施設のあり方及び管理運営手法のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2030年度 令和8年度～令和12年度
①旧黒川小中学校	譲渡の協議						
②旧奥銀谷小学校							
③旧粟鹿小学校							
④起業人材交流館	施設のあり方、管理運営のあり方検討						

エ 概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和3年～令和42年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化等大規模改修	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 旧黒川小中学校	譲渡協議	298,500	477,600	776,100	-	-	0	56	0
2 旧奥銀谷小学校	維持(修繕)	569,500	911,200	1,480,700	113,900	-	113,900	338	338
3 旧粟鹿小学校	維持(修繕)	531,000	849,600	1,380,600	106,200	-	106,200	330	330
4 起業人材交流館	検討	129,750	207,600	337,350	-	-	0	2,196	2,196
概算事業費(合計)		1,528,750	2,446,000	① 3,974,750	220,100	0	② 220,100	③ 2,920	④ 2,864

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 3,754,650	▲ 56

※ 試算単価

大規模改修費用 250千円/㎡ 更新(建替)費用 400千円/㎡ (総務省提供単価)

おわりに ～計画推進に向けた取組～

本計画に掲げた様々な課題に、着実かつ実効的に取組を進め、次代の市民に健全な状態で公共施設を継承するため、特に重要となる庁内の仕組みづくりや、市民との協働の考え方等について以下のように対応し、計画の推進を図ります。

(1) 公共施設マネジメントを推進する体制の整備

公共施設の保全と管理運営について、総合的なマネジメントを推進するため、情報の集約化や関係部署の連携強化など、全庁横断的な庁内体制の確立を図ります。

(2) 公共施設予防保全計画の策定

長寿命化を図る施設については、中長期的な視点で財政支出の平準化を図りながら、建物及び設備の計画的な改修及び更新を進める必要があるため、施設ごとに予防保全計画を策定します。

(3) 地域経営を推進するための仕組みづくり

地域経営の推進に当たっては、その担い手である地域自治協議会の活動拠点として公共施設を提供するほか、人材育成、財政的支援、情報提供など、地域自治協議会がより主体的に活動できる環境に改善していくとともに、市民協働担当課及び各支所が、地域課題を解決するコーディネーターとしての役割を發揮できる庁内体制の確立を図ります。

(4) 受益者負担の適正化

施設使用料等については、これまで抜本的かつ統一的な見直しを行っていないため、行政の役割と利用者の負担のあり方を明確にしつつ、使用料等算定における基本方針に基づき、維持管理費の実情や、施設及び地域の特性等を反映した施設使用料等への改正を行い、受益者負担の適正化を図ります。

(5) 市民対話の推進

公共施設の再配置を検討する際、施設によっては、地域の特性や実情に応じた協議の場を設け、対話を図りながら取組を進めます。

協議の実施に当たっては、施設を利用する方のみならず、施設を利用しない方からもバランスよく意見を伺う手法について検討します。

(6) 最適な地域公共交通の形成・確保

公共施設の再配置と合わせ、機能の集約化・複合化による機能向上や拠点化を図る一方で、これまでと比較して公共施設への距離が遠くなることが懸念されます。公共施設の適正配置は、まちづくりの重要な要素であることを踏まえ、市民の移動手段の確保や利便性向上を図るため、「朝来市公共交通会議」において随時検討・協議を行うなかで、最適な地域公共交通の形成・確保を図ります。

(7) 地域防災計画の見直し

公共施設の再配置により、指定避難所や地域の防災拠点の見直しが必要になる場合があります。

市民の安全・安心の確保の観点から、公共施設再編の取組にあわせて、地域防災計画に必要な見直しを加え、本計画との整合性を図ります。

これらの推進事項は、本計画全体に関わる事項であるため、概ね次のスケジュールを基本として推進します。

施設名	2020年度 令和2年度	計画期間					
		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 ~ 2030年度 令和8年度 令和12年度
(1) 公共施設マネジメント体制の整備	情報の集約化や一元的な庁内体制の確立	関係部署の連携強化など、					確立された体制に基づくマネジメントの推進
(2) 公共施設保全計画の策定	保全計画の策定				計画に基づく対応		
(3) 地域経営の仕組みづくり	地域課題を解決するコーディネーターとしての役割を發揮できる庁内体制の確立				確立された体制に基づき対応		
(4) 受益者負担の適正化	使用料等の見直し検討				検討結果に基づく対応		
(5) 市民協働を推進するための協議					市民、団体との協議手法の検討・協議の実施・協議結果に基づく対応		
(6) 地域公共交通のあり方					「朝来市公共交通会議」において随時検討・協議	検討・協議結果に基づく改編	
(7) 地域防災計画の見直し					施設毎の譲渡・廃止にあわせた地域防災マップへの反映		地域防災計画の見直し検討 検討結果に基づく対応